

玉まく瀧のうらも見てけり

●慈観瀧 裏見瀧の上流に位し丹靑荒澤兩山の間にあり瀑の上部は一大平石斜面をなし幅十五六間長さ五六十間瀑水は平石の上を流れ來り鼻端の凹所より數條に分派して飛下せり其水准合小石潭をなし更に二派に分れて懸崖を下るまど三丈當山の僧慈観の發見する所由て此名あり

●方等瀧 中宮祠登山坂路の難所劔峯の左右は深谷にして四方に峻山嶺嶺としてならひ登えたり峰頭に立て遙かに西北方を望めば溪谷間を隔て、巨巖高く峙ちて削成するまどろ濛々然として一瀑布懸る高八九丈幅二三間又法幢瀧ともいふ下流は大谷川に注ぐ

●般若瀧 方等瀧の北男體山の西麓に流れり方等瀧と相距る遠からず高四五丈幅八九尺あり此瀑や水少なければとも直下に到れば瀧の裏面を自由に潜行するを得へし故に小裏見の名あり下流は同じく大谷川に注ぐ而して方等般若の瀧名は華嚴瀧に同じく縁起より出るといふ

●華嚴瀧 大谷川の源流にして古へ江尻の瀧また八

に至る是は大谷川の水源なり高七十五丈といふ此瀑は關東第一の瀧にして瀧口幅二間餘瀧下は人蹤のかよふ所にあらざるゆゑ瀧を眺望すへき所なく瀧邊より二三十間程も東寄に懸崖に差出たる危岩あり藤蘿を辿て其盤の上へ下り藤蘿を力にし持て頭を延ながら飛流する水勢を視見るはかり直下する激勢遙に下る水煙雲霧盤渦として分ち難し華嚴瀧と名附るは縁起にいふ此山中行瀑則湖水流派青巒高從紅日早照清瀧近遠岩上繁花芬々恰如涌錦似嚴流因名華嚴瀧云々華嚴瀧あるゆゑ又原澤に方等瀧般若瀧の名も起れる歟

とあり以て當時の状況を視ひ知るへし然るに去る明治三十三年の夏の頃土地の奇人五郎平なるもの流石にこの名瀑をして飽ぬ眺めどかこたしむるか口惜しく老の腰に鞭を加へ勇奮一番未だ人跡到らざる徑路を開き打寄す波の小皺に雫なす汗を拭ひつ懸命一百餘日を費ひやして漸く名瀑觀覽の新道を開拓し瀧壺を距る七八間の所に地面十數坪を作り茶亭を設け遊覽の便を謀りたり今や全く瀧壺より見上くるの壯舉に出つ老翁の功や

瀧の瀧と稱す其道は中禪寺道字大平より左折して行くまど四五町にして達す瀑は中宮祠湖水の落口にあり直下七十餘丈幅七間餘斷崖絶壁を飛下し水聲殷々轟々として地軸を驚裂し霧となり雨となり沃々滔々遂に無底の深潭に投す世人稱して關東一の瀑布といへるも宜なるまどとて往昔は人の往き通ふ道もなく荆棘彌か上に生ひ茂りて此名瀑も爲に眺むるにまもなく僅かに瀧の東方二三十間を隔て、懸崖に突出する危岩より藤蘿を辿りてろが盤上に下り頭を延へて漸くろの水勢を俯視するのみなりき日光山志に曰く

華嚴瀧此飛瀑は中禪寺湖水より落來る水路凡七八町流れて瀧口に至る其水路も亦一派の河の如く幅十間餘或は七八間の所もあり諸南湖より四五町流れ來りて板橋を架せり是を南岸橋と唱ふ長十間許まの橋は歌濱への通路なり又は足尾へ掛り上州筋より詣るもの足尾峠の頂上より岐路を逕るまど凡二里許の險を凌て爰へ來るまた本道を経て中禪寺へ詣るものは大平の道脇に左へ折て行へき平坦の小路あり凡ろ五六町餘をたとりゆきて此飛瀑の邊

没すへからず地に岩燕あり水煙の間に飛翔し一段の景致を添ふ壯快他に比なし茶亭の前に小野湖山の詩を刻める碑あれども畧す

●阿巖瀧 華嚴瀧の下流に懸れり高さ一丈餘まの瀧は由來谿間の中にあるを以て人多く之を探らされとも近時新道も開かれたれば觀覽するに尤も便利なり

●龍頭瀧 中禪寺湖岸に沿ふて行くまど數町の所にあり水は湯の湖より落來りて岩石に觸れて激し層々段々として奔注するまど七八十間幅十五間許水勢盛にして崖樹を揺かし其形ち龍頭に髣髴たるを以て其名あり地は晩秋紅葉の勝地なるを以て紅葉瀧の名あり昔時は此瀧道の傍より僅に其一部を見るに過ぎざりしか越後三條の人始めて路を作り碑を瀧下に建つ是より世人の賞讃する所となる

●瀧尾瀑布 瀧尾神社境内不動堂の西北岩角より飛流す高さ二丈許一名白絲瀧瀑は細しと雖も古歌などにも見えて皆人の知る所なり其水湛へて小池となるを小玉池と稱すかく風雅あるに世俗誤りて素麴瀧と呼ぶあり

日光山志に曰く瀧尾瀑布白糸瀧とも唱ふ不動堂の後背にて岩上より凡二丈餘飛流する形状數流に分れ素糸を散流するにふとならず此瀧を素瀧といふは誤なり素瀧は合瀧の南にあり爰の山谷を素瀧瀧といふ由ものに見ゆたり

回國雜記に云瀧の尾と申侍るは無雙の靈神にてまじくける飛瀧のすかた目をおどろかし侍りき世々をへて結ふ契の末なれや

此瀧の尾の白糸の瀧

法華入講記 冷泉爲景卿

いかにまた黒きすしあき黒かみの

山より落る瀧の尾の水

●七瀧 赤蘆山の中腹斷崖壁絶に懸れり即ち稻荷川の水源なり唯見る絶大なる赤壁面に七條の大瀑布は匹練の如く懸れり其左より數へ來りて二の瀧と五の瀧とは最も大に七の瀧と四の瀧とは最も奇なり其狀長蛇の急流を降か如く蛟龍の中空に躍るか如く或は調布の風に靡くか如く或は雪柱の逆に立てるか堅は呀然として深く奇岩怪石瀧壺を壓して飛沫の渦上するもの雲烟を

發作す壯觀比なし此瀧や深山幽谷の間に介在するを以て雲霧常に絶ゆるまどなく午前十時前にあちされは晴たる日と雖も明かに其全景を辨するまど能はざるへしといへり

●彦坂光正墓 佛岩谷舊護光院の境内にあり塔は方形の五輪総高さ五尺七寸餘胸石に護光院殿正宗居士其左右に寛永九年二月廿九日と到せり光正は通稱九兵衛といひ駿府町奉行より累進して紀州家の老臣となり東照公薨去の後ち髪を削り神廟に奉仕すること數十年護光院の號は天海僧正の與へし所なりと云ふ

●秋元泰朝墓 南谷照尊院境内にあり方形花崗石にして高さ八尺許幅二尺餘表面上部に一梵字あり下に照尊院道哲泰安居士背面に秋元但馬守藤原朝臣泰朝寛永九年十月廿三日と列鐫し四邊に石垣を繞らせり泰朝は東照宮造營の命を奉し勤勞するまど多年尙長く神廟に事へんまどを願ひ山内の一坊を移し寺領百石を寄附せしか没後茲に葬れりと云ふ

●安達盛長墓 日光町山内字中山淨土院境内にあり碑面に南無阿彌陀佛の六字を刻し側面に俗名安達藤原九

四日病歿す年八十七茲に葬りしは蓋し其志を成すなり

●殉死者の墓 大猷院殿即ち三代將軍家光の恩眷に感するの餘り遂に殉死したりし彼有名なる堀田加賀守正盛、阿部對馬守重次、内田信濃守正信、三枝土佐守守重、奥山茂左衛門安重等五人の墓碑は釋迦堂の西脇に並ひ建てらる爾來星霜を經る二百餘年若蒸して滑らかに碑面に刻まれたる文字は今やおぼろに見ゆ分かぬ程なれどしかも其主君の思願に感していさきよく割腹し眠るか如く主君の後を追ひて冥土に旅立てるの衷心や尙は察すべきものあるか爲とて朝な夕な手向の花さては香焚く烟の絶へし間とては無くろゝ諸者をして當年彼等か義心に篤かりしを感せしむ左に其碑銘を録す

- 去性院心隱宗卜大居士 堀田加賀守紀朝臣正盛
- 芳松院全熾淨心大居士 阿部對馬守藤原重次
- 理明院光德徹宗大居士 内田信濃守藤原正信
- 靜心院一無了性大居士 三枝土佐守源守重
- 眞證陟理哲玄勇居士 奥山茂左衛門藤原安重

郎盛長とありて年月を刻せず盛長は源右府創業の功臣にして信濃守に任し頼朝の死後髪を削り名を遊西と號す正治二年鎌倉甘繩の私弟に没せり然るに其墳墓の當國にあるは疑なきにあらざれども盛長は藤原氏の遺裔にして其祖國重は下野椽出羽介たりしまどあり故に其祖先の因縁あるを以て此墳墓は後世安達氏に由縁あるもの、建立せし追善供養の石碑あるへし

●阿部空煙墓碑 大猷廟二王門内にあり阿部豊後守忠秋の墓なり氏は徳川第三世及四世の兩將軍に仕へて政を輔る事三十餘年の久しきに及ぶ寛文十年致仕し延寶三年五月逝けり法名遠玄院天國空煙大居士石碑は小なる自然石にして空煙の二字を鐫す將軍の靈廟附近の地に葬りしは蓋し遺願に出てしといふ

●掘定良墓 御堂山にあり圓形の塔從四位下堀左衛門佐源朝臣定良照光院月嶺圓心大居士と鐫し右に元祿十一戊寅年左に五月十四日と刻す又傍に大學頭林衡撰文の碑あり定良は徳川家光に事へ頗る恩眷を受く家光薨後靈柩に扈從し來りて廟を守ると四十七年一日の如く廟前に端坐し生に事ふるか如し元祿十四年五月十

▲從四位侍從佐倉少將兼行加賀守紀朝臣正盛

武大臣三十五代の裔孫尾張守之高の後裔なり之高か子尾張守正重は尾張國津嶋に住す其孫加賀守正道の時織田信秀に属す正道か子を孫右衛門尉正真と號す其子助左衛門尉正利(加賀守正盛の父なり)初め稻葉佐渡守と申し筑前の金吾中納言秀秋に仕ふ(五百石を領す)稻葉佐渡守か女を娶る(春日局の繼娘なり)一男を設く(加賀守正盛)故ありて佐渡守正成筑前を立退く時勘左衛門正利も舅と申し彼家を立退けり勘左衛門か妻は春日局の繼娘なるに依て夫勘左衛門か事を局へ歎き出身の事を願けるゆゑ局の推舉にて勘左衛門尉正利程無く被召出七百石を賜ひ御書院番衆に被列又御使番に成寛永六年二月十七日没せり其子正盛はいとけなきより猷廟に奉仕し双ひなき寵臣なりしゆへ元和五年十二月十六にて叙爵し加賀守になされ夫より次第に家をおよし采邑あまた賜はり寛永八年五月廿二日正盛御小姓組番頭となる同十二年二月宿老の職となり無程加判の事御免有て同年十一月廿二日武藏國川越城を賜ふ(三万石)同年十五年正月十一日信濃國松本城に移

る七万石同十七年十二月廿九日四位の侍從に進み同十九年正月十一日下總國佐倉の城に移る(十二万石)慶安四年四月廿日將軍家薨せさせたまひければ其日腹切て殉死せり年四十六正盛男子五人あり嫡子上野介正信次男脇坂淡路守安元の養子と成て中務少輔安政といふ三男久太郎正俊後(後備中守)四男虎之助(後對馬守正英)五男右馬之助(後南部山城守か養子となり内藏助正勝といふ早世せり)

▲從四位阿部對馬守藤原朝臣重次

先祖より御當家譜代の舊臣なり重次祖父伊豫守正勝幼名善九郎さて天文十六年正勝生年八歳にて神君の御供して駿河の國府へ赴くとて織田信秀か爲に奪はれたまひ正勝も同しく尾張の熱田に留めらる同十八年二月今川家へ赴かせ給ふに御供し主従ひとつ所に長大し弘治二年の春神君御軍始め有しより天正十八年に田原を攻めたまひしに及迄大小の戦にあふこと其數を知らず終に一度も不覺なく徳川殿の御内にてさるものありといふを甲陽軍鑑等にも出せり關東に移らせたまひし頃伊豆國市原の地を賜ひ叙爵して伊豫守に任し慶長五年四

月七日六十歳に卒す其子備中守正次父に繼き御書院番頭と成り關ヶ原の戦に御陣の右に在り同十五年十二月廿四日下野國鹿沼の地を加へ賜ふ(五千石)同十六年十二月十六日大番の頭となる大坂前後の戦に双ひなき高名を顯し軍終て後御家人の高名不覺を糺したまふに岡山の戦に高名せし人々は此正次を以て證人とせらる斯く其効賞として武藏國岩槻の城に數多の地を代々賜ふ(三万石)元和六年相模國小田原城に移る(五万石)同九年七月宿老職になされ寛永三年大坂の城主たるへき由の仰を蒙る正保四年十一月二日正次か病氣なる由を聞し召し驚かせたまひて子息對馬守重次御暇を賜ひ夜を日に繼ぎて馳せ登る同八日大坂に若て父の病氣を看るに既に危急に及ひけるゆゑ此處の奉行並に城番の人々に申けるは父のいたはりあした夕を待へからず爰にて身まかり候はんには御座處を穢すのあはれすくなくからす速に私の別業へ移し終焉の事をはからはんぞ存る旨を申に面々にも此事は可然候と一同に言ふ仍て重次父か枕もとに寄添へなく此由を申ければ正次全く汝か諫る所を妨るにはあらねば某か所存に違ふ處あ

れは人々に謀り義の當然に従はんと思ふ正次はしめ此所へとほれる時將軍家御前近く召れ抑も大坂の城は五畿内にありて近くは京城を鎮護し遠くは南海西海山陽山陰の要路に當りて數十州の鎮たり汝は當家累代の舊臣にして慶長元和の戦功他にまどなるを以て我代官として此の事を司らしむる處なりと仰下されしゆへ某御請申けるは不省の身を以てかゝる重職にあらむと争てか其理にたゆへきろなか世既に大平に屬し當時何の懼りか候へき正次か身命のあらむ限りは城を守に人手には渡し候まし唯是を以て正次か奉公の節と可仕にて候と奉答りて居登りたれば正次か一息も續きあらん程は此城を誰にか渡し候へき又正次か死したらむには君の御座所をけかし申の懼有に似たれども凡城を固くし池を深くするまどは危きに望み戦士死を以て守るへき爲なれば體を積て壘を増し血をたみて水を深くすると古へより其ためし少きからずもし死を以てはむへからすんは城築くと無らんにはしくへからす是を以ておもふに人々の議せらるる所正次か素懷に同じからざるに然れども正次若かりし時我智の人に及はさ

るよとをみつから知りなき況や今老耄の期既に至りて老病身にせまれり心神さらに明かならず正次か所存ひどり義に當らふとも覺へずすへからく人々の讎せらるゝ所と正次かおもふ所を注進し早馬を參らせて御裁斷を仰らるへうもや候といひしかは重次も人々に宣ふ所事はり至極せりさらば飛脚を以て此由申さるへしと議定す同十日戌の時に飛脚江戸へ到來し將軍家事の由を聞召し御威誠に斜ならず正次か所存御旨に懸し尤神妙の至りに思召し唯るの儘に候へしと仰下され同十六日に飛脚歸り正次に仰を傳ふ正次も涙にたへす終に一日を経て卒せり對馬守重次は二男にて嫡子は修理亮正澄天歿せしゆへ重次家を繼ぐ二男ゆへ初め三浦監物藤原重政か爲に養はれけり兄正澄卒せしゆへ實父の世繼となれり重次は幼さより猷廟に奉仕し寛永七年八月御扨從組の番頭になされ同十五年宿老職に補せられ岩槻の城を賜ひ(五万八千石)正保四年所領の地加へられ(一万石)慶安元年七月十日父か遺領合せ給ふ(父か遺領三万石合九万八千石)

或説に三浦監物といふは三河國にて佐原某といひし

を神君三浦と名乗らせ給ふ其後次第に身を興し上總大漕三万八千石を領したり實男なかりしゆへ備中守正次か二男重次を養子とす其後備中守嫡男死したれば重次を實家の世繼になされし時に監物の所領の内六千石を分ち娘に譲り重次は自分の所領に妻の父より譲られし六千石を合せ領し實父の遺領をも合せたれば九万八千石にはなりたり夫故重次初は三浦と名のりけり

同四年四月十日將軍家薨し玉ひし同夜殉死す年五十、一説には五十四歳といふ重次殉死の事を諸人不審しわぬり其事後には世にも知れけりとなん將軍家かくれさせ玉ふ時對馬守重次は堀田加賀守正盛に向ひいささらは同敷冥途の御供に候へしといひければ正盛の驚き對州何事にか御供し玉ふへき若君いまた御幼稚なり人々は一人も多くありて御盛長の程天下の御政事をたすけ奉とれんまゝ御供し奉るには大に優るへけれと制す諸老も皆制せり此時重次申けるは某御供仕へき事の由各もしるしめさるまじ留め玉ふもまとはりさりながら重次か今迄斯世になからへさふらはんには昔は思ひ

よらさき駿河大納言殿の御事候ひしに重次に御使を承り仰下さるゝ旨有し時重次御答にかしこまつて候珍らしからぬ事實にて候得共年頃命をは君に奉り置きし上は御心易く思召さるへしと申切て高崎へ罷向ひし事の候一度故將軍家に參らせ候命を此後誰か爲にかしむ候へきいかに人々あらしめしめされすとも重次か心のおもはん所も恥かしう候ましてや若君の御事は人々斯てましませは重次か思ひ置くと候はすと人々に暇あひし正盛とむかし今の物語りしつゝ御殿を下りて城門を出て互に輿に乗りたるときやかてくといひて宿所へ歸り腹切て死せしとなり嫡子備中守定馬(初十勝といふ)二男伊豫守重長(初吉兵衛といふ父の遺領を分ち玉ふ兄に本領九万八千石弟に新墾田一万六千石)又重次か遺領の内を其甥市正正能にも分ち賜ふ(新墾田六千石)

▲從五位下内田信濃守藤原朝臣正信

平左衛門尉正世か男なり先祖は今川家へ仕へ遠州勝間に住して勝間田を名乗り勝間田近江守正之といふもの三河國牛窪に住し今川義元の時遠江國內田久良米駿河

國世宗を領して内田に移住し又是より内田と名乗り其後氏真亡ひて濱松へ參り神君に奉謝天正四年三河國田原に來住して歿す新六郎正成父と同しく今川家に仕へ彼の家亡ひて濱松へ參り御家人となれり其新六郎後は平左衛門尉正世(或は正利なり)寛永十四年卒し其子正信(初平左衛門)家を繼ぎ童形の時より猷廟に奉仕双なき昵近にて次第に御加恩を蒙り身を立て家を興し一万五千石を賜ひ御近習出頭人衆と稱す慶安四年四月二十日將軍家薨せさせたまひし日腹切て殉死す其子七十郎繼(一万五千石)後出羽守に任せり

▲從五位下三枝土佐守源朝臣守重

幼名宗四郎後土佐守室は内田平左衛門の女なり先祖より甲州武田に仕へし土佐守虎吉か嫡男は即ち勘解由右衛門守友か弟彦兵衛守吉か男なり野州にて出産し慶長十年初て奉拜謁大相國被列諸士同十九年冬大坂の御陣に供奉し翌元和元年夏再び大坂の軍起りし時井上主計頭、植村出羽守、三宅彌次兵衛、牧野又十郎、酒井下総守等と同しく御馬の左右に供奉し同二年蒙台命奉仕左大臣家同九年御小姓組の組頭となされ寛永二年御小

性番頭になされ同年十二月廿四日叙爵し土佐守に任じ同十年御書院番頭になり同十二年被預興力十騎同心五十八人慶安四年四月廿日將軍家薨させ玉ひし時腹切て殉死せり

▲奥山茂左衛門藤原安重

伊豆國の住人にて代々工藤を名乗りけるか其後遠江國に移り奥山といふ所に住せしより氏を奥山と改めけり祖父惣内重和は甲斐の武田に仕へ其男茂左工門重次といふもの天正十一年初て奉拜神祖君御家人となり其子茂左工門安重は武藏國に生れ元和五年奉仕大相國家寛永九年左大臣家御附となり同十年小十人組頭となり正保元年十二月十六日小十人頭に進み慶安四年四月廿日將軍家薨せられければ同日腹切て殉死せり

以上五人は殉死の人々なり石碑妙道院境内一の側に建り

●奉行屋舖址 安養坂下善女神谷にあり日光奉行の屋舖址なり此門外の路は御殿地の背後坂より西の方四軒町、原町、華石町に達し山内筋より中宮詞或は寂光荒澤又は足尾邊へ通する往還なり維新後日光奉行の

廢せらるるに及び其舊屋舖は日光縣の假應となり其後保晃會の假事務所を置かれだるか今や公く其舊形を失ひ日光ホテルの敷地となれり

●保晃會事務所 山内中山護光院内に假事務所を置く舊奉行屋舖より移轉したるなり明治十二年八月安生甚四郎外四十六人の發起にて東照宮其他日光山内各社寺の美觀を永遠に保存せんか爲め江湖に會員を募集して之を組織せり本會には元會長一人副會長一人幹事八人書記三人ありしか去る廿一年會則を改め普通事務を東照宮二荒山神社瀧願寺の二社一寺に委任し平時は二社一寺より理事一名宛を出し臨時書記三名を雇使し事務を處理するよしせり日光殿開の美は斯の如くして保存せられつゝあるなり東洋の美壁はよつて以て光輝を長へに放つよとを得へきなり

●田母澤御用邸 字入町にありかしよくも東宮殿下毎年茲に暑さを避け給ふ所にして地は俗に田母澤と稱するゆゑ斯くは稱へ奉るなり

●水力電氣原助所 向河原にあり太き圓筒形鐵製のパイプは鳴蟲の分脈たる山上岩崖より逆懸れり此の

イブは遠く高地の水流を導き來り湧下一擊以て發電機を運轉し能く其蒸氣力に代るものとす否寧ろ優れるものならむ日光市街山内山外の電燈電話一に此に原く會社は鉢石町にあり

●女靨山 女靨山は女資又女峰とも書く男澁山の東北に配し海拔七千三百尺其間大眞名子小眞名子を抱き西に太郎山を起し東は赤薙山及丸山に連りて上都賀郡と塩谷郡を劃せり絶巔は神秀にして岫を出つるの間雲や旂となり旂となり層々浮動し悠ち四山を没して見るとよろなし居るよと頃刻再ひ晴を放ちて絳峰青巒を現す隱現出沒日に幾回なるを知らざるなり峰の美は將た雲の美か眞に靈境といふへし半腹に唐澤宿あり只宿坊一字あるのみ勝道上人籠居の舊跡なりといか夫れより登る八町餘尤も急峻峰頂錐の如く尖れり巖頭に社殿あり即ち女靨山神社なり田心姫命を祀る瀧尾神社の奥社なり

●日光山の三大難所 女靨山の劔峰 女靨山頭の背後より直下の峻路をいふ行程長からすと雖も甚だ難窺然たる三角狀足指

の踏む所僅かに一尺左右は蕪落て深く淵底に陥れば劔の上を渡るか如く巡峰中の最難所なりされは頂上より一條の鐵鎖を垂下し以て不虞に備へたりしかく峻なり又窺なりと雖も景佳絶境秀靈なり

大眞名子山の千鳥返 大眞名子に登る表坂の八九合目の所にあり左右の山脚崩壊して峭巖湖角屹立する所をいふ登攀の人此峻を踰へされは他に過くへきの路なし相傳ふ往昔千鳥飛來れるもしかも超ゆる能はずして退きしとむ千鳥返の名是に因て起れる歟今鐵梯を設けて僅かに單行せしむ前後一町半其間四脚あり峻や知るへき也

太郎山の新薙 太郎山の八九合目より下は土石崩壞しつ其幾千丈なるを知らず太郎山の新薙と呼ぶもの是なり薙の中腹一枚石の斜面なるあり之を横切りて一條の徑を通す其一步を過らむか空しく淵底の幽鬼と化するあるのみされは能く注意して身を岩石に寄せて通過すへし

●太郎山 大眞名子の北に聳ゆ海拔七千二百五十尺峰頂高く天を摩す太郎の名に愧ちざるへし神橋より麓

さて四里麓より頂まで一里半と稱す其八九合目より上は土石崩壊しつゝあり其幾千丈なるを知らず太郎山の新嶽と稱するものは是なり九合目に一本梵天石とて高さ五六丈形サボテンに類し甚だ奇異の觀ある巖あり梵天と稱するも其形より得たる名なるへし此外護摩壇石胎内寶曼陀羅石三本梵天等の怪巖屹立して姿態最も秀つ亂道難鐵鎖に結るもの幾回峻巖を攀ちて漸く頂上に達す山頂清秀の所に太郎山神社あり味桓高彦命を祀る四望頗る軒曠南は男體西は白根北は岩越の諸山雲煙杏藪の中に隱顯出沒せり當山の downward に唐銅造の鳥居一基あり其南にある平坦の地を御花畑といふ廣袤三町白雲徂徠せる新嶽數千丈の上に位せる高原にして七八月の頃は黄紅綠紫の草花爛熳として毛氈を敷連ねたるか如く幽情轉た禁すへからす自ら靈境妙域に冥契せてやは

●大眞名子山 男體山の支峰にして海拔六千五百尺絶頂に神嶽山の社殿あり傍らの石上に神人束帶の銅像を安す俗に日野權現といふ又山腹に入戒山神山麓に三竺山神の銅像あり高五尺許文久三年眞誠講社の建設す

山脈中に錫杖、三竺、赤倉等の諸峯並立せり赤嶽の名は山骨露出して殷朱色を呈したるを以てなり元和三年の頃地震の爲崩壊せる箇所如きは殊に著しく赤し

●小眞名子山 男體山の支峰にして字馬立より登るまど十八九町にして山嶺に達すへく山上には一字の石寶殿あるのみ是る往昔勝道入峯の時地藏菩薩を勸請して小眞名子大明神と崇めたりとむ此山高からされとも昇降共に急難なり海拔六千三百五十尺

●外山 稻荷川の北岸に直立する孤山なり麓に二基の石鳥居建てり夫れより山嶺まで六七町半腹以上は尤も峻嶮にして樹根巖角に絶り又鐵鎖を捫りて登る所あり頂上に毘沙門堂及籠堂ありて陰曆正月三日を以て祭日とす賽者頗る多し堂の四邊には松樅楡の類數根岩間に茂れるか此山は頂尖りて樹木少く東方數十里を望むへし昔時將軍家登山の砌は此所を遠望臺に充てられしといへり

男體山は遠く西に離れて女貌赤嶽の二山は近く相對し稻荷川は窪然として脚下に伏し大谷川に注ぎ流の末に會す天女か零したる銀針にとも見擬ひぬる絹川の波光

る所たり  
日光山志に云 二子山八雲御抄漢草どもに下野とあり或はいふ下野の山にてはあるへけれと當所の山にてあらすといへりされども古くより當所に二子山の名ありて土人も傳へいひて寂光荒澤の山嶺に二子と稱する山ありといへども目に立る山にもあらずおのれ考ふるに男體山如寶山の間に大眞子とて二の山、二荒の間に屹立せり眞の子あるへきか相並ひたれば是なむ當所の二子なるまど知ければ儘に是る二子山とよらふもはゆれ

大眞名子と小眞名子との間に鷹巢あり毎年八月山開の日近村の者茶店を構へて詣客遊子の抵るを待つ平時は人の通行すへき道に在すと云ふ又志津は大眞名子と男體山の間に在りて日光町より湯本への通路にして又湯殿山への本道たり勝道上人入峰の時蝸巷を結びて修法せられたる舊跡といふ爾來入峯行者の籠居する所となり建家五六棟あり

●赤嶽山 女貌山の東に峙てり頂上には只一の石寶殿あるのみ又半腹以上は奇石、怪岩、凸兀糾紛せり此一條長く田甫の間を縫へる古杉樹の列流車の煙は白く黒く神主山脈と高原山脈の間缺くる所より常野二州の野を遠望したる一幅の活畫圖として見るへく鹿沼在多氣山の一角には霞の上を貫きて筑波の雙峰紫に聳ゆる山麓には毎春蕨を生す大なるは尺二寸に及び滿地尽く是れ蕨なり殆むと取り盡くさるゝものにあらずと蕨采りもいと興ある遊ひならむ

●小倉山 字萩垣面の北に聳つ此山高からされども峰頭に雜樹並列して風景絶佳なりとす此一山は日光山の諸嶽中岩石の峭起なく登攀難きにあらす山勢從容として翠嵐拭ふか如し小倉の春曉は日光八景の一なり

●温泉ヶ岳 湯平の西北五町夫より登り十町餘にして其頂に達す此に石の小祠ありて中に藥師佛の安置しありしを近年に至りて發見したりとなん今石礎を疊みて詣道を造り磴下及び其中腹に各一基の鳥居を建立し社殿を改築して温泉神社と崇め又傍らに一堂を設けて佛像を之れに遷し藥師堂と稱せり此山海抜六千二百尺餘

●金精峠 湯平より一里半白根山の東北に當り上州利根郡沼田邊への通路なり本名を越峠と唱ふるよし海抜約六千一百尺峠の上に金精権現と稱する小祠あり祭神詳かならず何者の所爲にや銅鍔金の陽根を納む種々附會の説をなせり鄙野笑ふへし此山中に一種の異草あり肉從容といふ形狀踏踏に似し甚た長し腎を補するの功ありといふ

●前白根山 湯平の西北に方る高山なり白根澤といふ所より登る山嶺まで凡る三里盛夏の候と雖も猶皚々たる白雪を存せり頂上に太郎神社の小祠あり此邊矮樹匍匐して自ら庭園の趣を具ふ後方を願れば温泉の煙白く溪谷間に満ちて層々浮動し前面には奥白根の高峯巍然として天を摩す其間に一小湖あり五色湖と號く岩石水底に布き透明穿光種々の色彩を現せり

●奥白根山 前白根の西に屹立す全山皆石骨にして絶て樹木を生せず登路一里許東面は裂開して特に異狀を呈せり道極めて峻峻木石の攀援すへきなく或は右に或は左に崎嶇盤桓行歩甚だ難辛ふして登るを心得山嶺は平坦にして廣潤なり且つ群峰の表に拙てたれば到

る所眺望に富む小祠あり白根神社と號す社頭の東に危岩怪石峙て一奇峯をなせるあり之を攀れば天風浩々上下野州の大半を領すへし

白根山神社 舊白根権現と稱せり僧教晏か創開にして祭神は二荒山と同じく大己貴命なり土人の言に白根山は男體山の奥社なりと果して然るや含や祠は唐銅の鍔板にて永應首元十二月奉納の銘あり

日光山志云 北山嶺燒出せしは慶安二年のまとなるに震動を経て不止常山御座主命し玉ひ新宮拜殿にて入講御座修行或は妙典を誦せさせたまひける其時絶頂燒破れ赤沼邊て燒灰二三尺餘積り上州又は會津領へも降ける由燒破れし所二町許の岩穴となし深さ何十丈といふまを知らず往昔よく勸請ありし石宮も此時窟中へ陥りけるゆゑ唐銅に造りて奉納すといふ

東南の平なる地に八間餘の方形の深き穴ありて常に水を貯ふ噴火坑の遺跡なるへし又北方の一大坑穴あり大さ數百間其深さ幾千仞なるやを知らず豁然として仰ひて碧落を呑む僅かに巖邊に匍伏して孔の奥を

窺はむが雲霧旋渦硫黃の氣太た高く人をして涙を落さしむ聞く明治六年當山再び燒て炎石を飛ばし十里以外に灰を降らせりと此大坑穴ある其跡ならめ

此山は兩毛の國界にして東方より山嶺に至るまでは下野國に屬し山の西方八分の所より上野國なり此に一社あり荒山權現といふ利根郡小川村の鎮守にして頗る之を尊崇せり

常山の寒嵐固く峯を鎖して禪頂するもの、外跋涉せるものなく人跡稀少の靈區なり

●大谷川 源を中宮湖に發し華嚴灘となり七十五の雲際より陰落し流れて日光町に至り稻荷川を合せ河内郡篠井村大字鹽室に至り鬼怒川に會す流程六里二十四町川中産する魚族は鮎、鰈、鮭、嘉魚等なり又上流にて川海苔を産せり

●田川 源を日光町大字七里今市町大字室淵千本木等の諸水に發し東流して河内郡に入り宇都宮市の東邊を流下し上都賀郡絹村大字中河原に至り下総國結城郡に入り同郡久保田河岸に於て鬼怒川に會す流程十八里六町鮎、鰈、鮭、鮒、鯉等を産す

●黒川 源を日光町大字山窪黒沼に發し南流して鹿沼町大字鹿沼の東邊を經上都賀郡壬生町に至り小倉川に會す流程十四里二十九町鮎、鰈、雜魚あり

●小倉川 源を横根山の深谷中に發する粕尾川粟野川の二流粟野村大字口粟野に於て合して小倉川となり東南流して下都賀郡壬生町に至り黒川に會す是思川の源流なり流程四里二十六町鮎、鰈、鮭、鰈、嘉魚等を産す

●永野川 源を加蘇村の深山に發し下都賀郡の中央を南下し全郡谷中村に至りて思川に會す鮎、鰈、雜魚を産す

●渡良瀬川 流程十八里十五町郡中第一の長流にして源を足尾町の山間渡良瀬に發し西南流して上州勢多山田の兩郡を繋回し又東して國境に沿ひ足利郡の南部を横斷し安蘇下都賀の南端を経て下都賀郡野木村大字野渡より下總國に入り武藏國本郷に至り利根川に會す漣漣舟楫の便あり魚族は鮎と鮎、鮭、鯉、鰈等の數種ありしか近年悉く涸死し殆んど其種を絶つに至れり其他大蘆川、新井川、南摩川、稻荷川、行川、赤津川

等の諸川あり皆支流に屬す

●野端湖 男體山の西にあり周回六町面積五町東西

二町五十五間南北一町四十間許

●西の湖 同所にあり周回十五町面積二十三町東西

五町南北三町二十間

●湯の湖 湯元よりあり廣袤凡そ十七八町に二十町許あり半島は中央より突出し湖畔灣曲をなす處是を兎嶋といふ風致幽邃にして往時は魚類を見さりしが近來鯉魚を放ちしより退々繁殖せり

●魔の湖 奥白根と前白根の間にあり周回十二町面積十四町東西四町十間南北三町五十間四邊湖心より深きよと數尋人懼れて近く能はず由て此名ありと

●夢の湖 男體山の乾位にあり周回四町面積二町東西一町五十間南北一町十八間四邊蓼草多し由て名つくと云ふ

●狩籠湖 太郎山の麓にあり周回七町面積四町東西二町南北一町四十間

●赤沼 赤沼原にあり周回六町面積五町東西二町五十間南北一町三十間

御所の湯	硫黄泉	温度	四〇
姥の湯	全	全	四〇
笹の湯	全	全	四二
中の湯	全	全	三〇
自在の湯	全	全	四二
夢の湯	全	全	四一

◎日光各地の名産

境既に靈矣禽獸草木の類焉ひる其れ異ならざるを得ひや抑柳州曰、氣之靈不爲三偉人、而獨爲三是物、としかり人實漸く遠くして仙宮漸く近き深山大澤の裡風土自ら別なり其異禽を棲し珍草を生ずるもの固より怪むに足らず日光山志に其種目を挙げたり曰く

- 銅 足尾より出す
- 銀 上に同じ
- 熊膽熊皮 是も足尾邊より出す
- 蠟 日光蠟石とて印章其餘細工物に造る石は足尾山中より出す今は上品の石堀つくし白き石のみ多し

●荒湯湖 湯元にあり周回五町面積三町東西一町三十五間南北一町三十間

●佛の湖 魔の湖と相對せり凡三町餘周圍面積廣袤等未詳

●湯元温泉 中宮祠温泉或は日光山温泉又は中禪寺温泉と呼へるも世俗湯元と稱せり中宮祠より西北方三里白根山の西麓に位し神橋より六里といふ白根、金精、温泉ヶ嶽の諸山を以て東西北の三面を圍繞せられ南の一面に幽精なる湯の湖を擁す盛夏の候と雖も寒暖計華氏八十二度を昇らすといふ故に春に入りても風雪多く寒威烈しきを以て毎年陰曆四月八日に至り其浴室を開くを例となせり而して殘雪猶白根の山巔にあり故に五六月に至らされは浴客常に稀なり又九月八日を期して浴室を閉ち山麓に降る其主要なる温泉は左の如し

河原の湯	硫黄泉	温度	四一
鶴の湯	全	全	四二
緞子の湯	全	全	三七
灘の湯	全	全	三五

飛禽 慈悲心鳥 當山の靈鳥とす中禪寺又は栗山邊にすめり御山内へも翔翔し來りて鳴けり其喚呼の聲を以て鳥の名とす

駒鳥 岩山にすめるを佳とす

山鴉、山鷄、山鴨、岩燕、鶴鷄 山谷にすめるもの其聲至て高し

鼠 飛鳥にあらねど能く飛行するものゆゑ此部より出す

魚 鱒、鱒、岩魚 大谷川其餘谷川に生す

山生魚 是は所々の山中谷川に生す四跡あり五疋を治するものなり

藥品 黃連、直根人參、日光人參、御種人參の事也山村瘠地多きゆゑ神領の内多く作れり必其利潤あり此餘藥草多けれと悉くしるさす

草木 白根蕨、白根蘭、白根人參、各白根山に生す



雪割草、苦桃、岩手鳥、岩鏡、狸々頭、梅櫻、

是も皆山中に生ず日光園是は春園の事也

千手がんひ 湖水のはどり千手原に生ず名品とす

夢沼の夢、石楠花、躑躅、男體山に大木多し

熊谷草、教盛草、さくら草に似たるものなり兩種

を一所に栽る時は果して教盛草は絶るな

り熊谷教盛と名附たるものなり

緋桃 色紅なり男體山上にあり

白槍、唐松、姫小松、虎の尾、松はた、其枝葉樅

に似たり曲ものに作る

沙羅樹 夏椿ともいへり中禪寺山中に多し

走 獸

熊、羚、狼、猪、鹿、猿、貉、狸、

飲食類

岩茸、獅子茸、松茸、栗子、胡鬼子、漬蕃椒、

湯婆 五色ゆば巻ゆば名産とす

細工物

春慶塗、指物細工、曲物類、挽物、栗山杓子、木鉢

曲桶、

兩度回遊列軍を發して客を導くにありとすしかり此名山勝水をして四季を論せず公園的行樂遊覽の地たらしめよ

●娑羅雙樹 娑羅は梵語にして堅固正確の義なり四季潤まぬ樹にして佛經にある木なり皮は青白くして葉は光澤あり各雙々相並ひ立ち一は枯れて一は榮ゆ釋迦か涅槃に入る時は木か白色になりたりと傳ふ

日光山志に云娑羅樹或は娑羅雙樹とも唱へ常に夏椿といへり四五此花さく故にやされとも椿とは大に異なり山中多く生せり

●慈悲心鳥 常山の靈鳥となす黒に褐色を帯ひ腹は黄色なり其啼聲ジヒン即ち「慈悲心」と聞ゆるより此名を得たりと

日光山志に云 此鳥常山に於て別に名あるよとを聞かず唯其喚呼するを以て名に稱するにて佛法僧鳥と名附るか如き初夏の頃よく聲を發せり此山中に限らず荒澤寂光又は栗山邊にも栖める由時とし御山内へも廻翔し來り鳴まどあり人家多き所へは來る事稀なり足の前二本宛にわかれたり羽色等圖の如し

上野實記

●柳躑躅と紅葉 翠烟深き所匹練の如く懸れる瀧を

観る夏の日光山水の美や東洋の秀靈區として其名夙に著はるゝも柳躑躅と紅葉の美に至りては未だ多く説くとあるものあるを聞かざるなり柳躑躅は毎月中旬を盛時とし其花躑躅に類して自ら異なれり八汐の躑躅と書くは色よく染めし雅稱とある覺ゆれ土人ヤウ花と呼ぶ或は野州花と誇れるもけにふるど領かゝるゝまでに美しき花なり日光の裏山新緑園々として迷の如く層なりあひたるに峰となく谷となく八汐の躑躅淡桃色に咲き亂れて艶愈艶研愈研友禪染の裾模様ひけらかしたる如くなり秋は溪水漸く縮むて遠く湯元の奥の山まで崖沙露はれ巖石出つるの時立田姫の織りなしたる紅葉雲錦千幅を懸けて夕陽に映したるさまふる心もふとはも及はぬ眺めなれ鳴蟲の高峯岫か峯深澤の茶屋殊に好觀を恣にするよとを得へく客晃山の勝を探らむか寧ろ之を春秋二季に於てすへし、三伏の候は誰しも赴く時なれば旅舎雜沓し風流韻士の雅遊に適せざるもの多からむ且つ一時に客を迎へ一時に客を送るは敢て悦ふへきにあらす、此缺を補ふもの他なし鐵道會社は更に春秋

日光山八景詩序

天地之間雄地佳境不爲不多、然煙沒而無名者、蓋以人之陰賞也、故地必須其人、而彰秀拾千載人亦因、其地而垂名於無窮、豈非二者相須乎、夫日光山者鐘秀抱寄之地、其名勝幽致不可縷舉也、未嘗有擲幽討奇而賦詩永歌者、不可歇息耶、今茲九月一品大王奉祭之儀、註鶴駕拾山旬有餘日、初取其名勝左秀者八、全圖其景象、且命左右賦詩僕適追陪高閣、因辱命之序、且賦其一、嗚呼此舉非唯增山泉之光價、且由是騷客之名不永朽、

日光山八景詩 (文中口印原文不明)

●(圖は寄)かたち鶴程の鳥なりかのれ光に榛名山へ行きて祖家の家に舍りしにありしか話せるに當山に三寶鳥、戒行鳥などすめり三寶鳥は鳴まど稀なり戒行鳥は秋更てなけりといひしかと春はやく行しゆゑ啼かす其戒行鳥といへるは慈悲心鳥なりと舍のあるしか話せり

黒姫山の佛法僧鳥外か濱の善知鳥の類にて此鳥は日光の山中に限りて棲めりとかや

日光山八景詩序

天地之間雄地佳境不爲不多、然煙沒而無名者、蓋以人之陰賞也、故地必須其人、而彰秀拾千載人亦因、其地而垂名於無窮、豈非二者相須乎、夫日光山者鐘秀抱寄之地、其名勝幽致不可縷舉也、未嘗有擲幽討奇而賦詩永歌者、不可歇息耶、今茲九月一品大王奉祭之儀、註鶴駕拾山旬有餘日、初取其名勝左秀者八、全圖其景象、且命左右賦詩僕適追陪高閣、因辱命之序、且賦其一、嗚呼此舉非唯增山泉之光價、且由是騷客之名不永朽、

日光山八景詩 (文中口印原文不明)

●(圖は寄)かたち鶴程の鳥なりかのれ光に榛名山へ行きて祖家の家に舍りしにありしか話せるに當山に三寶鳥、戒行鳥などすめり三寶鳥は鳴まど稀なり戒行鳥は秋更てなけりといひしかと春はやく行しゆゑ啼かす其戒行鳥といへるは慈悲心鳥なりと舍のあるしか話せり

黒姫山の佛法僧鳥外か濱の善知鳥の類にて此鳥は日光の山中に限りて棲めりとかや

日光山八景詩序

天地之間雄地佳境不爲不多、然煙沒而無名者、蓋以人之陰賞也、故地必須其人、而彰秀拾千載人亦因、其地而垂名於無窮、豈非二者相須乎、夫日光山者鐘秀抱寄之地、其名勝幽致不可縷舉也、未嘗有擲幽討奇而賦詩永歌者、不可歇息耶、今茲九月一品大王奉祭之儀、註鶴駕拾山旬有餘日、初取其名勝左秀者八、全圖其景象、且命左右賦詩僕適追陪高閣、因辱命之序、且賦其一、嗚呼此舉非唯增山泉之光價、且由是騷客之名不永朽、

日光山八景詩 (文中口印原文不明)

●(圖は寄)かたち鶴程の鳥なりかのれ光に榛名山へ行きて祖家の家に舍りしにありしか話せるに當山に三寶鳥、戒行鳥などすめり三寶鳥は鳴まど稀なり戒行鳥は秋更てなけりといひしかと春はやく行しゆゑ啼かす其戒行鳥といへるは慈悲心鳥なりと舍のあるしか話せり

黒姫山の佛法僧鳥外か濱の善知鳥の類にて此鳥は日光の山中に限りて棲めりとかや

日光山八景詩序

天地之間雄地佳境不爲不多、然煙沒而無名者、蓋以人之陰賞也、故地必須其人、而彰秀拾千載人亦因、其地而垂名於無窮、豈非二者相須乎、夫日光山者鐘秀抱寄之地、其名勝幽致不可縷舉也、未嘗有擲幽討奇而賦詩永歌者、不可歇息耶、今茲九月一品大王奉祭之儀、註鶴駕拾山旬有餘日、初取其名勝左秀者八、全圖其景象、且命左右賦詩僕適追陪高閣、因辱命之序、且賦其一、嗚呼此舉非唯增山泉之光價、且由是騷客之名不永朽、

日光山八景詩 (文中口印原文不明)

●(圖は寄)かたち鶴程の鳥なりかのれ光に榛名山へ行きて祖家の家に舍りしにありしか話せるに當山に三寶鳥、戒行鳥などすめり三寶鳥は鳴まど稀なり戒行鳥は秋更てなけりといひしかと春はやく行しゆゑ啼かす其戒行鳥といへるは慈悲心鳥なりと舍のあるしか話せり

是乃大王之賜耶、正德改元辛卯秋九月既望朝倉景暉拜

辛卯秋准三宮一品大王、駐駕拾日光山、擇其山之鐘秀  
乎、泉石標奇拾風標者、此類對待、以設八景陪從之輩、  
各賦一題、風情奇絕、可謂壓蕭湘之、勝而踰西湖之觀  
矣、蓋山水者仁智之所樂而騷人墨客之所最寓懷也、苟  
非大王之德體仁智才膽文藻、則何以窮山水之勝而致誠  
詠之逸耶、還駕之後、又命參侯同賦其題命序僕固雖乏  
頓何之才、而嚴命望、謹書其端、時正德改元之年九月  
叁日芥河亭元恭頓首拜、

小倉春曉 玄 堂

小倉山色似泉洲、不驗不弟浴水法、花氣氤氳天未曙、  
紅霞一片入雙眸、

鉢石炊煙 元 龍

後負青山前抱川、第茨密櫛幾相連、晴風吹盡斜陽外、  
唯看輕淡一抹煙、

含滿驟雨 一 英

古樹回巖達曲蹊、疾風甚雨眼初迷、群山忽入冥雲裡、  
雪色翻波千尺溪、

逆風如棋傍石川、微風幾縷起炊煙、曳寒引素影難口、  
住飛作雲單半天、

含滿驟雨 子 碩

須臾雲黑失山巔、風卷奔流雨滿川、潭底神龍眠足後、  
忽雷鞭口一遊天、

寂光瀑布 慈 泉

千尋素練掛青巒、潑沫飄風六月寒、怪看天孫降此地、  
雪裾長曳暮雲端、

大谷秋月 秀 英

綠水抱村萬古流、泉漱日夜未曾休、吟懷豈時洞庭月、  
滿目秋光大谷秋、

鳴蟲紅楓 真 圓

青女染成千樹楓、斜暉映處火如烘、滿山錦繡誰爭富、  
何用普時耕石崇、

山背夕照 慈 航

聞說神龍作濟功、朱欄畫柱往未通、夕陽將落西山外、  
影射長流沈彩虹、

黑髮晴雪 便 隨

孤峯戴雪轉崔嵬、曉鏡先迎旭日開、萬里天晴何所似、

上都賀郡

寂光瀑布 好 古

寂光寺古簷青霄、絕壁高懸水一條、若使謫仙遊此境、  
盧山勝地永寥寥、

大谷秋月 慈 海

霜月影寒大谷流、猿聲山色轉閑幽、騷人到此幾般意、  
認得洞庭千里秋、

鳴蟲紅楓 高 敏

霜後滿山張錦紅、千尋秋色一眸中、非唯碎滴朝雨、  
片々又愁連夜風、

山背夕照 承 方

千尋崖壁隔塵蹤、碧水朱欄相映濃、遙見長橋臥波處、  
斜陽影裡是何龍、

黑髮晴雪 景 暉

危峯高秀絕巒綠、□□遠衝星斗躡、正是因為群嶽長、  
一朝先看白華巔、

小倉春曉 公 慶

雨破春山次曙天、紅霞灑影落前川、日升初議非霜雪、  
花樹高低擬谷邊、

鉢石炊煙 智 燈

半空高掛白雲堆、

小倉春曉 趙 泰 億

泰星未落宿雲仰、花氣冥樹色迷地、近扶桑天早曙、  
金鷄催日五更啼、

同 任 守 幹

海山先見日秀色曉蒼洞裡春長在碧桃花自香、

同 李 邦 彦

咫尺扶桑曉、青巒秀色開、繁花媚初旭、爛熳彩霞堆、

鉢石炊煙 趙 泰 億

山下孤煙起竹籬、兩三村屋晚炊時、籠花讓柳依微色、  
添却詩家一格奇、

同 任 守 幹

山下孤村遠、炊煙一扶青、隨風漫更淡、樹色晚暝々、

同 李 邦 彦

朝日照山前、炊煙生樹抄、輕陰覆青野、不識村多少、

含滿驟雨 趙 泰 億

洞裡深潭臥老龍、有時行雨暗千峯、須臾日出山聲止、  
潭影雲光灑復濃、

同 任 守 幹

一九五

一九四

石潭深漱瀨、袖拂葛蘿、往往與雲雨、微茫塞洞天、

同 李邦彦

深潭徹底清、潭上蒼嶽古、下有老龍、浴時作雷雨、

同 趙泰億

炎天樓閣欲生寒、千尺飛流落翠巒、時有遊人未入洞、

同 任守幹

祗園依翠壁、飛瀑青天、不待曹溪水、浩入蒼火煎、

同 李邦彦

始訝銀河落、翻疑素練垂、靈山無李白、未必獨專奇、

同 趙泰億

山前秋水漫山平、涵得水輪徹底明、聞說高僧常管領、

同 李邦彦

皎月涵秋水、明珠一顆圓、虜龍欲相戲、竟夜不成眠、

同 任守幹

大壑秋川淨、長川霽月新、君看空色妙、寶徹而無塵、

同 趙泰億

仙家花木四時宜、留得長春色奇、唯有一山楓樹在、

每年秋盡獨先知、

同 任守幹

仙山秋色晚、晚樹尚青葱、獨有楓林冷、迎霜葉盡紅、

同 李邦彦

別界多琪樹、青葱有四時、清霜九秋色、唯有晚楓知、

同 趙泰億

長橋百尺假垂虹、欲訪靈源路可通、最是夕陽山色裡、

同 任守幹

騰空金鑊遠、跨壑畫橋長、靈境無人到、溪山半夕陽、

同 李邦彦

隨草傳神蹟、靈源路不迷、畫橋留返照、虹影落前溪、

同 趙泰億

層巒縹緲壓群峰、高頂長時素雪封、堪與嵩山相伯仲、

同 任守幹

黑髮山應老、朱陽雪未消、英嘆明鏡裏、容易鬢毛凋、

同 李邦彦

休怪遠遊客、少年頭早白、山應不解愁、黑髮猶雪色、

和日光八景小倉春曉 李 碩

名山磅礴鎮雄州、紫翠玲瓏曙色流、海底陽鳥猶未口、

鉢石炊煙

如雲如霧覆前川、翠色空濛萬縷連、才到飯時飄散盡、

含滿驟雨

瀟雲殘日陰山巖、頃刻千峯雨氣迷、野雨忽高強一尺、

寂寞瀑布

誰倒銀河注九霄、雲空飛沫散千條、雷奔電掣聲嫌聒、

大谷秋月

自是幽久喜寂寞、

鳴蟲紅楓

最憐清景也宜秋、

萬林青葉得霜紅、錦繡玲瓏細眼中、可惜秋光容易謝、

山背夕照

不惹寒重只愁風、

山背夕照

每年秋盡獨先知、

仙山秋色晚、晚樹尚青葱、獨有楓林冷、迎霜葉盡紅、

別界多琪樹、青葱有四時、清霜九秋色、唯有晚楓知、

長橋百尺假垂虹、欲訪靈源路可通、最是夕陽山色裡、

騰空金鑊遠、跨壑畫橋長、靈境無人到、溪山半夕陽、

隨草傳神蹟、靈源路不迷、畫橋留返照、虹影落前溪、

層巒縹緲壓群峰、高頂長時素雪封、堪與嵩山相伯仲、

黑髮山應老、朱陽雪未消、英嘆明鏡裏、容易鬢毛凋、

休怪遠遊客、少年頭早白、山應不解愁、黑髮猶雪色、

山樵野牧忽無蹤、落日物低暝滿溪、倒海餘暉垂匹練、

口終天未掛龍、

路絕懸崖不可絕、雪花寒逼半牛腰、茲山亦作瓊瑤窟、

積縞休誇富士嶺、

◎日光道の記

水無瀬中納言氏政

山有兒孫滿眼多、四時光景白森羅、區八詠還堪笑爭、

題日光山八景錄後

奈風煙漏萬何、

◎日光道の記

水無瀬中納言氏政

寬永十三年三月二十一日日光山へ參向せし人々會

坂にて別れし時

名残ある身をならさめく思へ、猶わかれて口はあふ坂

の山

かたみ山をみて

さ、なみや立はよらねと年經ては、よはり行□□か

み山なれ

西行坂と人のいひしに

道かへはいかにとらせむ歸るさは、西に行てふ名もひ

つましみ

まればよりかひかねをみて

行やうて山のかひよりかひかねや、けふかひさやにさやにみる哉

つゝしのあまた色よきを見て

畑てにたつとはみゑ谷峰の、残か畑やくいはつゝしか

しなの、國にいたりて

みやまにはくるおもひせしなのしの、春はうまかぬ山

ねさめの床にて

身の上につかど、ひし夢はけふ、ね覺の床におどろ

かれぬ

山水の落つもりぬる川よとにまや、浦島か名をもみせ

ける

宮古にて聞しはをの一夜ねて、ねさまの床の心しらはや

木曾のかけはしにて

世をわたる道はあやうきぬるひて、氷をふむや木曾の

りけり

東照大権現齋前にて

いよやかに玉をつらぬるみや柱、みや日のもとの光な

るらむ  
ひたたゝみうつすみ細もをよはし、孔なきて東を照す

宮るは

黒髪山をみて

朝夕に風のきつるか黒髪の、やまの名におふくものた

なひく  
四月十九日薬師堂供養の時に  
南無薬師瑠璃光如来堂、たて、生くすりをや世にもわ

かたん

標芽原をおもひやりて

走ぬればしめしか原をまゝるにて、思ひやるにも衣か

けみな  
かやうによみしに人の誘引わりしとていなみかた

くて

世中にあらむかきりの思ひ出に、しめしか原をけふみ

上都賀郡

かけ橋

諏訪にて

聞わたる水は伊豆のすはの海に、雪は時しらぬふしを

浮へて

筑摩川にて

ちくま川玉とふまれんさ、れ石、此君か代の熾ならな

む  
はるかに淺間山みしにほどなく曇しかは

は、木々のたくひはうしや有とみし、淺間の山は雲に

消行く  
碓氷山をゆるとて

夏ころもうすひの山を越る日も、めしみる世を猶お

もよかな  
雨のふりしに人のあまたすへりまろふを見て

名にしおふうすの峠のしり餅は、東なのとうのいもか

しひ哉  
伊たはれよて

はしかれてあらいたはれのうつ木かな

日光山御はしをみて

つる哉

室の八嶋にて

消やうて下にたかる、埋火や、室の八嶋のけふりみす

らん  
み渡せば室の八嶋の外までも、民のかまどのけふりた

るせぬ

筑波山をみて

契あれば又きてみつれつくは山、都をいて、いく夜か

ねたる  
なみたちしむかし思へは筑波山、かくまの浦もみる心

地して

露の關をたつねしに何々たと母人のまたへざりし

に

道ひろし曇らぬ御代のしるしとて、ろにも露の關どな

りけん

端午に

宮古にてみしはめなれしあやめ草、東にふくは殊更に

武蔵野やなへてむつまし紫の、稱ふかよひや鳴はと、  
きす

むかひの岡とやらんみやりて

尋みむ根さしはふかし武蔵野や、むかひのをかの草を  
心に

紅葉山をみて

しきり行梢の秋をおもふより、名さへ千入のもみち山  
かな

すみた川よて

名にしおふ便思へは都島、われにまどとへといゝまた  
へん

梅若寺にて

哀てふまかしたれもへは我袖の、うへにと晴ぬむめの寺  
かな

かさねて清見寺にまうて

清見かたよせくる浪の玉くしげ、再ひみても又みまゝ  
はし

うつ山まゆるとて

時を見て茂るをまゝの草も木も、道にさはらぬうつ

◎鹿沼町

常町は往昔押原の郷と稱し其郷名の起源に就ては里俗  
の傳説に此地は古へ那須の曠原に接續して荒蕪たる原  
野なりしかは押なへて此地方は原なりし即ち押原郷と  
名つけしは押なへて原てふ意味なりとかこは餘り穿ち  
過ぎたる説にして信し難きも傳説の體録す然して現今  
の鹿沼と改稱せし年代は詳かならざれども或古記録に  
建久年間源頼朝日光三社大神に鹿沼及び六十六郷を寄  
附すとあるに徴すれば改稱は其以前なりしこと明かな  
り又地名の考証に就ても數説あり曰く當國は上古毛野  
國と稱し國內到る所原野多し此地名は或は菅草沼にあ  
らざるか山中録といへる書に押原の地は左右に山を繞  
らして他の地方よりは一段地盤低きか故に大蘆川漲溢  
するときは一村恰かも湖の如く其深きこと限りなしと  
あれは菅草も自然に茂生し水も浮滞して湖沼の如くな  
りしこともあるへし故に菅草沼と稱せしを後世訛傳し  
て鹿沼となれりと又一説あり壬生氏初めて此地に一城  
を築きしとき白鹿の瑞あり因りて名とすと又一異説あ  
り曰く今宮神社の傍に古へより一小池ありて芦荻叢生

山かな

さよの中山にて

もうすへきみ祭もかなれるかなる、心のれくのさよの  
なかな

鈴鹿川わたるとて

すゝか川わたらすとて世中の、うきは八十瀬の敷と  
もなし

五月廿七日

旅まるも東の空の月日へて、歸るみやまのはうちめつ  
らし

す鹿沼は即ち神沼の轉せしものなりむと如上の諸説  
れか是有るを知らざれども今其地勢を按するに同地は  
東北西の三面は山岳圍繞し南方一帯は平にして低地な  
るより推測すれば古へ或は菅草叢生せる一面の沼地に  
して菅草沼といひしより後世終に鹿沼と轉せしならむ  
か此地は元和年間徳川家康を日光山に改葬せし以來將  
軍家歴世社參の通路なりしを以て市街自然繁華に赴き  
しか現今は日光鐵道常町に停車場を置き交通の便を得  
たるを以て舊に比して一層殷賑を極め商業も亦日を追  
て盛大に至れり上都賀郡役所及警察署皆常町にあり最  
近の調査に依れば戸數二千百餘人口一萬四千四百三十  
餘を有し郡中屈指の市街たり

◎鹿沼城址

鹿沼町の西方根古屋にあり東西百十  
間南北百二十間周圍の外濠今猶存す當城は大永三年（  
今を距る三百八十一年）壬生の城主壬生筑後守綱重の  
築く所にして一名龜城と稱す綱重の長男綱房壬生城に  
居り其弟徳雪齋周長をして鹿沼城を守らしめ世々宇都  
宮氏の長臣たり天正四年綱房の子下隠守綱雄宇都宮氏  
に對して異志を抱く徳雪齋之を知り綱雄を欺むいて當

城に誘引し同年二月廿五日鹿沼天満宮の社前に暗殺せり時に綱雄の子上總介義雄壬生城にあり變を聞て大に驚き兵を率ゐて當城に迫る事急に出てしを以て徳雪齋遂に防ぐ能はずして自殺す義雄即ち當城に據り老臣某をして壬生城を守らしむ後ち天正十七年故ありて宇都宮氏に背き小田原北條氏に従ふ同十八年豊太閤小田原城征伐の時義雄小田原に在り七月八日相州酒匂川在陣中病死し當城及壬生城亦尋で陥り一族郎黨四方に散乱して壬生氏遂に斷絶し爾來廢城となる

●禁裏塚 大字花岡にあり高十五尺、周圍三十六間口碑に傳ふ往昔貴紳某此所に來りて某氏と戦ひ敗死す里人相議りて衣帶の儘之を埋葬し禁裏塚と稱せりと其縉紳の姓名を失せしを以て事蹟知り難きも塚の形狀及名稱等より推すれば常人の墳墓にあらざるか如し其他櫻塚、丸山塚、天上塚、八分塚、ヒエン塚、八幡塚等あれども其事蹟詳かならず

●壬生上總介墓 大字西鹿沼の中央なる田畑中にあり壬生上總介義雄は壬生鹿沼兩城の城主にして豊太閤小田原北條氏征討の時義雄北條氏に屬し出陣し相

歌一首を賜ふ

まこと草さはに生たるかくれぬま

鹿よりはかにとふ人もなし

榮壽其厚恩に感泣して國歌一首を詠し奉る

露ふかくかゝるめくみのかしこさは

たかくもろらにたへすあふかん

●細川正義 鹿沼の人鍛冶を業とし家甚た富む性施を好み又父母に事へて至孝未だ曾て其旨を忤ふことなし正義妻を娶るや母其婦を愛せず乃ち離縁して再び娶る父母正義に言て曰く新婦容貌美なりと雖ども心順ならずと又偶を代ふ茲に於て父母人に語りて曰く吾兒妻を娶る三回皆我意に適せずと正義之を傳聞し事に托して其妻を去らしむ斯の如きこと六回に及ぶと雖も敢て怨言を出たさず更に一婦を娶る父母大に喜て吾心に適する女子を得たりと一家團樂笑聲戸外に洩れ人皆之を羨む爲に一郷其美德に感化し風紀大に改善せり宇都宮侯之を聞き正義に物を賜ふて賞賛ありしと云ふ

●孝子惣助 鹿沼町の人父に事へて至孝其好む所あれば山河を越しとせず價の多少を問はず之を索めて

州酒匂川に戦死す墳墓には「雄山文英大居士、天正十八庚寅年七月八日」と刻せり

●鈴木石橋 名は至徳氏澤字四郎兵衛と稱す鹿沼の人家世々豪農たり幼にして江戸昌平齋に入り専心勉學して晝夜倦まず學業大に進む既にして國に歸り家を嗣き傍ら後進に教授す天性至孝其父死するや三年の喪を確守し酒肉を却ぐ又慈仁の心篤く私財米穀を散じて窮民を賑恤せしこと枚擧に遑あらず郷人皆其徳に服す後ち郷校の教官に任じ乘轎城門に出入するを許さる晩年心を易學に潜め周易象儀二十卷及び深夜圖說等の著あり文化十二年二月二十五日病て没す年六十二其門弟著名の士多し彼勤王の名士蒲生君平も亦其一人なり

●榮壽女 漢儒鈴木石橋の妻なり賢にして貞、夫の没するや一室に閑居して敢て出でずと然れども生徒の誦誦を誤るものあれば直ちに之を止めて謬を松亭先生に聴けと蓋し松亭は石橋の養子にして夙に博學の聞へあり聞く子弟を教ふ榮壽常に松亭を戒めて曰く謹みて家聲を墜すことなかれと偶々水戸烈公日光社參の途次當町に宿して榮壽を召し石橋在世の當時を問ふて和

食膳に供す斯の如きこと多年一日の如し又寒夜老父の眠り難きときは其傍にありて昔話をなし以て之を慰むるを例とし孝養至らざる所なし郷黨皆其善行を賞賛す宇都宮侯之を聞き米若干を賜ふて褒賞ありしと云

●雲龍寺 淨土宗に屬す山號を天動山と云ふ當寺の創者は年月詳かならず寺傳に開山は旭蓮社義翁心光上人にして永正元年正月十六日寂すとあり蓋し其創建は今を距る四百有餘年前なるべし降て寶永七年、享保九年、文化四年三回共に祝融の災に罹り古記録什寶等悉皆烏有に歸せしを以て其由緒の詳細を知る能はず當寺は京都淨土宗總本山智恩院末寺にして古へより法燈赫灼たりき其後江戸芝三線山廣慶院増上寺の支配となり寶永三年更に下總國結城町弘經寺の支配に屬す當寺は舊と崇球院、清正庵の二末寺を有せしか維新以後廢寺となれり本尊の阿彌陀如來は海中出現の銅佛にして開山旭蓮社義翁心光上人の齋らしたる由にて宇都宮彌三郎頼綱深く之を尊信ありたりと云ふ本堂入口に雲龍寺と題する扁額あり是れ京都智恩院五十世鸞宿大僧正の眞筆なり

●**藥王寺** 當寺は新義真言宗智山派に屬す送玉山阿彌陀院藥王寺と號す弘長年間（今を去ること六百四十餘年）創立にして傳教大師の作に係る藥師如來の尊像を安置す爾後幾多の星霜を経ると共に盛衰亦定めなく永正年中法印弘意住職の時銳意寺門の振興に努め規模大に備はる後元祿年中法印應全の代に至りて頗る莊嚴を極む實に前者は當山中興の第一にして後者は其二と謂ふべし降て元和三年僧正俊賀の時徳川家康公の遺骸を日光山に移埋するや其途次當寺に四日間滞在して發せられ又天海僧正入極の際にも其止宿となれり今道の記と稱する書當時に傳はれるは此時の行列を記せしものなりと云ふ斯る事ありしに依り徳川家光公の起て將軍となるや即ち朱印十石を賜はり其他餘地も數多寄附せられたりさ後ち家光公薨せられて同じく日光山に送葬せし時にも又其止宿となりしかば當寺の名都卑に遍ねく爲に其門末も隨て多く二十六ヶ寺を有せしも爾來歲月の久しき皆荒廢して今は唯四ヶ寺のみ残り而して當寺は其開創より現位に至るまで法統連綿として實に二十四世を經此間記すべきの事蹟多かりしも寛文三

年回祿の災に罹りて堂宇盡く烏有に歸し古記録皆紛亂せしかは詳かなるを知ることも能はず

●**光太寺** 古風山輝月院光太寺と稱す曹洞宗に屬す當寺の開基を一指燈和尚と云ふ往昔本郡北押原大字村井にありしが天正元年準室統均和尚鹿沼町へ移轉開基せり故に今に至るも村井一村は擧て當寺の檀徒なり其後物換り星移り堂宇大破に及び寺門其だ振はざりしが十四世圓瑞和尚此地に來り舊跡捨て難きとなし勤行托鉢して檀信徒の淨財を得傍ら衣食を節して復舊に努めしかば日ならずして現今の堂宇成り尋て今の財産を見るに至れり圓瑞和尚及び當時の檀信徒の功は實に著大なり又和尚は大本山基本財産勸誘の際力を致し本山より賞狀を賜はりし等特行ありし人なりき

當寺は山腹に位して眺望頗る佳なり殊に櫻花の勝地にして花時來遊するものありと

●**寶藏寺** 朝日山文珠院寶藏寺といふ新義真言宗智山派に屬す當寺は寶徳二年（今を去ること四百五十四年）の創立にして祐讚法印之れを開山し惠心僧都の作に係る阿彌陀如來の尊像を安置し當國河内郡瑞穂野

村金剛寺末に屬す而して初めは本郡朝日内と云ふ所に建立せしものなりしが城主壬生上總介の大に歸依する所となり其鬼門除として現今の地に移し永く祈願寺と定めしものなりと傳ふ後寛永十三年四月徳川家光公日光山へ參詣の時大に當寺の修繕を加へて其旅宿に充つ斯ることありしに依り慶安元年八月十七日に至り家光公より朱印地十石を賜りて寺運益々隆盛に向ひ門末二十四ヶ寺を有して寺域五千五百坪に餘る巨刹となりしも其後祝融の災に罹りて堂宇什器古記録等盡く烏有に歸す依て元祿年間之を再建せしも爾後災害相次きて爲に大に衰頽し門末も僅かに三ヶ寺のみ残り降りて明治二十一年に至り庫裡を再建し本堂は以前の儘なり

●**今宮大權現** 大永三年壬生筑後守綱重壬生城より當地に移り其守護の爲め天文三年日光三社太神を勸請せしなりと爾來里人の崇敬頗る厚く徳川幕府の頃は圭田五十石を附せられて祭祀の料に供せしも明治維新の際悉く上知せり

當町は舊時日光山の神領にして草高七百石余今市宿といひき町名七曰く小倉町、住吉町、春日町、相生町、旭町、河原町、大谷町、明治二十二年市町村制の實施せらるゝに及び形來の今市宿に近傍の室淵村、吉澤村、土澤村、下ノ内村、千本木村、平ヶ崎村、瀬尾村、瀬川村の八ヶ村を合併し今市町と改め八村は皆町中の大字となれり最近の調査に據れば戸數千有五戸、人口六千七百二十二あり

此地や日光山咽喉の要所にして日光の近傍は勿論遠く足尾町栗山其他諸村に至るまで米摺悉く此地より仰かざるを得す且日光參詣の旅客も上州花輪の一方面を除くの外は總て此地に出ざるを得す加ふるに宇都宮日光間に流車の開通するに至り驛を置き停車場を設けます／＼交通の便を擴めたれば商業に産業に人衆常に輻輳して一小都會をなせり

●**二宮尊德墓** 今市町二宮神社の境内にあり高四尺幅一尺碑面に「誠明院功譽報徳中正居士」の法名を刻す二宮尊徳は著名なる近世の偉人にして相摸國足柄柏山の人なり通稱金次郎と云ふ人となり歿沈にして七度

◎今市町

上野實郡

あり頗る經濟の道に通じ常に濟世利民の志を抱き天理人道を説て人心を感化し報徳の教と稱す郷關の父老尊徳を呼びて報徳君と云ひ皆其徳行に服す小田原侯尊信最も厚く感々提封荒蕪の地を治めしむ昔期年にして効あり爾來其名天下に著はれ天保十三年幕府尊徳を召して封を賜ひ始めて史籍に列し日光廟社の祭田弘化元年以來荒廢せるを興復するの策を諮問す尊徳乃ち刻苦三年にして策書六十卷を遺み之を奉る終に命して日光官舎に移り其事に任せしむ尊徳日夜奮勵礎石の乾土變して良田となり大に物産を起せり當時小田原、下館、烏山、谷田部、相馬等の諸侯其教を請ひ塾中常に墳墓すと云ふ蓋し尊徳の人に教るや至誠を推して以て開示し繼くに涕泣を以てす故に感化せざるものなし平常節儉自ら奉ず金錢を得るや貯蓄して報徳義金となし流通轉移し遂に積みて萬餘金に達せりと云ふ安政三年十月二十日光官舎に病死す享年七十後明治二十四年朝廷其功を追賞して從四位を贈らる翌年有志者相圖りて今市町に社殿を建立し報徳神社と号し其遺徳を旌表せり

●如來寺 星顯山光明院と号す當時は文明年間(

九尺五寸の巨幹なり慶長五年千本木の豪農清右衛門の寄附に係り徳川家光公曾て登山の折「此木材の最初は」と問はれしより寺僧之を山椒と聞き誤りしより今猶其誤謬を相傳へて俗に山椒の柱と唱へ觀覽を乞ふもの絶ゆることなしと云ふ本尊は阿彌陀如來にして寶物としては地藏菩薩の立像(長六尺五寸鎌倉二位禪尼の寄附)正觀世音菩薩立像(丈一尺二寸五分聖徳太子作)閻魔大王の立像(長四尺三寸運慶の作)彌陀名號一幅(圓光大師の筆)全一幅(祐天僧正の筆)釋尊の畫像一幅(狩野常信の筆)

●郷社瀧尾神社 思姬命及大己貴命、味鋌高日子命を祀る郷社なり寛永年中(今を去ること四百四十余年前)日光瀧尾神社より其御分霊を奉遷せし所にして寶曆年中今市町大火の際當社も其災に罹りて神寶舊記等残らず烏有に化したり依て本殿を營繕し續て拜殿をも新築し社境甚佳麗を盡せしが全十五年附近より火を失して類焼に屬したり當今の社殿は明治二十四年四月の再建に係り建築の優美にして境内の幽邃なる附近に其比を見ざる所なり

上郡賀那

今を去ること四百三十余年)曉譽最勝和尚(永正十三年四月十六日示寂す)の開創にして以來如何に推移せしか記録湮滅して其事蹟明瞭せず元和年間日光山に東照宮神社を建營の舉あるや徳川家光公當寺の境内に居館を造築し(御殿と稱す)此處に滞留して自ら造營檢分に發向せられしこと屢々なりしと云ふ寛永元年四月十七日八世頓譽の代幕府より河内郡荊澤村水無村上郡賀那にて土澤村以上四ヶ村に於て高三十石の朱印地を拜領せり其後寛文四年十一月十一世廓譽英典の代も將軍家より堂宇營繕の爲め用材并に修資料として金子百兩を寄附せられ殿堂頗る輪奐の美を盡せり後寛保二年四月十五日觀譽延壽の代庫裡を除くの外悉皆類焼に歸せしが延享三年(今を去ること百五十八年)五月十六世鏡舉廓意の代之を再建せり然るに十七世宣譽春長の代即ち寶曆十二年二月二十日附近より火を失し折柄暴風猛烈なりしを以て火災延ひて本堂に及び此時も庫裡は其災を免れたり依て其後堂宇の再建に着手し目下末寺七院を有せり

因に庫裡の大柱は梨の大樹にして長さ一丈八尺廻り

二〇六

●縣社二宮神社 贈從四位二宮徳尊翁を奉祀す翁の偉蹟は前項に記述しあるを以て茲に冗せず明治三十年十一月十四日有志相謀りて現今の社殿を建立し翁の尊靈を奉祀し以て遺徳を旌表せり今や社格縣社に進級し神威八荒に光耀す翁の徳偉なる哉

◎日光町

編者曰く當町の事蹟に日光山の部に詳叙せしを以て重複を避け茲には其概要を摘録せり

當町は郡の北端にあり治縣を距る九里餘日光山麓に市街を成す周圍十九里十六町面積十四方里一分八厘極東大字野門極西金精峠極南大字細尾極北は女貌山を以て鹽谷郡栗山村大字野門を劃る東照宮神橋の東南にあるは舊日光町にして上鉢石町、中鉢石町、下鉢石町、稻荷町、御幸町、石屋町、松原町、磐戸町に分つ又山内西方に市街あり四軒町、原町、袋町、本町(上中下)大工町(上中下)板挽町之を西町と稱せり明治二十二年三月市町村制實施の時以上の兩市街を合併して日光町と稱し更に近傍の野口村、北和泉村、山窪村、七里村、所野村、久

二〇七



次良村、清瀬村、細尾村の八ヶ村の村名を削除して日光町に編入し以て其大字とせり最近の調査に因れば全町の戸數千八百五十一人口八千九百六十一人あり町内に日光町役場日光商業銀行勤工場(上鉢石町)下野銀行支店(中鉢石町)日光停車場(松屋町並頭)足尾銅山出張所(踏切向)又仮橋を渡りて大谷川の對岸二荒山別宮の傍に日光高等尋常小學校あり稻荷川を隔て、其落口大谷川の河原に下野製麻會社日光第二工場あり外に山内西町に日光銀行あり

### ◎足尾町

舊時は足尾郷と稱し安蘇郡に屬したりき後足尾村と稱し明治二十二年市町村制實施の時改めて足尾町となし本宿(舊時足尾村)に久藏、松木、仁田元、高原不、赤倉、本山、間藤、下間藤、田元、掛水、渡良瀬、神子内、赤澤、前原、松原、新梨子、通洞、中居、中方、遠下、切幹、原、小瀧、舟石を合併せり東西七里南北八里に及ぶ日光山志に云ふ足尾郷同國阿蘇郡に屬す十四ヶ村を上下に分つ古は新梨子、赤澤の二村を足尾千軒の戸

箇所(向間藤、小瀧、本宿)にありて教育の機關備れり最近の調査に據れば戸數四千〇二十二戸人口一萬九千五百十八人とす而して此多數の人員は直接或は間接に皆銅山によりて衣食せるなり

●足尾銅山 慶長十五年備前國の農民治部並に内藏といへるもの此地に來りて銅山なることを發見せり此地舊日光座禪院の所領なりしかは同院の允可を得て採掘を試みしに多く銅を得たりしを以て同十六年酒井雅樂頭を経て幕府に其吹銅若干を奉りぬ時に徳川家光公若袴の式を擧げらる、折柄ゆゑ地銅を生ず吉事なりとのことにて夫より當山は幕府の直轄に歸し代官の監督する所となれり當初發見の地點や永く備前楯の名を負はしめき海抜凡四千四百尺銅山中の最高峰なり寛保年間公用銅の外に鑄錢座を命せられ此處にて寛永銅錢を鑄造せり足字錢(裏面に足の一字を印す)即ち是なりこれより先き日光山宗廟造營の工事あるや足尾の鍊銅は材をして饒かならしめき見上塔堂殿閣葺くに銅瓦を以てせるを皆足尾の産出にあらずして何ぞ日光と足尾の關係また深きかな而して延享寛永の末頃より漸く衰

數と唱へ銅山銀山の潤益あるに依て諸國より來集して繁榮せしか延享寛永の末より漸く衰へて今は家數も三百戸許村居も山谷の地内え山麓に村民家居せり二條の路は南北へ達する道なり廣狹東西三里南北一里許其十四ヶ村といふは赤倉、久藏、松木、仁田元、高原不、神子内、以上の村々を上分の村と唱ふ掛水、赤澤、新梨子、中居、遠下、原、唐風呂、以上の村々を下分の村と唱ふ

昔時の足尾は實に落莫たる境なりき今や當町は鑛毒事件を以て其名を知られたる如く悔るへからず日光の山奥に一小繁華の市街を開きて補助貨幣を土の如くに發掘しつゝあるなり道路坦々として砥の如く人家稠密なり坑内には電車を通し坑外市座の間を貫きて遠く神子内、小瀧、澤入(上野國南勢多郡)各要路には馬車鐵道(銅山専用)と布設し電信、電話、自由自在にして或る一部分には小道鉄管の設備すら實施せられつゝ、あり銅光燦然たる是れ足尾ならむ歟

町内には郵便電信局、警察分署、病院あり又小學校も三

へて維新前後に方りては實に微々たるものなりき明治十年三月該銅山は始めて現鑛業人古河市兵衛氏の借區となれり是に於てか採掘の方法悉く洋式に則り斬新の機械を具備し學術技藝を應用せしかは同十八年以後著しき進歩の跡を見し同二十三年第一議會に鑛毒問題は議せられ爾來十餘載を閱するも解決せられず名聲愈揚かり業務益進む今や本邦銅山中の第一位を占めたり現在鑛區の面積は總坪數百七十七萬八千五百十三坪外に廢銅鑛借區面積九萬九千六百二十一坪あり地質は英閃安山岩、黒花崗石、及輝石安山岩等にして儘古生紀粘板岩、角石、之を圍繞せるを認む又採掘中の主要なるは杏坑有木坑、出合坑、小瀧坑及大通洞の五大坑道にして且つ之に屬する横坑道、堅坑道ありて凡う坑内には電車馬車を通し人は燭を採て幾往來せり古河鑛業所は本山に置き通洞、小瀧に其支部を置く本山には内局(庶務、會計、分析)坑部課(坑内、撰鑛、測量等)製煉課(工場、雜務)調度課(倉庫、山林、運搬)等の諸課を置き通洞にも坑部課及調度課あり小瀧亦通洞に同じし而して此坑部課なるものは鑛業主要の業務なるを以

て規模甚だ大なり且つ以前は小瀧にも製煉課を置きて其坑内より探掘するや撰鑛所に於て鑑別陶汰し直ちに製煉課にうつして吹立てつるも鑛毒事件の騒ぎりに高まるに及び遂に之を毀ちて本山製煉課へ合併したりされど前記の三箇所は坑内排水の准合する所又鑛毒源泉のひと稱せられつる撰鑛所あるか故に豫防工事の沈澱地、濾過池、堆積場等の設あり加ふるに役員邸宅鑛夫職夫の棟割長屋(飯場と稱す)山腹に軒を列ねて其間銅山附屬の病院あり學校あり門前には旅館飲食店まで備はり居れば自から一區劃を形くれり

本山と通洞の間下間藤に工作課あり土木、機械、電氣、測量、製陶等掌り銅山使用の機械工具の製作或は道路の修繕橋梁の改築等一に之を處理せり其他調度課は日光、細尾、神子内、下間藤、澤入、粕尾等にも其出張所を分置せり

鑛業所の人員最近調査の統計に因れば男女九千九百六十四人之に家族を加ふれば一萬六千七百五十一人あり耕さず耘らず何れも銅山を恃みて衣食しつゝあるなり足尾町の人口一萬九千五百十八人の中直接の關係を有

せざるもの僅かに二千七百餘人あるのみ此等も間接に利潤を蒙るものとすれば世に古河氏を以て銅山王を稱せる其所以なきにしもあらず

銅山には風景の賞すべきものなし岩には寸土を載せず石には雜毛を生せず禿山涸川銅臭紛々として雅人か節を曳くへきの地にあらざるも科學的修養を望むものは此境必ず踏破せざるへからざるなり然り銅山は美的沒趣味なる物なればなり

●鑛山神社 本山小字菜畑、寶子橋、銀山平の三ヶ所に鎮座す祭神は大山祇命、金山比古命、金山毘賣命の三座にして銅山の総鎮守神なり鑛夫の信仰極めて厚く小祠を營みたるは既に舊幕時代にありとす古河氏に及びて大に社殿を改造し境内清新なり只寶子橋にあるもの昔日の俤をあらためず社は一間に二間雨淋風打の痕繁く柱や柵や皆自然の彫鏤をど、め名匠の刀に成れるもの、如し社前に阿伝の石貌兩基踞す形狀甚だ奇古寶曆の銘あり社殿一後に大洞窟あり蓋し廢坑の址なるへし

毎年五月十一十二の兩日祭典を三ヶ所に執行す本山を

第一とし銀山平之に次ぐ當日は街頭の各要所に綠門を設け國旗を交叉し母戸軒提燈を運ね十一日には役員及び鑛夫頭職長一同列席宴會を開き十二日には整列して神社に參拜す又軍隊隊煙火師を東京に聘し町中には種々の飾物あり鑛夫職夫は素人芝居相撲に獅子舞に之に要する舞台、土俵皆鑛業所にて造り興へ且又魚何千尾清酒幾百荷銅山王より下賜せらるゝとす

●古河橋 本山の入口字赤倉にありて渡良瀬川の上流松木川の下流に架せり構桁式の鐵橋にして小吾妻橋の觀あり橋上には複線の鐵軌を布設し以て坑内の電車鐵道に連接せり橋を渡るに儼然たる鐵門其右柱に足尾銅山古川鑛業所と標記す即ち表門なり

●渡良瀬川 神子内川(水源細尾嶺)と松木川(字松木に發す高原本に至り仁田元、久蔵の兩川を合せ古河橋の下を過ぎて銅山の坑水を受け滔々として流る)と會す此に始めて渡良瀬川の名を得更に澁川庚申川の諸川を合し東流して群馬縣南勢多郡に入り上野下野の國境を走りて下流は利根川に注ぐ

●大黒橋 字渡良瀬にあり橋畔の崖腹に小祠あり

大國主命を祀れり傳へいふ往時日光山衆徒の中に城華坊といへるあり中禪寺の上人職たりし時毎歲秋に至れば那所ともなく一疋の鼠粟稗の穗を引來て別所に獻す上人謂らく斯る山中に粟稗などのあるへき理なしとて竊に鼠の足に糸を繋ぎて追跡せしに果せる哉麓に人家ありける即ち其地を本山の寺領と爲し鼠の足へ糸を結びて發見したる村落なればとて足尾郷とは號けしどかや然るに彼鼠自然に大黒天の尊容を顯し其狀走るに似たり因て波支利大黒天と崇敬し信徒へ其像を印施すること、せりと此事日光山志にもせり凡る諸々の所願成就走り行か如しと方今日光常行堂の後堂に安置し影像も亦同所より出せり而して當地は其根原なりとの説より土人小堂を結ひて日光走り大黒の遺跡と稱せり此地神子内、松木、兩流の中間に介在して蓬萊島の如く樹影泉石未だ俗了せず黃茅の家三四椽自ら幽閑なり

●不動澤 足尾本宿の西數町にあり澁川の消流此より出づ深間に石鳥居あり不動の鳥居と稱す今や道路は山腹に通し鳥居は深底にあるを以て近くを得ず蓋し庚申山參詣の古道たり川に沿ひ山腰を繞り迂折して進

めは一奇橋に會ふ岩角に倚りて架設し蜿蜒百餘間長虹の如く又龍蛇に似たり是を篋子橋と名附く傍に一條の飛瀑あり響淙々然として瀉下す澁川の源泉なり奇橋盡る處左に不動尊の草堂あり不動澤の名ある所以なり

●銀山平 足尾町の西二里餘にあり面積四五町許地勢稍平坦なり庚申山の通路にして往時は中居より不動澤に出て逕を有越山と備前橋の間に索め崎嶇たる岨道確たる岩角を踏み漸くにして銀山平に達するを得たりしも今や其險を避て庚申澤に沿ひ小瀧よりせり銀山の登口に石標あり四十九町目と彫る文意間なるも中居より歩を進めたる其道程なりとす銀山神社あり又鐵夫職夫の飯出長屋多し此地銀鑛を採掘したりと傳ふれど近年絶えて出です又舊口の所在も詳らかならずといへり

●貨物運搬鐵索 銅山借區人古河氏の起業にて明治二十一年測量に着手し同二十三年八月試運轉同年十月より開業せり當初は日光町大字細尾より足尾町大字神子内まで凡二里餘細尾嶺の絶嶺を踰へて高架したるのみなりしか爾來漸く増設して今や其數六ヶ所に及

へり

方面

第一鐵索(自地蔵按至細尾)	一、二、二九六	尺	一、二、六三二	尺	一、五
第二鐵索(自細尾至本平)	一、四、七七四		一、五、二八六		四〇
第三鐵索(自本平至草久)	一、一、一九七		一、一、七三二		二〇
第四鐵索(自草久至小瀧)	一、五、八二〇		一、六、一五七		四五
第五鐵索(自小瀧至中ノ原)	一、七、九一七		一、八、七七七		四〇
第六鐵索(自中ノ原至相渡尾)	一、九、一四〇		一、九、八〇〇		七

原動所また六箇所にあり其機關裝置や嶺といはず溪間といはず所々にA字形の木柱を建て之に鐵索を架し以て原動所に尊く原動所には經八尺餘の大車輪あり之に鐵索を捲き付け電氣力(水力)を用ゐて回轉するなり而して鐵索には鑄鐵製の鈎を附卷し此鈎に小荷物類を塔載するに案に隨て目的の地に運搬せらるゝなり凡銅山内部の機械工具衣服食料其大半は鐵索の力に據らざるものなし

●菊澤村

區劃 玉田 武子 千渡

栃窪 富岡 見野 下遠部

●飯田想左衛門城址 菊澤村大字武子村の南方城山にあり一方府郡城とも云ふ方百餘間五角形をなして空濠猶存す當城は天正四年三月宇都宮國綱の旗下飯田想左衛門尉の築く所にして十五年間在城せしが天正十八年七月結城中務大輔春朝の爲に攻め落され爾來廢墟となれり

●萬里小路藤房卿遺跡 大字見野長光寺の境内菊澤と云ふ所にあり去る明治四年丁亥正月二十八日不時の霖雨に山崩れしたる際一寸七分正觀音の銅像を入れたる長七寸許の銅塔一基古鏡一面古錢九百六十七文土中より露出せり古鏡は徑三寸八分柄二寸八分、形團扇の如し其表面中央に「當塗王經一字三禮一品一錢千部」各二行に彫刻し裏面に「整衣冠尊瞻視」と云へる宗の朱晦庵か箴語を鑄付けありて古色蒼然掬すべき雅致あり此遺跡の考證は下野國誌卷十二に其畧傳と共に詳細辨明あるを以て左に抄録す

さて萬里小路中納言藤房卿は藤従一位宣房卿の二男

にして藤三位實通卿の嫡孫大職冠鎌足公二十七代の後裔なり太平記に藤房卿は後醍醐天皇の政道正しからざるを嘆息し連續して諫言申けれども御聞入れなく大内裏造營の事を思召して蘭藉柱筵の御遊類りなりしかは建武二年二月十一日八幡行幸の供奉を限りとして北岩藏と云ふ所に赴き不二坊法一と云ふ僧を戒師とし遂に三十九歳にして多年拜趨の儒冠を解き十戒持律の法体と成給ひ

住捨る山の浮世の人は、

あらしや庭の松にこたへぬ  
と詠じ給ひまた棄恩入無爲眞實報恩者と云ふ文の下に白頭望斷萬重山、曠却恩波盡底乾、不<sub>レ</sub>是胸中藏<sub>レ</sub>五道、出家端的報<sub>レ</sub>親難、

と黃薛の大義渡と題せし古き頌を書殘して行方しらずとありきさて藤房卿遁世の事は公卿補任、歴代皇記等には建武元年十月五日年三十九とあり是に従ふべし吉野拾遺に越前國隱巢山にて新田の家臣畑六左衛門時能に逢給ひて

こゝもまた浮世の人のとひ來れば

空行く雲に宿もどめてむ

と詠じて立去り給ふと記したり禪林諸祖傳に洛西妙心寺開山關山國師の法嗣授翁禪師は則藤房卿にて康曆二年三月十八日遷化八十五と記したり此長光寺も開山國師の傍室哲外藏司の法子超光藏司の開基にして哲外和尚開山と稱す應安三年の創若なりと云ふも臨濟なりしを享録年中同郡玉田の瑞光寺八世妙極和尚住職以後洞門とすと云へりされは藤房入道の遺跡たるにより超光藏司長光寺をは開基せしと知られたり委しき事は彼の倉靈玉律師の書れたる日蔭草と云ふものに見えたり是は文化十二年長月の上梓にて不二坊の藏板なり萬里小路中納言藤房卿の序ありさて此事先進總像玉石雜誌また鹿沼の山口安良か押原推移録にも載せたり云々

●孝女の上よ 寛政年間今を距る百餘年前菊澤村大字千渡に倉松と云ふ農夫あり或人の周旋にての上よ云へる妻を迎へぬ倉松は家甚た貧しく朝夕の烟りも立ち兼しがの上よは頗る孝貞の志篤く夫に事ふる順にして當時三年の長病に苦しめる姑を遇すること甚た厚く晝夜

衣帯を解かずして之を看護せしが治療の費用嵩みて一家の糊口を凌ぐ能はざりしかば遂に家屋器物等を買却して倭小なる茅屋に移りぬ然るに天道是か非か程なく夫倉松も亦病に罹りて臨床中の人となれりされどもの上よは更に愛ふる色なく日夜怠りなく姑夫の看護に心身を碎き餘暇あれば人に雇れて些少の賃錢を得て藥資に充て己れの衣類は盡く賣り拂ふて生活の費用に供し辛ふして六年の星霜を送りしか姑は遂に身まかりぬの上よは悲みのあまり食せざること數日なりしか斯くては果てしと自ら心を勵まし夫を介抱の傍ら農事を勉めて一日も怠ることなかりき是より先きの上の兩親は屢々諭して曰く姑夫共に多病加ふるに赤貧洗ふか如し早く去りて他に良縁を求むへしとの上よ泣て曰く之れ天命なり良人の困難を顧みずして去るは婦の道にあらず何の顔を以て世間の人に對せんと固く辞して聞かず人皆其孝貞を稱す終に藩侯の知る所となり物を賜ひて之を賞せられしと云ふ

●瑞光寺 菊澤村大字玉田にあり玉田山瑞光寺と號す曹洞宗常恒會格地たり當寺の開基縁起等に關する

開基縁起

事蹟は現住黒田徹應氏の寄稿あり依て原文の儘左に掲ぐ  
野州鹿沼之北、有名山、玉田、梁半山是也、山腹有、名刹、號、瑞光寺、山則蔚蒼、寺則清淨、宗本汲、禪河之流、末派浴、洞水之波、星霜二百二十歲、門乘、一百五十院、一州禪師四個道場、永謙禪開闢法窟也、尋、聲基、得、聖域、故、謝、塵機、入、幽邃、嘗、授、玉田之山間、飽弄、世外風光、聞、溪聲、看、雲影、曳、杖於、樹下、移、榻於、石上、乃是與、釋尊六年之端坐、建曆九年之面壁、一般相似焉、鬼神加、護之、諸天感、應之、亦非、偶然、也、紫雲霞、瑞光赫耀、全山有、異彩、矣、日光山中與、權別當四十三前大僧正昌源大師者、舉、釋門傑特之譽、得、台家拔萃之名、道眼圓明學德太高、一日望、西嶺有、異彩、乃謂山中必有、大德至聖者、於是獨行提、錫而攀焉、恰是有、杜公訪、張氏、春山無、友獨相求、伐木丁々山更、幽之情趣、到則龔祖永謙、禪坐石上、端然安心、僧正怪問曰、師是何人、師答曰、我是釋尊正傳之的、一州會裡

之碩學也、避、喧樂、閑念、一味法性、有、年、于、茲、然、時未、到、欲、僧房寓、身無、一字、僧正曰、善哉師言、我為、外護且越方外弟子、造、精舍、師曰、如是如是、僧正即造、營伽藍、安、居禪侶、而山號紫雲、寺稱瑞光、於是師開、露之妙門、轉、無上之法輪、盛名震、沙界、恭惟雨師者雖、異宗他門交、降咏同時而作、苦舟航、芥針投合而舉、法門棟梁、者、必匪、凡流所、作、諸天護、悲、憐季之法蓮、顯、和光同塵之垂跡、者也歟、厥後有、鹿沼右衛尉者、外施、仁政、內飯、佛乘、移、寺市廛之隣境、以為、祈、勝福之地、雖、然開祖永謙禪師素有泉石癖、深厭、喧囂之巷、使、伽藍、歸、鳥有、境內殆成、焦土、者數回矣、故復、寺於舊地、又為、火難消除、山改、玉田、僧正示寂之後、安、置尊像、讀經誦咒、不絕、香花、而至、于今、矣、於是乎、可、謂、開祖之求願既滿、而僧正之威德未、斷者、也哉、

現住 黒田徹應誌

●延藏寺 真言宗智山派に屬す福生山と號す菊澤村大字見野にあり當寺の開基は覺順上人にして師は俗

姓壬生氏筑後守綱重の庶子なり幼にして穎悟且つ武技を嗜む長するに及んで深く感ずる所あり弓矢を抛ちて佛門に入る大永三亥未年二月今を去ること三百八十一年本郡玉郷に地を下し茲に一字を草創して山之坊と號せり是實に當寺創立の初めとす二世淨慶師の時に至りて延藏寺と改め寺逐漸く隆盛に向ひしが元和の初年故ありて現今の地に轉じ田園十二石餘を以て法燈の料と定めたり其後歳月の久しき災害交々至りて爲に大に頽敗せしかば十二世の住職覺辨師深く之を憂ひ衣食を節して淨財を集め寶永年中當村中組に於て高十五石餘の田園を購ひ又大に堂宇を修繕して漸く舊觀に復するこゝを得るに至る後寶曆年中十六世春興師も亦覺辨師の遺師を繼ぎて不動尊像、須彌壇、護摩壇其他佛具を盡く新調せしを以て諸事皆完備せり然れ共榮枯盛衰は定め難く徳川幕府の末年に及びて又大に衰頽を極む故に安政五年尊靜師起て廿三世の住職となりしより日夜其興復に力め東奔西馳頗る衆の歸向を得漸く其面目を一新せり實に覺辨師は當山中興の第一者にして尊靜師は其二者と云ふべし而して其當時力を竭せし檀徒の功や

法燈と共に輝きて滅するの期なかるべし又當時は往昔より醍醐無量壽院の末寺たりしも明治年間に故ありて智山派に轉じたり

●長光寺 菊澤村大字見野にあり護龍山と号す曹洞宗に屬す當寺は應安三年今を距ること五百三十四年の創立にして京都妙心寺派開山圓成國師傍室哲外藏子法子長光和尚開闢の古跡たり其後享保元年瑞光第八世妙極再興して曹洞宗となる粵に考ふるに當山の開基は豊田豊前守の父豊田大膳亮吉久ならん而其居城即ち鹿沼町は天正四丙子年三月八日を以て陥落し豊前守は民家に降て富岩村に住し豊田山城と云ふ古記録に看へ又正二位中納言萬里小路藤房卿の守本尊觀世音菩薩及古鏡面「古唐鏡」の三守彫刻あり同卿の遺品として三重の塔の内に安置す抑此佛體及古鏡は明和四年境内の山崩れ其跡より出現せしにより當寺に於て守護し來り毎年九月領主之を檢するを定例とし且年々領主より供米を奉納せしが明治維新後は其等の事柄は廢せられ同五年神佛混淆の禁令を發布されたと同時に觀世音の像は當寺に引き渡され永遠保存すへき旨官分ありたり

●喜久澤神社

菊澤村大字見野にあり縣社にして祭神は故中納言萬里小路藤原藤房卿の靈を祀る本社は明和四年正月今を去ること百四十年本村護龍山崩壞の時藤房卿の遺物を發見して村内の長光寺に保管を托したり菊ヶ澤は卿の遺跡たるを以て弘化四年神祠を建立して其靈を祀り傍に遺物を納む全年萬里小路正房卿日光例幣使として参向の後當社に藤房卿の尊像を寄贈せられ後數十年を経て祠官田邊上豊衆庶の醜金を募集して明治十二年四月現今の社殿を造營せり往時は下總國多古藩主松平豊前守より毎年供米を寄附せられ又義の本縣令鍋島幹及藤川爲親より各大旗を寄附せり毎年四月十二日を以て祭典を執行す大日本史に曰く

後上言不聽藤房謂爲臣之道於我盡矣、二年冬因夜侍御前諷以比干夷齊事、至曉而退而却還車從入北山岩藏爲僧

と按するに卿が朝廷を去りて洛北の岩藏に至り不二坊を師として十戒持律を修め身を雲水に托して修行の趣意を鏡面に鐫り附け玉ひ觀音銅像古錢等を携帶し本村長光寺に至り菊ヶ澤に庵室を結びて冥福を祈り給ひし

●熊野神社

菊澤村大字富岡に鎮座す村社にして伊弉諾命伊弉册命の二神を祀る當社は其創立年月詳かならざれども社記に依れば村上天皇の御宇天徳二年十一月十五日今を去ること九百四十六年白河院の末流宇梶修理太夫と稱する人故ありて當村宇王子坂に來り天祖二神を此所に勧請して王子大權現と稱へ奉れり其後正和四年十一月十五日に至りて富岡武子兩村の鎮守と仰き社号を熊王子大權現と改め後正徳元年十二月五日には京都神祇官より正一位の神位を贈られたり降りて元禄十六年十二月現今の石鳥居を建立し延享四年三月には兩村産子協心して供田を寄進す今境内の東方にある社地は即ち是なり而して天保四年十一月十五日を以て社殿を改築し爾來慶應年間に至る毎歲兩村の産子相集りて盛大なる祭祀を行ひしものなるが明治二年四月神祇官より熊野神社と社号を改め尋て富岡一村の鎮守となりしかば境内聊か寂寥となれり同九年地所改正の際供田を神職の有と定めしも同二十六年四月六日を以て又社領となせり而して現神職宇梶里房は實に修理太

夫の裔孫にして九百餘年を経たるの舊家なり又當社の境内は老杉鬱蒼として頗る幽邃滑川は近く流れて更に一殿の美を加へ羽蟠山遠く聳へて翠黛の如く峻道四方より集まり來りて恰も蛇龍の如く頗る風景に富めり

●龍蟠寺 菊澤村大字千渡にあり大雲山と号し曹洞宗に屬す本尊は正觀世音を安置す當寺の創立は天文二十二年今を去ること三百五十三年にして開山は圓溪淳賀大和尚なり境内の後方に崛起する丘陵ありて古昔より龍蟠山と唱へ來りし等の事實に徴すれば當寺伽藍の結構及寺運の隆昌なりしことは稍推知するに足ると雖も中世大に衰へ近時に至るまでは柱朽ち簷傾き殆ど廢寺と一般なる光景に沈淪し隨て舊記の徴すへきもの無きに至りしか現住岩田慧明の來り住するに及んで漸次恢復に力を致し本堂庫裡の體裁より門庭墓所等大に面目を改めたり

●鹿島神社 菊澤村大字玉田にあり天津見屋根命武藝槌命、經津主命の三神を祀る當社は應安三年今を去る五百三十四年結城七朗晴朝の旗下玉田郷侍七人組鈴木主水忠久、金山主計高氏、杉山但馬久氏、黒崎數馬

久永、川田玄番久家、林東馬家永等の創立にして享和二年十一月再建す境内十余の末社ありて加藤氏世々神職たり

●遍照寺 菊澤村大字枋窪にあり枋窪山等持院と号す新義眞言宗にして智山派に屬す當寺の創立は長祿元年今を去ること四百四十七年にして開山は惠山師なり枋久保の城主竹澤讀岐守は當寺の開基にして且大檀越となり領地の幾分を割きて寄附せり初め當寺は字大光寺と稱する所に創立し隣郡河内郡桑嶋村金剛定寺の末寺なり寺格は小本寺にして末寺十二ヶ寺を有せしも明治初年廢寺となり現今は僅かに二ヶ寺を存す明和年間火災に罹り燒失す其後安永七年四月住職榮俊の代字淨院に再建すと鐘樓堂は元祿八年十九世眞興の代建立し今尙ほ現在す

◎北犬飼村

●區劃 上石川 茂呂 白桑田  
深津 下石川 池森  
●和田塚 北犬飼村大字上石川にあり塚上西側あり

りて砂礫散在し檜栗等の雜木茂生す而腹に巨穴あり岩石にて之を蔽ふ里人の傳説に往昔和田義盛北條氏と戦ひ敗死するや其一族遁れ來りて沿厓し遂に此地に死去せり是其墳墓なりと

●燒塚 同村字中道の田圃にあり傳へ云ふ神山左京介吉弘なるもの八幡太郎義家に隨ひて奥州各地に轉戦し終に戦死す依りて其臣某首級を携へ來りて此地に葬れり此塚即ち之れなりと

●根裂神社 北犬飼村大字上石川の村社なり磐裂命、根裂命、經津主命、日光三社大神、大己貴命、田心姫命及熊野三社太神、伊邪那岐命、味耜高彥根命、伊邪那美命、天照皇大御神、天津瓊々杵命等の諸神を祀る當社の創立年月は詳かならざれども木村氏子中に一の古石を所持するものありて其表面には星宮大神裏面には大同二年(今を去ること千九十七年)とあり之碑石の類にして當時或は祭祀等に用ひしものならん是を見るも往古既に此所に鎮座せしなるべし爾后三百九十餘年間は如何なる故にや古記録湮滅して更に其沿革を知る能はず元久年間今を去ること六百九十餘年に至り祝融の災

に罹りて社殿盡く烏有に歸す爾來荒廢に委すること久しく明暦二年奥平美作守宇都宮城城主となるに及び大に之を憂ひ社殿を再興して鎮護神と崇めたりしが爾來歲月の久しき頗る荒廢せしを以て明治十三年産子相議りて現今の社殿を再建せり而して當社西南の方字宮の下に一泉あり旱天數月に亘ると雖も更に涸るゝことなく其周圍の地は往古より供田にして當社の別當職石川山泉藏院の所有なりしか明治維新の際廢院となりて爾后民家となれり又嘉永年中神祇官公文所より副翰及神寶を下附せられたり

今般依三懸願下野國都賀郡石川村二從三往古一在之鎮守江奉三觀遷一

正一位星宮大明神之神樹奉遷於其清地一者也神樹到日宜下禊除其社一永世泰一安鎮之祭祀無怠慢於令尊信一者土地潤澤産子永久幸可有守護一者也  
嘉永二年九月廿日

神祇官統領神祇伯王殿 公文所印  
願主 別當泉藏院  
産子中

下野國都賀郡石川村鎮座

正一位星宮大明神額字

右今般依願神祇伯資敬王被染筆之永世無闕如

可令尊信者副翰如件

嘉永二年九月廿日

神祇官統領神祇伯王殿

願主

別當泉鏡院

産子中

寶物は往古より傳來の御石三個、神号額字一面、全副掛物一軸、神鏡一面、神劍一口あり

◎北押原村

區劃 從 山上 殿村 井

日光奈良部 上奈良部 下奈良部

奈佐原鹽山

◎古城址 大字村井の東南宇城の内にあり東西五

十六間南北五十二間周圍の濠塹今猶存して回字形をなす相傳ふ當城は往昔源義家奥州征討の時其臣鎌倉權五郎景政一夜の中に築きたるものなりと後文永正の頃

鹿沼の城主某之を修理して防備に充てたりと云ふ其廢城の年月詳かならず南端に五郎神社あり之れ鎌倉景政を祭る所なりと云

◎段の浦古戰場 北押原村大字村井にあり大永年間(一説に延徳二年とあり)宇都宮忠綱と鹿沼右衛門

大夫致清と接戦の遺跡にして十餘個の古塚散在せり今猶刀劍、櫓、鏃等を發掘することありと云ふ

◎石山 北押原村大字鹽山にあり直立三百尺、周圍二十町東西は田圃に臨み南北は山林に接す山頂の眺望頗る佳絶にして遠く富士筑波の翠黛を臨み近く日光黒髮の諸山一眸の裡にあり山中には巖々たる岩石所在に屹立し巖上は老松繁茂して龍蛇の蟠るが如く宛然圖畫に見る蓬萊山に似たり山中宇大字大社久保に櫻の古木あり三峯櫻と稱し春陽開花の候曳杖の雅客甚た多し山來此山は名所にあらざれ共古へより風景の佳なるを以て其名著る往昔大早久しく續きて人民饑饉に迫りしを以て僧空海山中に入りて秘法を修し降雨を祈りたることありしと云ふ故に今猶座禪石及齋戒沐浴せし清泉杯と稱する古跡あり爾來早魃あれば里民必す山に登りて雨を

乞ふを例とし山名遠近に高し

◎南押原村

區劃 榆木 磯 野澤

龜和田 北赤塚 藤江

上野 大和田

◎上野村の古塚 南押原村大字上野に埋塚、山

神塚、八幡塚、無名塚等と稱する古塚ありて其事蹟は詳かならざれども今猶往々刀劍武具等を發掘することありと云ふ按ずるに往昔の戰場にして戦死者を埋葬せしものなるへし

◎西方村

區劃 金崎 本城 元

金井 本郷

◎古城址 西方村大字本城の西掘山にあり東西三

十六間南北三十間回字形をなす石壁空濠今猶存して坐るに往昔の要害を追想し得へし當城は永仁元癸寅年西方遠江守景泰の築く所にして元龜元年午二月北條氏泰

の軍大道寺駿河守の攻むる所となり同四月遂に落城せり

◎西方城址 往昔宇都宮家の一旗西方太郎左衛門

の築く所にして後ち宗家と共に亡ふるや上杉家の臣藤田能登守之に據りしが慶長年間に至り下總國結城々主の有となり其後寛文十一年武州岩槻の城主阿部氏の支城となり尋て廢城せり

◎金ヶ崎古戰場 天正二年甲戌十月九日甲州の武

田勝頼大軍を率ゐて當國に亂入す先陣は内藤修理亮亮昌豊、跡部大炊助勝資等にして金崎ヶ原に陣す時に宇都宮下野守廣綱此体を見て其夜密に城内を出て武田勢の前後を取り圍みて不意に攻め討ちければ敵軍周章狼狽して敗走し西上州に退軍せり世に是を金崎ヶ原の合戦と稱し歴史上著名の地なり

◎東安寺 大字元にあり青林山觀音院東安寺と号

す新羅真言宗にして豊山派に屬す本尙は大日如來を安置す當寺の創立は其年月詳らかならず今より八百年以前のものなるへし其故は源義家奥州征討の時當寺に立寄り賊徒退治の祈願をなし不動尊の畫像一幅を納めた

りどあれは疑ふへくもあらず今も猶實として秘藏せり  
口碑の傳ふる所によれば開山は法印有圓なるものにし  
て其後領主西方遠江守大に歸依し寺運隆盛に赴きしか  
ども足利氏の末年領主没落して郡内大に亂れ隨て當寺  
も亦衰へて見る影たにも無き迄に荒れ果てたりき加ふ  
るに其後同録の災に罹り堂宇盡く烏有に歸し廢苑殘礎  
僅に昔の佛を留むるのみなりしこと數百載なりしか無  
邊の光長なへに煙滅に屈せず明治十一年現住顯覺に至  
り檀徒の寄附を以て現今の伽藍を建立したり

◎清洲村

區劃 北半田 深程 久野

●醫王寺

清洲村大字北半田にあり東高野山彌勒  
院醫王寺と號す新義真言宗にして豊山派に屬す本尊に  
は藥師如來を安置す當寺創立の因由は天應年間今を距  
ること千百二十餘年常國芳賀郡の名僧勝道上人此地に  
草庵を結ひて教化せしに或夜夢に異形の老翁來り致へ  
て曰く此山に靈佛の埋るゝこと久し速に請し來りて拜  
禮すへしと言未だ終らざるに何所ともなく消へ失せたり  
茲に於て上人大に恠しみ翌朝直に其山に至りしに不

と号す曹洞宗にして本尊には阿彌陀如來を安置す當寺  
の開創は元和二丙辰年十月八日今を去ること二百七十  
八年にして開山は宗祖大師十二世孫密傳正茂大和尚な  
り

◎眞名子村

●男丸館址 往昔關難道滿なるものゝ居りし所な  
りと傳ふ其女を八百姫と云ひ後ち尼となりて八百比丘  
尼と稱す其事蹟に就て世の傳ふる奇談あれども皆無稽  
なる後人の空中樓閣なるを以て茲に錄せず

◎永野村

區劃 上永野 下永野

●龍ヶ谷城址

永野村大字上永野にあり文明年間  
長嶋某の築く所なりと云ふ永正大永の頃は毛野塚長門  
守同大膳大夫の居城となり天文十五年には伊藤右馬助  
なるもの之に據り弘治元年には植竹備後同肥後なるも  
の之に住し天正年間には高瀬、大久保の諸族代るゝ  
居城せりと雖も其事蹟は傳ふる所なし

●百目塚

永野村大字上永野にある古塚にして昔

思議や紫雲頂上に靈變として奇瑞の祥現はれしかは益  
々奇異の思ひをなし是必ず佛陀應現の兆なりとて信心  
肝に銘し遂に佛像を嶺上に求めて歸り衆に圖りて更に  
堂閣を營みて之を安置し以て本尊となせしものなりと  
（里俗の口碑に此佛像は敏達天皇の朝聖德太子の自ら  
彫刻し玉ひしものなりと）其後宗祖弘法大師東國を巡  
錫せしとき當寺に留りて等身の座像を刻して之を納め  
又大に堂宇を修繕せられしかは寺運漸く隆盛に向ふ爾  
來法燈赫々として輝き正中元年に至りて烏丸大納言景  
泰卿の深く歸依する所となりて七堂伽藍を再建し更に  
寺領若干を寄附せられしも寛永の初年同録の災に罹り  
て莊嚴なる堂宇盡く烏有となりしは惜むべし後寶曆年  
間再建して以て今日に至れり而して往昔より寺格中本  
寺に列す寶物には水昌金剛珠裝束念珠并に五箇鉢（弘  
法大師の寄附なりと）子安平座寶珠一顆、來國光の陣  
刀一振（烏丸大納言の寄附なりと）講堂額（護持院僧祿  
大僧正隆光書）金堂額（東寺一長者大僧正有難親王書）  
等あり

●雲叟寺

清洲村大字久野にあり烏帽子山雲叟寺

時は高さ七尺許ありしも今は平地となり僅かに一基の  
碑石を存するのみ其北方に熊野神社あり一説に該神  
社の寶物を埋藏せし所なりと云ふ古來より此塚に就て  
口碑に存する奇異譚あり元より信するに足らざる一編  
のお伽話なれども面白き節あれば茲に記す

今は昔し人ありて此塚に參詣し一文錢を投すれば後  
必ず百倍となりて戻り其人忽ち富貴となれり故に百  
目塚の名あり或時慾深き一人の男あり一時に數百錢  
を投し數千倍の大利を獲んとせしも更に其靈驗なく  
空しく損亡に歸せしかば彼男大に怒りて此塚を掘削  
さんとせしに不思議や身体不隨となりて木偶の如く  
手足を動かす事能はざりしかば大に恐怖して其罪を  
謝し僅かに免かるゝを得たりしとす

◎粕尾村

區劃 上粕尾 中粕尾 下粕尾

●小山氏城址

粕尾村大字中粕尾の東方にありて  
方二町二十間周圍に幅三間餘の空濠あり當城の西南方  
は高さ十餘丈の岩石屏列し俗に藥師嶽と呼ぶ其地に館  
山、御殿、矢倉等の名残れり傳へ言ふ往昔義政初めて茲



に築城せしか後ち某氏と戦ひ敗走し其子小山若犬丸代りて常城を保ちしか應永二年五月足利氏滿大兵を擧げて來攻し城遂に陥り小山氏陸奥國に走れりと云ふ

●大塚氏城址 粕尾村大字上粕尾の西方にあり方二町餘の山城にして數丈の絶頂に本丸の舊跡を存し周圍に幅二間餘の空濠あり古老の口碑に天正年間佐野修理大夫宗綱の家臣大塚信濃守初めて常城を築きしか後程なく滅亡し廢城せりと云ふ

●常樂寺 粕尾村大字下粕尾にあり新義真言宗なり粕尾山蓮照院と号す本尊には樂師如來を安置す本寺は往年回祿の災に罹りて古記録盡く烏有に歸し爲に其創立年月及沿革は詳かならざれども口碑に傳ふる所によれば往昔中野智元と稱する醫師あり適々御鳥羽天皇御不豫侍醫皆病源を知らず時に智元草芥の身を以て畏くも玉牀に接し良藥を捧けて御惱を醫す陛下感激淺からず乃ち名を録事法眼と賜はり藥料として常粕尾郷を拜領し加ふるに定朝作の瑠璃光如來、脇士二佛、十二神の恩賜あり更て名匠飛彈工をして一字を建立せしめ併せて法眼に賜ふ常寺即ち是なり當時法眼を神農扁鵲の

再生なりと稱揚し其名聲海内に籍甚す建久二年九月二十日示寂す里人法眼を地藏菩薩に擬し其妻子を聖觀世音と尊崇せり而して遠邇の賽者常に絶ゆる

因に記す法眼の逸事多く今猶奇事異聞を傳へ現に郷内に七奇の奇談ありと云ふ

●自性院 粕尾村大字下粕尾にあり新義真言宗にして智山派に屬す賢王山東福寺と号す本尊に大聖不動明王脇立聖觀世音菩薩を安置す常寺は安永年間今を去ること百二十餘年祝融の災に罹りて古記録悉く烏有に歸し爲に其詳細を知るを能はざるも法印秀傳なるもの永承二丁亥年二月今を去ること八百五十六年之を創立して自ら開山となりし者なりと傳ふ而して現今の堂宇は天明年間俊意の代再建せしものにして其本室内に安置せる聖觀世音の尊像は實に三十三所第二番の札所なれば遠近より來り詣つるもの多く又樂師如來は三河國風來寺峯の樂師を勸請せしものにして字を峯と稱するは蓋是れが爲なりと云ふ觀世音の御詠歌あり

迷ふ身は弘誓の舟を松崎や  
乗り後れしと急ぐ彼の岸

◎粟野村

●區劃 口粟野 中粟野 入粟野

柏木

●粟野浪速城址 往昔足利太郎忠綱の築く所にして建久五年四月より佐野左衛門尉國綱之に據りしが後ち館野將監を以て城代となし尋て皆川氏の屬城となり天正十三年より平野丹波守、同大膳、落合美濃守、齋藤左衛門秀隆等相繼きて之を守りしも同十八年四月主家皆川氏と共に滅亡せり

●粟野城址 大字口粟野の中央字城山にあり方二町同字形をなす往昔粟野某の築く所なりと雖も事蹟年代等の徴すべきものなし

●賀蘇山神社 大字入粟野尾鑿山に鎮座す天照皇大神、豊受媛命、素盞雄命、武甕槌命の四神を祀る當社の創立年月は詳かならざれども三代實錄に

陽成天皇元慶二年九月十六日勅授三下野國賀蘇山神從五位下

とあり然れば今を去ること一千二十六年にして以て其

古社たるを知るへし抑賀蘇山の神は原と賀蘇尾山の神にして北賀蘇尾(後改めて粟野村)南賀蘇尾(後改めて粕尾村)と稱し安蘇郡に屬せしか現今上郡賀郡に命せり(二郷の鎮護神と崇めし者なり故に賀蘇尾の落穂に曰く

北賀蘇尾、南賀蘇尾乃二郷者、都賀登安蘇登乃本源  
仁之低、猶其源者賀蘇尾山與利出多留也、賀蘇尾山  
乃神德蒼生乎鎮護志嘉禾乎蕃殖須

とあり是れより數百歳を経て保元平治(今を去ること七百餘年前)の頃に至り戦乱と共に當社も大に荒廢し殆んど祀を絶つこと數十年なりしが伏見天皇の御宇正應二乙丑年(今を距ること六百十五年)朝臣小野道綱本部上河原田村に來り深く之を憂ひ里人を誘ふて登山し大に修繕を加へしかは又舊觀に復することを待たり今も猶小野氏の苗裔毎歲四月八月の兩度に登山して參拜するの例となれるは蓋し其遺風なり爾來神德益顯著にして永録年間よりは諸國の人々皆講を結びて登山するもの常に絶ゆる而して祭祀は毎歲陰曆正月三日陽曆九月八日同二十三日を以て之を行ふ

本社は山上の巖窟中にありて斷岩絶壁登攀頗る難し境内は廣俗にして奇勝に富む劍の峯に二個の怪岩あり一を賀の岩と云ひ一を蘇の岩と云ふ俗に注連懸けの岩と呼べり口碑に相傳ふ賀の岩に祈れば五穀豐饒ならざるなく蘇の岩に向て念すれば如何なる難病と雖も恰も拭ふか如く平愈すと又本社は往古より傳はれる寶物頗る多かりしも寛永十一年寶曆二年及び文政七年の三回に祝融の災に罹りし爲め盡く烏有に歸したり

下の宮も其創立年月詳かならず棟札に慶長二年六月(今を去ること三百〇七年)領主結城中納言秀康再建之とあり然れども大に荒廢せしを以て明治三十年より之れか改築に着手せり又境内に神代杉一株あり周圍五丈餘にして枝葉繁延見るものをして轉た大古の有様を追想せしむ傍らに鏡ヶ池あり甚た大ならざれども旱天數月に亘ることあるも更に涸るゝことなし口碑に傳ふ此水を受けて天に祈れば必ず降雨ありと

縁に記す現神職齋藤氏の祖先は其名を與一郎と稱し元慶年間奉仕せしより今に至るまで十一世にして千有餘年を経たる舊家なりと云ふ

◎南摩村

區劃 西澤 上南摩 下南摩 油田 佐目

●南摩備前守綱善城址 大字上南摩の東南字瀧ノ澤龍蓋山にあり城址は平坦砥の如くにして方四十四間餘巖壁所在に猶存す此地は平地より高きこと凡小四百天斷岩絶壁の峻峰にして東西に粟野加園の二村落を臨み北は小巒起伏して石裂山に連絡し正南は遙に筑波の高嶺を望む當城は住昔佐野越前守成綱の四子久我七郎兵衛盛綱の長男南摩備前守郷綱の築く所にして子孫累世居城せしか十一世郷善の天正十八年に至り小田原の北條氏直に屬して豊臣秀吉の軍に抗せしか北條氏滅亡の後慶長三年十月廿一日病死す其子泰綱故ありて岩城に移り當城尋て廢せり其子俊綱寛永十八年保科家に事へて奥州會津に住せしが其子孫明治維新に至りて當村に歸農し系統今猶存せりと云ふ

●寶藏寺 南摩村にあり新義真言宗にして南摩山と号す天正年中當村の領主南摩備前守綱善の創立する

所にして明治維新に至るまでは圭田十石を有したりと云ふ

◎加蘇村

區劃 野尾 加園 下久我 上久我

●久我式部太輔城址 加蘇村大字下久我の北方字城山の麓字馬場にあり本丸は回字形をなして方四十四間四面繞らすに土塼を以てす二の丸は東西二十五間南北三十五間空濠を以て本丸と境を劃し傍らに馬場跡あり城山の頂上にも亦一城址あり面積五百餘歩周圍に空濠を繞らして要害久る堅固なり兩城共に久我氏の支城なりしと云ふ久我氏の事蹟に就ては古記録の微すへきものなきを以て詳かに知る能はされ共口碑に依れば天文年間久我大納言清道の末孫久我式部太輔常眞なるもの故ありて勅勘を蒙り當國に下り茲に居城し天文十五年まで當地を領せしか後滅亡して城廢せりと云ふ

上郡寶郡

●加蘇山神社 加蘇村大字上久我石裂山に鎮座する郷社にして磐裂命、根裂命、武藝槌男命、武男の祖五穀守護神を祀る當社は其創立年月詳かならされ共三代實錄に元慶二年九月十六日(今を去ること一千二十六年)勅して下野國加蘇山神社に位階を賜ふ云々と記載ありし神社にて即ち其以前より此所に鎮座在せしものあるや明かなり而して往昔より近郷の村落は皆氏子にして社田二百町歩を以て神饌の料となし五人の神官ありて常に奉仕せしものなりと傳ふ降りて永承年間(今を去ること八百五十餘年前)に至り源賴義父子奥州征

討の時當社に參籠して速かに賊徒を平定せんことを祈願して發せり果して賴義大勝を得しかば大に神威の殿なるに感し歸途持する所の鎧及太刀を納めて武運長久ならんことを祈りたり是より遠近傳へて兵馬の守護神と崇め賽者常に群集す其後天文年間當國下都賀郡皆川城内村の城主皆川山城守廣照も大に之を尊信して社領及神馬太刀等を納め又社殿を修飾せしも永録年間に至り久我式部太輔常眞當村に一城を築きて之れに住し社領を盡く掠奪せしかば隨て城内寂寥となれり而して當村は往昔より此時迄加蘇野郷と稱へ來りしが久我氏來るに及び遂に久我村と改めたり又村内に大鳥居及其左右に山神の社ありて祭禮堪并に社号の額面を掛け置きし形跡今猶存せり天正年間に至り故ありて久我氏滅亡するや社領又舊に復して後永應年間一品親王宮日光へ御入山成し玉ひてより當社を守護せられ大に社殿を修飾して世襲の神官を置き毎歲春秋二回を以て特に吏を派して境内を視察せしめらるるの例とはなりにき越て明治十年六月に至り近郷二十一ヶ村の郷社に列せらる又當社の境内は頗る廣裕にして周回殆ど三里に及び其

風景の佳絶にして奇勝の多き左に其一般を記すへし社務所を出て、神橋を渡り櫻花爛熳たるの所を過ぎて高さ數十丈の石階を登れば下の宮に至る社殿頗る壯觀にして其傍らに開運瀧あり清冽實に比なし之より登るに隨ひ傾斜漸く急にして奇岩所在に相起伏し歩々相戒めて戸隠神社に至れば脚下に龍ヶ瀧あり直下數十尺岩石に觸れて泡沫四方に飛散し其聲怡も雷の如く爲めに地盤鳴動して社殿今にも墜落せんかと疑はる此所を過くれば中宮境内なり下の宮に比すれば其規模稍小なれ共松杉蒼鬱自ら神寂ひて實に脱塵の思ひあり之を進むこと數歩にして頗る嶮所に出つ仰けは危岩空に舞ひ俯せは怪岩將に崩れんとし僅かに鐵梯を攀ち辛ふして登れば更に數倍の難所あり其危嶮實に前の比にあらず鐵鎖に縋るにあらざれば登るへからざるなり時に眸を凝して脚下を瞰めは岩石犬牙一度手足を失すれば忽ちにして身は是れ白玉樓中の客たらんのみ故に人をして戰々兢々覺へす冷汗脊に溢れしむ漸くにして本社に至る社殿は甚だ宏壯ならざれども千古の偉猶存して坐ろに神威の無窮な

遠磨なり

◎東大蘆村

上日向 下日向 酒ノ谷  
深谷 笹原田 下澤  
引田

●圓明寺

大字酒野谷にあり酒谷山と号す曹洞宗に屬す當寺は元龜二年(今を去ること三百三十三年)の創立にして宗祖道元師十八世の法孫字屋惠暎和尚の開山なり寺籍は興源寺末に屬し小本寺格となり世々衣地を著し除地、山林等を有せしも明治維新の際除地は盡く奉還せり開山より現住に至るまで三十八世を経たりと云ふ當寺は石裂山巡禮三十三ヶ所第一番の札所にして寶曆五年八月十九日と書せし御詠歌あり曰く  
聖觀世音

雲はれて月の光りの圓明寺

心の水にかけそやどららむ

●松樂寺

大字下日向にあり鶴峰山旭光院と号す

るを覺ゆ拜し終りて又更に鐵鎖に縋り百難を排して漸く奥社に至る時に身を轉して後方を顧れば雲烟既に早く本社を包みて夕陽斜に山嶺を照し其絶景得て名狀すへからず實に勝地と云ふへし  
境内坪數六十四万四千七百五十四坪、境内末社二十一社、山内立木杉檜松其他雜木廻り四丈以下數十萬本、鐵梯四挺 長一間三尺より二間迄)鐵鎖千筋余(長三間より二十五間迄)檜一本廻り二丈余にして岩上にあり、千本柱二本并立して廻り三丈五尺余号して神代木と云ふ、寶物は鎧一領、太刀四振(長二尺三寸、二尺四寸、二尺六寸、二尺一寸)其他神鏡、神鹿、金箔木像、山水畫、人像畫、鉾、神輿等あり、神徒講中十一万二千人余にして里程は栃木縣廳まで七里、古峯原三里、粟野村尾鷲山一里半、日光山六里、鹿沼町六里(加蘇村、Y生寄稿)  
●興源寺 大字加園にあり満月山と号す曹洞宗に屬す當寺は元龜元庚午年今を去ること三百三十四年當村舊獨鉦山の城主渡邊備前守の開基にして開山は在仲宗宥なり徳川幕府より高七石の朱印を賜はられ寺格は元文年間常恒會格地となる本尊は聖觀世音 脇立大權

曹洞宗に属す當寺は治安年間（今を去ること八百八十八年）の創立にして開基は壬生下總守の豪臣本馬氏鶴翁見峰と云ひ瑞光禪師之か開山なり然して延文五年（今を去る五百四十四年）の頃は京都臨濟宗妙心寺末となり支先寺と号せしが後故ありて獨立し寺號を現今の如く改めたり其後文政九年十一月回祿の災に罹りて堂宇盡く烏有に歸し法燈幽かに草莽の中に委し將に消滅せんとせしも元龜年間中興の開山本郡押原庄鹿沼の城主鹿沼下總守藤房深く歸依して堂宇を再建し法統連綿として以て今日に至れり本尊は藥師瑠璃光如來、脇立十二神將を安置す

### ◎西大蘆村

鹿沼町より東大蘆村を隔て山間にある村落なり下大久保、上大久保、草久の三大字あり東北は小來川村に接し南は石裂山に境す此地や南部は旧野大に開け農桑の業盛なるも北方一帶所謂古峰ヶ原にして山間僻地なり

### ◎古峰神社

大字草久古峯ヶ原の山腹にあり大山祇命を祇る舊金剛童子と稱せり傳へ云ふ勝道上人二荒山跋渉の際錫を留めたる舊跡なりと鹿沼より足尾への

村民多くは伐木養蠶を業とせり只字森崎といふ旅舎茶亭五六庵を列ねたり

### ◎黒川神社

村内宮内に鎮座す當社の創立は大同元年（今を去ること一千〇九十八年）にして初め左大將藤原朝臣室貞卿勅命を以て東夷を征討せしとき香取鹿島の明神に祈願を籠め其擁護を以て速に之を平定せしかば室貞大に神威の嚴なるに感泣し總、常、野、奥、の四州に一百有餘の社を創立し以て賊徒の鎮定を闕に復奏せり當社も即ち其一にして後建久四年の頃源右府頼朝當國那須野ヶ原に狩獵せしとき當社に參詣して武運長久を祈りしことあり又建武年間には萬里小路藤原藤房當國に隱遁して或る時當社に參籠せしことありと雖も事蹟は更に傳はらず爾來幾多の星霜を経て徳川家康時代に至り社殿大に荒廢せしかは更に之を改築せしも元和年間祝融の災に罹りて盡く烏有に歸したるを以て時の神職福田弘定大に之を爰へ里民と心を協せて之を再創せり然れども天の災を興ふる常なり又天保年間に至り民家火を失して餘炎社殿を毀ひ爲に盡く灰燼に歸し後ち程なく再建して以て今日に至る而して當社は日

通路にして山間狹隘の地なり社殿は石原某の邸宅内に一畫を設けて鎮座せり暹頼に古峯神社と題しあるも楯や欄や祭器被具や皆天狗の羽圍扇の紋章とすること秋葉か將た金比羅に似たり又維新前には前鬼後鬼の像を安置せしかども神佛分離の際滿願寺に移したり前記石原氏の祖先は役小角に事へし妙童鬼の子孫なる由且武藏坊辨慶か粟其他を借受たる証文一通外にも古文書を藏すと聞けは其舊家なるを知らる元と入峯禪頂の行者此家に泊し夫より入峯するの例なりしか今や廢絶せり近年分家を設けて大なる家屋二棟立並ひて住めり當社は信仰者尤も多く遠く陸羽其他の諸國より來りて參籠するもの毎夜數百人に及へりと

### ◎板荷村

### ◎區劃

### ◎小來川村

今市町の西に方れる僻邑なり西北は西大芦村大字草久に接し東北は日光町大字山窪に界す此地や境界頗る廣しと雖も村内到る所山岳起伏しつゝ人家其間に散在し

光三社大神と同じく永く除地を賜はりしか維新の際皆上知せり

### ◎落合村

文 狡 小倉 小代  
長 畑 明 神 板 橋  
手 岡 岩 崎

### ◎古城址

大字小倉の南部字城山の絶頂にあり東西十六間南北二十間空濠周圍を繞りて回字形をなす山の半腹に古き屋敷跡あり相傳ふ延徳年間僧櫻木院順海坊昌安なるもの之を築く昌安は勇猛無比の荒法師にして遠近を抄掠し勢威を振ひしが天文元年正月二十五日に小來川村に於て將軍足利氏の爲めに討たれ城廢すと其事蹟詳かならざれども遺物として存するもの多しとす

### ◎曹門寺

大字長畑にあり間道山と号す曹洞宗に屬す當寺の創立は勝道上人曾て開創の宿縁ありて二荒山麓に幽居し日夜法華經讀誦に餘念なかりしが其母深く法義を慕ひ難髮して名を明壽比丘尼と号し遂に此地

に一庵を建立し上人彫刻の千手觀世音を安置す是實に  
神護慶雲元年の頃なり依て其高跡を慕ひ學徳たりし二  
世喜山春慶禪師一寺を創立し瑞光六世務州本立禪師を  
招聘し以て開祖となす是當山開闢の由來なりと



# 下都賀郡

## ◎概説

本郡は國の南部にありて東は河内芳賀の二郡及び下總國結城郡に接し西は安蘇郡に隣り南は下總國猿島郡西葛飾郡武藏國北埼玉郡及び上野國邑樂郡に界し北は上那賀郡に連り東西六里二十四町南北七里六町面積三十九方里〇三厘あり

郡内概ね平坦にして漠々たる沃野東南に開放し地味の膏腴なる國中第一とす而して其間丘陵峰巒全くなきにあらず噴々として人口に膾炙する鞍懸、鍋山、出流の諸山は西北の郡界に連亘し風色絶佳歌人墨客の忘るべからざる太平、晃石の二山は西偏に對峙し無常流轉の真相を悟りし鏗寡孤獨廢疾の徒か夢むる岩船の靈山は満山岩壁にして寂々寥々獨り其南に突兀し安蘇郡界に聳ゆる三雲山と遙かに相對せり永野川上都賀郡永野村より來り思川は壬生町の南に於て小倉川黒川の二流を合せ南流して委川を容れ生井村に於て又巴波川を合せ

渡良瀬川は安蘇郡より來り本郡と武州の境界を東流して思川を合せ屈曲して蜿蜒南流す是等の諸川郡内を縦横に流通し以て灌漑を便にし以て舟楫を浮へ運搬輸送を裨補する等の利便尠からず

道路は下總國西葛飾郡古河町より來り野木、間々田、小山、羽川、小金井、高橋を経て北の方宇都宮に入る奥州街道、安蘇郡佐野町より來りて富山、栃木を過ぎ上都賀郡鹿沼に入る日光舊例幣使街道、栃木町を起点とし小山町を過ぎ上總國結城町を経て常陸國に入る水戸南街道、同じく栃木町を起点とし西に向ひて安蘇郡葛生町に入る足利北街道、亦同じく栃木町より起り壬生町を過ぎ北に走りて河内郡に入る宇都宮街道、其他栃木町を起点とする野木街道、栗野街道又小山町より和泉宿に通する和泉街道、和泉宿より藤岡町に通する藤岡街道等數條ありて郡内を縦横に貫通す

鐵道は日本鐵道株式會社奥州幹線郡の南方下總國古河町より來りて本郡野木宿の東端を東北に馳せ間々田、小山、小金井、石橋等各驛に停車場を設け北に走りて河内郡に入り宇都宮市に通し、全兩毛線は安蘇郡佐野

町より來り岩船、富山、栃木の南端を過ぎて小山町に至り奥州線と聯絡し水戸線は小山にて奥州線と分岐し下總國結城町を過ぎて遠く常陸國に入る又人車鐵道二線あり一は栃木町停車場前より起り市街の中央を貫通し北に向ふて走り寺尾村鍋山に達す旅客及荷物等の輸送をなす之を鍋山人車鐵道となす一は岩舟村より三鴨村渡良瀬沿岸に達し石材運搬の用に供す岩舟人車鐵道是なり

郡衙を栃木町に置き全郡を管轄す郡内を分ちて五町三十一ヶ村に區劃す曰く

- 栃木町 壬生町 石橋町
- 小山町 藤岡町
- 皆川村 吹上村 寺尾村
- 赤津村 家中村 大宮村
- 國府村 稻葉村 南大飼村
- 姿村 國分寺村 桑村
- 絹村 大谷村 間々田村

- 野木村 生井村 寒川村
- 穗積村 豊田村 中村
- 瑞穂村 富山村 靜和村
- 岩舟村 小野寺村 三鴨村
- 水代村 部屋村 赤麻村
- 谷中村 是なり

戸口 最近の調査に依れば現在戸數二萬七千四百〇二現住人口男九萬二千九百七十七人女九萬三千三百五十六人計十八萬六千二百四十六人一戸平均六人八分一方里平均四千七百七十二人五分六厘の人口を有せり  
民有々租地 田一萬一千二百七十九町五反步地價四百十六萬九千四百〇五圓、畑一萬三千七百七十七町八反步地價一百六十三萬一千九百九十三圓、市街宅地七十三町六反步地價七萬二千〇四十八圓、郡村宅地二千八百二町七反步地價七十二萬〇九百三十三圓、山林壹萬六千五百二十三町八反步地價十五萬六千六百六十三圓、原野千三百三十九町二反步地價四百六十三圓、池沼二百九十町四反步地價六百九十八圓、牧場十町二反

步地價十三圓、雜種地三十二町三反步地價五圓、合計反別四萬六千一百二十九町六反步地價六百七十五萬五千九百二十一圓、平均一反步に付地價十四圓六十五錢民有免租地 學校敷地十三町一反步、鄉村社地四町九反步墳墓地八十七町步、用惡水路二町二反步、溜池六反步、堤塘九反步、鐵道用地七十二町一反步、道路三反步、隔離病舎敷地二反步、病院敷地田三反步畦畔七百五十一町四反步、合計反別九百三十二町九反步被害免租地 田三百一町步原價二萬五千三百四十七圓、畑八百十二町步原價五萬〇〇五十圓、郡村宅地九町步原價一千九百三十八圓、池沼百五十町七反步原價百五十七圓、山林六十二町步原價九百十八圓、原野一千〇六十町六反步原價二千五百六十三圓、雜種地九町步原價一圓、合計反別二千四百〇四町三反步原價八萬〇九百七十三圓  
物産 米、麥、木綿、麻、石灰、生絲、蠶種、芋等を其重なるものとす

◎沿革

編者曰く古代より明治維新に至る本郡の沿革は己

に上郡都賀の部に於て詳叙せるを以て重複を避けて茲には省略し維新以降の變遷を略記せり  
明治十一年十一月都賀郡を上下二郡に分ち同廿二年三月寒川郡を廢して下都賀郡に合す同月市町村制の發布に基き郡内を五町三十一ヶ村に區劃し郡衙を栃木町に置き全郡を管轄し以て今日に至れり

◎栃木町

常町は郡の中央に位し栃木、栃木城内、平柳、嘉右衛門町、大杉新田、小平柳、箱森園部、片柳、平井、沼和田、風野等の十二大字に區劃せられ現在戸數三千八百二十四戸現在人口二萬五千六百九十餘を有する本郡第一の都會にして明治十七年までは栃木縣廳の所在地たり現に下都賀郡役所、栃木警察署、地方裁判所支部、區裁判所、郵便電信局、第二中學校、栃木商業學校、高等小學校、栃木監獄署支署等の官衙學校及び農商の金融機關には四十一銀行、栃木銀行、農商銀行、商業銀行、會社には栃木煉瓦會社、商業會議所等の設立あり其他私塾に劇場に諸種の建造物尠からず就中萬町一丁目より後町を経て室

町に至る間は市街の中央にして富家豪商櫓を連ね斐を接し白壁燈々最も美觀たり又街區の端正にして且つ清潔なる蓋し縣下第一なり地方より市場に輸入する産物には繭、生絲、藍、芋、薪炭、材木、切石、麻等あり就中麻の取引を以て第一とし頗る殷賑を極む渺漫たる巴波川は吹上村大字河原田に發し市の西部を貫き洋々として南に流る其流域甚だ廣からざるも亦容易に舟楫を浮ふへく其南端宇和田には兩毛線の停車場ありて東は小山に聯絡し西は前橋高崎等に接續するを以て百貨の運輸集散極めて神速なるを得るのみならず四通八達陸路なり殊に地味膏腴にして米麻干瓢等の名産地と誇揚するは當地なり水陸の利便を有するも常町なり地の利により商業を營む者も亦常町の人夫れ豈唯商業地のみならず風色優勝に富めるも當地の特色なり片柳の白旗芝塚山を尋ねて蓋世の英雄源九郎義経の末路を悲み彌生の最中櫻ヶ岡に遊ひて義家卿の風流を忍び標茅か原、室の八島に至りては墨客は更なり心なき山かつも懐舊の情に堪へざるへし又町の西方十町餘錦着山あり明治十一年時の縣令鍋島幹其頂を拓きて遊園地とし中

央に招魂社を鎮す東に筑波を望み麓に溪流を繞らし白壁の倉庫は燦爛として輝き炊煙熾んに其間より立ち上る栃木市街は双陣の裡に集まり眺矚頗る開豁なり尙足を進むること三十町太平山あり亭々たる老松鬱々たる老杉鬱蒼として畫尙は暗く山嶺に天孫瓊々杵命、豊受大神、天照大神の三神を合祀せり社殿清酒賽入極めて多し明治十六年十月官准を得て此地に公園地を置き雅俗群遊の佳場とせりあわれ此公園なる一望東南七ヶ國を眺望するの景色を有し昨を前方に放たんか富士山脈は西方を煙道に限り名にし貞ふ關八州の平野は漠々として南に開放し以て神心を開豁ならしむ芙蓉峰の香鬪の中に出没する筑峰の煙霞朦朧の間に隱見する又人をして毀譽榮辱を忘るゝに至らしむされは夏季は脚氣患者に適する地となし遠く他郷より來りて療養をなすもの年々歳々増加の傾きあり要するに常町は縣廳移轉以來一時逆境に陥りしか如き觀ありしも却て市民をして進取の氣概を發揮せしむる興奮劑となりて爾來人智商業共に發達して益繁榮なる域に進みつゝあり

◎沿革

往古の事は逸乎として知る能はず稍々史上に著はれしは今を距る九百六十六年前人皇六十一代朱雀天皇の天慶年間下野の押領使藤原秀郷平貞盛と俱に將門を討ちて戦功あり由りて常國々守鎮守府將軍に叙任せらるゝや秀郷始めて此地に據りたるも、の如し爾後殆んど二百餘年の沿革は茫乎として知るに由なきも平治年間小山政光の所轄たりし事もあらんと思はる以降又二百年後應永元年に至りて皆川秀光小山家より皆川の庄五十餘郷を分領し栃木城内に一城を築きしか後に皆川の別城となりしもの即ち是なり星霜幾變遷の後天正頃より文祿年間に至るまでは栃木は戦亂の巷となり人民は戦々恟々として安寧の日なく上には統治者なくして紀綱頽廢政事紊亂の極に達したり其の一端を擧ぐれば大永三年には皆川宗成宇都宮忠綱と戦て敗死し天正十二年には全廣照北條氏直に攻められ人馬倥傯漸く和睦しける暇もなく栗野の城代平野主膳と戦端を開けり尋て天正十八年豊公の北條氏を攻むるや廣照東軍に屬し精兵を率ゐて小田原に出陣し殘るは二毛老衰の將卒のみなりしか全年四月上杉中納言景勝及び淺野彈正少弼等豊

公の命に依り大軍を以て來攻し遂に之を討滅せり尋て小田原は落城し廣照は徳川宗康に降りさしもの豪族も遂に挽回の策盡きて家運衰頽せしを見ても當年の栃木は如何に逆境に陥りつゝありしかを知るべきなり降りて徳川時代に至りては或は幕領となり諸藩の領地となり更迭頻繁枚擧に遑あらざりしが寶永二年より明治四年まで殆んど百五十餘年間戸田大炊頭之れを領したり明治四年一時足利藩となりしか同年七月十四日廣藩となり新たに日光縣となり同年十一月十四日皆栃木町に縣廳を設けられ栃木縣と改稱し始めて縣の政治を見るに至れり其後十七年縣廳を宇都宮に移轉せられしか尙ほ栃木の名を襲ふて栃木縣と稱し縣廳の統轄に屬せり之れ常町變遷の概畧なり

◎皆川秀光の城址附栃木陣屋跡 大字城内

の西方にあり方二百間五稜形にして空濠今猶存せり當城は應永元年今を去る五百餘年皆川紀伊守秀光皆川庄(皆川正中録には都賀郡の内二十八ヶ所とあり)小山家より分領したるとき始めて茲に築城したるものなれども其後皆川城を兼興して本城となすに及んで城代を置



くこと數世終に天正十八年皆川城と共に亡びしが皆川正中録によるも本城の廢毀せし時日は詳ならずれども或は天正十二年七月十六日より二ヶ月間に亘れる風塵の爲めに埋没せしやも計られざるなり實に此役や北條氏直の大軍太平山に陣して極力皆川に衝りしものなれば此際朽木附近は戦乱の巷となり彼れ等の蹂躪を受けしならんと云ふにあり然れども其當時朽木城内の守護たりし俊勝は慶長五年家康關ヶ原御陣の節小山の御陣所へ召出され家康を賜はりし由皆川正中録に見えたり

是に於て文祿二年三月より本多大隅守板本領と稱して之を領し續ひて寛永十三年三月八木治郎左衛門の代官所となり其後岩槻領となる爾來領主及代官屢々交替ありしか寛政元年八月戸田長門守朽木に陣屋を設けしより同所に移轉せられぬ地は町の東方字旭町に在りて東西三十間南北五十間向字形をなし石壁空濠今猶存在せり現に朽木裁判所の所在地は其跡なりと云ふ

●櫻岡 常町にあり其山來を纏ぬるに今を去るこど八百五十一年前八皇七十七代後冷泉天皇の天喜四年陸

奥の豪族安倍頼時東北地方に據りて皇命に抗せし時源義家大命によりて之を平く歸途勿來關を過く時將に陽春櫻花續粉として風に舞ふ義家則ち駒を止め一首の和歌を詠して曰く

吹く風を勿來の關と思へども  
みちも世にする山櫻かな

其砌義家其櫻樹一株を採り來りて此地に樹て曰く地形甚た大和に似たりと固て今猶此邊を大和と稱し櫻樹のある丘陵を櫻ヶ岡と呼へり當時の櫻樹は既に枯れしも其後植え替へしものなるへく十數樹の櫻は今猶爛熳たり丘上に一の石祠あり八幡公を祀る飽陽開花の候は雅客の杖を曳く者多し此地以前は舊跡として知る者尠かりしか安政三年時人小野湖山身を潜めて此地に來りし頃櫻ヶ岡に寄せて曰く

太平山下朽木郷、郷有<sub>二</sub>名勝<sub>一</sub>曰<sub>二</sub>櫻岡<sub>一</sub>、岡頭栽<sub>二</sub>遍櫻花樹<sub>一</sub>想見春風炫火光、内有<sub>二</sub>老幹<sub>一</sub>數圍太、枯槁已<sub>二</sub>幾星霜<sub>一</sub>、聞說源八幡公東征日、賞<sub>二</sub>花勿來關傍<sub>一</sub>、飄風歌成情未<sub>二</sub>盡<sub>一</sub>、移<sub>二</sub>根此地<sub>一</sub>留<sub>二</sub>餘香<sub>一</sub>、當時臣民尙<sub>二</sub>公德<sub>一</sub>、勿<sub>二</sub>廢勿<sub>一</sub>伐比<sub>二</sub>甘棠<sub>一</sub>、何論史冊欠<sub>二</sub>記載<sub>一</sub>、有此口碑約而

詳、君不見前九年後三年役、身冒<sub>二</sub>鋒鏑<sub>一</sub>、擒<sub>二</sub>豺狼<sub>一</sub>、豈特東州沐<sub>二</sub>王化<sub>一</sub>、威靈遠及<sub>二</sub>蝦夷疆<sub>一</sub>、功高無<sub>二</sub>賞人<sub>一</sub>所<sub>二</sub>慍<sub>一</sub>、公獨不<sub>二</sub>然真忠風<sub>一</sub>、餘事好<sub>二</sub>文愛<sub>一</sub>花月、胸宇之大海無量、我來<sub>二</sub>櫻岡<sub>一</sub>對<sub>二</sub>櫻樹<sub>一</sub>、益感知名君德華昌、嗚呼若君德華昌如斯、枯木猶傳<sub>二</sub>千歲芳<sub>一</sub>

安政六年歲次己秋八月 湖山樓主人 横山 卷

其後明治十八九年の頃文學博士重野氏も亦此地に來りて詩あり曰く  
買骨須求麒麟骨 愛毛宜採鳳皇毛  
驚駭燕雀堪何用 仍向人間價數高

爾來漸やく其名世に知られしを以て先年朽木町の有志此所に紀念碑を建てて前記小野湖山の古詩を刻したる石碑を建てたり

●太平山 大字平井にあり海拔千五百五十尺麓より十一町にして其顛に達す夫れ當山は八皇五十三代淳和天皇天長四年北嶽山延曆寺第二世慈覺大師圓仁が草創の靈場にして祭神は天孫瓊杵命豐受大神天照大神の三神を合祀せり本地虚空藏菩薩は元山城國寶寺の本尊

にして聖德太子の作りし者なりと云ふ元治元年四月水藩浪士武田耕雲齋、藤田小四郎等義旗を此所に擧げて屯集するに至り此地の名聲噴々として遠近に高く明治十六年官に請ふて境内及官林中を以て公園となし四民群遊の地となせしより以來榛莽を開き朽根を鋤き道路を開鑿して天照の美を發揮せしを以て神社參拜の徒と共に曳杖の遊客多し山は青松翠柏鬱蒼として繁茂し其頂上に發臨すれば眼界忽ち開け東南を望めば數十里の廣原は遠く雲と連り常總の山は烟靄香霧の中に隠顯し甲武の峯は層々翠を重ね東に筑波の紫山を眺め西に芙蓉峰の巖嶽として屹立するを望む利根、渡良瀬の長流は蜿蜒として平原を縋ひ宛も白蛇の蟠るが如く亦麻沼の漂渺として水天鬢髯たるの裡に漁舟の帆影飄飄たる風光霽闊も尙及はす山上に今を去る二十有餘年秋月種樹、佐藤保外十五名の有志者相計りて水府の義士勤王の旗を此地に擧げしを紀念の爲めに建設したる石碑なり左に其銘を録す

憶昔勤王士、義旗此地揚、方今賴無事、題石氷元章

●太平山神社 當社は八皇五十三代淳和天皇の

御宇天長四年今を去ること一千八十年前比叡山延曆寺  
 第二世慈覺大師圓仁の創建する所にして辱くも當時御  
 宸筆の敷額を賜はり且神田を寄附せられ永く敷願所と  
 して寶祚の無疆國家の安全を祈念ありし所なり抑當社  
 は圓仁和尙か佛法弘通の方便として創建せしなり三世  
 良海の時明徳三年七月比叡山竹の内御跡覺如法親王の  
 執奏によりて後小松天皇御宸筆の敷額を賜はれり當社  
 は皆川家の封疆内にありしを以て尊崇殊に厚く親しく  
 封典を司りしか皆川亦四郎宗恒の時に至り北條高時の  
 爲に滅亡し社連も衰頽に歸せり且つ天正十二年皆川山  
 城守廣照北條氏政と隙あり當山に於て激戦せしとき當  
 社は兵燹に罹り淳和後小松兩帝御宸筆の敷額及社殿末  
 社什寶古記録等灰燼に屬せしか當時の別當連祥院宣英  
 は皆川廣照の伯父にて衆庶に徳望ありしを以て信徒の  
 盡力に依り幾もなく社殿を再建せり其後明治九年拜殿  
 を新設し十年郷社に列せられ同十四年本社を建設し同  
 二十九年縣社に列せられ以て今日に至れり境内表坂一  
 の華表の額は從四位少將松平越中守源定信朝臣の揮毫  
 三の華表の額は一品公徵法親王の眞筆額殿正面の額は

正三位勳一等于爵佐野常民君の揮毫拜殿内の額は大勳  
 位有栖川熾仁親王殿下の揮毫なり維新前徳川幕府より  
 當神社寄附の朱印は五十石にして數町歩の有税田畑山  
 林を所有し永續資金の如きも數万兩有せしが維新の際  
 社領を上地し相尋て神佛分離の事等ありて明治初年よ  
 り七八年に至るまで一時衰運に屬し僅に信徒の助力を  
 仰ひて繼續せしか既にして當山は公園地となりしを以  
 て爾來探勝遊觀の雅俗群集し神社に參拜するもの多き  
 を以て神威赫灼として稍衰頽を挽回せり大祭は例年十  
 一月十九日小祭は四月十九日月並例祭は十九日に執行  
 し遠近の參拜者絡繹として穢るか如し蓋し太平山は本  
 郡と安蘇郡の境界を南下し出流山、鞍懸山、諏訪山等を  
 經て蜿蜒東方に縈回し岩舟、晃石の諸山を下り東南本  
 郡の中央に斗出せし地に位するを以て四聖開豁にして  
 眺望甚佳なり仰て北方を望めば遙に白根、日光、高原  
 の連山交互し首を回らして東方を顧みれば八溝山、加  
 波山、足尾山、筑波山あり西南に淺間、木曾、秩父、  
 足柄の諸山あり渡良瀬の帆影赤麻沼の瑠璃流車の飛行  
 煙霞雲霧の中に隱見する狀其快觀筆の及ぶ所にあらず

殊に山中は喬木蔚密自ら幽邃の風趣あり月に宜しく花  
 に宜しく三伏の午熱も起つて塵寰を避け閑々清絶の境  
 に遊び松籟に耳を清まし清泉に俗紛を洗は、徐ろに肌  
 膚寒烈なるを覺ゆ故に此地に來りて脚疾を瘳するもの  
 逐年増加せりと云ふ眞に俗界の一仙境たり

●定願寺

抑當山の創立及尊像の由來を釋ぬるに  
 弘化十一年今を去ること千〇八十三年傳教大師當國巡  
 錫の時木郡川連村に住める人にして大に佛教に歸依せ  
 る定願修徳と名くる老翁老媪の爲に薪材の餘燼を以て  
 丈三寸の尊像を彫刻して之に與へたり其後七年を経て  
 天長五年弘法大師教化の時二老の信心健固なるに感し  
 て又丈三尺の木像を彫刻し前に傳教大師の作りし木像  
 を腹籠となし之を老翁の家に安置して寺院となし二老  
 の名に因みて順禮山修徳院定願寺と号したり夫より以  
 後數百年の間は古記録の更に徴すへき者なきを以て其  
 沿革を知ること能はず其後永祿六年に至り當城主皆川  
 山城守成勝亡父宮内少輔宗成及び數度の戦場にて鬼籍  
 によりし家臣の爲に其菩提を吊はんとて自ら大檀越と  
 なり朽木町に東西百五十間南北二百間の地を撰み茲に

堂宇を建立して川連村の定願寺を移し以て大法會を修  
 せり現今の境内即ち是なり而して皆川の重臣石塚重右  
 衛門、毛塚六郎右衛門、渡邊三左衛門、押田彌次郎、小倉  
 與右衛門等の諸氏も皆檀徒となりて又當寺を守護せり  
 爾來信徒益多く實に著名なる靈場となりて寺格も亦大  
 に進み現今準別格三等寺に列したり唯惜むべきは往古  
 火災の爲に古文書多く烏有に歸し僅かに舊記を存する  
 のみ(寺傳抄録)

●近龍寺

萬町にあり三級山天光院近龍寺と号す  
 淨土宗に屬す當寺は應永二十八年今を去る四百八十二  
 年前本郡城内村字宿河原に建立せしものにして當國芳  
 賀郡大澤村圓通寺に屬す是開山良懷上人箕然和尙は初  
 め圓通寺開山良榮理本上人の徒弟なりしを以てなり文  
 安二年十二月七日示寂す永祿六年に至り時の領守皆川  
 山城守俊宗入道心鏡齋大に歸依し朽木町に於て寺領六  
 反四畝二十歩を寄附されしかは元正十六年を以て此に  
 移轉し寺号を近龍寺と改め京都知恩院の末寺となりし  
 か程なく下總國結城町弘經寺の末寺となれり其後享保  
 年間に至り不幸回録の災に罹りて堂宇盡く烏有に歸し

たれは詳細なる事跡は更に知ること能はず後再建して  
以て今日に至れり

●白旗山勝泉院 大字片柳にあり天臺宗に屬す  
當院は貞觀年中今を去ること一千四十余年前慈覺大師  
の開墓にして初め法專寺阿彌陀坊と稱し都賀郡片柳村  
二杉明神八幡宮の兩別當たりき文治年間源九郎義經奥  
州へ下向の際八幡宮へ祈誓を請め其紀念として一株の  
櫻樹を社殿裏面の地に植へ白旗一旒を立て懸けたるに  
因て村民之を旗掛櫻と稱し八幡宮の神木となし大に尊  
敬すと云ふ(櫻の古木今尙現存す)應長年中樞大僧都了  
宣の代白旗山泉勝院と改稱せり文政十一年十一月十四  
日火災に罹り本堂庫裡什器書類に至るまで悉く焼失し  
文久元年六月本堂庫裡の再建を竣へ稍舊觀に復し一寺  
の体裁を完備す明治四年神佛分離の令ありしより以降  
八幡宮は境外となる然れども當院の舊蹟勝地なるとは  
遠邇の人口に膾炙し地方の人皆其由來する所を知る境  
内に征清役戦死者供養塔あり題辭は彰仁親王殿下の賜  
ふ所なり

●圓通寺

大字城内にあり星住山松樹院圓通寺と

号す天台宗に屬す抑當山は人皇五十三代淳和天皇の御  
宇天長二乙巳年今を去ること一千七十九年前慈覺大師  
其勝地なるを見て荆棘を拓きて一字を建立す茲に於て  
大師は聖觀世音の尊像を安置して三七日間斷食の荒行  
をなし以て世の泰平ならんことを祈りしに滿願の日に  
至りて明星赫耀堂前に降る衆之を見て奇異の思ひをな  
し大師の高徳天に通するを感歎して皆深く渴仰する所  
となれり星住院と号するは實に此寄瑞ありしが故なり  
而して三世救海も夙に博學の名ありて教化能く行はれ  
弘法すること五十三年にして太平山の洞穴に入定して  
一代の事を記す今傳へて寶物となる所の入定記之なり  
筆勢大に衰へたりと雖も言々肺腑に徹し師の入定當時  
を追想すれば轉々悚然として世の無常を歎するの念禁  
せさらしむ今入定谷と稱する所眞野の傍にあり之れ其  
遺蹟なりと傳ふ時に朝廷大に救海の示寂を惜まれ高慶  
大師と諡す爾來世の住職皆僧正となる十六世高辨僧正  
慶長年間に至り徳川幕府より朱印地を賜はり以て永代  
不退轉の靈場と定めらる元祿年間に至り輪王寺久遠澤  
院一品親王勸學校堂を東嶽山に建て給ひ僧徒の進學等

級によりて坐席を定め一人宛學寮伴頭職に任して順次  
茲に轉住することを命し給ひしとき當寺も亦其一に班  
せり是れ山緒正しくして時の住職博學高徳なるものに  
あらざれば能はざるなり而して其數は十有九ヶ寺にし  
て岩間東の寺院を以て定め給ふ爾來法統連綿として三  
十八世慈妙僧正の安政三年に至り不幸同祿の災に罹り  
て堂宇盡く烏有に歸したれども此著名なる靈場何ぞ雨  
路の晒すに任せんや後程なく再建し燈光舊に倍して輝  
き信徒常に山内に滿つ又當寺の境内は頗る風景佳絶に  
して西南に富士山遠く烟霞の上に卓立して恰も手を以  
て採り得るが如く東方には筑波山高く九天を摩し時に  
雲霧の山麓を回れば是れ坂東平原中の一大浮島なり眸  
を縮めて堂前に擬せは奇形なる假山は彎曲せる池水に  
臨み花卉名草は繁茂して互に芳を競ひ艶を争ふか如く  
實に風光明媚の勝地たり

寶物には慈覺大師の袈裟一領、同水晶の珠數一連、  
高慶大師入定記一卷等あり

●縣社神明宮

當社は其創建及び遷座の歲月は  
茫として知れされども祭神は天照皇大神にして御本社

再建遷宮は應永十年九月十六日なり其後中主神高皇產  
靈神皇產靈神の造化の三神を合祀し明治十年二月縣  
社となり同十三年現今御本社の建築を始め十六年に及  
んで其竣功を奏したり社殿の宏壯にして且つ優美なる  
は亦近郷に見ざる所たり社寶として寶劍五振(内二振  
は備前盛光と關澤州兼元との作なり)古劍二振寶鏡七  
面神代勾玉等其他數品を藏す

◎壬生町

當町は栃木町に亞ぎて郡内有數の小都會なり昔時は上  
の原と稱し寛正三年壬生築後守胤業時の將軍足利義正  
の許しを得居城を築きてより壬生と改稱せり五世の孫  
上総介義雄北條氏に屬し天正十八年豊臣秀吉小田原征  
伐の際氏直に従ひ共に防戦せしが終に相州酒匂川(足  
柄郡にあり)の陣所に於て病没し嗣子なくして斷絶せ  
り後日根野氏等て烏居氏の領する所となる維新前は烏  
居氏の所領にして三萬石の城下たり城墟今猶僅かに存  
せり現今は昔日の如く繁華ならずと雖も宇都宮街道の  
要路に當るを以て行人の來往運送等妙からず沿縣を距  
る四里十七町にして市坊八戸數一千三百五十人口七千

二百十七を有する小市街なり

●壬生城址 字城の内と云ふ所にあり東西五町二十間南北三町二十間にして今は唯周囲の塹濠のみ僅かに存せり當城は寛正三年壬生筑後守胤業の築く所にして代々宇都宮氏に隨從せしか五世孫上總介義雄に至り北條氏直に屬し終に小田原落城の際酒匂川の陣所に於て病死し五世にして滅亡せり左に其系圖を示す

胤業 筑後守後彦五郎文正二年乙丑卒七十 法名龜雲道鑑號常樂寺

綱重 筑後守左衛門佐大永三年癸未卒七十 六法名拓益東開號大徹院

綱房 中務少輔弘治元年乙卯二月十七日卒 七十七法名雲山良瑞號龍桂院

周長 號三徳云齋甥綱雄叛宇都宮仍討之後年其子為義雄生害

資長 左衛門尉彌次郎領資忠大門圖書助大門宿今云上殿村 附七郎

綱雄 下總守中務大輔天正四年丙子二月二十五日為叔父周長生害云々法名惠光芳哲號電昌院

昌勝 日光山空禪院住持

に背きて北條に従ふ同十八年豊臣關白小田原征伐の刻壬生皆川ととも北條與陸守氏照に屬して竹の鼻口を防く三月二十九日山中の城落て明れは四月朔日小田原に攻寄ると聞ゆしかは氏照等小田原の城へ引退く云々同四月八日の夜皆川山城守はひそかに徳川家御陣所へ降参す云々上総介は尙小田原に籠城して在りけるが七月八日酒匂川の陣所にて病死す云々 壬生氏滅亡の年より結城宰相三河守直朝の所領となれり後慶長五年よりは日根野織部正吉明之に代り寛永十一年まで三十五年間在城し一萬石を食む斯くて豊後國府内へ移封さるゝや全年五月より阿部豊後守忠秋入城し高二萬五千石を領して十三年丙子まで三年間居りき其後二ケ年は代官市川孫右衛門之れを支配せしか全十六年より三浦志摩守正次之れが領主となり高二萬二千石を食みしか元祿五年壬申五月十四日全壹岐守直次に至り日向國延岡に移れり尋て松平右京大夫輝定交替して大手門及三日月堀等を増築せり然るに全八年高崎に移るや加藤佐渡守明英之に替りて城主となれり 正徳二年六月近江國水口に移るに及びて鳥居忠英之に

下都賀郡

義雄 上總介中務大輔初名氏勝天正十八年庚寅七月八日病死干時 女子 稱伊勢龜一色左衛門源滿義之室 山文英號寒光院

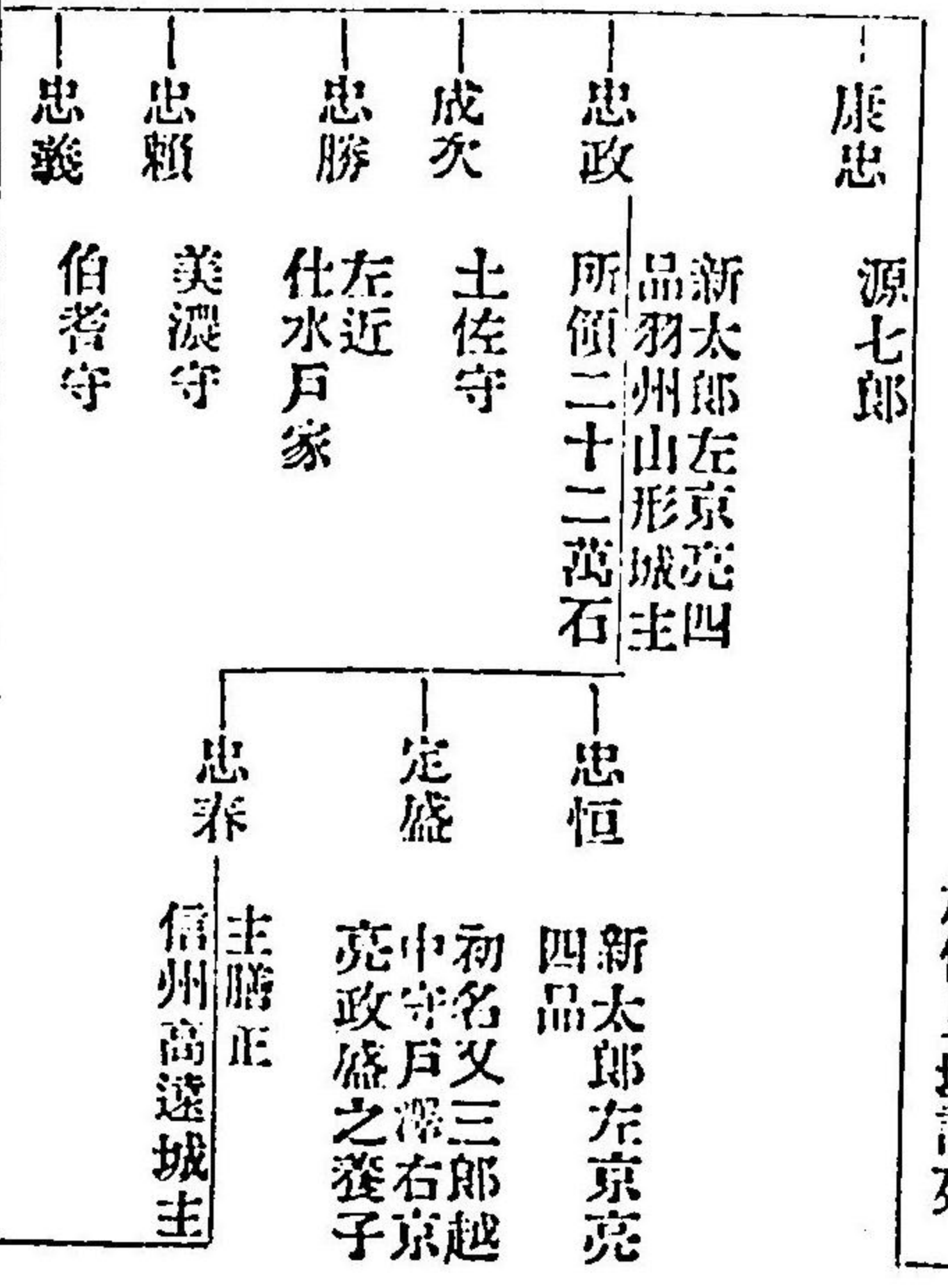
胤業の遠祖に付ては二説あり宇都宮與廢記に

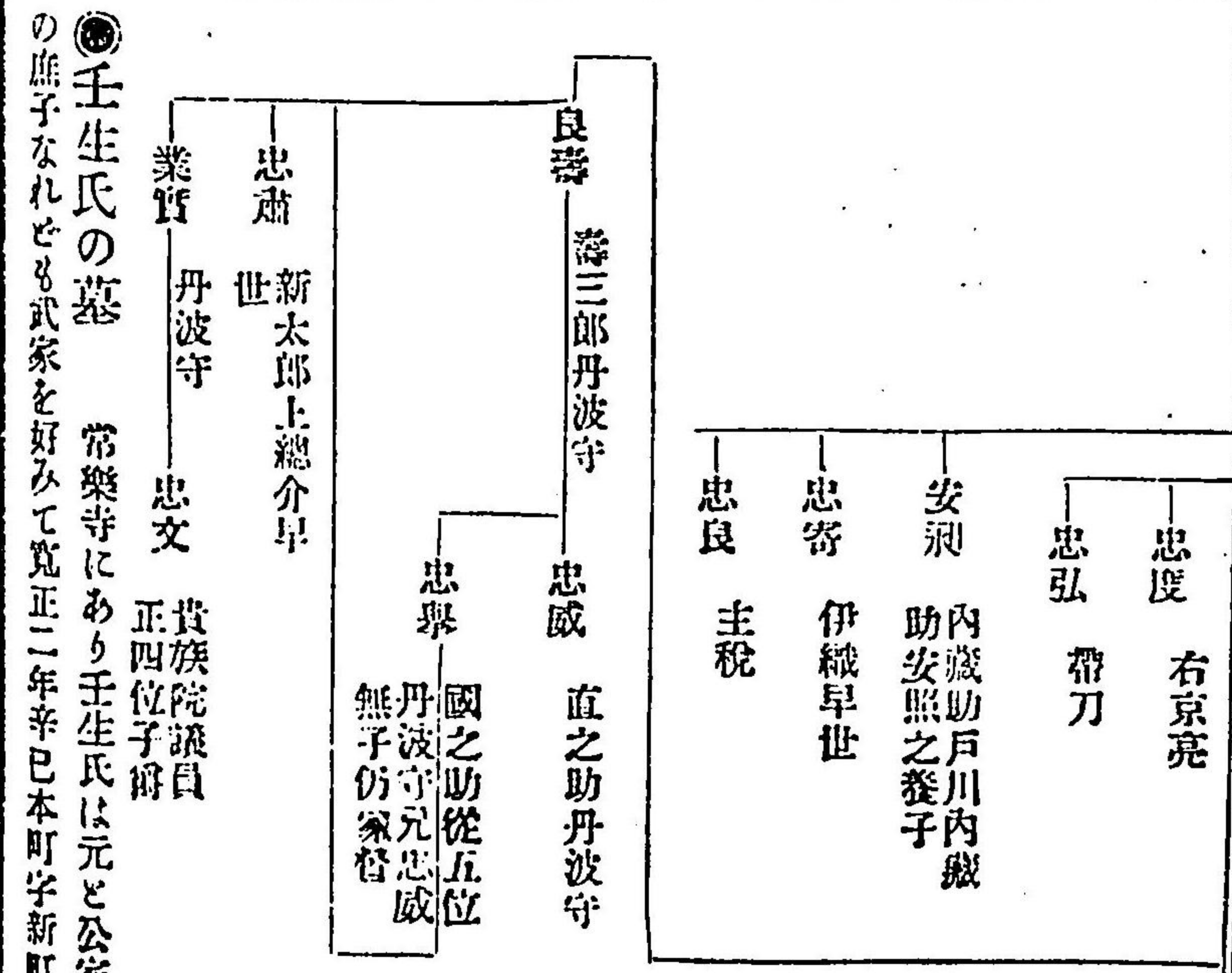
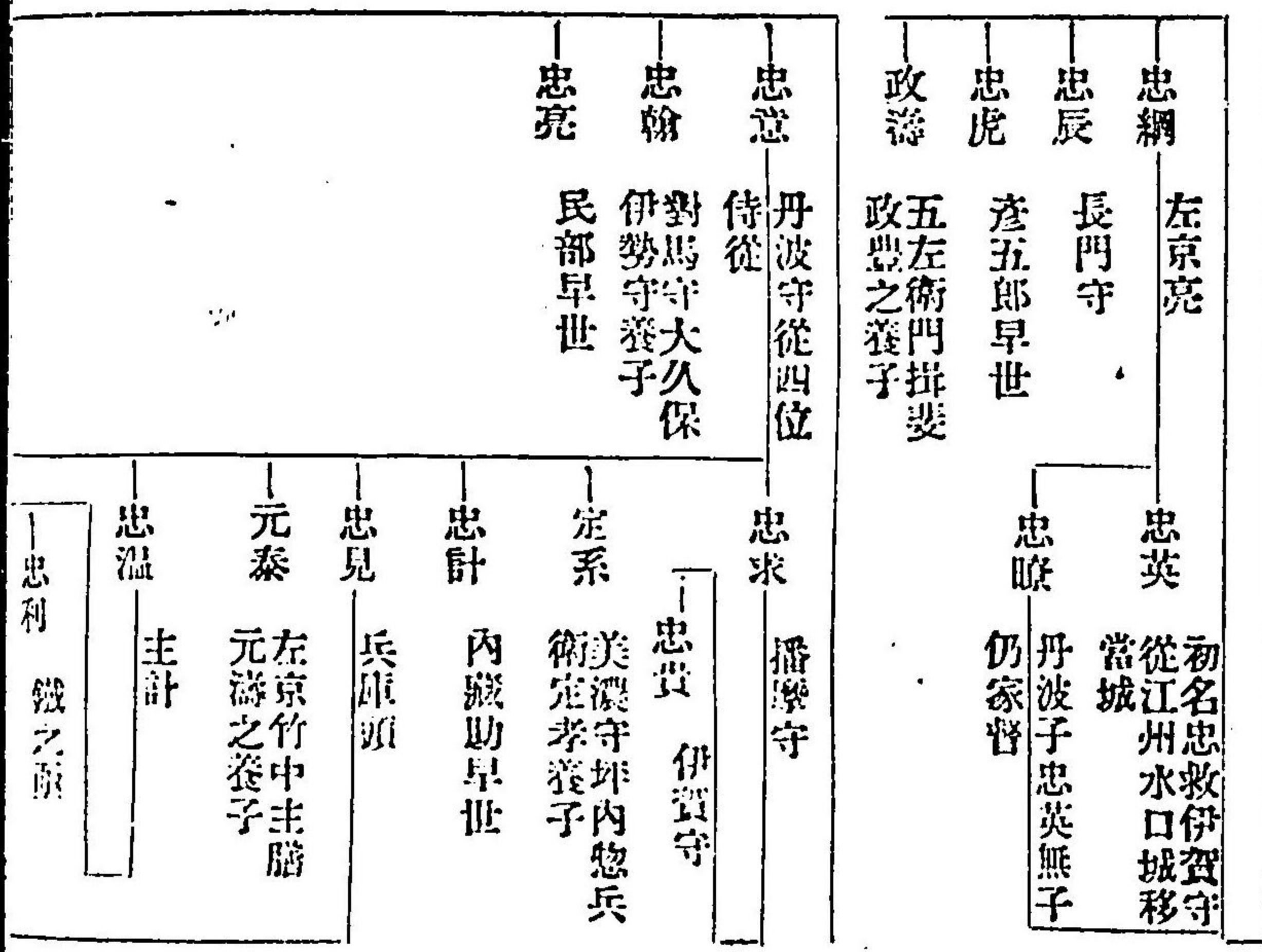
壬生鹿沼の兩城主壬生上總介義雄は下總守綱雄の子にて幼名彦五郎氏勝と云其先祖は崇神天皇の皇子豊城入彦命の後裔壬生部公より出云々とあるにより代は姓氏録によりて垂仁天皇の皇子於知別命の後裔稻城壬生公より出でし家なりと云ふにあり思ふに後説の如く稻城壬生より出でたる壬生官庶の嫡流にして小槻の臣と同姓なれば代々公卿なりしを胤業武勇人に勝れしを以て時の將軍足利義政に乞ひ關東に下向して終に當城を築きたる説眞なるが如し 斯くて壬生家の上總介義雄に至りて滅亡せし事蹟は東國擾亂記に 壬生上總介義雄皆川山城守廣照等天正十七年宇都宮

替り世々相繼ぐこと八代忠實の時に至りて王政古に復し終に城廢せり

△鳥居氏系圖

源為義外孫鳥居忠氏十五世之孫 平忠吉 鳥居伊賀守 忠宗 源七郎 渡里合戰時討死 本翁 意伯 元忠 於伏見城討死





●壬生氏の墓 常樂寺にあり壬生氏は元と公家の庶子なれども武家好みて寛正二年辛巳本町字新町の庶子なれども武家好みて寛正二年辛巳本町字新町

堀の内に居住し文明年間筑後守に至りて始めて一城を築きしが五世上總介義雄に至り小田原落城と共に絶滅せり事蹟は前項記述しあるを以て茲に冗せず

●郷社雄琴神社 本社は寛治五年今を去ること八百六年前鎮守府將軍清原武則の三男保定の創立にして全六年二月源義家社領若干を奉獻す寛喜元年三月故ありて藤森神社と改稱す文明元年小槻今雄公の末裔壬生産五郎胤業城を築き神社を再建して其祖今雄公の神靈を江州滋賀郡雄琴村より本社に合祀す爾來専ら雄琴大神と稱せり天正十八年壬生氏滅亡し翌十九年結城三河守此地を領し更に大地主命を合祀せり寛永十二年市川孫右衛門當地に代官たりしとき保定十五世孫勝成を以て公應を得て本社に神官とす爾來領主の交替あるも尊崇昔に變らず其後一旦衰運に傾きしか萬治三年城主三浦志摩守畑、山林等の密附ありて神威を増し大祭典等は凡て城主之を執行し崇敬淺からず城主交替入部の際には親しく本社に参拜ありき境内は大樹鬱蒼として繁茂し最も神寂たる當國の大社なり

●興生寺 壬生町の西南枋木街道の傍にあり壬生

中務大輔綱房の建立にして眞言宗に屬し古來談林格なり  
 ●興光寺 淨土宗名越派の大利にて深度山と號す壬生町の西側にあり今を距る事四百五十餘年開山榮覺上人始め隣村福和田村に伽藍を建立せしか慶安年中現今の地へ移轉せしものなりと

◎石橋町

當町は奥州街道の通路に當る一驛にして郡の東部河内郡雀宮に接し其東端を馳する奥州線には停車場の設あり郡内壬生町と唇齒相據り壬生町より來る百貨及旅客は多く此便によれり

●區劃 石橋(字上の原北原飛地を除く)  
 下石橋 上大領 中大領  
 下大領 東前原

●開雲寺 大字石橋にあり石橋山阿彌陀院と號す新義眞言なり當寺は白鳳二年の創立にして唐の鑿眞和尚之が開山たり其時は七堂伽藍にして石橋山東山寺と號し現境内より北の方今當寺の所有に屬する字塔山と

稱する所にありて東南北の三面繞らすに堀を以てし恰も一の城廓の如かりき降て徳川幕府の時代三代將軍家光公日光御社參の際當石橋宿に仮御殿を設置せられ御社參の往復御休泊所に充てられたり宇都宮釣天井の際も此御殿へ御移住あり御歸府の後御殿を當寺へ下賜せられ此際寺號を開運寺と改め御殿圖面の寫しを社寺奉行所より下附せられ今に保存せり尙其節御紋附の湯釜を茶室掛の籠賜ひ今尙重寶となす、境内に宇都宮城主奥平忠昌公寄附の石燈籠一基ありこは當寺の火災に罹りし際残りしものなり又表門左右六十餘間の塀に矢鏝炮等の痕跡あり是れ舊御殿の俵なりとて往古は朱印地境内三町歩の外高七石及除地高十六石餘を維新迄幕府より賜りたり

什寶は三十三観音織り曼荼羅一幅、五大尊（弘法大師の筆）一幅、葵紋附湯釜徳川家光公掛置一個其他數種あり（依寺録登錄）

◎小山町

當町は郡の東南隅に位し往昔祇園城と稱へ又天王宿と

いへり奥州街道の驛次にして市坊六東西三町半南北十一町戸數千四百五十一人口五千二百四十餘を有し警察署區裁判所出張所鐵道停車場等ある郡内有望の小都會なりあわれ一町一村の貧富に關し一國一郷の文野に影響する鐵路は實に此地に於て交叉錯雜し十字形をなし南は東京に達すべく北は青森に通すべし兩毛の支線は西上信越に接続し水戸の岐線は東水戸に至るを得へし如斯四通八達の要衝に當るを以て旅客の乗降共に雜沓を極め貨物は輻湊して商業日に旺盛に赴き市街年を追ふて繁榮する傾きあり西端に小山城址あり渺漫たる思川の清流其麓を流る近時風流の士此に獵るもの多し

區劃

小山

稻葉郷

神鳥谷

◎小山山氏城址

小山町の西端字古城及御殿城内にあり東西三百四十間南北四百七十間東南北の三面は蒼々たる耕地に連り西方は漫々たる思川を帯ひ斷崖絶壁金湯の要害たるを思はしむ情本城の山來を釋ぬるに大職冠謙足公の遠裔藤原秀郷が天慶三年始めて之を築き久安年間に至りて其後裔下野大椋小山政光之に據れり其子小四郎朝政下野守に任じ從五位に叙し源右府

頼朝に事へ勳功を立て威勢遠近に振へり東鑑に建久三年九月十二日辛巳、小山左衛門尉朝政、先年募勳功、浴恩澤、常陸國村田下庄也、而今日賜政所下文其狀曰、

將軍家政所下

常陸國村田庄(下妻宮等)

補任地頭職一事

左衛門藤原朝政

右去壽永(治承)の誤歟二年(五年)の誤歟三郎先生義廣發謀叛企圖亂爰朝政偏仰朝威獨欲相禦即待其官軍同年二月二十三日、於下野國野木宮邊合戰之刻抽軍功畢、仍彼時所補任地頭職也、庄官宣承知不可遺失之狀、所仰如件以下

建久三年九月十二日

安主藤井

知家事中原

令民部少丞藤原

別當前因幡守中原朝臣

下總守源朝臣

政光より十一代義政出羽守に任す康暦二年河内郡裳原に於て宇都宮基綱と私闘し終に之を殺せりされは永徳

元年七月擅に干戈を動かしたる罪科輕からずとて足利氏滿の大軍に攻められ人馬倥傯進退茲に谷より出家して名を永賢と改め其軍門に降りしか同二年四月終に殺戮せられぬ

是に於て其子隆政(若犬丸)叛亂を企てしと雖も討滅せられて小山の正脈茲に斷絶し結城新左衛門尉泰朝其家名を相續せり泰朝は小山政光の四男結城朝光八代彈正少弼基光の二男なり、然るに東國擾亂記により按するに泰朝より六代政長(初名政昭)の頃は威勢漸く衰微し宇都宮小田等に領地を抄奪せられ僅かに結城の庇護を以て社稷を保ち恰も虎の威を假る姿なりしが次の世高朝に至て上杉輝虎入道謙信の來襲に遇ひ蒼皇旗を捲て其軍門に降りり次て元龜三年壬申閏正月月中旬小山彈正少弼秀綱は更に北條氏政の大軍に攻められしが一族郎黨身命を鴻毛の輕きに比し奮闘激戦之を難退せり其後氏政の女を娶て和睦整ひければ茲に全く北條家に從屬するに至りぬされは其子秀廣の代に至り天正十八年小田原没落の後豊臣秀吉に降參の義を再應願ひけれども更に許容なく同年七月七日没収せられ小山家茲に亡へ

り現時本丸の跡に七ツ石あり在城の時の庭石なりと云ふ又二の丸に銀杏の大樹あり其太さ二丈一尺餘齋若として雲表に屹立し古井其下にあり又舊城址よりは今猶往々沙中より折戟を見することありと

△小山氏系譜

大職冠鎌足公五代之嫡孫正二位左大臣魚名公之五男

藤成 從四位下野大介伊勢守太宰大貳母津守氏之女也

豐澤 從四位上下野大介備前守母下野史生鳥取業俊之女一本作下野藤守

村雄 從五位上下野大介長門守母下野史生鳥取豐俊之女一本作下野大榎河內守

秀郷 從四位下野大介武藏守母常陸椋鹿島之女天慶三年庚子四月二十五日任鎮守府將軍世稱三田原藤太二天曆十年丙辰四月十二日卒號三東明寺殿

千晴 從五位下相模介鎮守府將軍與州秀衡及蒲生等之祖

千常 從四位下野守母源侍從通定之女天祿元年庚午正月十五日任鎮守府將軍一本作美作守左衛門尉

千方 一本作智方從四位下野押領使陸奥守天元二年己卯正月廿九日任鎮守府將軍

文修 一本文條又作公修從五位下野押領使內舍人頭永延三年己丑正月十日任鎮守府將軍

文行 從五位下左衛門佐母鎮守府將軍藤原利仁之女任左衛門佐故子孫號佐藤又近藤武藤後藤尾藤首藤小野寺等之祖別在系

兼光 從五位下野大介阿波守母同上長德四年戊戌正月十五日任鎮守府將軍

兼行 從五位下淵名大夫足利佐野阿曾沼等之祖別在系

賴行 從五位下野大介安房守左近將監治安二年壬戌正月二十九日任鎮守府將軍

武行 太田壹岐守判官改行範

行高 下野大介太田權頭實武行之男叔父賴行無嗣子故家督 宗行 下野大介太田大夫

行政 下野大介太田次郎 行光 下野大介太田四大夫

政平 關次郎任大寶園館大寶園等之祖也 政家 大湯五郎又大方作大寶常陸國之住人

朝村 從五位下左衛門尉領河內郡藥師寺鄉別有系

行廣 太田太郎母秋田又太行朝 太田權頭號小橋郎重綱之女 祖 太田梁田等之

行方 大川戶下總權守三郎母全上大川戶清久高柳等之祖

政光 從五位下野大榎小山小四郎法名逆西所領凡一萬餘町母全上

行義 下河邊庄月五郎治承四年之合戰從源三位賴政而賴政討死之時携其首級歸古郷葬之下河邊川俣幸島平方等之祖也

賴經 吉見三郎幼名朝信武藏國之住人吉見太郎源賴重之家督母賴茂之生

朝政 下野守從五位下小山左衛門尉判官小四郎母宇都宮下野守藤原宗綱之女法名生西嘉禎四年戊戌三月晦日卒年八十四

宗政 從五位下淡路守長沼五郎左衛門尉母全上長沼皆川等之祖也

朝光 上野介從五位下結城七郎左衛門尉母全上初名宗朝下總國之住人

朝長 從五位下野權守 長村 出羽守從五位下新左衛門尉又四郎 五郎左衛門判官 母中條宗長之女

下都賀郡

時長 從五位下野大榎五郎左衛門尉

時朝 修理大夫領同郡 藤井出羽守、藤井、大橋、野口等之祖

宗光 七郎左衛門尉領 塚田七郎左衛門尉 同郡塚嶋田間兩郷 宗貞

宗長 從五位下五郎左衛門尉母宇都宮下野守泰綱之女 貞朝 下野守從五位下四郎左衛門尉鎌倉評定衆 小四郎

秀朝 判官秀朝建武二年 朝氏 乙亥七月十三日於武藏國府中討死 小四郎

氏政 從五位下野大榎 義政 從五位下野大榎法名永賢永德二年壬戌四月生害

隆政 惡四郎若犬丸應永四年丁丑正月十五日於奥州會津討死

△重興小山氏系譜 小山政光之四男結城朝光八代之孫基光之二男 泰朝 小山下野守新左衛門尉法名號安寺

△廣朝 大膳大夫左馬助改名滿泰

氏朝 結城中務大輔叔父滿廣之家督嘉吉元年辛酉四月十六日於結城討死年四十四

持政 左馬助 氏郷 小四郎

良郷 大石彈正近江國栗田郡大石之住人

成長 判官一本作重長實 政永 右京大夫七郎初山川景胤之男也 政昭法名大雄存悅

高朝 下野守入道運久實 秀綱 小山彈正少弼小結城政朝之二男天正二年十二月卒年六十七 氏秀 四郎初名氏朝又

重朝 富岡主税助上野朝之家督

晴朝 結城左衛門督左近將監政勝之家督

正種 下野守幼名朝宗 秀廣 小山小四郎母北條氏政之女

高綱 榎本美濃守 領本郡榎本郷

秀常 小四郎

安勝 刑部

秀勝 小四郎仕水戸家

◎天翁院 常寺は久壽年間今を去ること七百四十七年下野大椽小山判官藤原政光侯の開基にして祇園山萬年寺と號したり是より三百十六年の間は古記録の更に徴すへきものなきを以て其沿革を知ること能はず文明四年三月小山高朝當山の次に頼敗せるを歎し之に修繕を加へて培芝正悅和尚を請し以て中興開山の師と仰き寺號を天翁院と改稱せり之より漸く隆盛に向ひ信徒の歸依多かりしも文化五年二月回祿の災に罹りて堂宇盡く烏有に歸し什寶古記録も亦其災を免れず而して爾后數年間寺跡荒廢草木繁茂し見る人をして轉た往時を忍はしむ二十六世仙宗師大に之を思へ檀徒に圖りて淨財を集め莊嚴なる堂宇を再建せり又常寺は徳川幕府より世々十石の朱印地を賜はり居りしも維新の際上地す而して小山氏祖先の墳墓は境内に存せり什寶は培芝正悅師の眞筆書畫一幅、小山高朝侯の書一通、大般若經五百

卷(依寺錄登載)

◎妙建寺 法頂山成就院と號し日蓮宗に屬す常寺は建武元年の創立にして總本山三世上人の法弟日念上人之を開山す爾來法統連綿として二十七世義性院日鑑上人の時に至り徳川將軍家より總丈一尺二寸五分の鬼子母神の木像を賜はれり是れ日鑑上人曾て中山に於て四ヶ度の行を修せしとき深く徳川家の歸依する所となりしか故なりと而して現今の本城は享保年間の再建にして又境内七面堂あり七面天女の座像を安置す

◎常光寺 常寺は人皇九十五代花園天皇の御宇應長元年の創立なれども其後屢々兵燹に罹りて大に頽廢し爲に古記録悉く紛亂せしかは凡三百年の間其沿革更に詳かならず慶長七年良廓香隨師の時に至り衆に圖りて大に淨財を集め再建して漸く舊觀に復したり而して當寺は創立以來何宗に屬せしものなるや詳かならざりしが此時より改めて淨土宗となり通照山攝取院常光寺と號せしどなり

寶物には惣本山智恩院聖譽上人筆額面一面、祐天上人作百万邊念珠一連等(依寺錄登載)

◎須賀神社 朱雀天皇の御宇天慶二年平將門下總國

猿島に擬宮を作り自ら平親王と稱して叛するや八州の豪傑争ふて其使喚を受け威勢頗る強大遠近皆畏伏す朝廷大に震駭し藤原忠文をして之を討たしむ時に當國の押領使田原藤太秀郷も之を亡はさんと欲し日夜素盞鳴命に祈請を懸けて軍を出し遂に將門を討つ茲に於て秀郷深く神恩の極まりなきに感し同三年四月今を去ること九百六十四年山城國祇園神社より神靈を當國北山(今の中久喜是なり)に移し祀りて大に之を尊敬す降りて平治年中小山政光小山城を築くや其守護神として終に現今の地に移し又小山六十六郷の總鎮守と崇めたり後慶長年間徳川家康上杉景勝を討んとて當地に陳す會々伏見變報來り軍を返さんと欲して諸將を當社に會し議を定めて遂に西向せり世に名高き小山評定即ち是なり斯る事ありしに依り爾來徳川氏の崇敬も又大に厚く五十餘石の社領を賜はりしが明治維新の際皆上地奉還す而して毎歲六月七日より七日間祭祀を行ふの例となれり(社誌摘錄)

◎持寶寺 常寺は人皇四十九代光仁天皇の御宇寶龜



三年弓削道鏡の草創にして孝謙天皇の御陵を築き皇墳山と稱し道鏡大禪師を別當山坊となせりと云ふ其後人皇百三代後花園天皇の御宇俊海大阿闍梨を中興開山とし由來法相宗に屬せしが享保元年山城國醍醐山の直末となり始めて新義派眞言宗に屬し山号を東醍醐山とし本尊持寶金剛に因みて寺号を持寶寺と稱し眞言淨土密嚴國土の法行を探りて密嚴院と号す當寺は元と宇都宮城内にありしを本多上野介城主たるに及び慶長五年當地に移轉し其舊跡へ殿閣を造營せり爾來本多侯の歸向厚く大聖寺原新田の内高十石の寺領を寄附あり其後慶安元年八月十七日當山十四世長誓の時徳川三代將軍家光公より高十石の御朱印を賜へり當寺は寶曆十二年正月二十五日回祿の災に罹りて傳來の什寶烏有に歸せしも孝謙天皇の御香箱并に道鏡大禪師の笈のみは今に現存せりと云ふ(依寺録登載)

●興法寺 大字稻葉郷にあり徳王山妙樂院興法寺と号す天台宗に屬す當寺の創立は嘉祥年間今を去ること一千〇五十六年慈覺大師當國室の八島へ下向の時小山庄に一字を建立し妙樂院と号す朱雀院御宇天慶三庚子

田原藤太藤原秀郷小山庄に城廓を築き其際更に再建し且奏して徳王山妙樂院興法寺大正坊と稱せんことを請ひ遂に開基たるの許を得たり興海法印の代に寺領九石を賜はり明治五壬申年上地す天和三年十一月類焼の際舊記什物等烏有に歸せしもの妙からず貞享四年中興三十五世覺榮法印再建す文化五年二月十四日再び類焼し其後未だ本堂の再建に着手せず荏苒として明治十八年五十五世慈湛法師に至る舊時は東叡山輪王寺一品親王公辨の宮庭御休泊せられしと云ふ(寺傳の儘録す)

◎藤岡町

本町は古へ越戸ノケ谷地館野郷と云ひ又花岡里の稱あり蓋し人皇三十七代孝徳天皇の御宇大化二年館野郷に花岡某なる者ありて此地を管理せしに因みしなり其後天慶三年更に藤岡と改稱せりと云ふ地は本郡の西部に位し戸數五百九十二戸人口三千五百七十三を有し郡内屈指の小市街なり然れども其地位偏在するを以て商業の隆盛を企圖する能はず商家多くは副業となせり加之近時波良瀬川の汎濫に隨伴して其附近は概ね蠲毒に迫害せられ俵館慘憺たる有様なれば自然衰運に赴くの傾

きあり

●藤岡城址 藤岡町の中央より西方字内町にあり東西二百五十間南北四百間の大城にして遺濠今は水田と化せり抑當城は人皇六十代朱雀天皇の御宇承平二年今を去る九百七十年前平將門花岡里に一城を築き號して下毛野下館野郷花岩城と云ふ是當城の濫觴なり天慶三年將門誅に伏し本城も亦破壊せられ爾後星霜を経るこど凡八十年三條天皇の寛仁二年三月足利治部大夫成行當城を再興して中泉城と號し同族佐貫太郎重光をして居らしめたり其後元久二年より富士下野守忠國之を領し四世伊勢守房行に至りて始めて當城に移り姓を藤岡と改む十三世佐渡守清房に至り北條氏に亡ぼされ終に其手に歸せり實に正親町天皇永祿二年己未四月なり後ち天正十八年北條氏滅亡するに及んで時の城代茂呂久重秀吉に降り尋て家康關東に霸たるや終に永く其所轄たる所となれり然れども其廢城の年月は未だ詳かならず

●村社藤岡神社 當社の創立は天慶三年今を距ること九百六十四年前にして六所大明神と尊稱し毎歲陰

曆三月二日、九月十九日の兩日を以て大祭を行ふの例となせり後天正五年四月當國安蘇郡佐野の城主佐野小太郎宗綱其臣松本丹波、津布久彈正の二人に命じて當藤岡の城主佐渡守清房を攻めしむ茲に於て二將謀議を凝らし乃ち決死の士三十六騎を率ゐて夜三露山を越へ瀨湖を涉り火を縱つて短兵急に城壘を圍み之を攻陥せり當時本村は其餘炎を被りて社殿と共に一村盡く灰燼に歸せしかは皆其活路を失ひ苦辛慘憺同十八年に至りて漸く之を再建せしも唯其名のみにして境内も亦寂寥たりしか後元祿七年更に社殿を改築して諸殿の裝飾完成を告げ始めて舊觀に復することを得たり降て正徳二年の春京都吉田家より正一位の神位を贈られ文政四年に至りて神号を御告文に依り紫岡神社と改め後ち明治六年四月縣吏松本、白石の二氏臨檢の上一町五反五畝三步を以て境内地と定めらる同八年本縣より更に藤岡神社と改稱すへきことを允されたり當社の境内は頗る風致に富み眺望佳絶にして一の華表を去る二町餘なる二三華表の邊りに巨樹二株あり技葉數百歩に亘り蒼蔚として繁茂す本社四面は老杉鬱蒼として晝尚暗く

又社外は一望際涯なき田野にして白蛇蜿蜒遠きを來るか如きものは是れ渡良瀬激流なり無數の白帆去來り宛然群鴉の游泳するに似たり眸を凝して適かに西方を眺むれば淺間山雲際に屹立して常に白烟を吐き更に北方を眺めば日光黒髪の高山突如として九天を摩し風光雄壯なり

●慈福院 當寺は承平二年今を去ること九百七十二年下野隨領鎮守府將軍藤原秀郷公の開基なり其後故ありて中絶せしか寛仁年中下野押領使足利權頭家綱藤岡の古城改築の際一族の佐賀太三郎重光靈場を捨て難きを見當寺を城内に再建し淨樂寺慈福院藤岡坊と改め筑紫太宰府の僧日現法印を請して開山とす其後藤岡城主は世々歸依厚くして祈願所とせられたり就中藤岡伊勢守房次は元弘元年本堂を造立し藤岡佐渡守清房は永祿元年同本堂を建立したり徳川氏の世に至り下野押領使伊奈備前守從五位藤原朝臣忠次佛供料として黒印地十石を賜はりしといふ

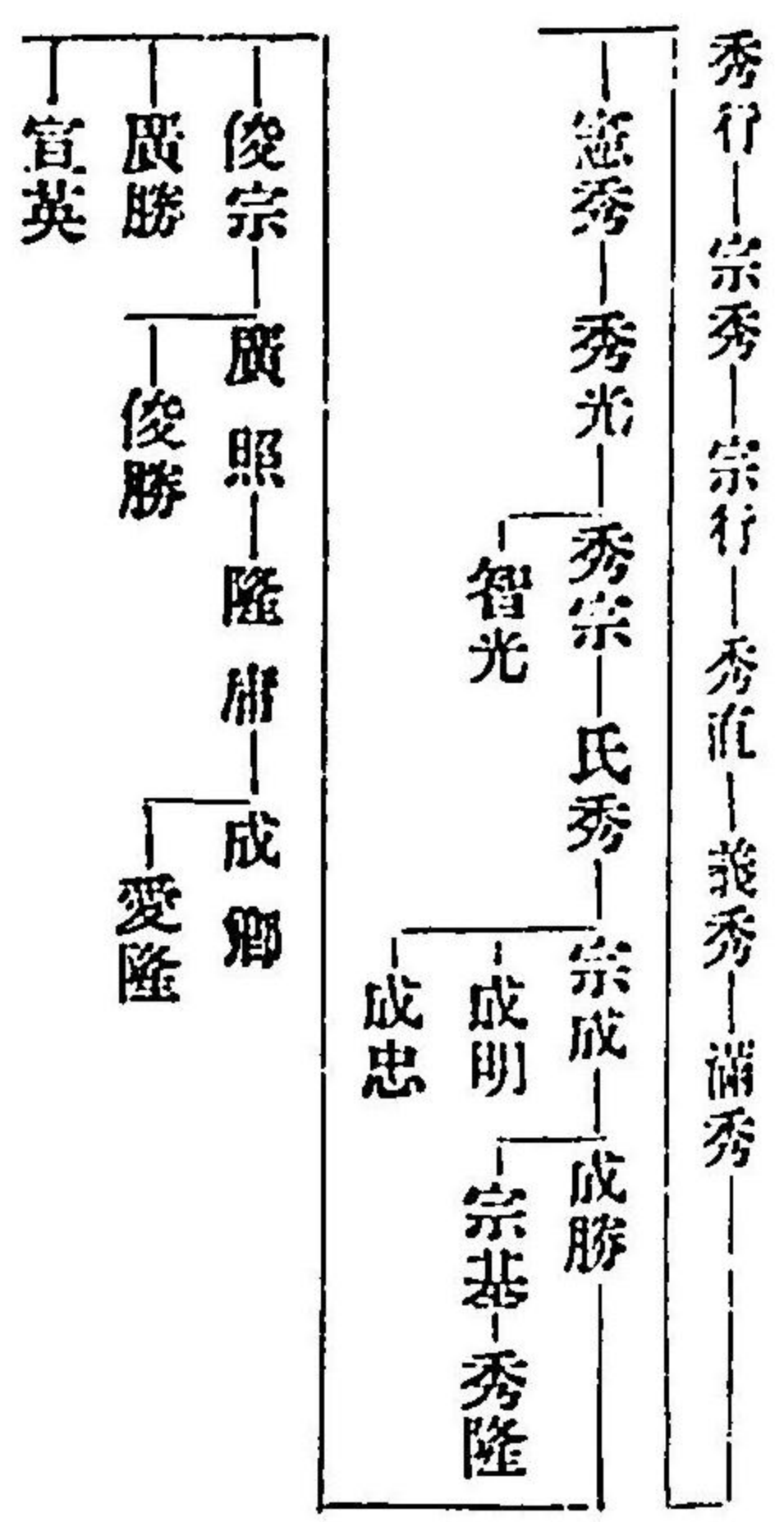
◎皆川村  
●區劃 皆川城内 柏倉 小野口

志 島 大皆川 岩出  
泉 川 新井

●皆川城址 大字皆川の東北字城山に在る山岳なり東西四町南北三町二十間其形甚た螺に似たるを以て俗に之を螺貝城と云ふ寛喜年間長沼淡路守宗政の嫡孫四郎左衛門尉宗貞始めて此所に築城し爾後亦四郎宗常に至る迄六代の間相續しけるか鎌倉の執權北條相摸守高時に背て元享三年癸亥二月四日終に生害し所領盡く沒收せられて脚絶に及べり然るに其後自餘年を経て應永年間長沼淡路守宗政の嫡孫式部大輔宗泰の二男秀行八代の孫紀伊守秀光に至りて皆川城を再興して本城となせり後ち永享元年秀光四代の孫宗成始めて姓を皆川と改め威勢漸く熾なりしか大永三年癸未十一月三日宇都宮忠綱と同郡河原田に戦て敢死し子孫相繼ぐ事四代皆川山城守廣照之が城主となりぬ天正十二年甲午七月十六日北條氏直雲霞の如き大軍を以て來り攻む廣照之を聞き大に驚き驟かに堡壘を富士山(太平山ならぬ)に築き諸將を部署して防戦最も努めたりしが寡は衆に勝つ能はず早くも太平山は敵の掠奪する所となりなき

斯氏直は其山上に陣し爾後屢兵を交へしと雖も互に勝敗ありて未だ中原の鹿は定まらざる時に當り佐竹義宣兩氏の間を斡旋して終に和睦せしめぬ實に天正十二年九月十六日なり其後天正十八年四月上杉景勝、淺野彈正等大兵を以て當城に襲來せり是より先き同年三月豊臣秀吉小田原を征伐せんとして發向せらるゝや廣照精兵八百餘騎を引率して壬生上總介義雄、成田下總守氏長等と共に北條陸奥守氏照の手に屬して合所に轉戦して勝敗未だ決せざりし時なれば城兵能く防きしと雖も残るは白髮禿頭の者なりしかは同月四日力盡きて終に亡ひぬ

△皆川氏畧系譜  
長沼淡路守宗政嫡孫  
宗員—宗長—宗景  
—宗村—宗俊—秀俊—宗則  
—宗常  
△重興皆川系圖  
長沼淡路守宗政嫡孫  
式部大輔宗泰二男



●草倉古戰場 深夜沈々萬籟俱に聲なく仰けは茫然たる幾萬の星は寂然として微光を發し俯せは鬼哭啾々を慄然として九腸寸断の思あらしむるは是れ草倉の古戰場なり地は皆川村にあり現時大に開拓せられぬ頃は天正十二年皆川廣照北條氏直の大軍と此所に戦ひ人馬の殺傷千四百余人終に勝敗を決せずして和せり今猶戦死者の靈を葬りし千人塚を存す

●角道古戰場 往古廣茫たる原野にして角道原とも高蒲ヶ原とも稱せり地は大字皆川岩出と云ふ所にありて亦皆川北條二軍の激戦せし所なりと云ふ凄々たる光景は今猶人をして古へを忍ばしむ

●郷社東宮神社 大字皆川城内にあり祭神は武甕槌命、經津主命、天兒屋根命、姫大神の四神を合祀す當社は寶曆三年及天保十三年回祿に罹りて社傳の舊記悉く焼失したるを以て其創立年代を知る能はずと雖も古老の口碑に人皇第七十代後冷泉天皇の御宇天喜元年今を去ること八百五十年前源賴義其子義家と共に東國鎮定の爲め下向の際當社に祈誓し流鏑馬式下遷宮式を執行し且つ社領五石を寄附せられたりとあり以て其古社たるを知るへし故に今猶例年陰曆四月八日（維新以前は五月十三日）神前馬場に於て流鏑馬式を執行し又陰曆九月二十七日下遷宮式を執行せり是即ち源賴義父子が執行せし古例に則れるなり且つ往古より信濃南宮、攝州西の宮、奥州北の宮と共に下野の東宮と併稱せられ其祭神は大和國の春日神社と同一なりと云ひ傳へ由緒正しき神社たり後花園天皇の御宇永享元年下総の長沼淡路守秀宗當社の西方今の城山と云ふ地に城を築き氏を皆川と改め當社を祈願所として皆川庄六十三ヶ村の惣領守となす爾來同家に於て祭典及び營繕等を司配せしも天正十八年時の領主皆川廣照并に嫡男隆廣

等小田原北條氏に與し家臣滅亡せしを以て當社も其影響を蒙り社殿荒廢に傾きしか寛永十年皆川隆庸徳川氏に仕ふるに及び舊に依りて當社を尊崇あり社殿を改築し神器を整備し二十五石の社領を寄附し稍や舊觀に復するを得たり將軍家光公より朱印地五石を賜はり益隆盛に赴けり降りて寛政三年社殿を改築す現今の社殿即ち是なり其後明治維新の際朱印地除地悉く土地せしを以て社運漸く衰微せしと雖も神の稜威は依然として赫灼たり社殿は後に甍蒼たる森林を負ひ前に老杉並立して碧翠滴るか如く左右に田圃を擁して平野遠く連り近く城山の古城址に接す境内幽邃閑雅にして自ら敬神の念を湧起せしむ

寶物には劔一振丈一尺一寸三分皆川山城守隆庸の寄附、刀一振備前長船祐定の作等著名のものなり

●傑岑寺 大字皆川城内にあり建禮山傑岑寺と号す曹洞宗に屬す當寺は後奈良天皇の御宇天文二十三年皆川山城守俊宗の開基にして天嶺春補和尚を請して開山とす俊宗の孫皆川廣照北條氏政と草倉山に戦ひ媾和の後當寺に於て戦死者の遺品法會を執行せり四世實鏡圓

明禪師宗實和尚は今川義元の令弟にして東照公の親交あり故を以て森山に移し寺領五十石を寄附して祈願寺とし併せて草倉山の戦死者を吊す依て東照公を仰て中興開基とし爾來法統連綿として三十二世に及へり、傳へいふ本尊聖觀世音菩薩は淡海公六代の孫高房卿の男山陰中納言、長谷寺觀世音に祈誓し旃檀香木を漢土に求めて自ら靈像を彫刻し更に和木を以て同一の像を刻し唐木のは攝州總持に納め和木のを當寺に安置せしものなりといふ

●金剛寺 大字皆川にあり慈眼山護國院金剛禪寺と号す曹洞宗に屬す本寺は後花園天皇の御宇永享二年今

を去ること四百七十五年皆川城主長沼淡路守秀宗の開基にして本宗の開祖道元禪師十世の法孫泰叟妙康和尚を請して開山とす本寺は越前國吉田郡志比の庄なる本宗大本山永平寺直末なり天正十九年東照公より御染筆及ひ朱印地を賜はれり其後寛永年中更に武州高麗郡生越村龍穩寺の住持洪泐香察和尚を請して開山とし本寺末となれり明治十九年三月回祿の災に罹りて諸堂盡く灰燼に歸し同二十五年檀信徒の淨財を得て現今の堂宇

を再建せり當寺は皆川家代々の墳墓地たり

●持明寺 大字皆川城内にあり別峯山光嚴寺と号す真言宗に屬す當寺は屢々回祿の災に罹り古記録悉く焼失せしを以て創立の年月不明なり降て後花園天皇の御宇嘉吉二年皆川紀伊守秀光の四男隆庸深く佛法を信し髮を削りて賢意法印と号し當寺を柏倉より今の地に移して堂宇を修營す之を中興の開基とす爾來同家の祈願寺となり鬼門除の護摩堂等今尙存せり又東照公より朱印地十石を下賜せらる爾來法統連綿として現住に至るまで實に四十世を経たり

◎吹上村

●區劃

吹上	野中	川原田
木野地	細堀	大森
宮	千塚	仲方
樺		

●吹上城址 大字吹上の北方字元陣にあり東西三町十五間南北二町四十五間天保十二年（弘化元年と云ふ説あり）有馬兵庫頭築きしものにして明治維新に

至りて廢城せり今や其址森林と化し僅かに空濠の存するを見るのみ

△有馬氏系譜

有馬玄蕃頭豊氏之三男

伯耆守

吉政

清兵衛

源頼泰

閑齋

兵衛

兵衛頭

義景

備後守

氏恒

式部少輔實堀親良之舍弟

氏房

常吉實氏久之男  
氏恒無子仍家督

氏恕

兵衛頭  
實堀親良之男

氏保

能登守實牧野忠精之舍弟

久保

備後守  
實加納久周二男

氏貞

兵衛頭

氏郁

兵衛頭

某

兵衛頭

某 邦丸

頼之 正五位子爵

●伊吹山 大字吹上にあり栃木町を去る一里餘一

堆の小阜にして多く艾草を生す葉の形尋常のものより

大にして其先尖れり其麓に善應寺と云へる真言宗の古

刹あり俗に東善光寺と稱す貞和年中領主長沼融覺入道

信濃の善光寺を移して此に草創し阿彌陀佛を以て本尊

とす境内に觀音堂あり是往古標茅原より移したるなり

と云ふ而して此所に生ずる艾草は他に優りて功驗著し

き事は甲田貞丈が徐嘯隨筆に見えたり

備當山に付て考ふるに顯昭の神中抄卷の二に伊吹は美

濃、近江の堺なるにあらす下野國なりと能因か坤元儀

に出てる由見えたり又契沖阿闍梨の勝地吐懐編には

「さしも草」とよむは皆下野なりと記したり然れども契

沖の説は語弊あるを免かれす古來人口に膾炙する美濃

近江の界にあるものは更にも言はず又美濃にもあるの

みかは然もさしもくさの生ふるをや茲に古今の歌の數

々を見るに其草か灸治に用ふるよりもゆるとか焼くと

後拾遺戀一

藤原實方

かくとたにえはやいふきのさしも草

さしもしらしなもゆる思ひを

新勅撰戀二

藤原頼氏

さしも草もゆるいふきの山のはの

いつともわかぬ思ひなりけり

●標茅ヶ原

同じくさしも草の名所にして前記伊吹山の東十餘町同村大字河原にあり今は訛りてしらす

ヶ原と云ふ田間芝生の地に猶艾草を生ずることありと

云ふ契沖の勝地吐懐編にも標茅ヶ原は伊吹山の裾野な

るへしと記したり以前は同所に池沼あり水清くして風

景絶美なるを以て詩歌に心あるものにて之を知らざる

はなし古歌あり

下野のいふきの山を人間は、  
しめちが原の西と答へよ

六、帖夫木抄等に

下野やしめちが原のさしも草

新古今釋教

れのか思ひに身をこがしつゝ、

か云ひて多くは戀情切々たるを表はし、に過ぎざれば歌人或は彼れによりしものもあるべく又是によりしものもあらむ然るになどてさしも草てふ名を負ふ歌あれはとて直ちに是を下野とするは牽強附會無稽の説と云ふへからぬさりとて此山も中古以來普く世人に知られざるにあらず枕の草紙卷の十二に「まことや下野にくたるといひける人に」とありて

おもひたにかゝらぬ山のさしも草

たれかいふきの里はつけしう

此れ等は實に能因か説の如く下野の伊吹山を云ひしなりされど萬歳抄には下野の二字なくてやかてはの四字なるのみならず下野の下は一本に高とあるを見れば此れ又多少の非難あるを心得ざるへからず要するに中古以來の名勝地たるは疑ふへからず事實なるを以て果して此山を指せしか否かは知らねど古歌の二三を左に抄録す

新古今戀一

和泉式部

けふもまたかくやいふきのさしも草

さらは我のみもえやわたらむ

下都賀郡

猶たのめしめちか原のさしも草

わか世の中にあらむかきりは

●月讀社 常村大字川原山伊吹山の麓にあり里俗三日月の社と稱へ毎月三日には寶者踵を接す

●東善光寺 常村大字木野地伊吹山の麓にあり貞和年中領主長沼五郎入道融覺信州善光寺の分身を勧請して堂宇を建設せりと云ふ

◎寺尾村

●區劃 尻内 大久保 梅澤

鍋山 星野 出流

●佐藤宗連城址 大字尻内の中央より西方四十五町の所にあり東西三町南北五町の境域を有し大字梅澤に連る天文年中佐藤治部少輔宗連、同彌七郎吉連と共に此所に居れり宗連は佐野修理大夫昌綱の族將にして本村及近郷の地頭たりき其後慶長年中佐野氏の没落に隨伴して亡滅の悲運に沈淪せり其臣岡、影山二氏の遺族は今猶本村に連綿すと云ふ

●部屋子城址 常城の起原は香冥茫邈確知する

に由なし舊に據るへきなく古老の口碑亦神詭怪誕の説に過ぎず然れども其全部を没却するは甚た遺憾なるを以て間知する儘茲に述べし鍋山の西蓬萊山の中腹に周圍約十町餘西に魏峨たる巨岳を負ひ他の三面は階廊形の土塞を以て圍めり巔は平夷砥の如く方五十間あり此所より眸を東方に放たんか渺たる田園遠く接續し雲害無双人をして轉た感慨に堪へざらしむ當城は後一條天皇の治安二年部屋子七郎有綱の築きしものなり有綱は大織冠鎌足公の苗裔田原藤太秀郷十二代の孫にして足利治部大夫家綱と稱す永祿元年五月一日足利粟崎叶野城に於て生る幼名を部屋子と云ふ然れども其妾腹なるを以て世子たる能はず治安二年本山不摩山に一城を築きて之に居れり天喜五年十二月源義家を輔け功ありて中宮亮となる後當皆川に築城して之に移り更に當千手に徙り其後又當國佐野吉永の城に移り住せり廢城の年月に至つては更に知ることを得ず

●梅澤村の古址 寺尾村大字五十梅澤に古址二あり一は梅澤兵庫一は梅澤石見の居址なり今其區劃判然せされども按するに石見の居址は華藏寺の東にある

方百間のものならんか空濛依然昔時の莊觀を推測するを得永正年中佐野豊綱の族將島津修理允忠親の嫡男梅澤隼人正親其子彦四郎正光等茲に居れり後ち正親の曾孫兵庫正勝石見義久等は俱に佐野昌綱及び宗綱に仕へ天正年中稀代の軍功を建てしこと佐野唐澤記等に見へたり而して其感狀は今に保存すれどもこゝに之れを省畧せり慶長年中佐野氏没落の悲境を見るに及んで兵庫正勝は下總國山川城主水野忠元に仕へ石見義久は足を本村に止めて農民となり共に其子孫は綿々として繁榮せりと云ふ

●芳姫の墓 大字星野の北方寒澤の山間にあり周圍に茅草繁茂し墓碑二つあるを見る一は即ち芳姫の墓にして一は其下婢の墓なり傳へ云ふ芳姫は當國小山の城主小山小四郎の室にして天正年間小山氏敗北し當國安蘇郡永野里流外に隠るゝや姫之を哀慕し僅かに下婢一人を召し連れ後を追ふて會此地に來れり然るに此地に惡毒横地三左衛門と云ふものありしが可憐薄倖の主従を殺し悉く其所持の財寶を奪ひぬ是に於て村民芳姫の横死を歎き二碑を建て、以て其靈を吊へり其後小山

氏の苗裔某此廟に詣て遺善の爲め芳草を植ゑしに漸々茂生して墓を埋めんとするに至りしかば里老之を勸取りしに其切口より鮮血の如き水滴々流れ出しかは村民恐怖して爾來之を茹るものなく徒らに其繁茂するに委ねしかは茅草獨り蔓茂し晝猶暗き肅條たる光景に婦女子の如きは通行するものなしと云ふ

●出流山千手院 古記に據て按するに太古此山を伊豆留と稱し其崖壁に九個の洞窟あり大黒、聖天、毘沙門、普賢、文珠、不動、大日、觀音、大師と稱す絶妙不可思議の靈窟にして就中觀音の洞窟は奥の院の岩屋と稱し自然石なる千手觀音の尊像ありて之を本尊とす蓋し此靈窟は人皇第三代安寧天皇の御宇天人降りて之を作ると云へり如斯此峰巒は古代に於て開鑿ありしも樹木翳鬱として陰雲常に密閉し出路頗る險難にして登攀甚た困難なるを以て常人此靈跡を知るものなく役の行者行基菩薩の諸徳のみ此峯に登り靈窟に籠りて座禪觀法を修せしにや今に鈴鑿の岩、護摩檀の舊跡、鐵鉢洗の清泉杯稱せる舊跡を存せり

抑當院は勝道上人開山の靈窟にして弘法大師修練の器

迹なり上人は當國芳賀郡の産にして童名を藤糸君と云ひ幼にして超世卓爾威容凡に秀づ一夜夢に一人の聖者あり三歸四弘誓願を示授し諸魔降伏の錫杖を附屬し賜ふ覺めて觀るに一柄の智杖枕頭に現す是れ人工の造作にあらずして法爾の佛器なり是に於て道心感發し遂に緇門に歸して名を勝道と改む爾來雲霧に起臥し嶮巒を跋渉して精修淨業妙旨を明らむ聖武天皇天平年中是の山麓に遊化して觀音薩埵を持念すること數日一夕奇光山頂より赫き直りて餘映深谷に徹す上人之を望んで其靈あるを知り巖壑に躋り薛蘿を攀ち其光芒を尋ねて一の靈洞に到る乃ち洞に入りて持念靈修すること少時忽ち紫雲霞靄白光赫耀として十一面觀音大師の尊像湧出し玉ふ即ち今の奥院なる本尊是なり上人是に於て梵宇を草創し名けて滿願寺と稱す其後弘法大師遊化の際弟子真海等と共に留錫し佛法利生の密觀を凝らし壇を設けて加持護念の秘法を修せしに老杉の梢上に千手觀音自在菩薩の影現ありしを以て之を影向杉と云ひ巖迹の一として今猶存す千手院の稱亦之に因ると云ふ山門は聖武天皇の御願釋行基菩薩の建立にして出流山三字

題額は輪王寺宮覺法親王の御眞筆なり樓上にある釋迦如來及十六羅漢の靈像は何れも行基、鑑真、勝道、傳教、弘法等何れも高僧の眞作にして山門柱の兩楔は飛彈の甚五郎火難消除の作なりと傳稱す爾來千有餘年靈驗日々に新にして登攀者歲に盛なり且つ當院は坂東十七番の札所なるを以て順禮の參詣常に絶へず  
 常出流山は三面山を負ひ老松楓樹參差として堂宇の陰見する佳觀加ふるに空氣清冽にして瀧水は盤上玉を轉するが如く常に混々として湧出し精神爽快言ふへからす實に景勝に富む靈地なり  
 ●華藏寺 大字梅澤にあり眞言宗醍醐山無量壽院末にして梅澤山と號す其創立年月は詳かならざれども徳川幕府より十石の朱印を附せられ有名の古刹にして境内は老樹繁茂して翠影地に滿ち實に幽邃の勝地たり  
 ◎赤津村  
 區劃 原宿 大橋 白久保  
 富張 深澤 大柿  
 ●布袋岡城址 大字柿の東南櫻臺にあり東西二町

三十間南北二十三間土壁を以て圍み一方隆起して物見櫓のありし如き遺跡を存せり其築城の年月は詳かならざれども古老の口碑に依れば往古藤原秀郷の館ありしと云ふ中世に至り一度廢絶せしが永正年中皆川山城守成勝之を再興し城代を置きて護衛せしむ然るに天正十六年三月宇都宮彌三郎國綱皆川山城守廣照と合戦の際灰炷となれり此地甚た高からざるも四望開豁野州大半の平野を眺望するを得城中に青木玄蕃橋及び馬場等あり  
 ●神樂園 大字富張にあり昔時八幡大郎此所に高塚を設け神樂を舞ひしに因れりと云ふ其大さ東西二町南北三町あり傳説のまゝ録す  
 ●綾津日八幡宮 大字大橋にありて大綾津日神を祀る其創立年月は詳かならざれども三代實錄に元慶三年三月九日己亥授三下野國正六位上綾津比神從五位下  
 とあり爾來歲月の久しき幾多の變遷ありしと傳ふれども記録の徴すへきものなきを以て録するに由なし

- ◎家 中村
- 區劃 合戰場 升塚 家中

下都賀郡

平川  
 ●平川城址 大字平川の西南字西島にあり方二町回字形をなし堡壘僅かに存す當城は永享七年從五位下淡路守氏秀始めて之を築き以て居城となせり(皆川の別城)永享十年八月一日其父秀宗故ありて相州鎌倉に於て自害せしかは氏秀其家祿を襲きて皆川の本城に移り其二男成明を平川城に置けり然るに大永三年十一月宇都宮秀綱に攻められ兄宗成と共に都賀郡川原田に戦死す  
 ●細井光明城址 本村の東方宿に在り東西五十間南北七十間回字形をなし堡壘今猶存せり之れ弘治年中細井駿河守光明の築く所にして永祿三年壬生上總介義雄の爲に亡ぼされ遂に廢城となれり後ち城址に光明の菩提を吊はんが爲め一字を建立し其名に因みて寺号を光明寺と名く  
 ●合戰場古戰場 大字合戦場の西方川原田に在り大永三年十一月皆川宗成、宇都宮忠綱と戦ひけるか宗成終に破れ其弟成明と共に討死せし所なり蓋し此地名も全く之より其名を負ひしものならむ

●岩家塚 大字家中字岩家にあり高一丈五尺周圍六十間塚上に雜木繁茂し半腹に一穴ありて其中に石屋あり廣さ方六尺一枚の磐石を以てせり里人の口碑には往昔成範と稱する公家の居住跡にして死後冠と太刀とを茲に埋めたるなりと

●村社鷲宮神社 大字家中にあり祭神は大己貴命、天日鷲命の二神を祀る當社は人皇六十二代朱雀天皇の御宇承平元年十一月初酉の日之を創立すと社記にあり文祿三年檢地の際畑二反七畝二十六歩を社領と定められ又寛文二年には徳川幕府より畑一反五畝三歩を供免地として賜はりしが王政復古の聖代に至りて皆上地奉還せり祭典は毎歲舊曆十一月初酉の日を以て行ひ往古より實に盛觀を極む故に徳川時代には領主壬生氏特に吏を派して警衛せしめたり以て其如何に雜沓を極めしものなるやを知るへし而して神位は京都吉田家に願ふて享保十一年十二月十一日宣告文を得たりと社記に詳かなり明治二十二年四月社殿を修繕し又大に維持の方法を講じて同三十四年四月又更に拜殿中殿の屋根を氏子に於て修繕せり四百五十有餘戸の氏子は常に歸

依厚く近郷中著名なる巨祠なり  
●光明寺 大字家中にあり眞言宗に屬す常寺の由來は延喜三年今を去ること凡そ一千年前觀賢法師の開基にして寺地は小山判官小四郎氏の城址なり往古より光明寺と稱し末寺數ヶ寺を名する名利たりしか寛政年間火を失し堂宇盡く烏有に歸せり依て同九年十一月に至て宥齋和尚再興す然るに明治維新の際所々の寺院數多廢寺となりしも當寺は如舊明治二十六年十二月三日再度の火災に罹り堂宇盡く灰燼となる全三十三年十二月十日仮本堂成る

◎大宮村

●區劃 大宮 平柳 今泉 仲仕上 樋の口 高谷 宮田 藤田 久保田

●如意輪寺 大字大宮にあり東醍醐山垂淋院原之坊如意輪寺と號す眞言宗に屬す當時の創立年代は詳かならず相傳ふ後小松天皇の御宇應永年中俊海法印中興の開基なりと其當時は字仲仕上に在りしか後平柳へ移

轉し偶々兵燹に罹りて堂宇烏有に歸せしを以て更に當地に移れり天保年中六十五世教翁の代に御室仁和寺の院末となり同年本堂を改築せしが亦破損を見るに至る當代快賢師之れを憂ひ日夜舊觀に復せんことに勉めしが現時は寺院内外の設備全く完整せり當寺は維新前縣下有數の巨刹にして三十六箇の末寺を有せしが漸次退轉して現今は僅かに七ヶ寺を有するのみ  
境内にある觀音堂は正徳年中の建立にして本尊如意輪觀音は開基俊海法印が自ら醍醐寺より齎らし來りて安置せしものなりと云ふ

◎國府村

●區劃 惣社 大塚 田 大光寺 寄居 國府 柳原

●國府址 大字國府にあり空濠は東西に屈曲して四十餘間あり土手の高約三尺南北五十間夫より東に屈折して二十間更に北に轉して二十間墟址凹凸高低平夷の所なし地は往古遼茫たる草毛のみ繁茂せしが仁徳天

皇の御宇より毛の國都賀郡に屬し府廳を設置して國造を派遣せられし時より國衙の地となりしと云ふ  
情々當國に置かれし國造の始を按するに國造本記に「下毛野國造難波高津朝之御世仁徳天皇元毛野國分爲上下二豊城命四世孫奈良別初賜國造」(以前景行天皇の朝に置かれしは實に那須の國造にして當時未だ下野國と成らざりしかば此時を以て始めとせしなり)とあり又國守を任命せられしは續日本記に「元明天皇和銅元年戊申三月丙午從五位下多治比真人廣成爲下野守」と見ゆ之によりて之を見れば當國衙の創設は實に仁徳天皇の時なるか如し

然るに其後源賴朝幕府を鎌倉に開き自ら日本六十六ヶ國の總追捕使となり諸國に守護地頭を置て天下の政權に干涉するに及びて國司の威嚴漸く輕く遂に武家の掌握する所となりぬされは天下の威令はあなかし武士のみ獨り跋扈跳梁する姿となり從て公廨等も有名無實の裡に弊られしかは住民四方に流離し何時しか廢頽の悲境に陥りしと云ふ、其以東の地は嘗て墓地たりし事ありしならぬか去る明治十八年より凡三十一年前青石

にて丈二尺巾一尺許りなるに運華模様を刻したる古碑を發掘せしと云へり

●室の八嶋 古來より歌人墨客の知らざるものなき關東唯一の名所にして朽木を距つる一里半國府村字惣社にあり然るに其所在に就ては諸説紛々として雲霧に迷ふの感なきにあらす甲の論者は那須郡なる板室、室井、岡室、大野室、薄室、逃室、拍室、敷室等を云ふなりと主張し、乙は又都賀郡茂呂驛の附近なる中島、曲島、鯉ヶ島、萩島、卒島、永島の八ヶ村を云ふなりと駁せりあはれ鳥の雌雄を論するは益なしいでや古書舊記を涉獵して得たる先哲の考證と編者の考案を併せ録して世の識者に問はん

袖中抄第十八に下野國の野中に島あり俗は室のやさまどづいふ室は所の名か其野中に清水の出る氣の立が煙に似たるなり是は能因か坤元儀に見えたるなりまた俊賴の歌に曰く

さらひする室のやしまのこさらひに  
身のなりはてむほどをしるかな  
此歌は竈を室のましまとよみたるにや云々と見えたり

ものあるは委しからすと云ひしと云へは和名抄を見るに竈(和名加萬)炊爨所也とあれどやしまは竈の村名なることは蔽ふへからざる事實なるか如し借地名に付て按するに惣社村には清水と云ふ所あるのみならず又畑村と連り元と煙の立し所なりと口碑に傳れり(今は癸村に作る)而して惣社村は後ち國府の分郷(其由縁により市町村制發布以來復舊して國府村に編入せらる)なれば必ず國府の附近ならざるへからず其証は清輔袋草子卷三に源經兼下野國にて在國時或者便書を持て向國民不叶之間無術之由なんといひてはかゝしきことせず冷然として出て一二町許行を更によひかへしければ不便なりとて可然物なぞ可賜かと思てなまじひに歸り來るに經廣の云あれ見給へむろの八島は是なり都にて人に語り給へと云々見る者誰かは國府村に隣れる惣社なるを疑ふへき平家物語卷二(平治元年少納言信西事に坐して其子十餘人國々へ配流の條)民部卿成範下野國についで我もすむへかんなる室の八島とて見やり給へはけふり心細くのはりて折から感涙とめめかたくれ

り按するに此歌は散木集に俊賴の歌歳暮とありて蓋し此頃除夜に民の竈をさらへ來年の吉凶を卜ふ事ありて其時の竈を指して然か云ふならむ斯の如き狹義は編者の贊同せざる所なり下野國誌編者越智守弘氏曰く袖中錄に記したる如く室は所の名にしてやしまど云ふは煙の立しに依て唱へしなるべし其故は八島とは元來竈の事なり  
文德實錄に齋衡二年十二月丙子朔大炊寮大八嶋竈神同天安元年四月の條にも見え三代實錄卷二に大膳式從五位下大八嶋竈神八前とも見えまた竹取物語にも石の上の中納言燕の子實と云ふものを取り得んとしてやしまのかなへのうへのけさまに落給へりとおるを思へ又色葉和雜の三に釜をばやしまど云ふなり大嘗會御幸にも釜のわたるをやしまのわたると云ふなり又黒川春村云色葉和雜に釜とあるも竈なり後世竈はカマと云ふによりて寫しひかめなるへし東鑑脱漏に御所釜殿鼎鳴とあるも釜は竈なることゝしるへし又同書に贊殿足竈鳴とあるはアシカナへなりさて竈は金輪にて今云五徳なり先輩へツヒの事と思へる

もはれしかはなくくかくを聞えける  
我かためにありけるものに下野や  
室のやしまに絶ぬおもひは  
此歌續詞歌集に載てうれには東路の室のやしまとあり義經記卷二宇都宮大明神をふしをかみ室のやしまをよりに見て云々  
鳥丸光嚴卿日光紀行に富田を通り朽木と云ふ所を経て音にさく室のやしまはみえたり云々  
親鸞上人行錄に下野國に御經廻ありて室のやしまと云ふ所に暫く御住居ましますと云々見えたり  
宗長東路裏に、壬生と云ふ所に行く云々室のやしま近き程なれば亭主中務少輔綱房彼れ此れ伴ひ見にまかりたり誠にうち見るよりさびしくあわれに折しも秋なりいふはかりなくて  
東路の室の八嶋の秋の色は  
うれどもわかぬ夕烟かな  
猶此他紹巴が下紐卷一にも室の八嶋云々と見えたりと云ふかくこちくしく擧げたるも一は邪説を駁し一は室の八嶋は一箇の地名なることを知らせんが爲めなり然れども其起源に就ては果して然るや否やは



容易に信憑せられされども問々意を強ふするに足る古記なきにあらず

奥の細道に室の八嶋に詣す同行會良か曰く此神は木花さくや姫の神と申して富士一本なり戸室に入て焼玉ふちかひの中に火々出見命生れ玉ひしより室の八嶋と申又煙を讀み習し待るもこの謂なりはたこのしるといふ魚を禁す縁起の旨世に傳ふる事もなし云々日本紀云時彼國有美人一名曰鹿茸津姫(亦名神五田津姫亦名木花開耶姫云々)皇孫因而幸之、即一夜而有娠皇孫未之信、故鹿茸津姫乃忿恨、作無戸室、入居其内、而答之曰、妾所娠非天孫胤、必當焦滅、如實天孫之胤、火不能害、即放火燒室始起煙未生出之兒、號火闌降命、次避熱而居生出之兒、號火見尊(下畧)

是等によりて之を見れば往昔木花開耶姫命無戸室に入て始て室の字に改め又開耶姫を焼く始めて起る煙の末云々とある煙りを何時しか烟立つ室の八嶋と稱するに至りしが如し事實の眞偽未だ知れざれども口碑にも存するをもて此所に其儘を記して以て好奇の

士に示す

又奥の細道に昔此處に住みけるものいつくしき娘をもてりけり國の守これを聞き給ひて此娘を召すに娘いなみて行かす父母もまた一人の子なりけるゆへに奉ることを願はずとかくするうちに召しの使數重なり國の守の怒つよきを聞えければせんかたなくて娘は死したりと偽り鱈魚を多く棺に入れて之を焼きぬ鱈魚をやく香は人を焼くに似たる故なり夫よりして此魚をこのしると名け侍ると歌に「あつま路のひろの八嶋にたつ烟たがこのしろにつなしやくらむ」此事十訓抄に見え侍ると覺ゆ(註云十訓抄宇治今昔著聞等に見えず)茲元抄卷上に是と大同小異の記事あれども繁雜に失する嫌あるを以て茲に之を省きぬ之を要するに室の八嶋は國府村字惣社にあるをいひ花に吟し月に詠する風流者の間には古來より噴々として忘るへからざる所なるは

千載集卷上

源俊賴朝臣

けふりかどひろの八嶋を見し程に

やかても空の霞ぬるかな

堀川百首初逢戀

隆源法師

東路のひろのやしまに思ひたつ

今宵うこゆるあふ坂の關

續古今集卷上

藤原清輔朝臣

朝かすみふかくみゆるや烟たつ

室の八嶋のわたりなるらむ

●噓社

國府村大字惣社字愛宕と云ふ所にあり境内殆ど四間翁齋たる巨樹中空に聳ゆ古來しわふきすと云ふ詞を假りて詠歌する名所なり中古は俗に噓の森と云へり蓋し枕の草紙に噓のしわふきとあるによりしならむか現今は大日社と云ふ

●親鸞沼

大字大光寺の中央より東北方十町を距る所にあり往古親鸞上人行脚して諸國を教化しけるが會此地に來りし時此沼に古來より大蛇棲息して人畜を惱ますと聞くや秘法を修めて土民の害を救濟せしかは終に其名を負はしめしと云ふ側に伽藍あり聖人の開基に係る然れども惜哉應仁の大乱に際し此地亦兵馬の巷となり堂宇殿堂悉く兵燹に罹りしが文政年間に至り時人其名蹟の埋滅せんことを慨し相圖て一字を建立せり今の國府村の紫雲山蓮花寺此れなりと

●惣社神社

大字惣社にあり延喜式内の古社にして郷社なり祭神木花開耶姫命、和殿に天照大御神、天忍穗耳尊、日子番能爾々尊、日子穗々手見命、大山祇命の五神を合祀し爾來此地を室の八嶋と稱す奉仕の神官社僧多く社料三十石を有せしが維新の際上地し今は舊時の盛況に及はずと雖も神威嚴然世人の崇敬頗る篤く近郷無比の名社たり

●勝光寺

大字國府にあり眞言宗にして往時は除地十石を領し常陸國筑波山護持院に屬せしか維新の際寺領は上地し昔年の如き盛況なしと雖も古來よりの名利なり

◎稻葉村

●區劃

上稻葉

下稻葉

七ツ石

羽生田

福利田

●母衣掛松

稻葉村大字七ツ石の中央字岡の前より西南の方字本城の芝地にあり人皇七十五代後冷泉天皇の御宇天喜四年八月安部頼時陸奥六郡を領し資財に富めると一族の強大なるを誇りて敢て王命に抗し跋扈跳踉して邊境を擾亂するや朝議源賴義をして之を討

たしむ是に於て太郎義家次郎義綱等と共に軍兵を率ゐて此地に來り久しく滯陣して人馬の英氣を養ひぬ時會ま宗圓凶徒降伏の秘法を修し紀念の爲め松樹を植へしか後程なく逆徒平定しければ之れ全く宗圓の致す所となし其勳功によりて宇都宮を賜はれり實に是宇都宮氏の祖先なり其後文治年間源九郎義經奥州下向の時此松樹の下に憩ひ其母衣を松の枝にかけしかば是より里人母衣掛松と呼ぶと古歌あり

千枝にますみどり榮えて武士の名も諸共に母衣掛の松

然るに寶曆年中大風の爲に挫折し（口碑によれば其時高五丈廻り二丈ありしと）現今のは明治六年植替へたるものなりと云ふ

●親抱きの松 常村にあり往昔の大樹は枯れて今は小樹なり古歌あり曰く

心なき人に見せはや下野の稲葉の里の親抱きの松

今二松記を得たれば之を抄録し以て考證の資とす

二松記 稲葉村在下毛野都賀郡壬生城北數里、元弘之亂宇都宮公綱應于官軍也、使下野下之士各出

子女以質于宇都宮城、有南條金道者亦質其女兒、從公綱而西上、遂戰死于京師、其妻聞之、慘然不禁、思女兒而赴宇都宮城、途出稲葉村、愴忘太甚、遂發病而死、女兒聞之、走到其處、擁母屍而慟哭、至絶、土人怜之、葬于其地、植二松于塚上、無幾二松合幹、如女抱母狀、至今呼爲擁慈松、行人爲之墮涙、（其北二百步、又有二松樹、正與此松相對、如主客、名曰源公柱峴松、相傳、天喜中源公贈義、奉命東征之日、道于此、暫卸峴掛于樹梢、以憩焉、故得名、或云、源判官義經故其他之北有判官臺、括孤内前頂母衣掛松と参照

●吉次の墓 常村大字上稻葉字吉次内と稱する所にあり若として苦蝕する石碑を見る此接續地にして五間許り距たる所に金比羅、觀世音等あり口碑によれば金比羅と觀音とは義經を伴ひて奥州に下りたる金買吉次在世中護身の本尊として常に身を離さざりしと落命後此所に安置せしものなりと云ふ

因にふ金買吉次と左に掲ぐる高尾神社高尾女と密接不離の關係あり讀者おはざりにな見給へ

●高尾の事蹟 大字上稻葉の高尾神社は文治五年己酉九月廿八日因州峯山鎮座高尾大明神を勧請したるものにして祭神は日本武尊也其由來は壽永二年七月十五日平家の一族安徳天皇を奉して西國に走る時天皇の御母建禮門院其年來の扈從因幡國峯荒川伊賀平内左衛門の女高尾に一口の寶劍を興へ暇を賜りて其郷里に歸らしめ給へり高尾歸國の途次人買の姦商に欺かれ終に武藏國の某遊女屋に賣られぬ憫むへし昨日は金殿玉樓に綾羅錦繡を纏ひて奉侍せし身も朝に李子を送り夕に張郎を迎ふる敢果なき苦海に浮沈する身となり憂き月日を送りしが會此地を過ぎりたる金買吉次か一夜の枕席に侍し淺ましき身の成り行きを物語りしに吉次は憐憫の情に堪へず金を償へて自由の身となさしめしかは高尾の喜ひ囀るるに物なく其姓名を問ふも更に名乗らすして發足せり其後漸く金買の吉次と云へる奥州の商人にて野州都賀郡に滯留する者なりと聞き高尾は喜ひ勇みて野州に來り都賀郡稲葉の里に至りて其人を尋ねしに果敢なくも吉次は旅路の露と消え失せたりと聞き悲歎の涙に暮れしかやかて其菩提の爲めに一基の石碑

を建立して其冥福を修めぬ前項吉次の墓乃ち是なり其後程なく高尾も病に罹り臨終に際し其里人に語て曰く妾か故國は因幡なり今終らんとする所も稲葉なり轉た故郷の感ありとてやかて往年建禮門院より拜領せし寶劍を示し妾死せば之を土中に埋め其氏神因州高尾大明神を勧請して末代までも我が名を傳へてよと言ひ終て冥目せり時に文治四年戊申九月二十五日年四十歳なりき翌西九月廿五日高尾の一週期に際し里人相集りて一社を建立し彼れ遺言の如くなせしと云ふ其後建久三年惡疫大に流行の時土民高尾の神靈を崇敬せしを以て皆其災禍を免かれぬ是に於て其靈驗赫々たるを感し同五年庚申九月二十八日更に社祠を再建し稲葉の村の氏神と尊崇せり今も疫病の守護神として其名遠近に噴々たり高尾の歌あり左に之を録す（社傳舊記参照）

因幡の國よりはる／＼此里へ來りてこし方の戀しさのあまりに歸らんと思ひしがいと病あつくなり今や限りにやせめて此里のいなばに故郷へ歸りし思ひをなして

故郷の道のしるべも絶えはて

ちきるいなはの名こそつらけれ  
ひかし事のゆかりありて都へ出で御内の勤なんどせ  
しが此度はかきりの命ならんと西方常樂の事に思ひ  
つゝけ侍る

九重の花の暮しもいとふかな

散らぬ蓮の上にする身は

●石井伊左衛門 大字下稻葉に生る家世々農桑  
を事とす元より陶朱猗頓の富なしと雖も家系賤しから  
ずして村惣代を勤む人となり仁惠忠恕窮陥の民あれば  
私財を抛て之を濟ひ不連薄倖のものあれば衣食を供し  
て之を憫む故に村民恰も赤子の慈母を慕ふか如く欽慕  
敬愛せしが伊左衛門は嘗て榮枯盛衰の無常を感じ有爲  
轉變の輪廻を悟るや人世は朝露の如く富貴榮華は猶電  
閃の如く頼み難きを以て塵俗を脱して後世の安心を得  
んと發心し遂に一乘院に入りて落飾し念佛三昧に其日  
を送りけり時に賀長市兵衛(同村大字上稻葉の人)須釜  
作次郎(壬生の人)皆俠氣あり元より伊左衛門と刎頸の  
交をなし鶴原の情も當ならざる交誼あるを以て常に僧  
坊を訪ふて寒暄を叙せり一日賀長、須釜の兩人倉皇來

も松平氏は上州高崎へ移封せられ元祿八年七月十七日  
加藤越中守明英其後任に拜するや加藤氏の殘忍酷薄な  
るは又々前領主に譲らず加ふるに其家臣も酷烈無情の  
もの多く忽ち非道の苛政を布き新規國入りの費用とし  
て定法の年貢の外七品の運上を上納すべしとて大麥は  
高一石に付二升七合、大豆は一石に付二升六合、稗は  
一石に付一升五合、荏油は一石に付四合、眞綿一貫目  
に付七匁、紅花一貫目に付七匁、麻苧一貫目に付二百  
目とし聚斂假借せす是れ所謂壬生藩七色の掛物と稱し  
今に至る迄謗誹せらるゝものなり領民は此苛政に苦し  
み妻子離散し飢饉に泣くの悲境に沈淪し其不幸默視す  
る能はず依て義を見て進む須釜賀長の二人は良民救済  
の念に驅られ終に入道せる石井氏の援助を乞ひたりき  
伊左衛門之を聴き慨然手にせる珠數を抛けて二人に同  
意し密かに強訴嘆願の方法を密議す時に良民不法の苛  
税に堪へず各所の神社佛閣に鳩聚して其免除の方畧を  
謀り領内擾騒たり三人は此機に乗し濟民の義舉を企て  
んと村民に謀りぬ酷吏之を察知し領民にして嘆願等を  
なすものは酷刑に處せんと威赫せしを以て村民は皆恐

りて伊左衛門を訪ひ嚴然標を正ふし備さに其所以を告  
け且つ其先祖を乞ふ事切なり蓋し壬生町其他の村落は  
もと壬生氏五代の領邑となりしか其絶滅の後寛永十六  
年三浦志摩守正次の城主となるに至るまで屢々領主の  
交替有しと雖も皆仁政を布き鼓腹擊壤太平を樂みしが  
正次の子安次封を襲ふや姦佞の酷吏漸く登用せられ酷  
虐の檢地をなし、かば領民其饑歛に呻吟するに至れり  
今例を下稻葉に徴するに全村の舊高は五百五十三石二  
斗なりしが苛酷なる檢地は九百七十五石九斗四升とな  
し全く四百二十二石七斗四升を打ち出せり以て新法の  
酷なるを知るへく他の村々も亦類推するを得べし故に  
人民の不平怨嗟の聲四方に起りしと雖も泣く子と地頭  
に勝たれず己むなく其苛政に服従したりき元祿五年五  
月十四日三浦壹岐守直次日向國延岡に移封し松平右京  
太夫輝貞其後任者たり人民は鶴首新領主の仁政を待望  
せしに豫想は結果と反して輝貞は却て前領主よりも苛  
政甚だしく加之幕府の許可を得て居城を新築し大に土  
木を興して領内の民人を酷役虐使し且つ御川金と稱し  
て巨額の金匱を賦課し誅求至らざる所なかりしが幸に

怖して一旦伊左衛門に同盟せしものも遂反者多かりき  
然れども二人の決心は動かずへからず遂に七色掛物免  
除の議を哀訴嘆願すること屢々ありき豺狼の如き酷吏  
は反上抗官の大非なりとし三人を捕へて牢固に投した  
り是に於て獄中に密議し寧ろ幕府に上訴するに如かず  
と決意し詐りて前非後悔の旨を哀訴し赦免を得て家に  
歸るや即夜出府の旅装を調へ將に發足せんとするに當  
り偵吏の深知する所となりて再び縲紲の身となりぬ爾  
來水火の拷問酷烈を極め遂に越訴を企圖せる大罪を以  
て斬罪に處せられ斷頭場裡一片の露と消へぬ然れども  
願意は透徹して其愁訴に連署せし十一ヶ村の苛税は悉  
く免除ありき三義人死に臨み慷慨して曰く百姓の忠怯  
にして連判を削り爲に此度免除の内に加へられさし  
を遺憾とすと嗚呼三氏の如きは死して猶人を憂ふの士  
と云ふべし故に上下稻葉又壬生の町村民は其義俠を欽  
ひ恩徳に感じ各一祠宇を建立し假りに總社八幡と稱し  
毎年一回の祭典を執行す

●村社鹿島神社 大字下稻葉にあり當社は人皇  
第五十六代平城天皇の御宇常陸國一ノ村鹿島神宮より

勸請せり祭主別當登家各一社家六ありて社前に奉仕せり當時穿ちし井六個ありて大供の井と稱へ今猶存す後治承五年本社を再建せしときは稻葉、羽生田、赤塚、龜和田、磯の五ヶ村は皆其氏子となれり降りて慶長年中領主日根野織部頭より社免若干を寄附せらる明治六年に至り下稻葉、上稻葉、羽生田、中泉、上田、安塚、小林、助谷、國谷、福和田等十ヶ村の郷社となり同八年拜殿を造營せしも同十年戸籍區劃改正の時遂に村社に列せらる社地境域一千六百二十坪を有し樺樹の大木鬱蒼として豈猶暗く自ら神徳の尊嚴なるを覺ゆ

●小倉大神宮 大字下稻葉にあり大日靈貴命を祀る當社は正徳元年(今を去る百九十四年)の勸請にして文化年間三浦志摩守檢地の時御供免を附與せられ其後社殿を再建せり又末社稻荷神社は舊時は小倉川畔にありて勸請の年月は不詳なれども文化三年同所に再建し幾程もなく文政七年の洪水に際し社殿は激流の衝に當りて流失す全年三月里民相議りて當社の境内に奉遷せり社地は二百五十坪を有し杉檜蒼鬱として繁茂し綠蔭地に滿ちて幽邃閑雅の境なり

上 壘 細 谷 橋 本  
石 橋(字上ノ原北原飛地)

◎國分寺村

●區劃 小金井 川中子 國分  
柴 笹原新田 箕輪

●國分寺址 大字國分にあり小金井停車場を去る約三十町元享釋書資治表に「聖武天皇天平九年三月詔毎州造三丈六釋迦及菩薩像一并寫大般若經一部六百卷」是國分寺之權輿也」とあるによりて其創設の歲月を知るべきなり同十一年國分尼寺も建立すとあれども尼寺は廢したり又東鑑に文治二年五月二十九日國分寺破壊及尼寺顛倒の事を註すと記せども當寺も亦同年間に廢絶せしものにして今存するものは眞言宗の小坊舎なり其伽藍の舊跡にて往々古瓦の碎片を發掘する事あり

●紫式部の墓 國分寺村にあり、式部左衛門椽佐藤原宣孝に嫁しけるか駕鸞の契淺くして宣孝は終に不歸の客と化しぬ式部は當時風俗紊乱の世にありて獨り卓然として常盤の色失せず貞操を守り他に再嫁せず

●磐裂神社 大字下稻葉にあり祭神は根裂命、磐裂命、天大中主命、高皇產靈神、神皇產靈神の五神を合祀す當社は文祿三年二月十三日の勸請に係り古來七十餘戸の産土神にして元祿十年十二月社殿を改築し又文化年間三浦志摩守檢地の際社免を附せられ爾來世人の崇敬頗る厚く明治七年十月官許を得て天祖天神四柱を奉遷し布教場となせり社境は一千〇十九坪を有し老杉古樹繁茂して遷寂の境なりしか明治三十五年九月二十八日古今未曾有の暴風雨に際し國內の被害激甚なりしか當社も亦其慘禍に罹り境内の巨木は過半摧折して今は僅かに舊態を保持し往時の景致に及はずと雖も賽者常に絶えず附近に名高き神祠なり祭日は陰曆三月二十四日、九月二十四日

●南大飼村  
北小林 國谷 助谷  
中泉 上田 安塚

◎姿 村  
上古山 下古山 下長田

上東門院に仕へて専ら文學を修め傍ら佛門に歸依せしが大願を興して諸國の國分寺に詣んとて會ま此地に來り一首の歌を詠じて童子に與へしと其歌に曰く

露繁きこの紫の虫を音を  
おほる氣にてや人のきくらむ  
後里人式部なるを知りて一石碑を建てこの歌を鐫りしと傳ふ

按ずるにこれ石碑にして墓にあらざるに人呼て墓といふは不審かし而して式部は夫宣孝の死後愁眉開けず轉た浮世を悲觀せしならむ自ら諸國國分寺に詣りし事實に就ては信を措き難し殊に此歌は式部歌集に

露しけきよもきかもとの虫の音を  
おぼろけにてや人のたつねん

とあるより脱化したるものに似たりうは端書に「さうのことしはしといひたりける人參りて御手よりぬんどある返事に」とありて實に式部が上東門院に仕へたる時一時里に出てたる際に詠みしものなれば此時式部此地に來りむらさきといへる草の生ふる此野

に誅みたりらん様後人の附會せしものか事實は茲に抹殺すれども口碑のまゝ録しぬ

●慈眼寺 大字小金井にあり多寶山金剛定院と號す新義眞言宗智山派に屬す當寺は建久七年二月今を去る七百十年前新田義包公の創立にして長宥法印を請して開山の師と仰きたり降りて慶安二年八月徳川家光公より朱印池二十石を賜はり是日光御社參の時は當寺を以て休憩所と定められしに由るなり安永六年三月不幸回祿の災に罹りて皆烏有となりしかは寛永三年再建せり而して壯麗舊に倍す後明治十六年九月觀音堂仁王門及鐘樓を除く外又祝融の災に罹りて盡く灰燼となりしは惜むべし茲に於て照民師大に愛ひ檀徒に圖りて現今の堂宇を再建せり當寺は大本山智積院の直末寺にして往昔より拾等地談林の格に列す

●蓮華寺 大字花見岡にあり紫雲山薄華寺と號す眞宗に屬す當寺の創設由來を譯ぬるに順和天皇の御宇建保年間今を距ること六百九十年前本郡大光寺村に川井兵部なるものありしか妻の邪智深きを疎み密かに妾を圍ひしに妻は早くも是を覺り或夜二人を切害して思

川に身を沈め二十尋の大蛇となりて郷民を害すること頻りなりしかは里民是を憂ひて河邊に一祠を建立して靈を祀りて神となし毎年祭典には抽籤を以て是に當りし女子儀に供するを例とせり然るに或年室の八島の神官大澤友宗の娘是に當りしかは親子の歎き一方ならず常陸國より親鸞上人の來錫を懇請して漸く娘の危難を救濟したり此に於て村民等愈々上人の高徳を慕ひ重ねて大蛇の濟度を仰きしかは聖人即ち池邊に草庵を結びて夥多の小石を集め是に三部妙典を書寫して池中に投し七晝夜妙典を誦誦して龍女を濟度せり後年其附近に一字を建立して蓮華寺と号す是當山の濫觴にして實に本宗著名の舊蹟たり今尙草庵の遺跡を親鸞沼と唱ふ(寺記考)

●蓮行寺 大字小金井にあり珠榮山と號し日蓮宗に屬し日行上人の創立なり足利尊氏寺領二十石を寄附せしが沿革其他詳かならざるを以て録するに由なし

◎桑村 喜澤 三拜河岸 飯塚 南半田 羽川 荒井

出井 鉢形 北飯田 東山田 荳橋 向野

●紫雲寺 大字飯塚にあり光明山紫雲寺と號す眞宗に屬す當寺の創立及縁由を釋ぬるに往昔本郡大光寺村に川井治高と云へる者あり其樞尾久しく病に打臥し藥石の效なきを治高嘆きて室之八島の明神へ妻の病氣平癒を祈誓せり然るに樞尾は夫治高は長病に悩む我身を厭ひて毎夜隠し妻の許へ忍ぶならんと平常の妬心百倍し遂に思川へ身を投せしに願悲の念力凝つて忽ち蛇体と變し良民を害すること夥し當時室の八島の神宮大澤友宗是を憂ひ池邊に祠を建て、其靈を祀り以來毎歲近郷に令して妙齡の子女を抽籤し以て犠に供するを例とせり建長二年親鸞上人諸國化導の祠偶々此地に錫を留め淨土三部の妙典を書寫し之を水渦に投して蛇身を濟度せり聖人即ち其遺骸を埋葬して墓標を築き蛇骨經塚と名けたり降て寛政元年今を去ること百十五年尾張國海東郡折村の只呂女なる人此遺跡を慕ひ來り領主鳥居丹波守に一字建立の事を建し越後國分の信者と共に當地を開拓して伽藍を建立せり是當山創立の由緒な

り云ふ(寺記抄録) ◎絹村 高橋 延島 田川 延島新田 福良 梁 中 島 中川原

●高橋神社 大字高橋にあり延喜式内の縣社なり當社は景行天皇四十一年の創立にして天鏡尊、天萬尊の二柱を祀り爾來神徳長へに輝き領主小山侯は代々社領を寄附し武運長久を祈れり後徳川幕府に及び圭田三十石を寄附し以て神饌の料に供せられしも維新の際上地せり毎歲秋季を以て舉行する祭典は頗る盛況にして賽者の雜踏言はん方なし實に著名なる例祭なり

◎大谷村 泉崎 土塔 犬塚 中久喜 横倉 横倉新田 雨ヶ谷 雨ヶ谷新田 田間 塚崎 武井 東野田

### 南和泉 向原新田

●中久喜古城址 常村大字中久喜の南方城の内と稱する所にあり東西三町南北二町形恰も龜の如し遺濠今は水田と化し悲風稻梁に吹て金波空しく起り城壁蕭然僅かに存せり城は久壽年間下野大椽小山政光小山城の別堡として築きしものにて天正年間結城晴朝之に居りしが後故ありて結城に移り城廢せりと云ふ

●村社血方神社 當社の創立は村立天皇の御宇天徳四庚申四年今を去る九百四十四年前靈妙不測のことありて神憑りたる人あり其神託に據り本村北の方曠漠たる原野に少彦名命を祀る其後數百年の星霜を經文化七庚午年野火あり延て社宇に及び舊記等悉く灰燼に歸せり同十癸酉年今を去る九十七年前時の里正中村久彌率先して衆に議り今の地に遷祀す明治十三年に至り再建す現今の社殿也是なり

### ◎間々田村

當村は郡の南端にありて國道奥州街道は村の中央を貫通し日本鐵道奥州線は國道に沿ひて走り當村大字乙女に停車場を設け人車鐵道は停車場より乙女川岸に通し

頗る交通の利便あり

### ●區劃

間々田	千駄塚	粟宮
西黒田	東黒田	乙女
南飯田	平和	

●千駄塚 大字千駄塚にあり今は唯名のみにして更に其所在を知らず然れども此塚に付ては頗る趣味なる昔物語あり往昔鎌倉幕府の時本村に牧の長者と云ふ豪農ありしが當時又奥陸に巨商某なるものありて本國より諸物貨を運搬して鎌倉に至るの途次必ず此長者の家止宿するを常とす或時例によりて宿りしか折しも夜兩落寢閑談數刻に及びぬ曾ま長者語りて曰く我家に重寶の巨勢氏のものせし白鷄の畫幅あり黎明能く曉を告ぐと巨商信せずして曰く人爲畫鷄何ら疑を發するの理わらむやと是に於て二人誓約すらく若し鷄鳴かば彼國より持ち來りし蠟荷千駄を長者に與へむ若し鳴かされば長者は其千駄の代價を巨商に拂はむと約成りて其曉を待つ果して畫鷄鳴くこと三聲故に前約によりて千駄の荷物は長者の有となりぬ巨商悄然本國に歸り苦心焦慮漸く一策を按し瓦礫を以て蠟何に偽造し再び長者

の家來りて曰く我曩日畫鷄の鳴聲の眞否を賭して一千駄の荷物を失へり然れども我か愚は未た之を信ずるを得ず請ふ今一回之を試みん若し鳴聲曉を報ずれば新たに持ち來りし所の千駄の荷物を與へぬ若し之に反すれば曩に與へし千駄を返附すべしと長者直ちに約諾せり時に巨商長者の隙を窺ひ畫鷄の咽喉へ縫針を刺し知らざる所爲をなし互に端坐して其曉を待てり既にして旭日三竿に昇るも畫鷄更に鳴かず巨商の秘密ありしとは神ならぬ身の知る由なく長者は終に以前の蠟荷千駄を返しければ巨商は今回持ち來りし千駄を長者に預け勿皇鎌倉へ發足せり後數ヶ月を経るも巨商終に來らず長者稍疑を起し其預りし荷物を檢せしに盡く瓦礫なりしかは直に之を野に埋めて一箇の塚を築きぬ故に里人之を呼んで千駄塚と云ひ終に其名に負はしむるに至りしとぞ

### ●郷社安房神社

當社は崇神天皇（今を去るてと一千九百有餘年前）の勅諭に依り東山道鎮守府將軍の創立に係るものにして其後仁徳天皇の御宇之を再建せしも爾來數百年の間は所謂古代の事なるを以て古

記録皆紛亂し爲に其沿革更に知るへからず降りて延喜年間に至り醍醐天皇諸國に勅して著名なる各神社を調査せしめ給ひしとき當社も夫に加はれり一説あり曰く安房國の官幣大社安房神社は當社の祭神を移し祀れる者なりと然れども之を古書に徴するも更に確證なし後天慶二年平將門下總國猿島に據りて叛するや當國安蘇郡唐澤山の城主田原藤太藤原秀郷之を討滅せんとし乃ち當社に戰勝を祈りて發す程なく將門亡ひて秀郷其戰功に依り武藏下野の守護に任せらるゝに及び深く神恩の極りなきを感じ供田數多寄附して永世守護神と崇め尊信殊に篤かりき故に其遺裔なる佐野、小山、結城の三家も常に崇敬して又什寶を納めしこと屢々なりしが時恰も元龜天皇の頃なりしかは當國も麻の如く乱れ三氏又相繼きて亡び當社も其兵燹に罹りて大に衰頽し殆んど廢滅せんとせしも幸に三氏の子孫各地に隱伏して當社に歸依せしことありしにより其荒廢を免れて後徳川氏の起つに及び世人皆泰平を謳歌して歸依亦多く爲に漸く舊觀に復することを得明治十年に至り郷社に列せられたり又當社の傍らに縦四尺横三尺厚一尺の碑に

相傳ふ之れ菟道稚郎子の墓なりと而して里人の崇敬するもの常に絶へず

寶物錦鯨旗二流（縦四尺横三尺藤原秀郷の納むる所なり）太刀一振（長四尺余にして同じく藤原秀郷の寄附せしもの）唐獅子二頭（藤原秀郷の遠孫小山氏の納むる所）祈願書一通左の如し

安房神社 御寶前

此度朝敵退治奉心願候三七日丹情可仕者也

天慶二年八月十二日 下野守秀郷 花押 神主江

◎野木村

區劃 友沼 野渡 中谷

丸林 南赤塚 佐川野

川田 野木 潤島

若林

●郷社野木神社 抑舊記に據て當社の濫觴を釋めるに人皇第十六代仁徳天皇の御宇今を去ること一千

五百九十餘年前下野國造奈良別命當國に赴任の時應仁

天皇の皇子菟道稚郎子命の御遺骸を奉して此地に祭祀せりと之れ古來より口碑に傳ふるのみならず今に其靈跡を存す即ち社頭を去る凡ろ八町臺手西と稱する地是なり蓋し此地は皇子の御遺骸を欽めし所にして往古の宮殿は此處にありしを延暦年間大將軍坂上田村麿蝦夷を征定して凱旋の時當社に鎮撫の功を奏し其報賽として宮殿を新築の際現今の地に遷座せりと云ふ今に當社の遺風として毎年二月廿二日春渡の神事と稱するを執行し又大祭日より六日を経て平國の神事と稱するを執行せり此神事は皆田村將軍の時に權興せりと云ふ文治年間源頼朝卿より神領を寄附あり又建仁年間神馬を献納ありしことは明に東鑑に見えたり其文に曰く

文治二年九月三十日癸酉下野國寒川郡内以田地十五町者可被切改國云々

文國史に

建仁三年十月十四日己酉野木宮以下諸社被奉神馬是世上無爲之御報賽云々

とあり寒川郡の内迫間田、寒川、中里、鏡、小袋、井岡、綱戸、下河原田の八ヶ村（井岡村と小袋村とは鎮守を同ふ

するか故に神事に付ては一村と見做し寒川郡の七郷と唱ふるなり）當社の神領なりしが故に當社は寒川郡の大領大惣社と稱し毎年殿内の鉾を奉して此七郷を巡廻す故に毎村に行宮の設あり源頼朝卿より寄進ありし神馬は寒川郡巡幸の俊馬たりしが其馬斃死するや社頭を去る北方凡ろ十町の地に之を埋め其地を稱して馬身塚と云ふ弘安年間蒙古入寇の時鎌倉府より攘夷祈念の命あり此時左右殿を祭祀すと云ふ爾後足利氏執政の末戰亂頻りに相踵ぎしより神領を掠奪せられ宮殿も亦大破に及びしを長祿三年に至り時の神官海老沼常基之を再興せり其後元和年間社領黒印地十五石を賜はり舊領主古河城主土井侯代々特に崇敬ありて寛永年間土井大炊守利隆侯より太刀一振を献納あり享保十六年三月本多中務太輔忠良侯より寶劔名玉を献納あり又堀田相模守正亮侯より太刀二振を献納あり爾來社運頗る隆盛なりしか文化三年二月廿二日不幸回祿の災に罹りて社殿燒

失し其再建の際領主土井利厚侯領内高百石毎に金一兩を賦課して新築あり嘉永五年破損を修補するに方りて猶高百石毎に金一分二朱を課して其經費に充て且つ修

繕の爲め豫備金の方法をも定められたり明治五年十ヶ村の郷社となり明治八年九月四日陸軍少佐正六位乃木希典氏より陣羽織一枚軍扇一本幕一張采配一柄を献納あり、當社は舊奥州街道の通路に當り社地平坦開豁にして快晴の時は遙に太平山頂を西北方に望見し夕陽雲際に投するときは彩霞紅雲山頂に搖曳し其美觀言ふべからす西方田野の盡くる所一條の流水あり之れ思川にして舟楫輻湊する所將に利根川に入らんとする要津たり境内は老松老杉鬱蒼として翠綠滴るか如く葛蘿樹身を没して蘚苔滑かなる所轉た一千五百有餘年の古社たるを追想し得べく其幽邃清淨なる風光は自ら魂清く神爽かならしむ

●法得寺 大字佐川野にあり高榮山上宮院法得寺

と號す眞宗に屬す當寺は見眞大師の法弟性信坊の開基にして往古は樂王山醫王寺と号し天台宗にして七堂伽藍の名刹たりき正治元年二月下総國岡田郡弓田の城主松崎筑前守勝久なるもの父母の菩提を吊ふ爲に建立し仁治三年壬寅六月高祖見眞大師の高徳を欽慕し淨土眞宗に轉し高榮山上宮院法得寺と改む爾來法嗣連綿たり

慶長十五年十月祝融の災に罹り七堂伽藍盡く灰燼に歸し當山十七世教運律師の代則も享保二年三月再建す以來物換り星移り堂宇朽頽し屋漏佛檀を汚すの衰態に及ひしに依り現代博愛師門徒に圖り明治三十五年四月堂宇を再建せりと云ふ

◎生井村

●區劃 網戸 楢木 生良  
上生井 下生井 白鳥

●小谷三郎俊景古城址 大字下生井にあり東西四町五十間南北三町二十間の境域を有し塹溝壘壁嚴然として存す現時之を利用して防水の堤塘と爲せり抑も當城は小谷三郎俊景の築城に係れりと雖も其年月及ひ人となり等に至りては更に分明ならず永享十二年綱戸十郎村重なるもの當城主たるに及んで小山家の別城となり後一旦没落せしも元龜二年小山彈正少弼秀綱之を再興し大橋右京亮をして在城せしめしが天正年間終に廢城せりと傳ふ

●七書塚 大字上生井地藏面と云ふ所にあり往古

板倉右近藤原盛重姓を澤留と改め本村に住して六帖三畧の七書を埋めしより七書塚と稱せしが其碑石なきを慨し文化二年二月廿七日其遠裔孫右衛門重嘉地藏塔を塚上に建立し地藏面を稱す子孫連錦今に猶傳はれりと

◎寒川村

●區劃 鏡 押切 中里  
寒川 迫間田

●胸形神社 大字寒川に鎮する延喜式内の古社にして多紀理毘賣命、市杵島比賣命、多岐津比賣命を祀り社格は郷社にして春秋二季に祭典を舉行す頗る盛觀にして賽者多しといふ

●塚原八幡古戰場 大字押切にあり元龜三年（一本に天正二年五月とあり思ふに天正の頃は小山氏既に北條氏と和親したる時なれば元龜年間の方妥當なるべし）北條氏政の下知によりて長尾但馬守顯長等大兵を率ゐて來り攻む茲於て佐野宗綱塚原八幡に據て防戦し遂に之を擊退せり其戦の如何に激烈なりしかは今も



往々發掘する武器によりて知り得べし

●龍樹寺 大字寒川にあり流東山と号す眞言宗に屬す當寺の由緒は詳かならざれども其寺傳に據れば平城天皇の御宇大同三年今を去ること一千九十五年前の創立なりと云ふ降て應永二年松橋法開祖俊開之を再興したるを以て中興開基となす爾來法統連續たりしも明治初年より無住となり堂宇の荒壞甚しかりしを現住當寺を興ぐに及びて檀信徒と協力し寺門の修葺をなし境内の結構風致相備り舊來の面目を一新せり

◎穂積村

●區劃 下國府塚 上國府塚 上石塚

下石塚 大行寺 萩島

石之上 間 中 鹽澤

◎豊田村

●區劃 大田 小宅 黒本

島田 小藥 松沼

卒島 荒川 澁井

立木 今里 上初田

●御城址 大字小藥の中央本郷にあり東西三十四間南北三十五間御殿の遺跡なりと云ひ傳ふ(今は官地となれり) 往古梶原氏の居城なりし時は其廣さ東西百十間南北百二十間壕を穿ち濠を繞らし内に中城、西城、御城を構へ城外には北に北宿を置き東に上宿、下宿を連ねしが風塵一度起つて落城の悲運に遭遇するや家臣皆城中に移住して農民となれり現時鹽塚は頽壞せしと雖も流水滾々長へに流れて城址今は村社稻荷神社の境内となれり茲に梶原家系譜に據て當城の起源を繙ぬるに人皇八十二代土御門天皇正治二年正月二十日梶原景時の一族駿河國清見ヶ岡に至るに吉香小次郎、荻原小二郎、工藤八郎、三澤小治郎、飯田五郎等の爲に狐ヶ岡にて其大半は射殺されぬ、時に景時の八男八郎景則僅かに身を以て免かれ當國に來りて小山判官左衛門尉朝政に頼り家系斷絶の患ひなからんことを乞ふ朝政之を諾し小藥郷二百町を割與して優遇す景則大に喜び直ちに館を設けて居住せり人之を御城と稱す景則より十五代平藏景行其子景吉等子孫相襲ぎしが其嫡男左衛門佐景通早世したるを以て次男平右衛門尉景家其家督を

相續せり時に天正十八年七月小田原の役に小山氏は北條氏に屬し豊臣氏の爲めに亡はされたるを以て景家は主家の一族と共に會津に遁れ蒲生氏に隨從して家臣となりしか其後保科氏に従ひ今猶其子孫同地に居住せり

●八幡座 大字小薬にあり往昔梶原景時か一の谷の合戦のとき用ひし兜の前立にして景則より景家までは梶原家の寶物なりしが落城の時に城内に石窟を作り之に埋藏して杉樹を目標に植へ倉皇として遁走せり爾後星霜を経ること二百四十六年天保六年秋八月の烈風にて惜むへし蔚然たる其杉樹は根元より吹き倒されぬ然るに同年十一月本村の篠原藤左衛門の母八幡大神の靈夢によりて杉樹の下に神体あるを知り同月十七日老母自ら倒樹の下を掘りしに金色燦爛終に其場に到れしが須臾にして我に返りぬ是に於て沐浴齋戒以て身心を清め俯して觀れば八幡の神体ありき像は黒色なれども純余なりとかや翌年七月三條町のものを請ひ御厨子を作りて之に安置し御城庵と云ふ寺に奉納せしか其後庵主絶ゆるに及んで梶原家の臣塚原氏の後胤塚原金一郎氏之を保管せりとを傳説の儘之を録す

●長榮寺 大字小薬にあり天龍山圓珠院長榮寺と号す當寺創立の由来を釋ぬるに嘉祥三年慈覺大師勅命を奉して入唐し過く佛敎を修めて歸朝せしとき當國室の八嶋に下り當村の勝地なるに感して茲に一字を建立し長榮大僧都を以て之か住職となし天龍山長榮寺と号したり是れ實に當山の開基にして其後天慶五年眞海僧都住職たりし時平將門叛して國內大に乱れしかは當國唐澤山の城主藤原秀郷之を討んとし又眞海僧都をして賊魁調伏の秘法を修めしむ是に於て眞海僧都身心を清めて國家の爲め一日も早く元惡の誅に伏せんことを祈念せしに其故にや秀郷果して大勝を得しかは大に喜びて眞海僧都の功を朝廷に奏聞し其賞として田園若干を賜はれり而して爾來寺運益隆盛に趣き慶安元年に至りて徳川幕府より朱印地二十石餘を賜はりき文化九年二月不幸回祿の災に罹り堂宇盡く烏有に歸し同十四年三月再建し以て今日に至れり

樂師如來の由来貞觀二年今を去ること一千四十四年慈覺大師當寺に於て樂師如來の尊像三休を彫刻し一は大本に一は松沼に安置し名けて三樂師と稱へ遂に

村名となりて三樂師といひしも後世三の字を豎に讀みて現今の如く小薬と呼ぶに至れり

●稱念寺 田谷山稱念寺と号す大字小薬にあり淨土宗に屬す當寺は建久元年惠心流念佛行者誦信阿闍梨の創立にして稱念庵と号したり然れども里俗呼んで田谷の坊と云ふ是れ此地を田谷と稱せしを以てなるべし其後大澤圓通寺の開山良榮上人の徒弟良懷師或時當寺に留錫して淨土宗の敎を弘めしに適々小薬三千石の地頭梶原美作守景行の知る所となりて大に歸依せらる茲に於て景行良懷師の爲に田谷の坊を當本郷の地に移して田谷山稱念寺と改め良懷師を以て開山となせり其後應永二十三年四月淨土宗に屬して代々梶原家の香華院となり寺領二十三石を有したりき降て慶安二年十月十七日を以て徳川幕府より改めて朱印地を賜はりしも王政復古に至りて上地奉還せり而して現今の堂宇は寶曆十六年十二月再建せしものなり

寶物 七色佛舍利一粒、是は日本三佛舍利の一にし  
て梶原景氏の寄附、十王畫十幅大面相唐の陸  
信忠筆梶原景氏の寄附、梶原家古狀數枚等

●村社篠塚稻荷神社 大字大本にあり古老の傳説に據て當社の縁起を釋ぬるに土御門天皇正治二年庚申正月今を去る七百四年前梶原氏一族鎌倉を退散し駿州清見關の孤崎にて一族討死し景時の八男景則下野小山の館に忍び來り客分となり小薬本郷に居城を構へたるとき泉州篠田稻荷の分身を田屋の側篠山の地に鎮め祭り篠塚稻荷と号す篠山には崇神天皇五代の孫奈良別王縣内の百姓安全の爲に稚産靈命、保食命、稻若魂命大國主命、大宮姫命の五神を合祀して大國社と稱す即ち是稻荷の祖神なる故に御城守護の爲に分社して御城稻荷と号す抑當社に小薬郷即ち小薬、大内川(今大本と云ふ)松沼三ヶ村の大鎮守たり西方郷藤田能登守の領となりしとき文祿三年四月御繩入の時本郷(小薬)東郷(大内川)下郷(松沼)と分郷のとき篠塚稻荷は大内川に組入れられしも初午并に臨時祭の時は三村集合乃ち字谷新田、大内川、中城、杉木、岡、西割出、田中、西城、中城、石川田、下宿、上宿、中宿、北宿、新宿、松沼、仲之内、房合、東割出等の各坪皆力を合せて祭典す故に皆人之を小薬稻荷と云ふ

●満願寺 大字立木にあり日光山勝長壽院満願寺と號し天台宗に屬す當寺は建保六年本郡小山の城主小山朝政の建立せしものにして日光山寂光寺内より三社權現及中禪寺の立木觀音を勧請して日光山座主辨覺大僧正之を開山す山號を日光山と稱するは蓋し之が爲めなり而して此觀音は當寺に勸請せしより常に奇瑞を現はして不思議なること多かりしかば里人は立木觀音と稱へて大に是を尊信し遂に立木の名を村名となすに至れり又當寺に安置せる藥師瑠璃光如來并兩脇立は惠心僧都の作にして元三大師の一刀三禮の作なり共に靈驗著るしきを以て參拜者常に絶えずと云ふ

◎中村

- 區劃 南小林 上泉 下泉
- 井岡 小袋 下河原田
- 生駒 大川島
- ◎瑞穂村
- 横堀 牛久 川連
- 藏井 眞弓 上高島

●川連古城址 大字川連の北方宿と稱する所より栃木町大字片柳に跨りて東西百八十間南北二百六十間あり西方に永野川を帯び空濠堡壘今猶嚴然として存す當城は御土門天皇の御宇應仁年間川連伊賀守仲利なるもの之を築き世々居城となれり天正六年川連土佐守仲重、栗野城主平野大膳と隙を生し終に戰端を開きて平野の將落合穂雲入道と戰ひしが武運拙くして全軍大敗僅かに身を以て免かれ結城晴朝に頼れり爾後當城は栗野の所有となりしが後ち天正十三年栗野は皆川山城守廣照の爲に討滅せらるゝに及んで更に皆川氏に屬し終に天正十八年同氏の滅亡と共に廢城せり

下高島 北武井 土與

●高島御前 名は樂、元和七年辛酉二月十五日下都賀郡高島村に生る父は青木三太郎母は増山氏(皆川山城守の舊臣なりと云ふ)某の女紫と稱す御前は其二女なり父三太郎始め砲術を究めて絶妙なりしが野州榎本の城主本多大隅守正純(高二萬三千石)に代へ主に代りて六ッ家を支配し砲術の師範たり後故ありて浪人し一家擧て高嶋に來り(高嶋は現今上下に分る共に瑞

穂村に屬す)僅かに烏類を捕りて漸く糊口を凌げり時に會々禁制の鶴を捕獲し窃かに江戸日本橋小田原町間屋に賣るや發覺して終に獄に繋かれ寶永四年丁卯六月三十三歳を一期として斷頭場埋の露と消ぬぬ是に於て其妻子五人は古河の城主永井信濃守尙政(高九萬石)に預けられしが尋で妻紫は尙政の家臣七澤作右衛門の後妻となり四人の子も亦養はる後ち作右衛門浪人して江戸淺草邊に借宅し傘屋を業とす某年正月樂は弟妹と共に門前に戯れ居たるに會々大猷院公の乳母春日の局觀世音に佛參の途次其輿中より樂が婀娜嬋妍たる容姿の將軍の寵妾たりしおまんの方に類似せるを視て徐に輿を降り勸むるに武家奉公を以てす樂大に喜びて曰く兩親も亦其意なりと故に局は歸途其家に至り兩親の承諾を得て柳營に歸り實を將軍に告ぐ時に將軍愛妾おまんの方の死を痛歎せし折柄なれば欣然として之を迎へ侍女とす時に寛永十癸酉年にして樂か十三歳の時なりき斯て其左右に近侍すること數年遂に將軍の胤を宿したるを以て更に永井信濃守の養女となり寛永十八年八月三日男子出生あり竹千代君と稱す後の四代將軍家綱公

即ち是なり是に於て樂は從三位に叙せられ一族擧て攷摺の榮あり正保二年乙酉九月家綱公將軍の世子となり共に西成に移り傘商の一貧女忽ちお樂御前と尊敬せられぬ慶安四年辛卯四月廿日大猷院公薨し給ひしを以て落飾して寶樹院殿と法號し本城内に閑居し永應元年十月二日病死す享年三十二歳は東嶽山毘沙門堂の側にありて法諡を贈正二位寶珠院殿花城天榮大姉と號す家綱公十二歳の時なり是より先き姉綱は台命に因て高家品川式部大輔高朝に嫁し弟辨之助は寛永年中將軍家へ召出され三州西尾の城主増山彈正忠利と稱し二萬石を領す弟友之助は承應元年壬辰三月五日那須美濃守資重の養子となり那須遠江守資祇と稱し二萬石を食ひ實父三太郎は法名を安養院殿性參覺譽居士と號し墓は下高島寶藏寺にあり

以上は青木氏の苗裔青木倉吉(現今瑞穂村上高島廿九番地住)氏が有する増山家記によりて其概要を摘録したるものなり因に云ふ氏は明治十九年四月一日増山氏の遺裔現代從五位子傳增山止同氏より家記并に系圖書の確實なる證明書を得又維新前迄は増山家より四人扶

持を賜はりしが今は唯三太郎の墓掃除料として若干の  
下賜金ありとかや

●川連義路 義路通稱虎一郎父義種天保十三年壬寅七月廿九日を以て菅村大字真弓に生れ家世々大里正たり義路幼にして沈勇剛毅頗る武藝を好み傍ら文學に熱志し殊に詩歌に巧みなり長するに及んで王室の式微を慷慨し同志の士と論議するや感懐淋漓聲淚共に降る當時關宿侯再ひ閑老を罷めて屏居し深く既往の過を噬臍するに當り諂諛の權臣龜井清、松本市郎右衛門、中鶴久四郎等を排し藩主に諭すに一に尊王の天義を以てす侯之を容れ直ちに郷兵を募り緩急の用に充てんと欲し義路を拔擢して其教頭とせり是に於て義路感興奮激忽ち其命に應じ同志と東奔西馳漸く百數十名の志士を糾合せり然るに龜井等は其機の至るを待ちしに天候に齡を假さす終に冥府の客となるや嗣君の幻冲にして事の辨せざるは却て龜井等の利する所となり義路は譏者の舌頭に係りて排黜せられんとせり是より先き藤田小四郎等義旗を太平山に擧げ勢威大に振ふ義路密かに之れと通し盛んに餞殺を餉り又爲めに出府して兵仗を

何待<sup>ニ</sup>夢<sup>ニ</sup>入<sup>ニ</sup>草臣大義宗<sup>ニ</sup>家親<sup>ニ</sup>死身若得<sup>ニ</sup>就  
顔笑<sup>ニ</sup>、又是六句有奇人、

●寶藏寺 大字下高島にあり當寺は延喜三年今を去ること一千〇〇一年前の創立にして石山觀賢僧正之を開山し清瀧山地藏院寶藏寺と号したり然れども爾來歲月の久しき應永年間に至りて大に荒廢を極めしかは醍醐山松橋院俊海師深く之を憂へ奮て中興せり之れより法燈益輝きて以て今日に至れり

●郷社諏訪神社 大字真弓にあり當社の勸請は往古下野押節使藤原秀郷平將門を征討の時信濃國一之宮諏訪神社に祈願し神助に依て速に勝利を得玉ひ後に東國鎮護として該神を今の地に勸請すと云ふ按ずるに祭神建御名方命御父神は大己貴命御母神は高志沼川比賣命と稱す抑此大神は御兄八重事代主命と共に父命を輔弼け奉り國土を經營し兇暴を掃攘して大造の功績をなし給ひ天孫降臨の時に至り父兄と共に天神の勅を奉り國土を獻りて諏訪地に退き永く國家を鎮護し給ふ事は國史に載する所なり當初草萊を拓き猛獸を驅り洪水を治め暴風を防ぎて農桑の業を勸め給ひしを以て本社

購求し倉皇歸國すれば時既に藤田等太平山を棄て、常陸の筑波山に據るに會す是に於て義路同藩の士と共に再之れに應援せんとし事露れて江戸に逃匿せり然るに龜井の黨杉山對軒の命により前山彦之進、小島彌兵衛、三浦舍人、全平之輔、富田廣人、荒堀藤三郎等の諸士逮捕甚嚴急卒に之を州崎に獲其首を刎して屍を海に投し以て其跡を晦ませり是實に元治元年甲子八月三日にして享年二十有三歳なりき後義路の同志富山道徳井口小十郎等杉山對軒を逐に要撃して之を殺し且其餘黨小島、三浦、富田、戸樋等の十五名を悉く殺戮しぬ其後藩主義路か姦兇の毒刃に斃れしを悼み特に其二男川連甲子次郎に粟米二人扶持を賜ふて是を追賞せり後廢藩置縣の日に至て本貫印幡縣より更に終身下賜の恩命ありき義路初め岑休文に學ひ後原順三に隨ひ又藤森弘庵の名を聞き業を其門に受けたり詩歌は多く悲憤激切人をして感奮せしむ今左に其一二を抄録す  
妖氣近頃暗<sup>ニ</sup>乾坤<sup>ニ</sup>、欲<sup>ニ</sup>奪神州光日尊、致命危間<sup>ニ</sup>草  
臣節、一身爲矢道將<sup>ニ</sup>存、

に於ては御狩神事作田神事五穀筒粥御占等に至る迄今尚舊式を傳へて年々執行せり世々耕作の神と稱して豊熟を祈り水旱に就ても神助を乞ふこと偶然にはあらざるなり其神性の雄武にして開國の功を建て給ひしより以來國家の爲に外敵を降伏し夷賊を誅滅し給ひしこと神功皇后の三韓を征し給ひ文永弘安に元寇を討ち亡はせし類の神威青史に傳へて人の知る所なり就中田村磨將軍の蝦夷を征するときは關東第一の軍神なりとて本社に祈りて賊魁を誅したるより騎射の神事を初め式年の造營を行はれたりと云ひ傳ふ世人日本第一の大軍神と稱して軍陣に臨み海外に赴く者は必ず身体の安全船中の平穩を祈る亦所由有るなり神徳の大なる概要如斯而して爰に鎮座の地たるや古來下毛の名山にして社殿の構造及境内の風景特に神佐備坐せり境域六千五百餘坪を有し全境の過半は総て岩山なり四隣平坦の地に突起すること數俣にして全山松檜杉其他櫻柳等樹木蒼々繁茂鬱葱し山の頂には御龍石と唱ふる峨々たる奇石西端に懸り今や墜落せん許りにて屏障の如く峙立せり山上より近くは太平、岩舟、遠くは富士、黒髪、筑波の

諸山を一望し又永野川東境に接して流れ朽木よ部屋川岸に至るの道路此山脚を遶り兩毛鐵道汽車の往復繰る如く目睫の下に臨めり山高きにあらず又深きにあらざるも其風其致自ら幽邃の趣ありて四周の眺矚頗る佳なり藤原秀郷深く此神を尊崇し西御庄十二郷を神領に寄進せらるる故を以て御庄と號せり明治五年眞弓、藏井、土興、川連、下皆川、平井、牛久、横堀、北武井、仲仕上、樋の口、上高島、下高島十三ヶ村の郷社となりしが明治十年戸籍區劃改正の際村社に列せられしを氏子及信徒等大に憤慨し氏子信徒として崇敬の意に叶はざるを遺憾闕典となし元區内の外更に富田、西水代、新伯仲、坂本、西野田、大川島、生駒、三和、五十畑、西山田の信從等大に加はり熱誠以て社格復舊の請願をなせしに明治廿八年前の郷社に昇格せられしを以て氏子を始め信徒等舉て満足し翌廿九年盛なる昇格奉告祭を執行せり故に官私の崇敬亦舊に倍せり聊か社傳并に神徳の概畧を誌

一縁起書 一卷

元祿十一年戊寅歲八月十五日 松平豆州刺史  
小臣郷吏石川勘右衛門尉重宗 寄附

一古文書 一通  
天正十六年戊子霜月七日近藤出羽守綱秀花押  
堀川百首 高倉一官紀伊  
引つれてまどおせんと思ふとち  
春は眞弓の山にいらん  
奉詠下野國下都賀郡磯山鎮座諏訪神社詞  
岡 吉 胤

八束穂の瑞穂の里の千町田の田中に立ちし白眞弓磯の御山にいまうかる諏訪の御神は武夫の軍の神と古き代に俵の大人か崇めてし功績もしるく御社のめく理にたてる岩かねのいやとこしへにうきなき君か御代をや守りますらん  
現社司 大和田茂教誌

●法王寺 大字眞弓にあり眞嶺山法王寺と号す時宗に屬す當寺は巖に眞言宗にして清光院と號し當郡若林村にあり元永の頃鳥羽法皇西國三十三ヶ所觀音の靈地を巡禮し給ひ關東へ下向し清光院に住せらる依て此時清光院の院号を法皇寺と改稱す文治元年小山政光西の庄坂本に城廓を築く其後小山下野守政頼佛供田とし

て六百三十九石を法王寺へ寄附す建久四年政光落城の際堂宇も共に兵燹に罹り烏有となれり同六年當寺を眞弓に移し室宇を新設す實に政頼の再建する所とす政頼滅亡の後隨て寺祿も亡失に歸せり弘安四年住職白言遊行一遍上人に歸依して徒弟となり眞言を改め時宗となる

●巴波川の螢 本村大字上下高嶋の巴波川に沿ふたる一帶の水田小川四通し最も螢の發生に適する地あり夕霽此邊を逍遙せんか稻葉を舐れる冷風肌を洗て晝間の苦暑を忘れしめ無數の螢群をなして朋又滅するの風致頗る人目を樂ましむ兒女「螢來よ」を叫んで狂す此所に遊へは所謂夏は夜の眞味を解して轉た俗傷を醫するの感あらしむ「巴波川の螢」としての勝地なり

●片葉の葦 本村高島巴波川沿岸の葦は古へより其葉一方に茂生す里人呼んで片葉の葦と云ふ上高島鹿島神社の附近最も多し里人以て奇となす

◎富山村

●區劃 富田 西山田 下皆川

●富田宿 往昔は千草の里と云へり是人皇六十九

代醍醐天皇第十八女英子内親王故ありて當國に下向し此地に足を駐め給ひて館を造り盛んに花卉を植へしに因るといふ後富田宿と稱せしか明治二十一年町付制改正の際富山村に編入せらる宿の裏に兩毛線停車場の設あり

●富田中根古城址 大字富田宿の西北字城の内と云ふ所にあり東西二百十間南北二百六十間回字形をなす空濠尙存せり往古佐野氏の族之を築き嘉吉年中富田左衛門尉成忠之に住し世々襲續せり後弘治三年富田右近、皆川山城守と戦ひ利あらずして落城し皆川俊宗の番城となれり降て天正年間又富田宮内大夫秀重居城し同四年より正保元年迄井上正就居城し後慶安二年より同四年まで岩槻城主阿部對馬守正盛の所轄たりしか終に廢城せり

●英子内親王の墓 富山村大字西山田にあり高九尺周圍七十四間塚上松杉の老樹鬱蒼として繁茂せり其由来を釋ぬるに英子内親王は醍醐天皇第十八の皇女にして母は妃藤原淑子なり天慶年間伊勢の齋宮となり後故ありて從士野原直人、竹内早見の二士を從へ當國

に下向して會々此地に來り給ふや邸内一萬三餘坪其周圍は悉く幅員一丈有餘の濠を繞らしたる宏莊なる館を造りて此所に住み給ひ彼の二士を邸外の左右に置き常に守衛に充てしとかや然るに其後皇女薨去し給ひしかは園郷尊崇して神に祭り御遺骸は即ち茲に葬り奉りしと云ふ今も陵墓を七回り家と稱し舊居址及び壘濠は土人之を大内の家堀といひ今に其傍を存するのみならず彼の二従士の子孫連綿として嘗て其後を絶たず然れども寶劍寶物等は幾多桑滄の變に遇ひて一も傳はるものなしと云ふ是れ舊士の傳ふる處なり眞偽果して如何

●玉正寺 大字富田にあり光明山持光院玉正寺と号す新義真言宗に屬す當山に安置したる唐阿彌陀如來は不空三藏の作にして寛喜三年九月今を去る六百七十五年我國に傳來し眞宗の開祖親鸞上人を請ひ享けて大に尊信す後聖人關東教化の時之を奉して當園花見ヶ岡に住し當郷内室の八嶋、高田、柳下等を巡錫して後當山境内に接近せる禪定寺に尊像を安置して専ら衆生を教導し玉ひしかは世人此里を呼ひて唐阿彌陀郷と稱へ後富田郷と云ふに至れり是れ國音略相似たるを以

てなり其後慶長十七年に至り徳川氏當山の由緒深きを聞きて田三畝歩を寄附し以て永代燈明料となし又大に境内を淨めたり而して寛文年中の頃火を失して黒烟室宇を包みしかは住僧大に狼狽し急ぎ尊像を出し奉らんとて猛火を排して内陣に至りしに尊像更に見へ玉はさりしを以て驚き走り出て、火を當山に避けしに不思議や尋ぬる所の尊像端然として堂内に坐し玉ふ茲に於て當山十四世の住職秀鏝和尚深く其奇瑞に感して是を當山に安置し奉れりと云ふ又當山の地藏堂に安置せる地藏薩埵は徳川五代將軍綱吉公の守り本尊にして故ありて護持院僧録前六僧正隆光師之を拜受し寛永六年の秋師又當山に寄附せしものなりと傳ふ(寺傳抄録)

●大中寺 大字西山田にあり大平山大中寺と號し曹洞宗に屬す當寺は土御門天皇の御宇(今を去ること四百十五年前)小山城陥落するや小山重長領地に一字を創立し培芝和尚を請して其住職とす翌年培芝和尚其師なる越後國東頸城郡下保倉村顯聖寺の住持快庵大和尚を懇請して本寺の開山第一祖とす抑和尚は薩州島津公の苗裔にして夙に有徳の令聞あり故に當寺の開山と

仰きしなり六世快受和尚の時上杉謙信公より七堂伽藍の寄附あり蓋し和尚は謙信公の叔父なるを以て歸依特に篤かりしなり當時上杉北條の兩氏當寺に相會して和議を結ひしことあり後故ありて數年間無住なりしか火災に罹りて焼失し七世香補和尚に至りて再建し且境内に松杉を植ゑ風致を増す今に繁茂せる樹木即ち是なり天正十九年九世柏堂和尚の時徳川家康公より關東曹洞宗僧録を命せらる併せて寺領百石の朱印を賜ふ十一世宗寅和尚は今川義元の令弟なるを以て徳川公の歸信深く遂に日本曹洞宗の僧録となれり爾後屢次火災に罹り堂宇盡く焼失し維新の際境内九町九反一畝餘を除くの外悉く上地し僧録亦廢止となりしも猶直末三十三ヶ村を有し當國著名なる寺院なり又境内に不思議の奇跡あるを以て殊に名高し

◎靜 和 村

- 區劃 和 泉 三 和 五十畑
- 靜 戸 曲ノ島

●須藤行貞の居址 大字三和の中央より東方字

下都賀郡

川にあり東西百間南北五十間遺蹟存歴々微すへし之れ實に弘治年間行貞之を築きしか後ち間もなく廢亡し文祿元年水代村字新井に移住し全所の郷士となれり是より先き小山高朝の男晴朝榎木に分地するに當りて姓を榎本と改め其子高綱其子高重相繼で城主たりしが須藤之に仕へて世々股肱の臣たり然るに天正の頃榎本氏故ありて改易となるや高綱の女某幼兒を懐にして須藤氏に頼れり其後女は不幸病死せしかは之を悼みて其郷内に奉祀し今猶其社ありと云ふ而して須藤氏の子孫は又同所に連綿せり

●五十畑長吉城址 大字五十畑の中央より西南

方に在り里人俗に古屋敷と呼へり五十畑氏は古河公方足利氏の陪臣にして數代同氏に事へ成氏の時に至りて屢北條氏と戦ひ利あらずして主家と共に滅亡せり城址は現今皆田圃となり僅かに其傍を見るのみ

◎岩 舟 村

- 區劃 靜 鷺 巢
- 下津原 疊 岡

●惠生院 大字静宇駒場にあり皇王山惠生院と號す其言宗に屬す當寺は天平寶字四年今を去ること一千百四十四年釋勝道上人の創立する所なり抑も上人は毛野國の始祖豊城入彦命の遠裔なるに由り其菩提を吊ひ奉らんか爲に一宇を建立せんとて關東諸國を遍歴し當地の勝地なるに感して茲に草創して皇王山と稱したり然るに是より以後數百年の間は古記録泯滅して更に其事蹟を知ること能はず天明元年大僧都宥秀苦辛慘憺して再興す實に中興の剛山たり其後徳川氏政權を執るに及ひ時の住職盛範和尚足利町の鑿阿寺に住して徳川幕府より朱印地を賜はり明治維新に至るまで代々鑿阿寺の住職を兼務せり現時の大門鐘樓堂は精短上人の改築なり本堂は明治二十年四月三十日に至り不幸回祿の災に罹りて烏有に歸せしかは同三十一年是を再建して以て今日に至れりといふ

●岩船山地藏堂 大字静岩船山の山嶺にあり岩船停車場は其南麓にあり全山殆ど岩石より成り麓より登ると三町にして達す其狀恰も船を逆まにせしか如きか故に此名ありと云ふ山頂に地藏堂を鎮し別當を高勝

寺と號し蓮華院と稱す上野東嶽山の直末にして寶龜年中伯耆國の僧顯靈夢に感して當山に來り地藏菩薩を安置して茲に開基したるなり元應元年新田義貞公難病に罹りたる時其菩薩に祈請して病痼癒ゆしかは供米二十石を寄納したる事あり満山岩壁亂立し古松鬱蒼として眺望甚佳し

◎小野寺村

●區劃 新里 古江 上岡 小野寺 三谷 下岡

●小野寺城址 大字小野寺の南方堀の内と云ふ所にあり東西一町五十間南北五十五間堡壘今は崩壊して其跡を止めずと雖も周圍の濠堀今猶名殘を存し昔時の莊觀を忍ぶに足れり抑當城は小野寺禪師入道義寛の築きし所なり義寛は源爲義に従ひ屢武功あり依て下野國小野寺莊の領主に補せらる其子從四位上小野寺太郎通綱襲封し中務丞禪師太郎と稱して威を遠近に振へり初め通綱は平知盛に従ひ治承四年五月二十三日高倉宮隱謀の時には足利又太郎忠綱と宇治川に先陣し偉績勳功

ありしと雖も知盛之を頭録擧賞せざるを以て去て源賴朝に従ふ其後承久の乱に北條氏に屬し兩軍宇治川に接戦せしとき通綱奮闘して終に討死せり因て其家臣遺骸を當地に持ち來りて厚く葬れりと云ふ廢城せしも實に此時なりき

●郷社村檜神社 大字小野寺にあり當社は大化二年九月九日今を去る一千二百五十八年前の創立にして熊野大神、日枝大神を勧請す境内は東西七十間南北百二十五間にして當村の北方字上耕地山の麓に位せり抑本村は往古安蘇下都賀二郡に跨りて佐野庄小野寺と稱へ上岡、下岡、三谷、古江、新里、下津原、駒場、鷲の巢、鹿岡等の諸村は皆同一部落にして之を小野寺十郷と稱し其惣鎮守と仰きし社にして後人皇六十五代清和天皇の御宇本郡小野に字八幡澤に八幡大神を勧請せしか此地不淨なることありし故にや光孝天皇の御宇勅して當社に合祀し毎歲陰曆八月十五日を以て大祭日と定め給ひたり其後六十代醍醐天皇の御宇左大臣忠平公に勅して國內の各神社を調査せしめ給ひし時當社も其一に加りて此時より村檜神社と稱へし者なりと云

ふ程なく醍醐天皇崩し給ひて朱雀天皇の天慶二年に至り平將門叛し其勢頗る盛にして殆ど其所置に苦しみ給ひ畏くも田原藤太藤原秀郷に勅して當社に奉幣せしめ且つ弓矢を神殿に納めて其賊魁を速かに誅に伏せんことを祈願せしめられき程なく將門亡びて秀郷其戰功に依りて鎮守府將軍に任せらるゝや深く其靈應顯著なるに感し永代七十貫文を當社に納めて神饌の料となし又守護神と崇めて子孫に至るまで厚く尊信せり其後源賴義父子奥州征討の時も當社に祈誓を懸け三男義光をして太刀一振を納めしむ今傳へて寶物となせるもの即ち是なり而して現今の社殿は往昔飛彈國の住人甚五郎なるもの一夜の内に建築せしものなりと傳ふ又境内の西方に一の清水ありて人口に膾炙せる奇談ありうわ文治二年今を去ること七百十八年當村の領主小野寺前司太郎藤原通綱謔人某の爲に源賴朝の疑ふ所となりしかは大に之を悲み岩清水の八幡宮に參籠して其冤罪の雪かれんことを祈り神水を竹筒に納めて持ち歸り此所に注ぎしに清水滾々として溢れ出てしにより通綱大に神恩の無窮なるに感泣し後有るるゝに及びて益之を尊崇

し奉仕殊に厚かりき今之を小野寺岩清水と稱へ如何なる早魁にても更に潤るゝことなしと實に奇なりと云ふへし又當社の境内は風景甚だ佳絶にして一の鳥居より二の鳥居に至るの間は櫻樹頗る多く花時は白雲搖曳して恰も瓔珞を綴るか如し二の鳥居を過れば老杉鬱鬱として蒼翳暗く石燈を攀ちて漸く本社に近ければ老柏古杉社殿を擁して翠滴らんとし其幽邃閑雅なる他に比すへき所なし

●大慈寺 天平九年今を去ること一千百六十七年前行基菩薩初命を奉して諸國に國分寺神護寺を建立す當寺も其一にして後道忠菩薩住職たりしとき行基菩薩の作なる藥師如來を安置せり此尊像は日本七佛の一にして之を安置せる寺院は比叡山根本中堂、三州風來寺、越後國峯樂師、日向國法華獄、奥州立石寺、江戸の東福寺、及び當寺之れなり而して道忠菩薩の法弟廣智師住職となりしとき本郡壬生氏の幼君九歳にして當寺に投し難髮して名を圓仁と改め其教を受く十五歳のとき師に従ひて比叡山に登り遂に留まりて僧最澄の徒弟となり苦學數年業成りて承和五年入唐し廣く佛教を修め

同十四年歸朝す後仁壽元年五十八歳にして當寺の住職となり關東寺院の講師を兼ぬ又七堂伽藍を建立し不動尊、毘沙門及自身の木像を彫刻して是を當寺に安置し六十一歳の時又叡山に登りて遂に三代の座主となり貞觀六年七十一歳にして示寂せり其報朝廷に聞ゆるや深く生前の功を嘉し給ひて慈覺大師と諡す而して道忠菩薩の法弟圓澄師及び廣智禪師の徒弟安惠師も皆出て、叡山の座主となれり是を見るも當寺は往古如何に著名なる巨刹なりしやを推知するに足るへし加之僧最澄嵯峨天皇の勅命を奉して日本國中に六ヶ所の勝地を撰みて相輪堂を建立せし時にも當寺は其一たりき又往古より永七百貫の黒印地を賜はりて門末三百餘坊と稱せられし大寺院なりしか天正年間に至り小田原の城主北條氏の爲に兵燹に罹りて堂宇盡く灰燼に歸し程なく再建せしかども爾來戰亂相繼さしかは大に衰頽して又昔古の壯嚴を見るに由なし其後天和年間に至りて徳川幕府より除地を賜はりしかは漸く舊觀に復するの緒に付き爾后法統連綿として今日に至れり而して開山行基菩薩より現今に至るまでは二百十四世にして歳を經る一千

百六十七年なり又當寺の境内は風景甚だ佳絶にして相輪堂の邊りに至れば危岩怪石所在に起伏し此間を過きて老松蒼鬱たる所に出れば清風徐ろに細葉を動かし常に微音を發し蒼苔は露を含みて更に青く胸間自ら豁然として歩の進むを覺えず行くこと數町にして奥の院に至る仰けは奇岩空に舞ひ絶壁屏立恰も利刀を以て削りしか如し歩々相戒めて之を登り盡せば古塔一基あり是即ち開山行基菩薩以下道忠廣智兩師の石浮屠なり苔蘚碑石を蝕して坐ろに往昔を忍はしむ眸を放ちて四方を眺望すれば眼界洞達にして遠嶂近巒皆指掌の裡にあり脚下は小野寺村落にして恰も脛を以て踏藉し得るか如し實に近郷中著名なる勝地にして四時登攀する者絶えず

奥の院塔の銘に曰く

開山行基菩薩道忠菩薩廣智菩薩享保二十一年丙辰二月十四日

とあり寶物は天台大師掛物、傳教大師全、行基菩薩全、慈覺大師所持柄香爐一個、(是れは唐土古代の製にて大師歸朝のとき持ち來りしものなりと云ふ)相輪堂銘

文卷物一軸

●龍鏡寺 大字新里にあり東應山龍鏡寺と號す隆濟宗に屬す當寺は正安年間今を去ること六百年前の創立にして鎌倉建長寺前住持賜妙慈弘濟國師一山寧大和尚を開山とす二世東林大和尚より漸次法脉繼續す建長第一座當寺廿三世明察和尚を中興とす中興和尚山門の建立を企て既に着手せしも事遂に果さず當寺三十三世此山識和尚に至り山門の修繕其他功績少なからず尚開山國師五百五十遠年諱と共に碧勝錄會を修す後三十四世樞樞要東堂和尚示寂以降二十餘年間專住職欠員にして殿堂久しく荒頽せしが明治三十四年法類寺院及檀信徒の翁力翼贊に依て改築を企畫し全年四月十六日を以て竣工を告ぐ(寺傳抄録)

●住林寺 當寺は承久の初年小野寺左衛門尉泰綱其祖父太郎通綱の菩提を吊せんか爲め當山を建立し遊行一遍上人を招きて開山とす小野寺の系譜に依れば承久三年辛巳五月後鳥天皇御舉兵之時通綱二位尼公の命を奉して北條泰時の軍に隨ひ同年六月十四日山城國宇治川に戦ひ討死す法名を住林寺殿弘國通綱大禪定門と



と稱すとあり

◎三 鴨 村

●區劃 甲 都 賀 太 田

太田和

●藤原兼光古城址 大字太田の西南附城と稱する所にありて東西二町四間南北三町六間今は大約若々たる耕地に化し一見城址たるを知る能はざるに至れり本城は長徳年間今を去る凡六百年前藤原秀郷の曾孫鎮守府將軍藤原兼光の築ける所にして爾後數代こゝに居城せしが行光の子政光に至るや久安年間小山城を築きて移りしかは當城終に廢せり

●小南古城址 大字都賀の西南字館八幡山の東にあり東西三百間南北二百間南は小野寺川の末流を負ひ西は越名沼を擁し東北は一帯沼地に接し攻守共に利便の地なり抑も當城は文治五年今を去る凡そ七百二十余年前飯塚左近將監頼氏の築きしものなれども降て後土御門天皇の文治年間海内鼎沸國家漸く多事の際没落せりと云ふ

●飛彈古城址 大字甲の東北飛彈屋敷と稱する所にあり東西五町南北五町斜方形にして東北には猶壘壁を存せり南は平坦なれども北に至るに従ひ漸く低し内に角の内、合の田、天神等の名稱あり抑本城築廢の事蹟共に詳かならず唯古老の口碑に據れば中古落合飛禪守の居住せし所なりと云ひ或は天正年間飛彈信濃守此處に居住し小田原の北條氏に隨從しけるが佐竹氏に合戦の時故ありて領地を沒收せられしと何れか信なるか譯ぬるに由なし

●佐野古戰場 大字甲の西南陣場と稱する所にあり天正十三年二月二十八日佐野宗綱、北條氏直と戦ひし所にして僅かに其名殘を地名に残せりあわれ今に残存する市三尺長二百間の堡壘を見は誰かは當年龍怒虎嘯の現境を想はざるべき

●幡張山古戰場 大字都賀にあり天文十三年二月佐野宗綱北條氏直と戦端を開きしとき佐野氏の應援として佐竹右京大夫義宣精兵七千五百を率ゐて來援せしかは兵勢頗に張れり翌三月一日佐野の族將和泉守、岩崎彌十郎、同兵部、桂野久藏、上岡四郎等北條勢と

春をこめても咲きにけるかな

然れども星移り物變るに従ひ斯く廣大なりし沼池も今は大に縮小して僅かに其俤を存するのみ

●雨乞塚 大字太田の東北中坪と稱する所にあり蕪蔚たる古松の下に「法印大僧郡露眞寶曆三年四月廿一日」と記し石牌あり是れ昔時早魃の時露眞法印天を祀りて降雨を乞ひしに忽ち油然として雲を起し沛然として雨降り禾黍蒼々爲めに大に農熟せりと云ふ故に今に至るまで早天の年には必ず此所に来りて雨を乞ふを常とす

●上岡櫻 大字太田の南方白兼神社境内にありては慶長年間上岡大炊といへる者の植ゑ附けしものなりと云ふ寶永年間勅使鳥九大納言光廣郷日光御社參の途次此櫻を見賜ひて一首を詠しられぬ  
はる／＼と尋ねおはたの八重一重  
塚も名高かきさくら木のさど

●三髯山 大字都賀にありて安蘇郡界に迫り西に越名沼を擁し屹然孤立す麓より登ること九町峻岩突兀として登攀容易ならず嶺上は分れて三となり山脈東北

戦ひて一敗地に塗れしかは翌二月佐竹の軍と合して敵を此山に攻め突貫健闘遂に之を撃退せり翌三日佐竹氏短兵疾闘北條勢を沼尻に逆撃し激戦の後ち佐野氏遂に大敗し宗綱脱走するに至れりと喧群鴉星を負て茂林に歸り樵夫月を戴いて家路に急ぐ頃一度此所を過ぎんか唧々たる虫の音も亦哀れ深し

●三階山古館 大字甲の南方字高取三階にあり天正年間高取七郎房重其子小四郎伊勢守政久等此所に居住せしが後程なく亡ひたりと云ふ

●白兼ヶ原 字白金と云ふ所にあり北は三髯の嶺を負ひ東は彌沼に接し風色絶佳を以て古歌に遊覽に其名遠近に高し  
●可保夜沼 大字都賀にあり東は甲に連なり南は渡良瀬川を帯ひ西は沼尻に接す北は小臺にて長二百間あり昔時燕子花沼中に繁茂し燦然として花開かは其幽靜や憂すへく北は三髯山の絶景を望め南は渡良瀬川洋洋々として流れ白帆飄飄なる風致亦掬すへし永正十五年柏原天皇の御宇勅選名所和歌集に載せたる四季の歌に  
東路のかほやの沼のかきつばた

より蜿蜒として起り西南に走る一起一伏中間一大峰をなし形恰も鼎の如く古木鬱蒼として翠色滴り蛾々たる壁障青空に乱峙し今にも顛倒せんかと思はず毛髪を豎立せしむ北峰は奇岩怪石累々として或は潜龍の蟠るか如く或は猛虎の嘯くか如き奇觀あり中央の嶺上に三龜神社あり神威仰くへく西峯の翠平神社と相對して妖魔を懾伏せしむへし而して其山上より四方を眺望すれば西南の安蘇山赤城榛名妙義の諸峯雲表に屹立し東には筑波の秦山を以み山麓には赤麻沼、安蘇沼等を廻らし漁舟の白帆點々として白鷺の游泳するか如く渡良瀬川は渺茫として白蛇の走るに似たり實に風色絶佳亦當國稀に見るの勝地なり

●三香保崎、三毳の關劔 三毳山の北麓にあり古へは三嶋郷又は三香保と稱し元と良質の氈(毛席)を産出せしが故の名なりと

兵部式三嶋驛とあり又内藏寮式に籠十枚下野國より所進と見る之によりて其起り遠きを知るへし

三嶋史に曰く崇神天皇十年癸巳秋七月詔に國民を導くの本は教に在り宜しく神祇を敬禮し災厄を思ひへ

去る一千三百〇六年前豐聰耳皇子惠慈慧聰の二僧を從へ東國に下りて自ら佛教を播め給ひし時の當村の勝地なるを賞して茲に一宇を建立し自ら佛像を刻ませ給ひて之を安置し龍王山豐聰庵と號したり爾來法相、三論、天台、眞言等各宗の僧徒交々之に住して里民も亦大に歸依し寺運益隆盛に向へり然るに建武應永の頃に至りて戦乱各地に續發し爲に堂塔大に破壊して殆ど廢滅せんとせしも文明二年五月寛海師の時に至り古河の城主足利成氏公の歸依に依り大に堂宇を修繕して寺號を改め福壽院長養坊長福寺と號したり之を中興の開山とす後百十六年を経て長深師の天正十三年三月一日に至り相州小田原の城主北條氏と當國佐野の城主佐野氏と戦ひしとき當村も亦兵馬驅逐の巷となり爲に堂宇盡く兵燹に罹りて佛像を除くの外皆烏有に歸したれば同十八年之を再建し續て實傳師の時經堂太子堂寺坊等を建立せり後天保八年三月十六日祝融の災に罹りて又堂宇盡く灰燼となり弘化二年九月十日之を再建す明治十一年二月に至り太子堂を再建し翌十二年十月大本山長谷寺の直末となれり當山は實に聖德太子の創立に係る古寺

し云々郡郷を撰み四道將軍を置き之れを派遣せられしこと古史に見えしか此頃本村は三毳の郷といひしなるへし爾後元明天皇の和銅四年辛亥初めて驛傳を置かれ元正天皇の養老三年戊午七月始めて按察使を置れ多治比真人縣守と云ふ人之に任し巡省を嚴にし仁明天皇の承和十年癸亥九月陸奥に鎮守府を置かれしより益驛傳行はれしかはこの時代に關劔を置かれしなるへし云々と

古歌少からす左に二三を抄録す

新千載旅

遠生法師

石ふまぬありの川原に行くれて

みかほの崎にけふやとまらむ

旅百首

源頼政

東路の人にとはいや三毳なる

關にもかくや花は匂ふと

爲家集

藤原爲家

關越て初音鳴くかり時鳥

三毳の驛のあけがたの空

●福壽院

常寺の創立は推古天皇六年夏四月今を

なれども物變り星移りて今は往昔の壯觀なきも境内自ら幽靜にして轉た今昔の感に堪へざらしむ

●三毳神社

大字太田和の村社にして三毳山上に鎮座す境内六千四百三十歩祭神は日本武尊なり養老五年辛酉四月創建する所と言傳へり元正天皇養老四年庚申九月蝦夷叛し按察使上毛野朝臣廣人を殺すや多治比真人縣守持節征夷將軍となり出師の途三毳山の頂上に於て戦勝を日本武尊の神靈に祈りしに速に鎮定の功を奏せしかは翌年酉四月祠を建て三毳神社と號し國家鎮護の社とせしに其後足利諒岐守藤原成俊の崇敬する所となり壽永二年癸卯三月四日神殿を造立せし所後四百年を経て天正十三年乙酉三月二日佐野氏北條氏と戦ひ敗れて其焼く所となり同年九月九日假に祠を建立せり後ち元和九年癸亥九月永井右近太夫直勝木村を領するや社地二町歩を寄附し以て營繕祭祀の費に充てられたり是に於て十九戸の里民協議し新に神殿を建築せし所寛永十年酉四月土井從四位少將利勝の封土となり又社地若干を寄附ありしか是時里民四十戸に増殖し稍餘裕あるに至りしかは寛文六年丙午三月四日新に拜殿を建

立せり明治六年郷社に列せられしか同九年故ありて故の如く村社に復されたり

西園寺卿

柳もさせる宮のみかもやま  
君か八千代は常盤なるへし

◎水代村

●區劃 西水代 榎本 西野田  
新 伯仲

●榎本城址 大字榎本にあり常城は文治元乙巳年八月十八日秀郷公より十五代小山判官宗長之を築けり(小山の山城なり)築城の際には須藤行貞の後裔現代順平氏所蔵の古文書に依るに周圍七百六間三尺東西三百三十七間南北二百七十七間三尺とあるに依りて其宏大なりしを知るへし然れども今は僅かに空濠を存するのみ而して其城主には始めは水谷宮内權大夫之に住せられしか後ち小山高朝移住するに及んで子孫相繼ぐこと六代故ありて斷絶し次て近藤出羽守再び居城するに至れり然るに結城氏の爲めに再び落城の悲境に陥りしか其後家康公關東に覇たるに及び本多大隅守(名を忠左衛門

と稱す)常城主に封せられしか故ありて横死し城も亦廢せり之れ實に寛永十百年三月なり

●延命寺 大字西水代にあり天平年中今を去ること一千五十年前釋良辨僧正諸所を遊化して當村に來り信者を誘ひて茲に一字を建立す常寺即ち是なり其後弘法大師諸國を巡錫して當地に來るや里人深く是に歸依せしを以て常寺も亦眞言宗に屬し爾來法統連綿として傳はり近古に至りて東京府小石川區音羽護國寺末となり談林三色地中木寺の位置に進みたり當寺は實に往古よりの巨刹なりしを以て其末寺も亦隨て多く元祿七年清瑠師の時鑄造せる鐘に刻せし銘を視るに長福寺、禁齋院、威徳院、清龍院、普門院、自性院等の七ヶ寺ありしも其後幾多の變遷を経て或は合し或は廢し今は唯長福寺のみ存せり

●長福寺 明星山長珠院と号す當寺は延明寺の門末首座にして其創立年月及開山師は更に詳かならず然れども延寶年中今を去ること二百二十六年前時の住職

の時足利義氏より黒印を賜はること二通後領主の變遷戦亂等に依り寺領も湮滅せしか相州小田原の城主北條氏康より水代郷の寺領に認可し結城寄相迄の墨印を賜はる小山判官高朝よりも亦香花料として墨印を賜ふ永祿元年城主榎本美濃守高綱の香花苑たり元龜二年二月十六日明祭公より墨印一通葛西殿より御朱印二通を賜ふ明治二年十一月十八日小田原公より亂暴狼藉加收の朱印を賜はりぬ羽柴筑前守秀吉公より同一の朱印を賜ふ天正十八年四月太閤殿下より更に加收の制札を賜はりたり朱印墨印の言類は悉く當寺に現存せり明治十九年四月二日先住代焼失し明治三十五年八月當山庫裡再建す(寺記抄録)

權大僧都哲精師本堂及庫裡を再建して中興開山すと寺記に明らかなるより考ふるも往古既に此所に建設しありしを知るへし而して弘化元年三月四日に至り當村に大火あり其餘炎本堂を襲ひ爲に盡く烏有に歸せしを以て嘉永元年之を再建して今日に至れり然れども其規模を縮少せしかは弘化以前の堂宇に比して聊か遜色あり

●大中正寺 大字榎本にあり太平山と號す曹洞宗に屬す當寺は鎮守府將軍小山政光公承陽大師十二世の法孫培芝正悅禪師の高徳を欽慕し後土御門天皇の御宇文政元年領地に巡錫ありしを以て大に喜ひ禮を厚ふして城内に招請し參禪門法の教化を受け報の爲に今の地に一字を創立し金華林妙吉祥院太平山大中護國禪寺と号し寺領を寄附し禪師の留錫を請ふ爰に於て師は其師なる澁州龍泰寺の妙慶禪師を開山とし共に留錫す應仁三年十月廿六日妙慶禪師入寂し其後を繼ぐ元龜二年十月廿一日足利政氏公より黒印を賜ふ既にして禪師退隱し圭菴伊白和尚を法嗣とす四世海菴光智和尚に至り徳風普く歸依崇仰するもの多く元文二十二年三月廿二日梅千代王丸足利より黒印を賜はる其法嗣無學宗楚和尚

を衝き枝葉鬱蒼として四方に繁茂す

◎部屋村

●區劃 部屋 緑川 新波

石川 帶刀 蛭沼

富吉 中根 西前原

●前原の城址 大字西前原の西方大木田にあり東

西八町五十間南北五町三十間形恰も菱の如し抑常城は長沼淡路守藤原宗政六代の孫中沼右京大夫宗忠の築城に係る其嫡男實行に至り始めて姓を前原と稱ふ其幼名前原治郎といふ從五位下に叙し越後守に任せらる文和二年十一月二十三日足利基氏に仕へ采邑七千石を賜はりし應永八年六月二十八日八十二にして歿す其子小四郎行春明德六年正月廿五日足利氏滿に從ひ應永三年小栗追討の時拔群の勳功を顯はしこれを愛て高一萬二千石を給せられ一時大に盛なりしが正長元年十二月七日終に病死せり是に於て利家其後を繼ぎ二男行法は蛭沼に住し三男行長石川に住す其後行親家督を相續して古河成氏に仕へしか其子親秀に至り天文十五年八月佐

野素經に従えり然るに小田原北條の爲めに領地を抄掠せらるゝや天正十六年十一月素經より新地五百を下賜せられしと雖も辭訣として心悅はす弘治二年終に彦間村(安蘇郡飛駒村にあり)へ退隠し永祿二年三月三日歿せり

因に云ふ前原右京大夫の子孫は今も彦間村に連綿すと

●園城寺

大字部屋にあり寶峰山樂王院と號す眞言宗に屬す當寺は養和元年今を去る七百二十三年前寛善禪師の開基せしものにして初めは松雲天龍泉寺と号し山台宗に屬したりしも後數百載を経て文祿年間に至り時の住職榮雄氏深く人心の向ふ所を鑑み遂に眞言宗に轉して京都智積院の直末となり以て今日に至れり又境内に不動堂ありて其創立年月詳かならず明治二十六年より全廿九年迄の間に兩度の水災に罹りて大に破壊せしかは檀徒惣代中島淺次郎外四人の人々之を憂ひ執事と相謀りて淨財を募り同三十三年大に修繕を加へたり(依寺錄登載)

◎赤麻村

●區劃 赤麻 大前

●大前古戰場 大字大前にあり天正年間北條氏直

佐竹常宣の兩雄馬を陣頭に立て互に劔戟を交へし所に於て此役佐野、佐竹、皆川の同勢は本陣を甲村(本郡三鴨村にあり)に構へ北條勢は當地を根據とし驍沼を隔て、對陣すること三年其間屢接戰激闘せしか互に勝敗ありて終に其局を結へり云ふ今猶同村の清水室及び城坊、荒立等よりは往々白骨折戟を發見することありとす

●源義家陣場 永承五年源賴義天喜五年其子義家

安倍一族征討の爲め陸奥に下向するや其途次本村を過りて當地に滯陣し専ら士氣を養ひ馬を肥やし且つ岩清水八幡宮を勧請して字を鶴ヶ岡と名け又當時猪鹿を屠りし刀劔は今猶八幡社殿に納めりと云ふ其事實の眞偽は直ちに之を鮮決する能はずと雖も唯口碑の儘を録して好奇の士に示す

●二本松 大字大前の中央二本松にあり周圍二丈

高五丈餘傳へ云ふ桓武天皇の御宇坂上田村麿陸奥を征し凱旋の時手つから一幹三枝の松を植へ以て大勳偉烈

の紀念とせしものなりと云ふ爾來其地を過るもの詩を賦し歌を詠して其た著名なりしか天慶年間平將門の爲に一村兵火に燒かれ降て天正五年藤岡城没落の際人家亦兵燹に罹りしかは可惜古記録諸名家の詩歌悉く湮滅し只在原業平朝臣の國歌一首を傳へりと云ふ此傳説實なりせば松も其當時のものにはあらて其後屢々植え替へしものならむ

●郷社大前神社

大字大前に鎮座す祭神は放蕩姁娜武知命神日本磐余彦火々出見尊の二神を合祀す當社は人皇六十代醍醐天皇の御宇延喜五年左大臣藤原忠平公に勅して諸國の神社を調査せしめ給ひしとき當社も其一にして古より社殿の宏大なるを以て著はる又境内の風光頗佳絶にして仰けは筑波山高く聳へ俯せは赤麻湖水深し故に往古より貴顯紳士の來りて其景を賞するもの多く爲に詩歌俳句等數多傳はりしか後世に至り皆散逸して唯從二位爲教卿の國歌一首のみ僅かに残り白く

名爾志於褒前乃幾世遠經計良志、三本乃松毛神檢加波

又當社の近傍より往々鉄滓の出ることあり里民曾て試  
に之を掘ること丈餘に及びしも猶未だ盡きす口碑相傳  
ふ往昔鎔工此所に住みて朝昏鑪を鼓し以て鑄鼎を鑄た  
るが爲に其鉄滓の埋没せしなりと之を見れば往古は祠  
邊に工商雜居して頗る繁盛なりしものなるべし中世に  
至りて皇室大に衰微し隨て政權皆武門武士に歸し鎌倉  
室町の時代は殊に甚たしく爲に風儀地を掃蕩て只利を  
希ひ又神祇の何たるを知る者少なし故に社祠の荒廢に  
歸するもの頗る多く當社も亦其祭祀を廢すること數百  
載なりしか徳川氏起つに及び大に之を愛ひ即ち各社に  
除地を賜はりしことありしにより當社も漸く舊觀に復  
することを待たり後ち元和元年當社舉げて古河領とな  
るや領主永井直勝社地五反歩并に田園四反七畝歩を寄  
附し以て祭祀の料と定められ後世佐倉に封を移さると  
雖も以前の如く崇敬厚かりき明治三年に至り近郷の惣  
鎮守と崇め同五年十月廿五日を以て郷社に列せらるゝ  
事となりぬ

### ●谷中村

當村は郡の南端にありて戸數三百七十餘人口三千二百

## 河内郡

### ◎概説

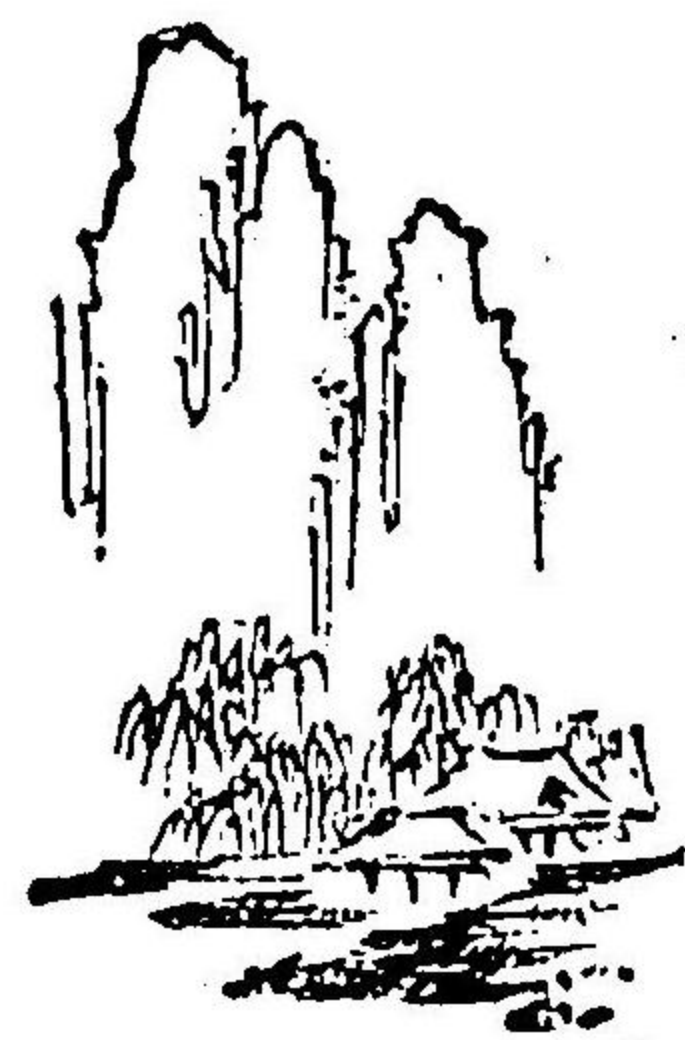
本郡は國の中央部にありて東方一帯は芳賀郡に接し西  
は上都賀郡に隣り南は下都賀郡に界し北は塩谷郡に連  
り東西四里三十町南北十里六町面積三十六方里四分四  
厘強あり

郡内南部は概ね平坦なれども中部より北方に至るに隨  
ひ地漸く高くして山嶺丘阜起伏し其北端は上都賀郡黒  
髮の山脈と相連る然れども高山峻嶺なく唯羽黒山多氣  
山の二峯にして其他は小嶺支峯記するに足るものなし  
鬼怒川田川妻川等川流は郡内を縦横に通し沿岸の地は  
舟楫にして耕耘に適す

道路は宇都宮市を起点とし本郡雀宮を経て下都賀郡小  
山に入る東京街道同市より起り郡の東北部を串通し塩  
谷郡に入る奥州街道又日光街道は徳次郎大澤の各驛を  
過ぎて日光町に至る其他宇都宮を起点とし本郡を縦横  
に貫通する結城街道、真岡街道、栃木街道、鹿沼街道、

五十餘を有する村落なり元數條の川流に介在する低地  
なるを以て河水汎濫して爲に農産物上らざること歲々  
其水害地たるを知るへし

當村の事蹟は本書後編下都賀郡の部に於て述ふる所  
あるへし



茂木街道等ありて交通頗る便なり

鐵道は所謂奥州線本郡の南方下都賀郡より來り雀宮を  
經て宇都宮市の東端を過ぎ東北に向ひて鹽谷郡に入り  
日光線宇都宮市より分岐し西北に走りに上りて上都賀郡に入  
る又人車鐵道二線あり各宇都宮市を起点とし一は大谷  
に一は新里に達し旅客の來往及石材運搬の便に供す

郡衙は宇都宮江野町を置き全郡を管轄す郡内を一町二  
十ヶ村に區劃す曰く

上三川町	横川村	平石村
瑞穂野村	本郷村	吉田村
薬師寺村	明治村	雀宮村
姿川村	城山村	國本村
富屋村	大澤村	豊岡村
篠井村	羽黒村	絹島村
古里村	田原村	豊郷村
是なり		
戸口	最近の調査に據れば現在戸數一万一千六百十 三戸、現住人口男四萬五千八百九十五人女四萬五千〇	

二十八計九萬〇九百十五人一戸平均七人八分三厘一方里平均二千四百五十四人九分二厘を有す  
 民有々租地 田八千八百六十三町九反歩地價二百八十二萬五千九百八十五圓、畑八千四百六十六町三反歩地價八十三萬七百四十五圓、郡村宅地千四百七十三町六反歩地價二十六萬八千三百四十一圓、山林二萬八千五百七十七町七反歩地價十五萬一千三百四十五圓、原野二千三百四十四町七反歩地價五千四百九圓、收場百一町七反歩地價七十五圓、雜種地三十六町八反歩地價六十五圓、合計反別四萬八千八百四十三町四反歩地價四百八萬一千九百九十八圓一反歩平均地價九圓九十六錢  
 民有免租地 學校敷地六町三反歩、鄉村社地十町三反歩、墳墓地七十五町七反歩、用悪水路四反歩、溜池一町一反歩、堤塘二反歩、鐵道用地三十六町五反歩、道路二反歩、井溝一反歩、町村役場敷地一反歩、郡役所敷地四反歩、隔離病舎敷地二反歩、計百廿五町一反歩外畦畔九百三町三反歩  
 物産 木綿織、石材、干鰯等を重なるものとし其他麻藍の産亦頗る多し

何所とも定かならず云々  
 と見えたり其後郷莊の變遷は詳かならざれども降りて徳川時代の慶安元年には其村數百六十五ヶ村となり夫より三十餘年を経たる貞享年間に及ひては二百六ヶ村に増加し明治維新後は二町百八ヶ村の部落を有せしか全廿二年四月市町村制の發布と共に町村の分合をなし全廿九年四月宇都宮町に市制を布きて本郡より分離し現今の如く一町二十ヶ村となれり  
 本郡に於ける領主管轄の沿革を稽ふるに上古より康平年間宇都宮氏當國の守護たるに至るまでは所謂王朝時代にして往古は豊城入彦命の子孫國造として兩毛の地を司配ありき降りて大化の新政以後國司の任命ありてより尺寸の地皆皇室の直轄なりしか天喜四年宇都宮氏の祖宗開源賴義に従ひ當國に下り朝敵調伏の功を以て康平六年當國の守護に任せられ本郡池邊今の宇都宮に城郭を築きし以來子孫相襲て守護に任し宗問より下野守國綱迄廿二代五百五十餘年本郡を領せしか慶長二年豊太閤の意に忤ひて國綱は追放に處せられて城地を沒收せられ宇都宮氏遂に斷絶して淺野彈正少弼長吉蒲生

◎沿革  
 本郡は古へより下野國に屬し和名抄郷名の部に  
 丈部 刑部 大積 酒部 三川 財部  
 眞壁 輕部 池邊 衣川驛家  
 以上十郷名を挙げたり而して後世存廢の考證は下野國誌に  
 大部廢す但し芳賀郡にも丈部あれども是も廢せり萬葉集卷二十に天平勝寶七歲乙未二月、相替遣三筑紫諸國防人等歌とある中に下野國防人部上丁丈部足人か歌あり又續日本後紀卷九に陸奥國人大部繼成と云人もみへて即ち下野君の後なりとあれは是も當國の丈部より出しものなるへし刑部存す宇都宮の東南にて絹川の岸なり大積廢せり酒部は坂上に作りて上三川の南にあり三川存す今の上三川なり上中下に分れたる内下三川は今三川村と稱す財部、眞壁、輕部は共に廢す池邊は宇都宮の古名にて同所の池上町其名殘なりと上野宮住といへり宇都宮は二荒神社のことなれば地名は固より池邊郷なるへし池も鏡か池とて今あり衣川驛家は兵部式にもみたれども今廢したれば

飛騨守秀行城代として數年間當郡を領せしか慶長八年徳川氏覇たるに迫ひ奥平大膳大夫家昌を宇都宮城主に封し十萬石を與ふ爾來領主の交迭頻繁にして本多、松平阿部、戸田、松平等の數侯伯を経て安永四年戸田因幡守忠寛七萬八千石を食み同城主たりし以來子孫累世本郡を領し以て維新後に至る其他徳川氏時代に於ける本郡は日光神領、一橋、吹上、關宿、久保田、多古等の諸藩及旗下の采邑等犬牙錯雜せしか廢藩置縣の後日光縣、宇都宮縣等の管下たりしも明治六年初めて栃木縣の管轄となり以て現今に至れり

●上三川町  
 當町は古へ三川郷と唱へしか後ち上三川村となり明治廿二年四月町村制發布と共に附近の上蒲生村、下蒲生村、五分一村、三村、坂上村、三本木村等を併せて上三川町となり以上六ヶ村の村名を廢して其大字とせり地は郡の南部にありて宇都宮市より下總國結城町及び芳賀郡眞岡町に通ずる衝路に當り人口四千八百二十四戸數六百七十餘を有し町内には警察分署區裁判所出張

所郵便局銀行等あり鬼怒川其東方を南流して漕運に宜しく郡内小繁華の一市街なり

●上三川城 當城は建長元年己酉横田城主宇都宮頼業の築く所にして頼業横田城を捨て、本城に移り爾來子孫數世居住せしか永享年中頼業七世孫今泉七郎兵衛尉元朝家を襲き城主たり初め元朝當郡今泉郷を領せしを以て今泉氏と稱す子孫累世當城主たりしか數世の後ち但馬守高光の時主家宇都宮國綱嗣子なきを以て豊太閤より淺野氏の次男長重を國綱の養子にすへき内意を當時大坂詰の家老たる高光及北條勝時入道松庵に傳ふ高光松庵異議なき由言上せしに國綱の舍弟芳賀高武是を開て宇都宮家は關東の名家なり他家より養子すべからすと主張し遂に高光松庵の過失を責めて松庵を斬罪に處す

因に云ふ 松庵は最明寺入道時頼の五男遠江守宗時の嫡孫因幡守時秋の後孫にて代々宇都宮の長臣たり松庵か末葉は河内郡古如志村にありと云ふ

當時高光は本國に歸りて當城に居りしか慶長二年丁酉五月二日の夜芳賀高武不意に押寄せて四方より火を放

ち短兵急に攻撃せしかは城中大に周章して高光を首め一族落合隼人政親、長臣石崎河内通友、瀨野彈正季啓以下宗徒の郎等も防くに術なく主従十五人菩提所長泉寺の道場に入りて自殺し城遂に陥落し爾來廢墟となれり今は僅かに城址の跡を存するのみ

△今泉系譜

○元朝 今泉七郎兵衛尉母宇都宮侍從氏綱養女河

内郡今泉郷住人法名元長 但馬守四郎左衛尉上三川城主永享十年戊午正月五日卒(名鏡心宗知號大圓院母上盛朝 三川五郎兵衛繼俊女依之上三川家督

元業 竹林淡路守七郎兵衛 元親 竹林七郎

盛泰 四郎左衛尉尉法名 道鑑大永六庚辰九月朔日討死 盛高 十二月六日討死

泰高 四郎左衛尉尉法名 但馬守刑部頭入道討雲天正五年清光道哉天正九年 泰光 申八月卒法名異天運芳

高光 但馬守四郎左衛尉尉慶長二丁酉五月 宗高 次郎兵衛叔父重經養子承應三年甲午歿年六十四

昌尊 日光山座禪院法印

重經 今泉五郎大夫住今泉後孫在江戸

貞高 治都元和元年乙卯四月七日生害法名利山道範

●白鷺神社 當町に鎮座する郷社なり今當郷社の記録を得たれば原文の儘左に叙す

郷社白鷺神社

祭神 日本武尊 大己貴命 豊城入彦命 事代主命 夫神者、依人敬増威光、人者、頼神惠添光榮矣、我白鷺神宮者、其創祀最遠遠而、實延曆二年也、抑齋神倭武天皇者、坐日代宮治天下、天皇之御子而、西討熊襲、東平十二國、助帝業、撫蒼生、遺德宏大也、當時平松下野守、感靈夢、探天皇駐紮之地、建祠、爲國家安康、武運長久、守護之靈城焉、奉稱白鷺神宮者、蓋天皇崩後、白鳥出兆城、轉移三所、遂翔翔、由有昇天之奇瑞歟、或傳、坐他田宮知天下、天皇之御宇、鄉閭大疫、時有神託曰、朕倭武天皇也、能祀我前者、疫忽止焉、國守平松氏、建祠祈之、果有驗、爾後春秋之祭奠、用國幣云々、嘉祥二年夏大旱、水涸苗萎、時有神託曰、可掘井、可穿

河云々、國司命郷宰、先令穿井、有大石向掘、百方工夫擧之、石下蓄水、混々激出、忽成一河而、周灌溉良田、穀稔民富、村閭安寧矣、此石面有日本之二文字、餘雖不詳、爲當宮之古碑、貴重之云々、井名日本井、河名井戸川、今尚存其名、又東有鬼怒川、西有田川、中央有井戸川、故郷名三川、後分上三川、中三川、下三川等之數邑云々、承平中藤原弘惟、天慶中藤原秀郷、長保中平惟衡等、相次領當國、各表敬當宮、就中永承中源頼義與羽追討之碑、殊敬當宮、寄地献物云、建長元年宇都宮頼綱男横田城主頼業、廢其城城上三川、稱上三川氏、其産土神宇都宮豐城命配祠當宮、改造宮殿増進領田、當領主大加莊親、神威赫々、遠近仰慕、是當神宮之由來也、雖然中世兵乱相亞、宮記散逸使後人苦知本傳、故徵古史家牒、以錄之、

●普門寺 當町にあり天台宗にして木上山妙覺院と號し芳賀郡長沼村宗光寺末に屬せり當寺は文明年間當城主上三川越中守綱親の建立にして信俊法印之を開山し文明年中廣端法印の時東嶽山及日光山へ修堂料を寄附せしを以て本山より表色衣を許され大寺格に進む

慶長年間當國那須郡鳥山の城主成田左衛門尉泰親當地を兼領せし時寺領十石を寄附ありしか明治維新の際上知せり

●長泉寺 同町にあり曹洞宗にして瑞龍山と號す永正元年甲子三月廿四日今泉但馬守盛朝の創立にして開山は天英祥貞和尚なり後慶長年中堂宇漸く荒廢に傾きしを那須鳥山の城主成田左衛門尉泰親の男左馬之助氏宗再建し寺領五十石を寄附す後元和九年同家滅亡するや寺運亦衰微し舊時の莊觀なしといふ

◎横川村

區劃 上横田 東横田 屋板 砂田 下栗 江曾島 東川田 平松 猿山新田 臺新田

●横田城址 本村大字横田字兵庫塚と稱する地にあり當城は嘉祥三年(今を距る六百六十六年)丁酉十月宇都宮越中守頼業の築く所にして後建長元年(今を距る六百五十五年)更に本郡の上三川に一城を築き(事

蹟上三川村の部にあり)移住し當城は廢城に委せり  
△横田系譜

頼業 宇都宮頼綱之二男母梶原平三景時之女任越中守叙從五位下利四郎左衛門尉判官領横田郷千餘町建久元年移上三川城建治三年八月十一日卒年八十三歌道之達人也  
新和歌集春 春といへば花なき里にゆくかりの藤原頼業 心のうちやのどけかるらむ

著文集九の巻武勇部に承久三年の乱に宇都宮越中前司頼業いまた無官なりけるか宇治川を渡るとて押流され水の底へ入りたるに石にかきづけて鏡をぬかんとしけるか上帯しめりたりとけりしは引ちさきりてぬきておよきあかりたりとしも早き川の底にてかくふるまひたりけるゆゑしき事なりける水練なりけりといふあり建治三年に卒して八十三とあれは其時廿七歳なり系圖一本六十三とあるは非なり北條九代記の承久の乱に宇都宮四郎とあり

秦親 五郎左衛門尉伯父宇都宮泰綱之猶子無嗣子故甥以業澄爲家督

時業 出羽守從五位下母安藤右馬大夫藤原祐宗女弘安七年甲申二月十日卒年四十八

義業 讚岐守七郎領那須 簡業 松野右京亮母蒲生内藏助藤原綱生之内女

在鎌倉仕左馬頭氏滿朝臣而與宇都宮氏綱不和也後和融而次男仲業爲氏綱猶子云々

師綱 安藝守母益子出雲守紀貞正女應永廿六年己亥卒年六十五日不詳

仲業 五郎兵衛尉爲宇都 繼俊 上三川但馬守五郎兵衛尉上三川 中三川等之祖

綱業 出羽守太郎左衛門尉母宇都宮侍從氏綱養女永享八年丙辰卒年五十七月日不詳

良業 五郎兵衛尉領河内 業知 刑部五郎左衛門郡刑部郷

元朝 七郎兵衛尉領河内 今泉但馬守四郎 左衛門尉上三川 繼俊家督別有系 郡今泉郷

綱俊 出羽守從五位下太郎左衛門尉母武茂右兵衛尉氏泰女寛正二年辛日卒年六十

勤 仕鎌倉持氏朝臣永享十一年鎌倉没落以後頼業等綱送年月長祿元年等綱與州白河流浪之刻隨從等綱於白川卒去依之歸宇都宮而翌年卒云々

綱親 越中守四郎兵衛實大山田美濃守氏朝二男母横田綱業女文明九年丁酉九月朔日討死于時年四十八

承古河公方成氏朝臣之命宇都宮正綱於上州與上杉憲忠合戦之刻討死云々

綱英 四郎左衛門尉母佐竹六郎左衛門源義泰女天文三年甲午卒年八十四月日不詳

河内郡

秦朝 安藝守貞武茂美濃守藤原時景三男母芳賀伊賀守清原高貞之女至徳二年丙寅二月二十八日卒年五十二

秀頼 八郎蒲生綱郷家督 蒲生安藝守無嗣子故多功朝經之 二男以景貞爲家督

親業 越中守從五位下母小田筑後守藤原宗朝之女嘉曆三年戊辰六月十八日卒年七十一

業澄 五郎左衛門尉領河内 家業 石井五郎 内郡石井郷

秦業 長門守母壺谷新左衛門尉藤原泰朝之女建武二年甲戌卒年五十一月日不詳

朝業 壬生三郎早世

親綱 和泉守四郎兵衛尉 業親 落合河内守四郎 領河内郡落合郷 兵衛尉

貞朝 從五位上安藝守母服部五郎太夫越智晴親之女應安五年壬子十二月二十五日卒年六十四

觀應二年十一月足利尊氏卿越前守合戦之刻破敵討取十七騎刺敵將之指物得矢車

之刻破敵討取十七騎刺敵將之指物得矢車

巴替矢車此時於信州北出郷賜五千貫地云々

爲關東公方下向鎌倉刻在鎌倉爲近親每度有武功云々

秦朝 安藝守貞武茂美濃守藤原時景三男母芳賀伊賀守清原高貞之女至徳二年丙寅二月二十八日卒年五十二



保業 五郎左衛門尉與父共討死

清業 七郎左衛門尉與父兄共討死

辰業 九郎兵衛尉領河内 業敷 桑島九郎左衛門尉

綱邑 四郎兵衛尉母佐野大炊助藤原氏綱女天文九年庚子十月八日卒年六十

綱維 四郎左衛門尉母益子權守紀正光女天文十八年己酉九月二十七日於喜連川五月女坂與宇都宮尚綱共討死年四十六

維業 五郎母大野大炊助清原高貞女與兄共討死

彌業 六郎母芳賀左衛門尉清原高盛女同討死

茂業 七郎母同上同討死

業通 八郎母同上同討死

綱久 十郎實綱邑六男舍兄五人討死之刻赴常陸國笠間被養佐竹云々然後相續家名天正四年丙子卒年五十九

綱員 出羽守十郎母宇都宮侍從興綱女文祿四年乙未六月二日卒年四十六

天正十四年丙戌北條氏政攻來刻多氣山搦城郭分防禦于時綱員於古加志表拔群顯武功自

宇都宮國綱賜感狀云々

綱房 勘解由左衛門監物

綱正 圖書助慶長十二年癸未十一月十一日歿法名道徹

親久 玄蕃仕淺野家

綱通 四郎兵衛慶長二年丁酉十月三日宇都宮一門有故斷絶于時二十芳賀沖村潛居云々

綱好 五郎仕佐竹家

綱克 十郎出家法名能範任權大僧都芳賀郡真岡郷持法院開基正保四年丁亥十月廿六日歿

綱胤 四郎太郎五右衛門仕稻葉家正保四年丁亥正月廿三日歿法名憲山道意

野宮大納言墓 同村内大字上横田の西方字北坂に在り同村の舊記に據れば人皇百三代後柏原天皇の御宇大永二年二月野宮大納言道定(藤原氏系圖に通定とあり)陸奥國岩城郡中津明神へ參詣の歸途此地に病

痾に罹り遂に薨す翌年八月朝廷手垂明神の神號を賜はり尋て正一位を贈らる後里民相計りて一祠を創立し其

靈を祀れりといふ

◎平 石村

區劃 石井 上平出 下平出

柳田 峰 小原新田

上越戸新田

◎箒木松

大字石井の西南水戸街道の右側にあり樹幹周圍一丈八尺蒼翠鬱として天空に參し遠く望めは宛然一大青傘を張りたるか如く近く撫すれば鱗龍凹凸數百載傲霜の硬骨を祝す其箒木松の名蓋し形狀相似たるを以てなり

◎平出原

大字上平出の西北にあり東西八町二十間南北十八町四十余間雜草繁茂せる荒野なり

◎瑞穂野村

區劃

上桑島 下桑島 東刑部

西刑部 東木代 桑島新田

平塚

◎成願寺

當村大字西刑部にある眞言宗の寺あり醫王山と號す當寺は文政六年四月十三日回祿罹災の爲に古記録悉く烏有に歸せしを以て其由緒詳かならずと

雖も寺傳に據れば稱徳天皇の御宇天平神護元年(距今一千百三十八年)勝道上人の開基なりといふ抑上人は

浴姓若田芳賀郡東大園郷高岡の人父高藤介都賀伊豆留山の岩洞に參籠し千手觀音を祈念し滿願の夜靈夢の奇

瑞ありて一男を擧ぐ即ち是勝道上人なり幼名藤系丸と稱し英悟超凡年二十二にして出流山の岩洞に修行し二

十三にして大劍峯を攀ち後ち本郡藥師寺に來り剃髮して唐僧鑑眞の法弟となり岩朝と号し後勝道と改む三十

一歳の時當寺を草創す大同二年夏候旱魃連日諸民窮困に陥りしを以て上人國司利遠の本願を蒙りて降雨を祈

る清瀧權現の祠今猶存す土人之を權現堂といふ弘仁十一年空海阿闍梨の補陀洛山に登るや藥師寺戒壇院及當

寺に滯留し金銅瑜伽密教を置き以て護國安民の道場とす爾後法統連綿として正治年間に至り僧蓮西といふも

の當寺内に七堂伽藍を建設せり今當寺の傍らに北小屋前小屋の地名を存するは即ち其建築物のありし舊跡な

りと云ふ蓮西は俗名安達藤九郎盛長といひ源賴朝に従て軍功ありしか正治元年正月賴朝死するや削髮して蓮

西と号す當寺の東南に万所と稱する地名あり是盛長城

址なりといふ其墳墓境内にあり蘇昔碑面を蔽ふて文字不明讀む能はず降て寛治年間に至り新維三郎源義光常陸介たりし時當地に移住し其子義業を經孫昌義に至りて常陸國久慈郡佐竹に移り以後佐竹を氏とせしか常寺は世々同家の信仰厚く種々の寄附ありき後大永年間宇都宮氏の友族横田安藝守師綱の二男五郎兵衛尉良業此地を領し常寺を以て菩提所となし若干の寄附あり當時眞言宗新義派に屬し山城國宇治郡醍醐松橋無量壽院の末寺となり常法淡林中本寺格たりしか文祿元年宇都宮氏の滅亡するや常寺も亦自然衰頽に傾き徳川氏政權を掌握するに及び漸次寺運を挽回し特に五世將軍綱吉公より朱印地七石を賜はり爾來二百有余年間護國定民の祈禱寺たり常寺古代の傳統は詳かならざるを以て倭海法印を中興開山とし爾來其法統を相承し今日に至れり云々

◎本郷村

- 區劃 上郷 西蓼沼 東蓼沼
- 東汗 上文狹 西木代
- 西汗 磯岡

◎萬福寺 寶珠山と號す大字東蓼沼にあり眞言宗に屬す本尊は大日如來を安置す當寺は八皇八十二代後鳥羽天皇の御宇建久年中時の國守宇都宮備三郎頼綱侯の開基にして醍醐山權律師寶山阿闍梨を開山とす抑其山緒を按するに當郷の西方に一大沼あり土俗呼て佛沼と稱す沼中蓼多く生ずるを以て一名蓼沼といひ後世遂に郷名となす時に此沼中より不動明王の尊像忽然と出現す國主頼綱侯其不可思議の靈驗に感し一字を創設して其尊像を安置せんと欲し其開山たるへき僧を求めしに寶山阿闍梨の法梁の偉人たるを聞知し懇請して當寺の開山とす阿闍梨下向の途次上洛して 天顏に咫尺し此旨を奏上す一夜 後鳥羽院阿闍梨と共に靈夢に夢中龍神ありて上總國鹿能山衆生寺の頽破を告ぐ 陛下靈夢に感して寶珠山と題する御宸額を賜はる阿闍梨勅命を奉して海路より錫を關東に移し夢中感得せる上總國衆生寺に赴き乃ち春日佛匠の作なる阿彌陀如來三躰地藏尊一躰を奉持し渺茫たる青海原を渡り高濤大破凌きて當國鬼怒川の西岸に漂着して船動かす即ち靈地を卜して草堂を結ひ奉持する所の三尊一躰を安置す里俗之

を上總堂と稱へ既にして頼綱侯堂宇伽藍を興立し以て勲額を奉揚し無二の靈場たりと爾來累世の久しき時に盛衰ありと雖も七百余年間法統連綿として三十七世に及び佛徳今猶舊の如し

◎汗藥師

大字汗にあり本尊藥師如來は座像にして丈四尺余月光日光の尊像は四尺余十二神將は各三尺許にして共に勝道上人の作なりといふ口碑相傳ふ人若し眞心を凝らして此尊像に祈願すれば佛鉢必ず汗を出し玉ふ故に村名を汗と稱すと

◎吉田村

- 區劃 本吉田 別當河原 下吉田
- 上坪山 下坪山 絹根
- 花田 東根 磯部
- 三王山 中川島 上川島
- 上吉田

◎八幡宮 郷社にして大字本吉田に鎮座す祭神譽田別命當社は八皇八十二代 後鳥羽天皇の御宇文治四年十一月小山朝政鶴岡八幡宮を勧請して本社を創建し

寶徳院を立て、別當とす元龜二年結城晴朝當地に別館を設置せしより當社を尊崇して守護神とし宮殿を改建し社領を寄附す其後應安元年徳川家光の時四石の朱印地を賜はり社運益々隆盛に赴きしか明治四年正月五日の大詔と共に社領を上地せり  
當社は中世以降數々回祿の災に罹り社傳の古記寶物等焼失せしを以て其詳細なる山緒を知る能はざるは遺憾なり只僅かに理存せる古文書は天正五年結城晴朝侯の當社に寄せられたる染筆及び慶安元年三代將軍徳川家光公より賜はりたる御朱印の二通あるのみ

◎河野顯三

當村の人初め越智通弘と曰ふ通稱通植字は壬戌世々醫を業とす顯三幼にして氣節あり父の業に安んぜす乃ち大橋訥庵(宇都宮の人傳あり)に就て漢書を學び又芳賀郡の人河野守弘に從て國學を修め畧大義に通す稍長するに及び江戸に行きて堀利熙の邸に寄寓す時に外國人若りに通商を我國に請ふ幕府之を容る顯三之を憤慨し時の閑老安藤信正を刺さんと同志細谷忠齋淺野義助内田萬之助吉野政之助相田千之助豊原邦之助等と謀り名を三島三郎と號し信正を坂下門外

に要隘す守衛善く拒き信正間を得て逃る顯三之を見て追躡背を斬る守衛大監察山内彦八郎馳せ來り顯三を鎗刺し信正を扶く顯三時に年廿有五之れ實に文久二年正月十五日なり是より先き外國奉行堀利熙普を以て屢信正の失政を練め遂に屠服して死す顯三信正の改悛せざるを見て激憤の餘此舉に及ひしといふ

◎藥師寺

●區劃 藥師寺 仁良川 下文狹  
田中 谷地賀 町田  
成田

●藥師寺城址 大字藥師寺にあり當城は寛喜年間(全元年は今を去る六百七十五年)小山左衛門尉朝村の築く所にして爾來子孫累世相襲きて居城す朝村は下野大椋小山朝政の嫡孫にして地名を氏とし藥師寺と稱す驍名夙に顯はれ鎌倉幕府に仕ふ其數世の孫次郎左衛門尉公義は高武藏守師直の股肱たりしか觀應二年二月十七日將軍足利尊氏實弟直義と隙を生するや師直尊氏を奉して攝州松岡城に籠り以て直義と戦ふ公義深く感す

△藥師寺氏系譜

朝村	藥師寺左衛門尉大夫判官小山下野守朝政嫡孫
政氏	新左衛門尉 政村 阿波守左衛門尉
政盛	阿波守左衛門尉 貞光 次郎左衛門尉
公義	次郎左衛門尉人 公光 彌治郎 道元可歌人也
義春	勘解由左衛門尉觀應二年辛卯十二月於駿州薩埵山討死
義夏	從五位下阿波守修理大進
助義	山城守正六位上 助光 掃部助 掃部助
貞義	次郎左衛門尉 貞俊 阿波守
貞政	阿波守 貞氏 治郎左衛門
貞勝	阿波守 貞村 阿波守
勝朝	伊賀守實貞勝之二男 慶長二年滅亡

河内郡

る所あり乃ち師直に自裁を勸め以て將軍兄弟鬩牆の争ひを和せしめんとせしも師直頑として應せず公義其倫理を没し人道に反するに忍ひすと一首の和歌を詠して去る

とるはうしとらぬは人の數ならず  
すつへきものは弓矢なりけり

夫より直ちに紀川高野山に登り薙髮して元可と號し閑居退隱して嘲花弄月の風流を事とし

高野山うきよのゆめもさめぬへし  
うのあかつきをまつのあらしに

と詠み暫らく世外の仙客たりしか聽て當國に歸り緇衣を投して再び武門に入り宇都宮公綱を勸誘して足利尊氏に黨せしめ軍を上州に出して桃井直常を破り長驅して駿州薩埵山に至り大に直義の軍を破れり蓋し公義入道元可は文武兼備の名士なりしも高師直の近臣たりしか故に其名顯れず僅かに歌人として世に知らるゝのみ爾來其子孫は宇都宮氏に屬し當城主たりしか慶長二年伊賀勝朝の時主家宇都宮氏と共に領地を沒収せられ廢城せり其系譜左の如し

下野國誌に曰く藥師寺の嫡流阿波守義夏か後孫は宇都宮家の被官と成て代々次郎左衛門と號しまた阿波守に受領しつゝ天文天正の頃阿波守、同伊賀守勝朝等所々の合戦に武功あるよし宇都宮興廢記、蟠龍軍記等に見えたりさて宇都宮家應長二年沒収の後は浪人と成つて其裔孫次郎左衛門母方の苗字を名乗り醫を業として橋隆庵と號し御輿醫師に召出されたり依て其弟藥師寺次郎左衛門と號して共に御直參に召出されて連綿たり館林盛衰記に佐貫照安の旗下に藥師九左衛門公通見ゆ行其末は詳かならず嘉吉の亂に藥師寺和泉守公高結城に籠城して討死する由結城軍記東國擾亂記等に見ゆ其末葉は奥州仙臺に残りて是も醫を業とせりこれらは公義の後孫ならむか

●鑑眞和尚碑 大字藥師寺龍興寺境内にあり高五尺余の石塔にて鑑眞大和尚天平寶治七壬寅年五月五日と刻せり鑑眞和尚は唐の揚州の龍興寺の沙門にして俗姓は淳子氏揚州江陽縣の人なり聖武天皇の天平勝寶六年甲午正月千里の烟波を踰て來朝す同七年東大寺戒壇を建立し如法の受戒を行ふ天皇皇太子公卿の戒を受

くる者四百三十四人爾來時延の尊信を得大和尚の勅號を賜はり更に戒壇を常國の藥師寺筑前の觀音寺に築かしめ給ふ天平寶字七癸卯年五月五日入滅す壽七十七法弟に高德多く日光開山を以て著名なる勝道上人は即ち其高足なり碑背に菩提樹二株あり當時勝道等門弟の植えしものなりといふ

**弓削道鏡墓** 人皇四十八代稱徳天皇の寵遇を蒙むり位人臣を極めたる妖僧道鏡の墳墓は大字藥師寺同じく龍興寺に在り高さ一丈余の小丘にして墓石もなき一堆の古塚のみ道鏡死後茲に千百有餘年人其悖逆無道を罵みて來り吊ふものなく荆棘道を没して香華冷かに蛇蝎の巢窟たり嗚呼生前一睡の榮華は千載の醜名と孰れか可なる殷鑑此墳墓に徴して知るへし

續日本紀卷三十二光仁天皇之條曰  
寶龜三年壬子夏四月丁巳下野國言造藥師寺別當道鏡死道鏡俗姓弓削連河内人也略涉梵文以禪行一聞山是入內道場一列爲禪師寶字五年從下幸保良一時侍看病稍被寵幸廢帝常以爲言與天皇不得相中天皇乃遣平城別宮而居焉寶字八年大師惠美仲麻呂謀叛伏誅以道鏡爲太政大臣禪

秀四十世日勝の兩師本堂再築を企圖せしも少檀微祿にして訣意を果さず四十一世日泉の時大に衰微を來し諸什書を失ふ四十二世日運の時宗祖の六百年忌を營む將來有爲の人才なりしも享年二十五才にして遷化す當代に至り大に檀信徒の歸依多く里俗開運の祖師と稱し參詣者多しといふ本尊には三寶四菩薩二士兩王四天王等を安置す(寺記者)  
因に云當字は降雹、惡疫難産此等は往古より稀少なり是佛徳の然らしむる所なりと傳聞せりおほつかなることこそ

**愛宕神社** 大字仁良川の村社なり當社の由來を釋ぬるに人皇百〇六代 御陽成天皇の御宇慶長六年佐竹氏の幕下たる領主伊奈備前守支配の頃は臺下東根村の附近に西根村と稱し一部落をなせしか全十年佐竹義宣秋田に移封されし時此地を御鷹場として五千石拜領し西根の一部は進塚と稱する高塚に移住せしより茲に始めて一社を創立して地護神とす本社即ち是なり時に寶曆九年にして祭神は其本國なる羽後國雄勝郡湯澤町の愛宕神社の御分靈にして爾來闔村の鎮守神たりしか

河内郡

師、居頃之崇以法王一職以三德與、衣服飲食一擬供御、政之臣細莫不取決、其弟淨入自布衣一八年中立至從二位大納言、一門五位者男女十人、時太宰神主習宜阿曾麻呂、詐稱八幡神教誑耀道鏡、信之有現觀神器之意、語在高等天皇紀、泊于宮車晏駕、猶以威福山已、竊懷德悼、御葬禮畢、奉守山陵、以先帝所寵不忍致法、因爲造下野國藥師寺別當遷送之、死以庶人葬之、

**妙光寺** 大字成田に在り成田山蓮華院と號し日蓮宗に屬す抑當山創立の由來を釋ぬるに宗祖大士の法嫡中老僧日法大上人庵室(年度詳かならず庵室の跡今に道場の字にあり)を設け大士の第三十年遠忌を營む爲め田川にて日夜水行精神を凝し大士の尊像を現刻したりといふ應長元年堂宇を創設し之に親作の安置大士の遠忌を修し衆庶の渴仰不淺住職となり成田山妙光寺と号したり是れ實に當山の開基にして爾來寺運益隆盛に至れり然るに七世日榮師の時文明九丁酉年七月田川大洪水成田堤防を破潰し坪内盡く地盤を洗去り堂宇流失の災に罹りたり然とも諸尚靈像等無事なり寺檀の協力に依り宇桑原耕地に仮堂を建立し以て諸尊を遷座したり現今の堂宇是なり其後法統綿綿として三十九世日

維新後は村社に列し以て今日に至れりと云ふ

◎明治村

**區劃** 大山 多功 鑓  
川中子 石田 下神主  
上神主 鞘堂新田

**多功城址** 大字多功に在り寶治二年(距今六百五十六年戊申十月宇都宮氏の一族多功石見守宗朝の築く所にして子孫數世數百年間住居せしか慶長二年宗家と共に滅亡して城廢す  
△多功氏系譜

宗朝	宇都宮賴綱四男母北條遠江守平時政女叙從五位下石見守稱五郎左衛門尉領多功及兒山大領成田鑓等凡千五百町正慶五年壬辰正月二十日卒年七十二
家朝	石見守太郎左衛門朝繼 尉次實宗朝之次男 無嗣子故爲家督
朝定	肥後守三郎左衛門朝行 兒山三郎左衛門尉門尉領兒山郷號 實三浦駿河守義行之男依外孫家督
兒山	本朝武家系圖には兒山を中山と誤記せり三浦駿河守義行は三浦大介義澄の玄孫にして

寶治の乱後宇都宮家に屬したりと下野國誌にあり按ずるに義澄は別名を荒二郎と稱せしも大介と言ひし事はなし是れ三浦大介義明の誤りなるへし

朝經 石見守次郎左衛門 景宗 石見太郎左衛門  
門尉母蒲生内藏 助藤原綱郷女

景貞 蒲生五郎左衛門  
尉母蒲生安藝守秀貞之家督

蒲生氏は鎮守府將軍藤原秀郷の二男相模介千晴六代の孫太郎雅俊を以て初めとす蒲生記に依れば平氏盛んある頃雅俊奥州より出て大に功あり依て近江國蒲生郡を賜はり蒲生を姓とす而して其子孫相繼ぎて五郎秀成に至り宇都氏に屬し朝綱の庶子秀綱を養子嗣と成せりといふ此事下野國誌に見ゆ

宗秀 石見守孫左衛門 宗冬 石見守五郎左衛門  
尉母蒲生安藝守 尉

滿朝 石見守孫左衛門 長朝 石見守孫左衛門尉

朝光 河内守五郎領梁 吉朝 梁河内守五郎  
郷仍號梁

房朝 石見守孫左衛門 秀朝 石見守孫太郎元龜  
尉號關磔 三年正月廿日卒

尊 慈心院法印

美作守定房朝臣に仕へて多功孫左衛門と號す其弟孫三郎綱宗は上杉中納言殿へ召出され多功浪江と號す兩家とも子孫連綿たり

◎建昌寺 大字多功にあり星宮山と號し曹洞宗に屬し下総國結城町安穩寺末なり當寺創立の由來を釋ぬるに往昔平家の一門筑前守貞能當國に遁れ來りて宇都宮朝綱に依り建曆年中此地に茲庵を結ひて餘生を送れり是實に當寺の淵藪なり(貞能の事蹟は芳賀郡安の部善寺の項にあり参照すへし)後永祿八年乙丑多功石見守秀朝の歸依に由りて再建し存的和尙を請して中興の開山と仰き世々多功氏の菩提所として寺運漸く隆盛に赴き爾來法統連綿今日に至れりといふ

◎感應寺 大字石田にあり石室山地藏院と号す本尊阿彌陀如來は行基菩薩の作なりといふ當寺は今を去ること四百六十五年前永享二年將軍足利普光院殿義致公の台命に依り圓海法印の開創する所なり故を以て貴顯名門の尊信特に深く當時百石の朱印地を賜はり寺門頗る盛大を極めしと云ふ古より當寺に安置せる不動明王の尊像は開山圓海法印の眞筆に係り其靈驗赫灼とし

河内郡

綱繼 石見守孫次郎實 秀朝 石見守孫左衛門尉  
房朝之二男也 秀朝 網無子故家督

綱賀 孫太郎早世 網任 五郎左衛門延寶七年  
己未七月廿七日病死

綱秀 孫次郎仕今張侯

綱宗 孫三郎仕上杉家

下野國誌に曰く東鑑に宇都宮石見前司宗朝同石見前司家朝見ゆ十四卷系圖には宗朝朝定朝任と次弟したれと朝定は宗朝の三男にて見山郷に分地す依て見山三郎左衛門尉と號す其女は三浦駿河守義行の室となり其男朝行を家督として見山三郎左衛門と號す其男三郎兼朝は永祿元年六月初日越後の上杉謙信當國に發向して多功城を攻む刻石崎周防守通季等と拔群の武功を顯はし討死せし山宇都宮與廢記に見ゆたり石崎周防守は河野の末流にて宇都宮家の伊豫を兼領せし時より隨て當國に來り多功家の補佐に附せられたり多功家は慶長六年一族没収の後綱賀網任の父子石崎か家に潜居して空しく卒す其弟孫次郎綱秀は松平

て今に至るも之を尊信するもの多く常に參詣者絶えずといふ堂宇は開基後元龜天正の兵乱に際會し兵燹に罹りて悉皆烏有に歸したるも幾くもなく再建以て舊觀に復するを得爾來古色蒼然たる現形を存して今日に至り境内に於ける老杉の參差たる風景と相俟て一種閑雅の靈境たり宗派は天台宗なり

◎雀宮村

本村は奥州街道の一驛次にして日本鐵道奥州線は東端を過ぎ停車場の設けあり徳川幕府の頃は將軍家日光社參の驛路なりしを以て頗る殷賑なる宿驛なりしか現今は行客皆涼車の便あるを以て宿泊の旅客甚た稀にして昔日の觀なし最近の調査に據れば現在戸數五百二十一戸人口四千二百四十余を有せり

◎區劃

- 雀宮 上御田 中 島
- 下反町 羽手田 下横田
- 東谷 茂原 御田長島
- 針谷

◎牛塚

當村にある古墳にして高二十五間、周圍一

百間丘上茅茨茂生す明治十年三月道路改築の爲め此塚を掘發せしに種々の古器物を發見せり其墳墓の形狀及古器物を按するに上代貴人の陵墓に似たるを以て朽木縣廳に於て一應調査の上内務省へ上申せり今其顛末を記せし公文書類を得たれば茲に掲載し以て考證の資に供す

御管下野國河内郡雀宮驛外五ヶ村入會地牛塚より掘出候古器物之義に付云々御回答之趣領承右者別紙壹印考按相添へ博物局へ照會候處二印之趣を以て回答申越候條現品悉皆及棺槨圖共同局へ御回送有之度此段御回答旁々申入候也

明治十年五月廿五日

内務省社寺局長 足立正聲

朽木縣令鍋島幹殿

(壹印)

下野國河内郡雀宮驛外五ヶ村入會地の田中に牛塚と稱して高さ二十五間廻り百間斗りの古塚あり去し二月の頃其邊の道路を修繕せんとして土取の爲め其塚を掘發したりしに鏡玉及種々の土器刀箭の損ねて全か

らぬ器など現はれ出たるか其れは其塚の總ての狀及掘出したる器物の体に依て古代貴人の墳墓ならんとは推測せらるゝものから何れの世何れの人を葬りけん史籍は更なり其他の事記し、書等にも考合すへき由なし或は云ふ牛塚とは大人塚の理にして古は其地を領し居る程の貴人を指して主とも大人とも云ひしにより恐らくは上世の國造の古寺にやとの説あり按するに此説も猶臆測に出でたるものから稍々其實に近かるへきか其故は舊事記國造本紀に下ツ毛野の國難波高津の朝の御世元毛野國を分ちて上下となし豊城入彦命四世の孫奈良別王に初めて國造を賜ふまた日本紀に崇神天皇四十八年夏戊申朔丙寅豐城人彦命を以て東國を治めしむ之れ上毛野下毛野君の始祖也同書天武天皇三十三年十一月下ツ毛野君姓を賜はりて朝臣といふとあるを見るも本國造を始めとして土地に著しき姓氏は概ね豐城入彦命より出でたる裔孫なる事を覺るへしさて上代に國造の住める地は何方なりけん今定かに知るに由なければども中世に國府を置れ國府の廳とせられし所は都賀郡國府村にして今

も其邊に總社及國府寺あり其牛塚の所在地なる雀宮は郡は異なれ共國府より僅かに三里許を隔てたり且つ此邊は本國の中央にして四方に往來の便りよき地なるに依り古へ國府をも置かれし者にやあらむ又國造の住みし地も必ずや此あたり近き所なるへし然れば牛塚は國造又は下毛野朝臣の類の人の墳墓なる事疑ひを容るゝへからず(塚の廻りに堀の跡あるは貴き菓所の驗なり)かく思ひ寄て又下野國誌を閱するに那須郡湯津上村なる那須國造碑の立てる邊近き中川の西の岸に車塚と稱ふる古墳二ヶ所ありて共に高さ四五間廻り四五十間許りなり元祿五年六月水戸黃門光圀國造の碑を起し堂宇など營まれしを見かてら

て且の鄭重なる狀に見へて前に述べたる事参考して下毛野野國造の墓地と臆斷するは中らすと雖も還からすと云はまし

(二印)

下野に遊はれし時此車塚を掘發せられしに古鏡鏡の截れ鏃太刀の打れ土器の類種々現はれ出でたるを畫工に命じて圖を寫さしめ又原の如く土中へ藏められにき之れ即ち那須國造の墓所なるへしと載せ其圖をも著はせるを今般現はれたる器物と比較し見るに大凡同じ時代の物と覺える中に牛塚なる廻りの堀の埴輪などの存するを思へは車塚よりも一層年層舊くし

朽木縣下野國河内郡雀宮宿牛塚より掘出し候古器之儀云々御照會之旨致拜承候に付ては該縣より差出し候書相繪圖面等御廻しに相成一覽候處右埋藏物は必らず大化二年幕制改革前のものにて御考の如く當國の君長國造等の墳墓に可有之候得共其時代何れの御世の物とも推測難致古器物中年歴の徵証とも可相成ものは僅かに銅鏡二面にして右は何れも漢魏の製と相見申候内一面富貴安樂子孫蕃昌云々の文字有之候ものは宣和傳古圖錄に載る所の漢三神鏡と全く同種類にして銘文も果して同文なるへく推考候得共猶現品一覽不致候ては詳かに鑑定難行届且者其他古鈴埴輪等何れも希世の珍品に有之候に付乍御手數該縣より現品悉皆及棺槨の圖面等相廻し候様同縣へ御回答有之度此段御廻答旁々及御依頼候也

明治十年五月十二日

博物局長大書記宮 町田久成  
社寺局長足立正盛殿

以上の考証に據れば此古墳は大化以前のものにして常人の墳墓にあらずること明瞭なり按に當國は豊城入彦命の子孫累世國造として君臨ありしより推すれば御諸別荒田別等諸王の陵墓ならむか尙釋ぬへし

●東谷塚 大字東谷の中央字笹塚の地に有高四丈周圍百五十餘間塚上に老杉鬱蒼たり口碑に相傳ふ上古日本武尊東夷征討の時此地に鶴を射玉ひし事あるを以て此塚も亦著名なりと蓋し往古豪族の古墳なるへし

●雀宮神社 雀宮に鎮座する郷社なり口碑によれば當社は宇都宮に縁故ある神にて昔は祭日も彼の社も同日なりしと曰へり古老の説に徳川幕府より祭神取調の官命に接し知れるものなきよりさる好古家に托せし處實方中將か雀に縁あれば夫れよかるへしとて書上たるか此神を祭れるの初めなりと曰へり然るに此地に此神あるを怪むもの多く下野國誌にも朝臣の墓は陸奥國名取郡鹽手村にあり如何なる故にて此に祀りしかといふかしと口へり近藤主の十符菅薦にも驛のはつれに雀

見せしにより在來の賢方朝臣と素盞鳴命は相殿に祭る事とし目下上願中なりといふ

◎城山村

●區劃 荒針 駒生 田下  
田野 福岡 古賀志  
飯田

●多氣山 大字田下にあり山甚た高からざるも満山老松古杉鬱蒼として空を凌ぎ岩上苔滑らかにして幽禽長鳴し數條の飛泉巖壁より流下し水聲淅々琴を彈するか如く細流山を繞りて水玉に似たり半腹に天喜年間宇都宮氏の祖宗圓座主か勅命を奉して奥州の逆賊安陪賴時を調伏したる五大明王の一なる不動明王を安置せる一古刹あり不動寺持法院と號す境内幽邃にして寺門菩提し老僧落葉を掃ふ様など昔し床しき風情あり寺を廻りて羊腸たる坂路を辿り絶頂に至れば眺望開瀾にして筑波の双黛掬すへく日光の山呼へは應へんと欲す樹疎に芝生の清らかなる處に坐して一瓢を傾けんか盡日失歸の客たるへし此山一名多氣の城山と呼ぶ蓋し宇都宮

宮とてあり云々こは殿上の雀の古事より思ひよれるなるへし杯見へたり然れば何の神も真正ならぬ曰ふに當社は古くより宮號を稱へ奉り地名にまで負ふ程なれば必ず貴き山緒あるは勿論宇都宮に縁故ありと云より考ふれば彼祭神豊城命の御子孫なるへきかされと御子八綱田は東下の事なく御孫彦狹島は途次に薨し給へし故其御子御諸別王なるへし殊に此命は東下の後ち専ら鎮撫に盡し給ひ早く善政を得しこと書紀に見えたるは薨去の後此地に葬り臣民か追慕の餘曩祖の御武徳を征討宮(今の宇都宮と書)と崇め奉れるに對し此命を鎮宮と頌揚し奉れるか鎮の訓「シズメ」か「スツメ」に轉し終に雀と書く事になりしなるへしと思ふ折柄神明の世に顯はるゝ時や來りけん去る明治十年の事なりし嘗祭神の御陵と唱ふる古塚より鏡鈴齋釜埴輪玉の類五十餘種を發見し其筋へ上申せし處何れも珍世の奇品にして此内の古鏡一面は淡の三神鏡なれば皇族以下の墓にあらす豊城命御近親の御陵なるへしとの考按を下附せられたり左すれば彌々考按の如くならむと徹證搜索中社殿修造に際し祭神御諸別命相殿荒田別奈良別こそ確證を發

下野守曾て城を築きし所なりといふ地は宇都宮を距る二里弱道路甚た悪しからす春花秋月遊觀の人妙なからす山中四五の茶亭あり一椀の茗茗一盆の野菜以て鹿腸を洗ふに足る

●無動閣 即ち不動寺持法院なり當寺は天喜年中源賴義奥州の浮囚安陪賴時征討の時石山の座主宗圓勅命を蒙りて當國に來り鬼怒川の東岸氏家郷勝山に朝敵調伏の壇を設け一千日の間五大明王の法を修せしに其靈驗著るしく忽ち誅に伏し奥州盡く平定せしを以て乃ち宗圓は其功に依り當國の守護に任せられたり後ち當地に一字を建立して其尊像を安置す之れ即ち當寺の瀧觴なりと或は云此尊像は圓覺上人紀州熊野山の靈木を以て彫刻せるものにして源賴光大江山に鬼賊を退治せし時調伏を祈請したるものなりと其眞偽定かならざれども古へより著名なる靈場として養者常に踵を接し且つ山中奇石怪岩に富み風光凡ならざるを以て四時探勝の雅客亦妙からす世人當村の大谷寺と併稱して當國の二靈場とす

●大日窟 大字古賀志の山腹にあり岩窟中に丈五

尺許の座像を岩石に刻す頗る奇觀なり眞言宗にして桑島村金剛定寺末に屬せり

●大谷寺

大字荒針にあり天開山と號す天台宗に屬す本尊千手觀世音菩薩は弘法大師の作なりといふ抑當山は坂東十九番の靈場にして八皇五十二代 嵯峨天皇の御宇弘法大師の開基なり今其由來を釋ぬるに往古當山の巨巖穴に數萬歳を経たる大蜂巢を營み諸民を蝨惱ますこと多年なりき因りて此邊を今荒針と稱す大師之を開き諸民の苦難を救はむか爲め當山に巡錫あり當時溪谷に草木繁茂し翁薛として晝猶閉く巖石墜落して通路を塞ぎ雲煙湧起して咫尺を辨せず衆皆不思議の感をなす是より此所を見や坂といふ大師山に入りてより天忽ち快晴巖石異光を放つ故に天開山と稱す茲に於て大師一夜に十七尊を彫鏤し一七日參籠して秘法を修し群崩濟度の道を行ひ密法を以て遂に大蜂を退治す其巖窟今尙存在し時々讀經の聲を聞くといふ又穴中に加持水あり此水を得て病苦を去るもの多し巖窟に大黒天を安置す所れは福德を得ると稱して參拜者多し山中に奇石怪岩多く乳房石、胎内くゞりは其形狀眞に迫り地獄

穴は隙縫なくして曾て探檢し得たるものなし大師此穴に入りて出て行きしと云ふを以て今は出流觀音と稱す辨天の巖窟あり前を流るゝ大川に大師の幻影映せし事ありしを以て妾川と名づく其他開運石、二尊石、天狗の投石、鶴石、龜石、獅子岩、材木等七辨天、八大黒等大師の遺跡多し其他の佛像は先年火災に罹りて逸半焼失し今は僅かに十の一二を存するのみ又二王尊は名工運慶の作として著名なり當寺中興の開基は慈眼大師の法弟傳海法師にして現住職に至るまで實に廿代とす世に大谷の觀音と稱して古へより其名遠近に聞へ參詣者常に絶へず殊に開帳の節は絡繹として繼るか如く立錘の餘地なしと云ふ境内は幽邃閑雅にして明媚の風光愛するに絶へたり若し夫れ山上より眸を放ては美祇自ら動きて身は恰も仙境に在るか如し嵯峨たる奇岩突兀たる怪石天工の妙を極め薛苔滑かにして翠滴らんとす故に鴉俗の杖を曳く者頗る多しといふ寶物には日光山公遵法親王の染筆の額面あり

◎國 本村

●區劃 新里 野澤 戸祭



寶木 岩原

●**靜櫻** 大字野澤の中央櫻田にある古木にして一幹三叉に分れ一枝は周圍六尺他の二枝は同五尺餘あり春陽開花の候は今猶爛熳たる彩霞空を益みて曳杖の客尠からす口碑に相傳ふ往昔源廷尉の愛妾靜義經の踪跡を慕ふて當國に來り其携ふる所の櫻樹の枝を地に挿せしに忽ち根を生し芽を吹きて星霜を経るまゝに漸々枝葉繁茂し遂にかく大木となれり或は曰く靜此地を過きし時路傍の櫻樹に袈裟を懸けて休憩せしを以て此名ありと二説何れか是なるや知らざれども靜は文治元年十一月十七日吉野の僧徒に捕はれて鎌倉に護送さるゝや鶴ヶ岡の社殿に「しづやしづ賤の小田卷」の今様を謠ふて廷尉愛慕の情を洩らし會孕めるを以て頼朝の爲に抑留さるゝこと數月其出生の男子は由井の海底に投せられ靜は赦されて京師に歸り後髮を削りて尼となれりと而して其終る所を記したるものなれば或は義經の跡を慕ふて諸國を漂泊せしにや由來關東北越の各地は其遺跡若しくは墳墓と傳稱する所多し

●**和尚塚** 國本村大字戸祭の西南に在り高一丈周

圍三丈五尺圓形にして恰も拙鉢を伏せたるか如し口碑に上代貴族の墳墓なりと傳ふれども其何人なるか詳かならず

●**妙吉侍者の墓** 大字戸祭の西北にあり高さ丈餘周圍三丈許りの塚上に高さ五尺餘の石塔を建つ碑面に至徳四丁卯年八月七日聖金剛佛子妙吉貞禪の數十字を四行に列記し左方に大工國行右方に大工賢時と刻せり抑僧妙吉は足利時代の高僧嵯峨天龍寺の開山夢窓國師の法眷にして足利直義の信仰を得て高師直を滅ぼさんとしたる妖僧なり其生國經歷等詳かならずと大日本史に見ゆたる一節を左に抄録す

同書百八十九卷足利直義傳及同二百九卷高師直傳中に 時直義以<sub>三</sub>僧疎石(即夢窓國師也)曉<sub>三</sub>禪教<sub>三</sub>崇<sub>三</sub>信<sub>二</sub>之<sub>一</sub>、命<sub>三</sub>諸國<sub>二</sub>創<sub>一</sub>安國寺<sub>三</sub>弘<sub>三</sub>其教<sub>二</sub>、疎石薦<sub>三</sub>其從妙<sub>二</sub>吉<sub>一</sub>云々慈點有<sub>三</sub>容止<sub>二</sub>、直義深信<sub>三</sub>敬<sub>二</sub>之<sub>一</sub>、爲<sub>三</sub>建<sub>二</sub>寺堀河<sub>一</sub>居焉、勢利之徒阿諛奔走、貨賂山峰積、高師直、師泰甚惡<sub>三</sub>其所<sub>二</sub>爲<sub>一</sub>、屢加<sub>三</sub>陵辱<sub>二</sub>、妙吉憾<sub>三</sub>之<sub>一</sub>、上杉重能、畠山直宗雅與<sub>三</sub>師直等<sub>二</sub>不<sub>レ</sub>協<sub>一</sub>、乃深結<sub>三</sub>妙吉<sub>二</sub>、俱謀<sub>レ</sub>除<sub>三</sub>師直等<sub>二</sub>、妙吉講<sub>三</sub>楞嚴於直義前<sub>一</sub>、因竊說曰昔者秦

皇用趙高、二世而喪天下、自古國家治亂係執事賢否、今師直兄弟驕逸無行云々直義深納其計、乃以直冬爲中國探題(下略)

(師直傳)前略、師直勢益猛、乃進兵圍尊氏第、尊氏令入責曰、云々於是解圍而退、遣兵捕妙吉、云々先已逃不知所之(下略)

又太平記(卷二十七)にも「御所圍む事」の條に

次の朝廳て妙吉侍者を召捕らんと人を遣はしけるに早先立て逐電しければ行方もしらす財産は方々へ運ひ取り浮雲の富貴忽ちにして夢の如くなりけりと見え一説には殺害されたりともありて其終る所を知らされども當國は其師夢窓國師の由緒ある地なるを以て(夢窓國師は當國那須郡雲岩寺佛國々師の法弟にして同寺に山居の興あり本宮那須郡雲岩寺の項参照)或は此地に逃れ來りて死せしにや尙釋及へし

因に記す妙吉の遺師を逃れしは正平四年(北朝貞和五年)八月にして石碑に刻せる至徳四年(至徳は北朝の年號にして同四年に嘉慶と改元ありて南朝の元中四年に當れり)を距ること三十八年前なり

◎富屋村

區劃 徳次良 大綱 上横倉 上金井 下金井 下横倉

◎智賀都神社 大字徳次郎に鎮座する郷社にして祭神は大己貴命、田心姫命、味鋸高彦根命の三柱を鎮す當社は光仁天皇の御宇寶龜九年六月(距今千百三十四年)日光山より勸請し奉り爾來當村の鎮守として崇敬し來れり社殿は修繕改築再三に及び今の社殿は寶徳三年の建立にして明治二十一年五月大修繕を施して今日に至れりといふ

抑當社は本村の中央にあり三面は山脈連亘して恰かも屏風に圍まれたるか如く一面は田川の清流に沼ふて稻田麥圃相連り眞に風景の絶美なる雅俗の兩趣味を有する勝境なり境内老幹數株ありて就中槻の古木は其周圍二十尺長幹空を摩するか如く見るもの驚嘆す毎年陰曆六月廿日九月十九日の二期を以て祭典を執行し又十二月十四日を以て神事を舉行し神輿の渡御等ありて四隣より群衆し雜踏を極むといふ

◎大澤村

區劃 大澤 水 無 森 友 荆澤 針 具 大室 薄井澤 根 室 山口 猪倉 木和田島

◎高靈神社 大字大室に鎮座する郷社にして祭神は大山祇命、草野姫命の二柱を安す當社の創立年月は詳かならされとも口碑の相傳ふる所に依れば後冷泉天皇の御宇永承六年(距今八百五十七年)六月鎮守府將軍源賴義奥州の阿倍頼時追討として下向の節會々鬼怒川洪水の爲めに當社境内に舍營あり釜杭石は即ち其遺跡なりと果して然らば永承以前創立の古社なるへし往古より正一位高靈大權現と稱し本村の鎮守として崇敬し來りしか維新後明治五年十月三十六ヶ村の郷社に列せられ高靈神社と改稱せり

◎泉福寺 大字猪倉にあり猪倉山と號す本尊大日如來常寺の創立は往古にして其年代を詳かにすること能はずと雖も本村高靈神社の棟札に「天長六年九月十

◎富屋村

區劃 徳次良 大綱 上横倉 上金井 下金井 下横倉

◎智賀都神社 大字徳次郎に鎮座する郷社にして祭神は大己貴命、田心姫命、味鋸高彦根命の三柱を鎮す當社は光仁天皇の御宇寶龜九年六月(距今千百三十四年)日光山より勸請し奉り爾來當村の鎮守として崇敬し來れり社殿は修繕改築再三に及び今の社殿は寶徳三年の建立にして明治二十一年五月大修繕を施して今日に至れりといふ

抑當社は本村の中央にあり三面は山脈連亘して恰かも屏風に圍まれたるか如く一面は田川の清流に沼ふて稻田麥圃相連り眞に風景の絶美なる雅俗の兩趣味を有する勝境なり境内老幹數株ありて就中槻の古木は其周圍二十尺長幹空を摩するか如く見るもの驚嘆す毎年陰曆六月廿日九月十九日の二期を以て祭典を執行し又十二月十四日を以て神事を舉行し神輿の渡御等ありて四隣より群衆し雜踏を極むといふ

◎豊岡村

區劃 大 桑 川室新田 大渡 轟 町 田 芹沼 芹沼新田 倉崎新田 倉ヶ崎 小 百 原 宿 佐下部 栗 雁 高柴新田

◎富山重慶城址 大字森の東南方に在り方凡百九日奉勸請地藏大菩薩鎮座且勸請主東光院」と記載する所によれば夫れより以前に於て既に建立ありし古刹たることは明らかなり降て天正五年八月春清法印の代高靈神社の社殿を建立し爾來當院は累世其別當職たり享保十六年辨回法印の代藥師寺を再建せり其他古記録の徴すへきなきを以て未詳

境内藥師堂の裏に觀音堂あり瀧寺觀音と稱す觀音は土御門天皇の女官高田某か護持佛たりしか三州の設樂侯に寄賜せしを爾來侯は各地に轉戦して身に寸傷も蒙らざりしかは崇敬愈々厚く寶曆六年全侯右門當寺の担徒幅田某と謀りて本尊を當寺に奉安せしものなりといふ

二十間許南は川を隔て、町谷村に隣り東は高さ七間餘の嶮岨屏列して岨下は字館下と稱し耕地相連り西北一帯は深濠高塹を繞らし内に古井の遺跡点在せり當城の城主及築廢の年月等傳ふる所なし古老の口碑に據れば建曆建保の頃島山重慶法師の築く所なりといふ蓋し重慶は島山次郎重忠の末子にして將軍實朝の時當國日光山に籠り叛を謀りて誅滅せられし事あり當時本城を築造せしか今釋ぬるに由なきも其事蹟の一斑を東鑑より抄録して考証の資に供す

東鑑卷二十一建保元年九月の條下に曰く

十九日丙辰未刻、日光山別當法眼辨覺、進使者申云、故島山次郎重忠末子、大夫阿闍梨重慶籠居常山之麓根、聚卒人又有碎肝膽事、是企謀叛之條、無異議歟之由、申之云々長沼五郎宗政、可生虜重慶之趣、被仰合之、自御所直令進發下野國云々

廿六日癸亥天晴、天政自下野國參着、斬重慶首、持參之由申之(下略)

倉ヶ崎城址

大字倉ヶ崎字猪の口にあり東西

凡九十間南北百廿間平衍にして橢圓形をなし南は久保宿の低地に接し北は猪の口山に連なり東は溪流を隈み西は茶臼山を負ふ往昔は要害無双の堅壘にして築城の年月は詳かならざれども天正年間壬生氏の家臣當城に據守し全十八年小田原の役に落城したるもの、如し今古書に就て考証するに

日光山記に云ふ天正十二年日光山の衆徒並に神職等相州小田原の城主北條氏に款を通し不意に起りて倉ヶ崎城を圍む時に大門彌次郎大門加賀守等卒二百餘人を率ゐて此處を先途と防戦せし衆寡敵せず加ふるに事急に出しかは皆力戦して討死す云々

或書には天正十五年丁亥二月鞍ヶ崎城(倉ヶ崎城の事なり)と再興して壬生の大門彌次郎資長之を守りしに日光の衆徒及神職等の攻むる所となり力竭きて遂に降る云々とあり

伊勢佐八家舊記に云天正十七年十月十四日北條氏直攻の時共に落城討死申候此故に御拔大麻不用云々とありて年月に多少の相違あるも事實は大同小異なれば天正年間廢城せしものなるへし

因に記す小田原の役は天正十八年にして日本外史野史等に全年三月豊臣秀吉兵廿五萬に將として北條氏政同氏直を相州小田原に攻むと見ゆたり前上の年月は誤謬なるへし

白瀧

大字佐下部の北西に位せる平田嶽の山腹に在り、懸崖より直下すること十二丈幅二間遠く望めは恰も素絹を懸るか如し故に此名ありとを傍らに奇岩あり巖岩といふ此地風景頗る絶佳盛夏の候納涼に適するを以て來遊するもの多し下流は東走して戸川に入る

高男神社

大字芹沼に鎮する村社なり當社は古へより數々回祿の災に罹り古記録焼失せしを以て其勸請年代由緒等分明ならずと雖も往昔社殿は現地を距る凡そ五町宇都木某の邸内にありしを永祿年中現今の地へ遷座せしものなりといふ祭神は高麗神なり

平田神社

大字大桑に鎮座する村社なり祭神事代主命を鎮む當社は元和五年十一月五日(距今二百七十五年)の創立にして貞享三年に至り社殿を再建す傳へ云ふ當社神職川村某の祖先彌右衛門なるもの文祿元年九月某日戸川に漁す時に金光燦爛たる物ありて網に入

る之を揚ぐれば丈一尺餘の神跡なり彌右衛門奇異の思ひをなし耕地の稗東中に隠し翌夜又網を肩にして戸川に行く途次耕地を過ぐ稗東中に異光ありて赫灼電光の如し而して其何神たるを知らず一夜夢中に來り告ぐるものあり曰く予は是れ平田ヶ嶽に鎮座する大明神なり汝宜しく手を信すへしと彌右衛門驚きて即日自邸に請し祠を建て、祀る是れ實に當社の山嶽なりといふ

金鋼定寺

當村大字桑島にあり眞言宗の檀林にして桑島山正覺院と號し一に能滿寺と稱す弘安元年戊寅の創立にして峯忍上人を開山とす本尊は池中出現の不動明王にして鎌倉大將軍惟康親王深く歸依ありて多くの寺領を賜はりしことあり其金剛定寺と號せしは寺傳に四世の住職祐上人の時應永元年後小松天皇の勅定に依りてなりとあれども其眞偽定かならず

岡本原

大字下岡本の西方に在る曠原にして古戰場の遺跡にや今猶往々兵器を掘掘することありと明治十四年此地に陸軍大演習の舉行ありしとき、今上陛下蹕を駐めて御覽ありし地として著名なり

●區劃

篠井	石那田	上小池
下小池	飯山	喜多藏
矢野口	鹽野室	小林
沓掛	澤又	

●高麗神社

大字石那田に鎮座する村社にして高龍命を祭る當社は人皇四十九代光仁天皇の御宇寶龜元年(距今一千百二十三年)弓削道鏡當國樂師寺別當に貶せられ同八年三月日光山へ參拜の途次當石那田村を過き時に大旱連月人民塗炭の苦みに陥る際なりしかは道鏡乃ち字中根坪田川の龍神に降雨を祈請し六月七日午刻より翌八日に涉りて大雨霽盆の如く降頻り人民初めて蘇生の思ひをなし大に道鏡を得とすると共に龍神の靈驗を感し同年九月十六日其神靈を勸請して高麗神に合祀し爾來當村の鎮守として崇敬す爾來數多の星霜中屢々社殿を修補し以て今日に至れりといふ

因に道鏡の遺徳を紀念せん爲め創立したる寺院あり愛宕山延命寺と号し往古より當社に因縁深き寺院なりといふ

◎羽黒村

●區劃

中里	冬室	關白
宮山田	今里	松田新田
上田	金田	免ノ内
高松		

●羽黒神社

大字今里河内山に鎮座する郷社にして祭神宇迦之御魂大神、當社は後冷泉天皇の御宇康平年中(距今八百四十餘年)の勸請にして慶安年中出羽國山形の城主奥平大膳大夫光重侯野州は其舊領なりしを以て出羽國羽黒山に祈誓し復ひ卦を宇都宮城へ移さるゝや即ち祈願成就せるを以て殊に崇敬深く自ら管内の勝地を檢し此地は宇都宮城の鬼門に當るを以て茲に本社へ合祀し寶物を献し且つ社殿を改築し最も宏麗壯嚴を極む寛政年中當社地の境域を奥平家に於て定められたることあり奥平侯今春城へ移封の後も代々の領主歸依欠くことなかりき文政年中冬期暴風の日山野の火災に延焼し再建に着手したるに工事半はにして再び火災に罹る斯く不幸襲來したるに因り出費に窮したりしか

當時宇都宮城主戸田侯深く當社を尊崇せられしを以て工事竣工するを得たりといふ明治十年八月管下四十一ヶ村の郷社となり古來信仰の徒夥多なりしか明治維新後は稜威盛々揚り信徒漸次増加し以て今日の盛運を致せり毎年陰曆三月七日十月七日の二期祭典を執行す遠近擧げて茲に雲集し頗る雜踏を極むといふ

境内は幽邃閑雅にしてカラッソ坂、十國平の近傍は老杉古松蒼鬱として繁茂櫻楓其間に点綴し春林の候紅綠相交はり艶麗を極む夫より石燈を登ること數十級絶頂より四方を眺望すれば東北に那須嶽實際に屹立して白煙を吐き山麓一帶は著名なる那須の荒原にして茫漠たる曠野際涯なく鬼怒川の清流素絹を洒したるに似たり西南は千山萬嶽を壓して芙蓉の高峯微笑を洩らし其風光壯大優美にして登山一望脱塵の快感を湧起せしむる仙境たり

●慈善家登平

當村大字中里の人初家甚た貧にして衣食の資なし登平敢て意とせず専ら農事の改良を企圖し日夕耕耘を怠らす遂に數年ならずして家資漸く豊かなるに至れり其性人の難を救ふを好み赤貧洗ふか如

き者を視れば自己既往の境遇に鑑みて必ず之を救助せり故に里人其徳に服し稱して長者といふ人あり曾て登平に數十金を借る而して之を償ふの資なく偶其母病みて死す又之を葬送するの餘力なし登平大に之を憫み更に金若干を與へて葬費に充てしめ前日の債は恰も知らざる者の如し一郷傳へて以て美談とす

●高麗神社

當村大字宮山田に鎮座す祭神多加淤加美命、當社創立の由來は永正十一年夏偶々大旱に際して諸水悉く涸れ爲めに五穀熟せず村民甚た憂ゆ神祇副使正七位小林伊豫守藤原基定是を嘆き本村の清地を卜して高麗神を勸請し降雨を祈禱すること三晝夜に及ひしかは霖雨忽ち降り土民漸く安堵す同年十一月村民一同神徳の尊勝なるを感佩し共に議りて社殿を築設し爾來一村の鎮守として崇敬せり降て寛政元年十月本社を再建す現今の社殿即ち是なり社域は四百六十三坪を有して東は羽黒山に對し背後は丘陵を負ひ老檜繁茂し轉々神威の尊嚴なるを思しめ亦頗る景勝に富めり

●高座山神社

當村大字關白にあり藤原利仁の靈を祀る抑鎮守府將軍藤原利仁公は天兒屋根命二十一世

の孫大織冠藤原鎌足の五男魚名公六世の孫なり醍醐天皇の御宇延喜十二年(距今九百九十二年)當國高座山に於て時魁藏安藏宗千餘人の徒黨を集め郡郷を横行して貢調を掠奪し暴威を振ふこと甚し是に於て利仁公勅旨を奉して征討の爲め下向し進んで高座山下に至り賊徒と奮戦して大に之を破り斬殺算なく武威遠邇を震撼す平定の後猶滯留して蠻族の鎮撫に従事ありしか遂に今の字關白の里に薨し玉ひぬ仍て里民相計りて社殿を營み其尊靈を奉祀す當社即ち是なり境内に石碑一基あり一名關白墳と稱す

◎絹島村

區劃 上小倉 下小倉 芦沼

◎延壽寺

當村大字上小倉にあり淨土宗にして金谷山と號す阿彌陀如來を本尊とす當寺は永和元年(距今五百廿九年)の創立にして開山良哲上人は鎌倉公方の治世關東八人諸家の内長沼五郎の子孫なり往昔當寺は名越善道流義の壇所一品寺にして近郷同宗の本寺たり其流義傳書は岩城國專稱寺、大澤圓通寺及當寺に藏せり又同派の系圖并に源空上人八卷の繪師傳十卷御傳

等は皆當寺に保存せり天正年中に至り堂宇什寶盡く烏有に歸したりしか幸にして繪師傳八卷の中一巻のみ僅かに残り後十八世華屋上人の万治年中江戸芝の増上寺末となり爾來住職は皆其遺む所となれり當寺に屬する末寺五ヶ寺あり即ち東西芦沼の來迎寺、淨蓮寺、宮山田の西照寺小室の高徳寺及照時寺之なり境内の坪數四千二百坪に余りて頗る廣潤なり

◎古里村

區劃 白澤 下ヶ橋 長峰新田  
下岡本 中岡本 岡本新田

◎古城址

當村大字下ヶ橋の亥の方御城の地にあり其築城の年月及城主の事蹟等更に詳かならず今猶空濠依然として存在せり

◎岡本信濃守城址

當村大字中岡本の西北に在る小丘にして方凡百八十間東方は順次低下して字根古屋村の宅地に連り南は字下山に而し西は字西町に接し北は字九郷半の溝渠を帶り溝壘四方を圍繞して東北隅に一段高き所あり之れを本九とす其南に馬場跡あり幅十五間長百二十間其四方に射的塚と稱するもの二あり

を知る能はず

◎義經の遺跡

當村大字下ヶ橋養膳寺に壽永年間源九郎義經奥州より東國へ上りし時當寺に宿泊せしことありし由にて當時の遺物なりといふ笈一箇八角形茶釜一個を藏せり眞偽如何にや

◎將門の碑

當村大字下ヶ橋字屋敷前に平將門の碑と稱する石碑あり其事蹟傳ふる處なきを以て詳かならず

◎養膳寺

當村大字下ヶ橋に在り眞言宗にして沼生山地藏院と號し蓮慶作立像の地藏菩薩を本尊とす當寺は古來著名なる靈刹にして其開創の時代は詳かならずされども里俗の傳説に壽水の頃源九郎義經奥州より鎌倉に上るの途次當寺に止宿せりと云ふより見るも其以前既に創立せしものなるを知るへし

◎明星院

當村大字白澤にあり眞言宗にして龍池山と號す地藏尊を本尊とす當寺は後桃園天皇の御宇安永四年十二月大阿闍梨法印順空和尚の開山なり當時の堂宇及伽藍は宏壯麗美を極む爾後寺運漸平なりしか維新の頃無住の姿となり一時校舍に充て居りしか後弘

此方より西南に當りて西町跡と唱ふる地あり是れ往昔岡本信濃守富高當城主たりし時城市の遺跡なりといふ其西北に接續して信濃守菩提寺の古跡あり今猶石佛の破片を發掘することあり此地名を寺山と稱するは之に因めるなり其北に樂師堂あり抑當城主岡本信濃守は宇都宮家の世臣芳賀入道禪師の弟にして元弘の末年宇都宮公綱に隨從し北條高時の爲めに各地に轉戦し後感應二年公綱と共に足利尊氏に屬し足利直義と駿州薩埵山に戰て敗死す依りて其子信濃守正高家を襲きしか貞治二年八月六日叔父芳賀入道禪師の命に隨て足利基氏と武藏野に戰ひ敗死して家名遂に斷絶尋て廢城せり

◎岡本刑部城址

當村大字中岡本の北の方字本宿と稱する地にあり東方は溝渠にして南方は字城下に接し西北は字九郷半の江堰を以て田圃と界す南北二百間東西八十七間西南に稻荷神社東南に射的塚あり口碑相傳ふ是れ岡本刑部なるもの、築造に係ると或は云刑部は岡本信濃守の一族にして當城主たりしか岡本氏滅亡の後信濃國松本町に移れりと其事蹟年月更に傳ふる所なく城址は荊蕪繁茂して濠壘跡を留めす一見其所在

章和尚の時堂宇の修繕をなし稍や外觀を改め内部の調度整頓するに至れり故に同和尚を中興開山とし爾來今日に至れりといふ

◎田原村

- 區劃 逆面 古田 上田原
- 立伏 叶谷 寶井
- 下田原 大塚新田

●西方寺 當村大字上田原にあり真言宗にして黒石山と號す本寺は同郡金剛定寺の末寺にして其昔秀譽法印の開山なり其法統は現住に至るまで二十七代連綿として繼續せり然れども今を去る凡三百年以前慶長年間同祿の災に罹りて古記寶物悉く燒燼したるを以て其由緒を知悉するに由なし當城は岡陵の上にありて蒼鬱たる森林を背にし前面一帯は平野遠く連り一望快感を招致す頗る風致に富めり

- 白澤原 當村にあり東西十二町南北十餘町反別百七十四反歩餘あり
- ◎豊郷村

●區劃

- 大曾山 本岩 曾
- 今泉新田 竹林 海道新田
- 上川 俣 關 堀 岩 本
- 瓦 谷 横 山 長 岡

●百穴 當村大字長岡の西方にある岩窟にして其數一百故に里俗百穴と稱す每窟觀世音の像を刻す口碑に曰く往昔弘法大師一夜の作なりと其荒唐不稽論する迄もなし接に此岩窟は太古穴居の跡なるへく佛像は佛徒か俗眼を眩惑するため後世彫刻せしものなるへし

●高靈神社 當村大字上川俣に鎮座する村社なり祭神は高靈神、當社は其創立年月逸として詳かならざれども當村慶長年間の水帳に高靈神社云々と記載しあれは其以前の勸請なることは明かなり

◎姿川村

- 區劃 西川谷 幕田 兵庫塚
- 鷺谷 下欠下 上欠下
- 下砥上 上砥上 鶴田

芳賀郡

◎概説

本郡は國の東南部にありて東は常陸國東茨城、西茨城の二郡に接し西は、河内下都賀の二郡に隣し南は常陸國眞壁西茨城の二郡に界し北は那須塩谷の二郡に連なり廣袤東西六里九町南北六里六町にして面積六十三方里二分八厘弱あり  
郡内西南北の三面は概ね平坦にして田野相開け地味亦豊饒なれども東方常陸の國境には山脈蜿蜒として連互し平衍の地に乏しきも支峰小嶺にして特に記すへき山嶺なし唯僅かに鶏足山(逆川村大字小貫にあり登程一里直立九百尺)佛頂山(同所にあり登程一里五町直立八百尺)の二峰群嶺を睥睨して屹立するのみ而して郡内を通ずる川流には那珂川那須郡より來りて本郡の東北境を東流して常陸國に入り河内郡界を流るゝ鬼怒川と共に郡の境界を劃せり其他逆川は源を逆川村大字小貫に發して北流し茂木町を経て東折し飯野村に至りて那

珂川に注ぐ又那須郡荒川村の山中より發源する小貝川は本郡の中央を南下して常陸國眞壁郡に入り五行川は源を鹽谷郡氏家町大字長窪新田に發し南流して小貝川と相對し共に常陸國眞壁郡に入る  
郡内道路は水戸北街道宇都宮市より來りて本郡に入り、鎔山を過ぎて赤羽、七井を經小貫より常陸國に通し、眞岡街道は同しく宇都宮市より來りて眞岡に止まり、關街道は下總國結城町より眞岡、祖母井等を経て稻毛田より那須郡烏山町に通し、茂木街道は宇都宮市より來り祖母井を經て茂木町に至る  
郡衙を眞岡町に置き全郡を管轄す郡内を四町十六ヶ村に區劃す曰く  
眞岡町 茂木町 益子町 久下田町 中 村  
長沼村 大内村 物部村 山前村 田野村  
七井村 逆川村 中川村 須藤村 小貝村  
市羽村 南高根 澤 村 祖母井村 水橋村  
清原村 是なり  
戸口 最近の調査口據には現在戸數二萬七千四百〇二戸現住人口男五萬二千五百九十四人女五萬〇四百四十

二人計十萬三千〇三十六人にして一月平均七人二分一厘一方里平均千六百二十八人二分六厘を有す  
 民有々租地 田、九千五百九十五町一反歩地價三百一十一萬千八百九十圓、畑、七千六百卅四町六反歩地價七十四萬二千七百三十圓、郡村宅地、千四百七十四町三反歩地價二十八萬〇三百〇三圓、山林一萬八千八百四十町五反歩地價十萬九千五百九十八圓、原野、千四百六十六町六反歩地價三千七百〇七圓、池沼、三十四町一反歩地價七十三圓、牧場四千二百〇二町九反歩地價千九百〇七圓雜種地四十二町七反歩地價四圓、合計反別三萬八千七百六十八町歩地價四百二十四萬八千三百〇六圓平均一反歩地價十圓九十六錢也  
 民有免租地 學校敷地五反歩、鄉村社地二町四反歩墳墓地五十七町六反歩、用悪水路二町歩、溜池四町六反歩、堤塘五反歩、道路一反歩、井溝五反歩、町村役場敷地一反歩、隔離病舎敷地一反歩、合計七十二町九反歩、外畦畔一千〇〇六町二反歩也  
 物産 眞岡木綿、生絲、陶器烟草、紙等を主要なる産物とす就中煙草の産額最も夥多なり

◎沿革

本郡は寶永正保の頃常陸國に屬し眞壁郡と稱せしか後下野國に入りて舊の如く芳賀郡と改稱せりとの説あれども只里俗の口碑にのみ傳はり古記録の徴すへきものなきを以て詳かならず和名抄郷名の部に  
 古家 廣妹 遠妹 物部 芳賀 若嶺 承舎 石田 氏家 丈部 財部 川口 眞壁 新田  
 以上十四郷名を載せあり而して後世廢合の考證は下野國誌に  
 古家、廣妹、遠妹共に廢す但し妹は妖の誤なるへし今中川の邊に大瀬村あり廣瀬、遠瀬などの轉したるにやよく考ふへし物部は眞岡の南なる物井村なるへし芳賀は天正年中より眞岡と改むされと字に芳賀口また芳賀林、芳賀沼等なほ存せりまた芳賀氏の古城跡もあり若嶺は若嶺の誤にて眞岡の東なる若色村ならむと或人云へり若色村は今東郷と唱ふれども天正年中までは若色郷にて芳賀伊賀守か一族若色掃部助といふ人居住す承舎は今續谷に作りて眞岡の東北の方にあり氏家は中頃より鹽谷郡に屬して今與

道中の驛なり丈部、財部廢す但今續谷村の北の方に給部村あり財部の轉したるにやよく考ふへし川口は中川の邊なる川合ならむと或人いへり眞壁、新田廢す但し新田は兵部式にも新田驛とありて今氏家の東北なる櫻野村なりと云ふ  
 と見えたり其後郷莊の沿革は詳かなられども降りて徳川幕府慶安元年には其村數百七十五ヶ村となり夫より三十餘年を経たる貞享年間には及びては百八十八ヶ村に増加し明治維新後は一町百七十五ヶ村の部落を有せしか明治二十二年四月町村制の發布と共に現今の如く四町十六ヶ村となれり  
 本郡に於ける領主管轄の沿革を稽ふるに上古は所謂王朝時代なるを以て尺寸の土壤皆皇室の直轄たりき天慶三年藤原秀郷平將門を討滅せし功を以て常國の國守に補せらるゝや本郡も亦其管する所たり降りて康平六年前九年の役に石山の座主宗圓朝敵調伏の功を以て常國に封せられ子孫相襲て守護職たりしよし其臣芳賀氏(本郡眞岡城主)益子氏(同益子城主)を分領し子孫世襲せしか慶長二年主家宇都宮國綱豊太閤の意に忤ふて

國除せらるゝや二氏も亦封土を沒收せられたり元和三年細川玄蕃頭與元茂木城主に封せられ一萬六千三百石を食み子孫累世封を襲けり爾來徳川氏の時代は本郡領主の更迭頻繁にして慶長年間には常國那須郡烏山の城主大久保氏同郡黒羽の城主大關氏河内郡宇都宮の城主奥平氏其他各藩の分領する所となり其領地犬牙錯雜せり其過半は徳川氏の直轄及旗下の采邑なりき後ち明治維新に至り宇都宮縣日光縣等の管轄を経て同六年栃木縣の治下となり以て現今に至れり

◎眞岡町

當町は郡の西南部に位し治縣を距る五里餘郡中第一の市街なり此地古へ芳賀村と稱へ大永年間(大永元年は距今三百八十三年)は大内庄に屬し慶長二年に至りし眞岡と改稱せり(下野國誌)天正年間とあり孰れかはなるや未詳地は古來より晒木綿の製産地として其名世に知らるゝ千種三位有功卿の和歌有曰  
 行川の流れと共につきせぬは  
 眞岡の里にさらす白布  
 現今は其織出高益増加し商業繁盛にして市街頗る殷賑

なり地に芳賀郡役所、警察署、區裁判所、中學校、郵便電信局、葉煙草專賣所茂木支所及び規模宏壯なる長瀬社(生絲製造所)等あり又現今常野鐵道會社の創立ありて軌道敷設中なれば其完成の曉には更に舊來の面目を一新するは至るへし全町を荒町、田町、臺町、熊倉町、西郷、東郷、中郷、龜山、上高間木、西高間木、下高間木の十一大字に區劃す最近の調査に據れば戸數八百九十餘人口六千五百八十餘あり

●芳賀城址 當町の東北にあり東西二町四十間南北一町五十間五稜形をなす本城は文治年間宇都宮氏の旗下芳賀次郎大夫高親の築く所にして子孫累世居城せしか天正五年十郎高繼の時に至り更に當地字臺町に築きて移住當城は廢頽せり後芳賀氏は慶長二年十郎高武の時主家宇都宮氏と共に亡ひ尋て臺町の城も廢墟に歸せり宇都宮興廢記に據り芳賀氏の畧傳及系譜を左に抄録す

芳賀氏家は人皇四十代天武天皇の皇子一品舍人親王九代の後裔瀧口藏人清原高澄の男高重花山法皇の勅勘を蒙り下野の配流せられ芳賀大内の庄に住して七

世の孫次郎大夫高親か時に宇都宮宗綱の旗下となり夫れより五世の孫左兵衛尉高名入道禪可の時に至りて越後の守護職に補せられ宇都宮氏綱の後見となりて近國に威を振ひけるか鎌倉の管領基氏の計らひにて越後の守護職をを召放され武藏野にて合戦しけるか敗軍して遂に改易せられけり其後左兵衛尉成高か時に嫡男太郎九宇都宮の外孫たるに依て前下野守明綱の家督を繼ぎ正綱と號し下野守に任し二男次郎三郎を以て芳賀伊賀守高益と名乗らせ同根の因あるに依て両家ともに繁昌し京都將軍の御内侍をも拜受し關東に於ては歴代規模ある家筋にて當時五千貫文の分限なり(中略)正綱の二男興綱は芳賀彌四郎と號して芳賀の城にありけるか結城正朝と謀りて甥宇都宮忠綱を退け押して宇都宮の城主となりて下野守に任す然るに一族芳賀刑部部大輔高孝同息右兵衛尉高經并に壬生中務少輔綱雄等は忠綱に無二の忠臣なれば興綱を深く惡みて叛きけるか猶興綱の嫡男尚綱の時に至ても逆意を企てける故に高經は同郡飛山に在りけるを生捕りて天文八年己亥八月誅す子息次郎高照は

剃髮して奥州白河に退れ十ヶ年を経て天文十八年己酉九月廿七日那須高資を語らる摺谷郡五月女坂にて合戦し尚綱を討取り壬生綱雄と意を併せて相摸の北條氏康に通し宇都宮城を乗取りたりさて其以前に芳賀の城は益子勝宗の三男十郎高定相續して在りけるか尚綱討死の後は幼主彌三郎を芳賀に引取りて守り育て其臣千本十郎資俊を語らひ天文二十年辛亥正月廿二日の夜那須高資を討たせまた弘治元年乙卯三月芳賀次郎高照を芳賀の城(今の眞岡なり)につり寄せて腹切らせ常陸の佐竹義昭を頼りて壬生綱雄を追伐し弘治三年丁巳十二月二十三日幼主彌三郎を宇都宮の本城に歸し入れ廣綱を名乗らせ下野守に受領せさせ佐竹の息女を娶て高定は身退き芳賀の家督は故高經の三男三郎高繼を以て相續させ伊賀守と名のらせおのか實子六郎信高をば同郡小貫郷にて少地をあたへ小貫六郎と名のらせけり云々

ひ慶長二年舍兄國綱の養子の專に就きて内亂を引起し豊臣殿下の命に背きけるゆゑに一族郎從殘らず厥所と成りければ眞岡の西郷といふ所に潜居して慶長十七年壬子十月廿日四十一歳にて終にひなしく歿したり其子息十郎高成は後年水戸家へ召出され芳賀左兵衛と名乗りて子孫連綿たり云々

芳賀氏は世々宇都宮氏に仕へて驍名あり益子氏と併せ稱して紀清兩黨と呼び宇都宮氏の双翼たりき蓋し芳賀氏は清原氏益子氏は紀古佐美の遠裔なるを以て此名ありと云ふ太平記に

楠正成云ふ宇都宮は坂東一の弓矢取なり紀清の兩黨は戦場に向て命を捨つ事塵介よりも軽くす云々

とあり以て其勇武絶倫なりしを知るへし故に宇都宮氏の兵を行ふや常に紀清兩黨を以て羽翼となし敵陣を衝くと例とせりとぞ

△芳賀氏系譜

芳賀次郎大夫建久九年八月三日卒

高親 一本作朝重

高禎 芳賀太郎承元元卯年六月六日卒

芳賀郡



高行 小太郎天福元年 高明 大炊助曆仁元年戊  
癸巳十月九日卒 成三月十七日卒

高俊 左兵衛尉永仁六年戊戌九月十三日卒六十八  
法名雄山宗泰號養德院

重廣 大膳亮任那須賴 重行 芳賀左衛門住那須  
郡養澤郷後孫在與

高直 伊賀守正安二年庚子年三月二十二日卒法名  
英心道鑑號生天院

高房 肥後守四郎領同 高政 八木岡四郎實小栗  
郡八木岡 孫次郎左衛門尉重  
宗次男

高真 三河守五郎領同 高置 小宅藏人觀應二年  
郡小宅並八幡社 辛卯十二月廿七日  
於駿州蔭陀山討死

高久 左兵衛尉實宇都宮景綱之二男建武元年甲戌  
卒 法名智山道惠號光明院

高名 從五位下左兵衛尉入道禰可越後守護職應安  
五年壬子十一月晦日卒法名號松林亮高由山禰  
可八十二

富高 岡本信濃守觀應 信濃守貞治二年八  
二年於駿州蔭陀山討死 正高 月廿六日於武藏野  
討死

高貞 從五位下伊賀守彈正少弼兵庫助初名公貞實  
宇都宮貞綱長男歌人法名號本性院徹山道覺  
一本作貞高非也

新和歌集 清原 高貞  
暮れて行秋は末野の眞葛原  
うらみ顔なる虫の聲かな

高家 駿河守實高名之 高清 駿河守移住氏家郷  
長子同郡飛山之 勝山

高朝 伊賀守八郎法名 成高 右兵衛尉入道光阿  
普天道照 法名純叟道清

正綱 宇都宮明綱之家 興綱 芳賀彌四郎後宇都  
督稱下野守 宮家督稱下野守

高益 左兵衛尉法名忠 景高 左兵衛尉初名益親  
翁道賢 法名華陰道春  
左右衛門尉領同 袋方式部少輔法名  
高盛 郡若色郷若色清 景秀 永存住越後國袋方  
等之祖 城

高成 十郎什水戸家

●古戦場 當町の西北字馬乘(一名西の臺)に有此  
地は天正十二年本郡益子郷の城主益子宮内大輔家宗水  
谷蟠龍と相謀りて芳賀氏を討たんと兵を率ゐて此所に  
出陣し眞岡城を圍みて四方より水を灌ぎ極力之を攻め  
し遂に利あらずして退軍せり此役や人馬の死傷頗る  
多く之を埋めし所の墳塚各所に散在して今も猶往々人  
骨武器を發掘する事ありといふ

●縣社大前神社 當社は其創立年月詳かならざ  
れども古老の口碑に依れば神代の靈跡にして後神護景  
雲年間(今を距る一千百三十餘年)に至り大に荒廢せし  
かは氏子及信徒等協力して社殿を改築せりといふ天正  
年中兵燹に罹りて盡く燒失し古記録亦免れず爲めに天  
正以前の沿革盛衰は更に知るに由なし往古より大内庄  
三十三郷の總鎮守にして慶安元年十月十八日徳川幕府  
より祭祀料として朱印八石を賜はり越へて寛文十一年  
二月九日領主小田原待從正則侯除地八石を寄附し以て  
神饌の料と定め明治二十五年内務省より保存資本とし

高義 修理大夫永祿元  
年十二月爲佐竹  
義重討死法名淨  
安 朝高 厚木美濃守屬北條  
氏政住厚木法名芳  
樹院觀山淨光

建高 刑部大輔右馬允 右兵衛尉初名高藤  
初名高孝芳賀惣 天文八己亥八月生  
領法名建好宗徹 高經 害法名天質道高

貞清 眞岡土佐守十郎 重季 玉生和泉守玉生雅  
樂助藤原綱宗家督

高照 芳賀次郎沙彌弘治元年乙卯三月生害法名芳  
宮道賀號高照院

建高高經等宇都宮向綱朝臣に背き滅亡しけるに依り  
て益子勝宗の三男十郎宗定其遺跡を賜はり芳賀高定  
と名乗り相續す

高定 芳賀左衛門大夫實益子勝宗之男天正十六年戊  
子正月四日卒年六十八法名雄臺院橫山道鑑

高繼 伊賀守十郎實高經之三男高照之弟法名直  
山道正

高武 左兵衛尉十郎實宇都宮廣繼之三男慶長十七  
年壬子十月廿日卒年四十一法名天徳院惠鑑  
道光

て若干の下賜金あり又氏子中某より若干の寄附あり明治六年郷社に班し同十八年八月更に昇りて縣社に列す  
(社記抄録)

社地は常町大字東郷にあり祭神は大己貴命相殿に荒樞大神、事代主命、天祖大神、皇祖大神、八百萬神  
常社の境内は老松口槍翁齋し左方は五行の清流にして右は田園綿亘し社背に一池あり芳賀沼と名く甚大ならされども其水清冽にして池邊の風致頗る佳なり

●般若寺 常町にあり天臺宗にして天文年中芳賀左衛門大夫清原高定建立し弘範大僧都中興開山たり後寛永年中頼主稻葉佐渡守正成の歸依する所となり堂宇の再建寺前十五石の寄附等ありて當時の大檀越たりき今境内なる現龍院殿の靈廟は即ち正成の墓所なり

●圓林寺 常町にあり天臺宗にして宗光寺に属す開山は河内郡藥師寺の講師仲繼にして鑑真和尚傳來の佛牙を本尊藥師如來の腹内に藏ひ故に醫主山佛牙院と號す初め本郡物部村大字物井にありしを永祿四年芳賀左衛門大夫高定現今の地に移して其祈願所となせり明治維新前は圭田十五石を有せしか今は上地せり

●海潮寺 常町にありて開山は永昌和尚にして曹洞宗に属す永昌俗姓は大内氏九州の人初め靈夢に感して東國に降り常國宇都宮市成高寺の天英和尚に隨ひ佛典を修め後本郡大内村大字太田和に草庵を結び寶珠庵と號す時に宇都宮成綱芳賀衛門尉景高等の歸依する所となり大永の初年景高寶珠庵を現今の地に移して梵音山海潮寺を改稱し世々其菩提寺とす徳川幕府の頃は圭田二十石を有せしも明治維新の際悉く上知せり

●大樂寺 常町にあり福田山と號し眞宗本願寺派に属す本尊は阿彌陀如來を安置す常寺は人皇百十八代光格天皇の御宇享和三年二月釋最勝開基し親鸞聖人を開山とす始め舊芳賀郡前澤村字荒町に在り此地は下總國結城の城主水野日向守の領内なりしかは時の城主大に本宗に歸依し所在地を寺領として賜はり一字を創立して福田寺と號す其後現今の地に移轉し福田寺を山號となし寺號を大樂寺と改稱せり現今の本堂は天保十年の再建なりと云本尊の阿彌陀如來は惠心僧都の作にして其由来は舊大前神社の別當天台宗神宮寺の本尊なりしを明治維新の際廢寺に歸せしより常山第四世釋僧

淨之を常山に移して佛匠の修繕を加へ其壯嚴端麗を増す爾來此靈像を拜せん爲め參詣の者多しといふ

●横田祈綱 常町の幼名藤四郎兼綱と稱す其先は宇都宮頼綱の子越中守頼業より出づ幼にして越智守弘の門に入り國學を修め長するに及て勤王の志篤く大橋正順菊地教中等と常に國事を論す文久二年京師に上り姉小路公知卿に謁し時事を建言す適ま長子昌綱坂下の變に座して縛せらるゝと聞き累の其身に及はん事を怖れ水戸に走りて小川館に潜匿す元治元年水戸の士田丸直諒藤田信等義兵を擧ぐるや祈綱之に與して筑波山及太平山に據り後那珂港に轉して屢募軍と戦ふ時に軍中歸降の説起り議論紛然たりしか隊將武田耕雲齋、藤田信等之に同せず士志千餘人を率ゐて北上す祈綱三子元綱を携へて之に従へ沿道諸藩を擊破して信濃國和田嶺に至り諏訪松本二藩の兵と激戦し元綱遂に戦死す進みて越前國敦賀に至り武田藤田等と俱に加賀藩に降り尋て斯に處せらる年四十二、實に慶應元年乙丑正月なり明治維新に至り朝廷其勤王の志を嘉して靖國神社に合祀せられたり

●横田昌綱 祈綱の長子なり通稱を藤太郎といふ性至孝能く父母に仕ふ關口三郎に従ひて句讀を受け劍を男谷某に學ぶ昌綱氣節あり常に父祈綱の傍にありて其國事を談するを聞くや慨然奮起の状あり祈綱其志を愛し大橋訥庵に託して修學せしむ適ま水戸の士平山兵介等閑老安藤信正を刺んとし檄を飛ばして密かに同志を募るや昌綱之に應せんといふ訥庵止めて曰く予他日必ず義を擧げん輕々に動く事勿れと昌綱其言に従ふ後ち訥庵國事を謀りて縛に就くや昌綱も亦圍圍に下り文久二年六月十一日獄中に病死す時に年二十三明治維新の後父と共に靖國神社に合祀せらる

●山口董政 幕府の吏なり性温厚にして學を好み長するに及て心を専ら利用厚生の事に注ぐ天保の末年勘定奉行の屬吏となり本郡真岡町大字東郷に赴任するや當時本郡内は荒蕪の地多く且水利惡しく灌漑の便なきを以て土地確確にして田園開けず村民皆貧なるを見て之を救濟せんと欲し自ら奔走して村民に農事の改良を勸告し拓殖の法を講す後嘉永の初年真岡の代官に陞進するや更らに屬吏桑名眞行、二宮尊徳に命して墾田

修路灌漑の事を監督せしめ勵精開墾に力を盡せしを以て土地大に開けて收穫舊に倍し遠近其徳を感稱せり後年に至り村民其遺徳を不朽に傳へんか爲め一石碑を建設して山口明府功德碑と刻し以て其偉業を千歳に垂示せり

◎孝子佐右衛門

當町大字荒町の人幼名を幸吉

と云ふ性至孝天明四年母病に臥し尋て父佐右衛門又不治の難症に罹れり幸吉看護怠らずと雖赤貧洗ふか如く醫師を迎ふる餘財なし幸吉慨然として謂へらく斯の如くにして數日を経過すれば拱手父母瀕死の悲境に沈淪せんのみ然れども今や術の施すへきなし管た神明佛陀の冥助に依りて父母の宿病を治せんのみと乃ち齋戒沐浴して笠森稻荷に病氣平癒を祈請す天此至孝を捨てざりしにや忽ち靈驗ありて父母俱に輕快に赴き起居自由なるに至れり幸吉其神徳の無窮に感泣し寢食を忘れて孝養を怠らす遠近其孝心を感賞して金錢米穀を惠與するもの接踵し遂に代官竹垣三右衛門の知る所となり金若干を賜はる時に寛政六年五月なりき

◎茂木町

當町は郡の西北部小嶺起伏する所に介在せる市街にして地勢恰も播盆の如くなるを以て里俗此地を播鉢落しと稱す明治六年槻木、藤繩の二村を合せて茂木町と稱せしか明治二十二年四月更に小井戸、増井、林、檜山、青梅、鮎田、神井、三坂の八ヶ村を合して町制を布き爾來繁盛なる一市街となれり町内に警察分署郵便電信局葉烟草專賣所等ありて戸數千五百八十人口六千二百餘を有す烟草は此地の特産物として名高く其産額頗る多し

◎茂木城址

當町字桔梗山に在り當城は八田知

家の後胤茂木築後守の築く所にして常陸の佐竹氏に屬せしか同氏出羽に移封さるゝや茂木氏も亦同國に移りて廢城せり後ち慶長中細川忠興の舍弟玄蕃頭興元戰功を以て新たに領地を賜はり元和三年より當地及び常陸の矢田部を併せて一万六千三百石を食み爾來子孫累世奉還して廢城し今は僅かに其遺跡を存するのみ

△舊茂木藩主細川氏畧譜

從三位宰相忠興舍弟

源興元……細川玄蕃頭慶長年中新規領地拜領

- 興昌……玄蕃頭
- 興隆……豊前守
- 興榮……長門守
- 興虎……全上實主馬與誠弟
- 興晴……玄蕃頭
- 興徳……長門守
- 興建……長門守實有馬玄蕃守頼徳弟
- 興貫……玄蕃頭子備貴族院議員
- 興嗣……正五位

◎若宮某城址

茂木町大字増井の東南字古館に

在り東西二町二十間南北一町餘濠壘猶存して回字形をなす偶々土壁の附近を發掘すれば瓦礫累々として出つ古老の傳説に依れば往昔若宮某なるもの之に據れりといふも其築廢年月及び事蹟は詳かならず

◎古城址

當町大字鮎田の東北城峰の頂上にあり平地より高さこと殆んど五百尺にして廣さ方二町餘

土壁濠壘猶存して回字形をなし往々古武器を發掘することあり當城往昔何人の築きし者なるや詳かならずれども鮎田山里物語なる舊誌には兵部卿和久氏の居城に

して延文四年三月結城氏と兵を交へ遂に落城せり云々とあるのみにして其事蹟更に傳ふる所なし

◎金山古關址

同字の東方に在り之れ兵部卿和

久氏家臣金山太郎なるもの居住せし跡なりと云ひ傳ふれと事蹟定かならず

◎平澤入道古宅址

同じく鮎田の東南字平澤

谷左方山頂にありて空濠猶存す是れ和久氏の家臣平澤入道の居住せし所なりといへと事蹟の傳ふる所なし

◎羽石古宅址

同じく鮎田の東北城峰に連れる

山頂にあり東西四十間南北三十間空濠猶存す是れ和久氏の老臣羽石某の居址なりと云ふ同じく事蹟の傳ふる所なし

◎鮎田古戰場

同じく鮎田にあり延文四年三月

和久結城二氏の古戰場なり其後又茂木築後守の家臣相田津正常陸國水戸の城主佐竹氏の老臣鹽子彈正と此附近に戦ひし事ありと古老の口碑に傳はれり

◎鹽石

同字の東南字孫田屋敷地内に深さ三寸周

圍三尺餘なる鹽形の奇石あり此地前面は鮎田川の支流を帯ひ後方は斷崖絶壁相連り風景頗る佳なり口碑に昔

し西行法師當地巡錫の時此石を刻し水を湛めて齋戒沐浴せし遺跡なりと傳ふるは信を措き難きも其附近に香爐石經臺などと稱する岩石あるより察すれば何人かの遺跡なるへし

●鉄石 同しく同屋敷に在り方七尺餘の巨岩にして一見尋常の岩石なれども古來より旭日東天に上りて其光線石上反射すれば忽ち石面に長さ二尺許なる鉄形の幻影を生し石下に流るゝ鮎田川の支流高田川の水上に朦朧として相映すること數分時にして消失す是れ即ち石名の起因なり然れども平常は凡々たる一塊石にして他奇なし管た曉天にのみ此奇觀ありて今に至るまで遠邇相傳へて奇中の奇と傳稱せり

●延喜式 荒樞神社 常町大字小井戸に鎮す祭神國常立尊豐雲命阿良加志古根命なり當社は大同元年(距今一千九十八年)の創立にして毎歲二月十五日七月廿九日を以て祭日とす口碑に相傳ふ延喜式神名帳に載する所の能登國能登郡阿良加志比古神社及び同國羽昨郡久麻加夫登阿良加志比古神社は其祭神當社と同一にして之を日本三所神と稱へしも後世回祿の災に罹りて爲

めに古記録皆烏有に歸せしに依り詳かに其沿革を知る能はず而して當社は往古より茂木郷の總社と崇め又桔梗山城主の代々祈願所と定めし大社にして享保六年十一月社殿を改築せし以降は皆領主細川家に於て其修繕を行ふの例となりしか王政維新に至りて遂に止む當社の東方に栲幡神社あり其地を日月山と稱し又姫石山と命へり之れ往古栲幡千々姫命の住み給ひし所にし麗に手箱石影見池等の名所あり口碑に相傳ふ往昔孝謙天皇御不豫の時千々姫命の靈告に由り此地に行幸なし給ひしことあり而して其行在せられし所を孝伏と稱へ御徒歩の地を孝踏と云ひ此他天皇松及舊蹟頗る多しと其時の御製にや或は後人の假作なりしや古歌一首あり曰く

荒樞の松の注目繩長かれと  
かけてういのる民の榮へを

荒樞神水井戸は字樞平にありて周圍六尺切石を以て疊み其水清冽比なく早天數月に渉るも更に濁ることなしといふ小井戸村の名蓋し之に因めるなりと云へり

●御嶽神社 字嶽山に鎮座する村社なり祭神國美觀なり此樹は成國寺梵阿開梨比叡山延曆寺より根株を持ち來りて植ゑしものなりといふ而して社殿の四面は老杉翁鬱として頗る幽靜なり

●瑞岩寺 常町にあり新義真言宗に属す延命地藏尊を本尊とす抑當寺の濫觴を尋ねるに人皇五十一代平城天皇の御宇大同年間(距今一千九十餘年)本宗の開祖弘法大師本法弘通の爲め諸國巡錫の際當地の附近大字小井戸字高藤の荒樞神社の前を過るや忽然瑞雲の變變たるを見て是必ず佛陀有縁の靈地ならむと乃ち錫を留めて天然石に地藏の尊像を彫刻し且つ佛法の妙旨を教化ありし舊跡なり此地古へは布引山と呼び後世岩谷山と通稱す當寺中興の祖は新義派の教祖興教大師にして祖師の例に依り十一面觀世大士の尊像を有縁の信徒に授與ありしを以て更に一字を建立せしか現今は別堂に安置せり爾來本宗に歸依するもの益多く寺門從て隆盛を極むといふ維新前は徳川幕府より二十五石の黒印舊領主細川家より二十石其他除地を合して五十石余の寺領ありしも明治維新の際上地せり當山は坂東十八番の札所なり

常立尊大己貴命少彦名命なり當社は其創立年月詳かならざれども古老の傳説に依れば慶長年間(距今三百餘年)須多美濃守春則甲州勤番の際故ありて御嶽山座主大権現に祈誓を懸け其立身を持ちしに程なく當地桔梗山城に轉せしかは大に神徳の驗著なるに感し直ちに茲に一社を創立して深く之を崇敬す本社は即ち是れなりと而して美濃守の作歌あり曰く

照りあはすみたけの山の夕もみし  
秋にしきを装ふかみかき

後美濃守亡ひて細川氏城主となるや崇敬亦甚だ厚く享保六年十一月白麻布の幔幕一張を寄附して代々の祈願所と定め其家臣も皆當社の氏子となりしより境内頗る壯麗となれり當社の別當は覺成院に於て兼務せしか維新の際之を廢して神職を置き朝夕奉仕せり祭祀は毎歲陰曆六月十六七八の三日及び九月十九日を以て行ひ古來頗る盛觀を極む境内雉子神社の邊りに三ヶ月の池あり毎月陰曆三日には月影池水に宿りて恰も利鎌を浮へるか如く其傍には櫻樹數百株を植ゆ故に花時池水皆紅仰けは皆之れ白雲にして中にも大要櫻と稱ふるは殊に

御詠歌

はるくと登りて拜む岩谷山

いつもたいせぬ松風の音

●蓮華寺

當町にあり時宗に属す抑當寺の濫觴を縛ぬるに人皇六十二代村上天皇の御宇康保年中(距今九百三十余年)平兼忠の子餘五郎將軍惟茂陸奥の豪族藤原師種と隙を生し苦戦すること屢遂に奇計を用ゐて戦捷を博し其武威四隣に振ひ坂東を鎮壓す後出羽介より轉して鎮守府將軍に任せらる惟茂佛教を篤信し毎に法華經を誦讀し亦僧源信に歸依す老年に及んで大内臺に庵を結ひ閑寂の星霜を送りしか終に齡八十歳を以て此處に寂す是れ即ち當寺の開基なりといふ其後弘安三月宗祖一遍上人此草庵に留錫して念佛化導し即ち地名を取て山號とし茲に始めて大内山蓮華寺と號す其時の詠歌に曰く

日於宇地者舊除理婆奈茂系慕那之

賊稱遁也彌陀禮知流良無

第五世信阿新左衛門入道元和三年遊行七代詫阿上人に隨て九州松浦に赴く偶々暴風起りて海上穩かならず乃

過半荒蕪地に化せんとす茲に於て當住敬導北越より本宗の信徒を誘導し來りて移住せしめ遂に百有餘戸の定住を見るに至れり既にして舊領主細川侯勸農掛を置き農業を奨励ありし時當住職の功績を賞揚し除地及堂宇再建の用材を寄附し了智坊は正しく明なる寺院なりと賞賛ありし詞に因みし文政元年當地に移ると共に現在の寺號に改め法統を相承して以て今日に至れりといふ

◎益子町

當町は那の東方に在り人口六千餘を有する市街地なり全町を五大字に區劃す即ち左の如し

益子 生田目 上大羽 下大羽 塙

●益子城址

當町那流山の頂上にあり康平年間紀權守正隆の築く所にして初め山籠にありしを後ち此所に移せしなりといふ紀氏は後益子氏と稱し累世宇都宮氏の旗下に屬し勇名あり芳賀氏と併せ稱して紀清阿黨と呼び其股肱の臣たりしか正隆十五世の孫宮内大輔家宗叛を謀りて天正十七年己丑三月廿日宇都宮國綱及其臣芳賀伊賀守玉生美濃守の爲めに害せられ家名遂に

ち近津神社に祈請し難なく渡海するを得たり由りて神恩報謝の爲め其分靈を勧請して七井村の鎮守神とす現今の近津神社即ち是なりといふ降て慶安年中細川玄蕃頭の歸依篤く一丁六反歩餘の寺領を寄附し年貢諸役を免せられしか明治維新の際悉く上地し同六年拂下けを得て再び寺領となれり當寺の寶物中日限地藏尊は弘法大師一刀三禮の作なりといふ

●正明寺

當町にあり田里山と號し眞宗大谷派に属す當寺は後堀河天皇の御宇元仁元年(距今六百七十八年)釋了智房の開基なり了智房は俗名田里定八郎と稱し宗祖見眞大師本郡物部村大字高田山專修寺建立の爲め巡錫するや定八郎の宅に逗留して布教す善男善女の化導に歡喜するもの多く就中定八郎は佛徳の深きに感し遂に大師の徒弟となり徒法を釋了智房と賜はり田里の地に一字を草創し田里山雲乘院了智坊と號す其後住職觀隨の時江戸芝に於て寶物の開帳をなし頗る同地信徒の歸依厚く文化二年芝口二三兩町の信徒より廚子喚鐘其他一切の佛具を寄附ありき而して寺號を改稱したる所以は中古以來當村衰微して人烟稀少に赴き村内

斷絶し城廢せり宇都宮興廢記に益子氏の畧傳あり左に抄録す

益子家は人皇八代孝元天皇の皇孫武内宿禰十五世大納言紀古佐美卿の末葉紀八郎貞頼か時に後冷泉院の勅を蒙り始て常陸國信太の郡司と成て下向しけるか其孫正隆か女を粟田少將兼仲朝臣に嫁して家綱を生む宗綱は宗圓座主の猶子と成りて下野常陸兩國の守護職となりしかは正隆益子の城主となり下野に移住し長く宇都宮の旗下と成り代々主家を補佐し今紀四郎勝宗か時に至て四千貫餘の地を領し芳賀と并て宇都宮の羽翼と呼ばれり云々

△益子氏世系

正隆 益子權守紀八郎 正頼 紀權守

正重 紀權守文治五年 奥州征伐之刻顯 宗重 紀權守

朝貞 紀權守 貞重 越後守

出雲守從五位下  
 永和三丁巳二月  
 三日卒六十七法  
 樹名法雲院春山芳  
 勝直  
 出雲守入道市黃應  
 永三年丙子八月十  
 五日卒六十三法名  
 清光院月潤涼心

勝貞  
 紀一郎正長元年  
 戊申四月廿八日  
 卒六十五法名法  
 德院直心徹晴  
 勝秀  
 紀二郎實勝直之二  
 男長祿三年巳卯六  
 月廿一日卒五十八  
 法名放光院日峰照  
 郭

勝光  
 紀八郎寛政六年巳酉八月十日卒五十法名清  
 光院月峰照影

勝家  
 兵部少輔應仁二  
 年戊子三月朔日  
 生宮廿五法名觀  
 理道光  
 紀一九

正光  
 筑前守入道睡虎初紀權守享祿二年癸酉十一  
 月二十七日卒九十法名正光院敬參了無依兄  
 勝家攝別害之而爲家督一本作勝宗害兄奪其  
 妻並害子云々

勝久  
 兄三郎  
 行正  
 紀六郎周那須家

賢仁  
 大羽山地藏院住持

勝宗  
 信濃守入道顯虎天文七年戊戌九月廿二日卒  
 六十九

安宗  
 宮内小輔紀四郎天正六年戊寅二月蟄居同二  
 月十日卒

勝忠  
 紀五郎領同郡七  
 非郷  
 勝定  
 七井五郎

高定  
 紀十郎芳賀家督  
 芳賀左衛門大  
 信高  
 小貫六郎同郡  
 小貫郷

家宗  
 宮内大輔實若島備中守平高胤之二男天正十  
 七年巳丑三月廿日叛宇都宮家而討死于時六  
 十一

藤根善治墓  
 當町大字益子の東北正宗寺境内  
 にあり享保の頃上大羽、生田目、深澤、清水、稻毛田、七  
 井益子等の各村落は當國黒羽の城主大關氏の領する所  
 にして陣屋を當村に置き高一石に周圍六尺の薪材三束  
 宛を課す茲に於て村民皆其苛政に苦しむと雖も成を恐

れ敢て出願する者なし時に本村に藤根善治と云ふ者あり  
 り性仁俠村民の困難を見るに忍ひず自ら村民に代りて  
 領主に半減上納の義を歎願す領主其百姓を煽動し一揆  
 を企てん事を恐れて之を許し善治は強訴の罪を以て享  
 保十五年二月十六日善治一家を擧げて斬罪の慘刑に處  
 せり茲に於て七ヶ村の民深く善治の義俠を感し舉村一  
 致相謀りて其冥福作善の爲墳墓を建立し爾來每歲陰曆  
 七月七日を以て佛事を營み其菩提を吊ふといふ

清水冠者義隆之墓  
 當町大字上大羽の西北  
 大六天林と稱する地に五輪の塔高さ四尺餘の古墳四基  
 あり口碑相傳へて曰く之れ木曾義仲の子清水冠者義高  
 主従の墳墓にして元暦元年義高從者四人と共に當地へ  
 遁れ來りしか鎌倉の追兵の爲に入間ヶ原にて討れしを  
 此地に葬り墳墓を建立せるなりと

編者按するに此墳墓を源水冠者義高の墓なりといふ  
 は誤りなり是は清頼朝の異母弟阿野法橋全成其子冠  
 者時元の墳墓なるへし阿野父子に就て其事蹟東鑑に  
 詳かなり左に抄録す

建仁三年五月十九日丙戌子刻、阿野法橋全成、依

有謀叛之聞、殺召能御所中、武田五郎信光時  
 之、即被預三宇都宮四郎兵衛尉云々

同二十五日壬辰申刻、阿野法橋全成、配常陸國六  
 月二十三日巳未、八田知家奉仰、於下野國一誅、阿  
 野法橋全成建保七年二月十五日申刻、駿河國飛騨參  
 申云、阿野冠者時元(法橋全成子母遠江守時政女)去  
 十一日引率多勢、搆城郭於深山、是申下賜宣旨、  
 可管領東國之由上相企云々

同十九日、依禪定二品仰、右京亮被差遣金窪兵  
 衛尉、行親以下御家人等於駿河國、是爲誅戮阿  
 野冠者也、

同二十三日、駿河國飛騨參着、阿野自殺之由、申之、  
 以上の如く父全成は當國に誅せられ子時元は駿州に自  
 殺せしを阿野父子に由縁あるものか此所に建立せしを  
 聽て阿野冠者を清水冠者と誤り遂に義高の墓を誤傳せ  
 るなり蓋し義高の討れしは此地にらず大日本史に曰く  
 義仲有二子、義高、義宗、義高稱志水冠者賀子  
 鎌倉二中畧頼朝以女妻之、及義仲伏誅、頼朝欲  
 殺之、侍婢伺知告其妻、以故義高得不出營而

遁二中野既而頼朝聞其走大怒、命堀親家追之、至三入間河原捕斬之

とあり其入間河原は即ち武藏國入間郡を流通する河流にして常國の入間ヶ原に非ざること論ずる迄もなく明瞭なり又下野國誌に阿野冠者時元は宇都宮四郎兵衛尉に預けられ建保七年二月廿日自害す」と東鑑に見えたるを以て時元の墳墓なりと断定せるは誤れり東鑑には前掲の如くありて宇都宮家に預けられしは全成にして時元にあらす思ふに著者か千慮の一失なるへし故に一言茲に附記す

●宇都宮氏墓所 當町字大羽の東南入の坪と稱する所は宇都宮氏累世の塋所にして宇都宮朝綱より明治三年其遺孫たる宇都宮彌三郎に至るまで數十代の墳墓皆此處にあり其裔臣亦多くは當村に移住して農民と爲り其子孫今猶連綿たりといふ

●西谷原 當村にある平原にして東西六町南北二十九町面積二百二十一町四反歩あり水利の便なき不毛の原野なり

●綱明神 大字大羽にあり當社創立の由來を綜ぬ

るに建久五年廿八日宇都宮左衛門尉朝綱公田を抄掠せし罪に依りて土佐國に配流せらるゝや深く前非を悔い朝夕同國の加茂神社に赦免を祈請せしに靈驗ありしを以て歸國の後ち其神靈を此所に勧請す世俗朝綱の創立なるを以て綱明神と尊稱せり往昔は社領十五石を有せしか明治維新の際悉く上地せり

●高館權現 當町字西明寺山にあり祭神は紀貫之なりとて昔しよく男女二体の木像を安置せり其創立年月は詳かならず

●鷄足寺 當町にあり曹洞宗にして大平山と號す大永二年高直伊勢守政平の創立にして天海葬政和尚の開山たり爾來法統連綿として今日に至る

●地藏院 當町大字大羽にあり眞言宗の檀林にして宇都宮左衛門尉朝綱入道寂心の開創にして世々宇都宮氏の菩提所たり後ち徳川時代寺領五十石の寄附ありしが明治維新の後悉く上地奉還せり

●西明寺 當町にあり獨鈷山普門院と號す新義眞言宗豊山派に属す本尊には十一面觀世音菩薩を安置す當寺は聖武天皇の御宇天平九年(今距千六百六十八年)の

尋ねくる人に恵みの益子山

後の住家へ引接の寺

(寺記抄録)

◎久下田町

當町は郡の南方郡界に位する小市街にして五行川其東方を南流す地に郵便局ありて戸數七百廿四人口五千二百餘を有せり全町を八大字に區劃す乃ち左の如し

谷田貝 南長島 程島 境 下大曾 石島 大根田 阿部品

●首塚 當町大字石島に在りて五尺餘あり此塚は天文十五年四月二十三日宇都宮氏長臣竹田治部太夫久下田の城主水谷兵部大輔と芳全寺の門前に戦ひ敗死するや水谷氏乃ち當町大字谷田貝及び此地の二ヶ所に巨坑を穿ち兩軍の死者一千餘人を埋め芳全寺の威岩和尚をして其菩提を弔はしめし供養塔の一なり里俗の口碑此塚を發掘すれば祟りありとて近付く者なし

●古塚 當町大字谷田貝上城道路の傍なる平林中に在り高さ五尺周圍四十二間あり之れ天文十五年四月

創立にして開基は行基菩薩開山は弘法大師なり抑其山縁を按ずるに聖武天皇の國母(藤原不比等の女)熊野權現を信仰し毎歲御參詣ありて證誠殿に於て國家の泰平を祈り玉ふ一夜の靈夢の内に十一面觀音の畫像を賜はり聖武帝に献し玉ふ神龜五年九月十八日寶算五十九歳にして薨し玉ふ帝乃ち母公の遺命に依り行基菩薩に勅して十一面の木像を造らしめ神造の畫像を胎中に納め豊前の京都郡に安置し玉ふ其後弘法大師熊野權現の神慮により始めて此地に一字を創立し芳賀山益子寺と號す是れ此靈場の開基なり而して西明寺と稱するは往古一山の總號にして住職及別當職ありしも其世代は詳かならず延暦元年不破内親王一七箇日供養ありし當時は常全坊、瀧川坊、看海坊、平方坊、瀧本坊、能本本坊、能羅坊、石本坊、金蓮坊、那賀坊、中彌坊、中善坊等十二坊を有し法華頗る盛榮を極めたり又當寺は坂東二十番の靈場として人皇六十五代花山法皇の御製あり曰く

西明寺誓ひをここに尋ねれば 終りの住家は西とこそ聞け

又最明寺入道時頼嘗て當寺に參詣し和歌を詠す曰く

廿三日宇都宮氏の臣武田治部大夫久下田の城主水谷兵部大輔正村と本村に戦て敗死せしとき兩軍の死者を埋葬せし所なりといふ

●久下田原 久下田町中村に亘れる平原にして東西八町南北百二十町面積五百六十二町余あり

●村人幡宮 當町大字谷田貝にあり磐田別命を祀る當社の勸請は往古にして其年代を詳かにする能はず今僅かに遺存する社記によれば元祿年間下館の城主黒田豊前守武運長久を祈誓して社殿を造營したり其後大破せしを以て享保十九年三月四日當社の別當華藏寺の第當七世曠歎和尚氏子の協にて之を改造し爾後屢々修繕せしも維新の變遷以來甚しく荒廢に歸せり茲に於て惣代某率先して社殿の營繕を發企し産子と議り博く信徒の篤志を仰きて之を修造し漸く舊觀に復する事を得たりといふ

●水谷兵部大輔正村之基 當町大字谷田貝の東方蟠龍水と稱する所に一碑あり之れ往昔當町の城主たりし水谷正村の墳墓なりといふ

●福聚寺 當町に在りて玄龜山と號す初め本郡物部村大字沖にありしを天正年中水谷蟠龍入道の歸依する所となりて現今の地に移したりと云ふ

●芳全寺 當町にあり天文十四年二月二日水谷蟠龍入道の創立にして開山は下總國結城町乘國寺の住職威岩和尚とす當寺に古鐘あり其銘に武州吉見郡大串郷窪田村阿彌陀堂建武三年丙子卯月九日とあり蓋し此梵鐘は天文八年己亥八月廿日蟠龍の父兵部大輔勝吉古河公方晴氏の命に依り武州の豪族大串左衛門を討ちし時分捕せしを當寺に納めたるものなりといふ

●大悲閣 大字大根田にあり本尊は千手觀世音にして水谷蟠龍の持佛なりしとす

●全水寺 大字谷田貝にあり蟠龍山常樂院と號す天台宗に屬す本尊の釋迦牟尼如來は傳教大師の作秘佛降魔元三大師は惠心僧都の作なりといふ抑當山の濫觴を釋ぬるに往昔慈覺大師の草創にして初め萬歲院と稱す中頃衰頽に赴き人皇百一代稱光天皇正長元年(距今四百七十五年)に至り天臺座主青蓮院宮尊鎮法親王之を開基し殿堂全備常住不退の精舎なりしか時世の變遷と共に推移し當寺も亦一盛一衰常ならずし其後人

部村大字沖にありしを天正年中水谷蟠龍入道の歸依する所となりて現今の地に移したりと云ふ

芽堤 小橋 粕田 寺分

上大沼 下大沼 大沼

加倉 長田 柳林 八木岡

勝 瓜

●郷八滿宮 當村大字中に鎮座す祭神は磐田別尊也白鳳四年(距今一千二百二十六年)文武天皇諸國に勅して八幡宮を勸請せしめ給ふ當社も其一にして之れより凡う三百八十年の間は如何なる故にや古記録盡く湮滅して其沿革更に詳かならず天喜年間に至り源賴義父子奥州の夷賊安倍一族を征討の時當社に祈願を籠めて又其道筋に八座の八幡宮を勸請せり後賊徒平定して歸るに及び厚く奉幣し又社殿を再建して其加護を蒙りし恩を謝せしとその後文治五年源賴朝藤原泰衡を誅伐の時又當社に參籠して其戰勝を祈願して發す時に當村の城主中村常陸介宗村軍に従て大に功あり亂鎮定する及びて奥州伊達郡に封せられ性を伊達と改む之れ著名なる奥州仙臺の大守伊達家の祖先にして宗村又常に當社

皇百七代後陽成天皇天正二十二年二月當國長沼庄宗光寺十八世亮辨權僧正の代宗光寺を下妻城主多賀谷修理亮の爲めに破壊されしかは法具什寶を齎らして當寺に移住し領主水谷出羽守政康地主上野大和守吉次等と協力同心して伽藍を修營す因りて亮辨僧正を中興の開山とす此時寺號を蟠松山新宗光寺と改稱し杉生流の密灌を以て弘通す是より先き領主水谷家より高百五十石の寄進あり又時の關白秀吉秀次二公より判物を下賜せられたり逾て慶長八年十一月慈眼大師天海大僧正の當寺に移住さるゝや法燈一段の光彩を加へ佛德遠邇に輝きしか爾後宗光寺を舊地長沼に復建するに及び更に當山を全水寺と改稱す慶安二年時の將軍徳川家光公より朱印十石を賜はり寺門繁盛を極めしか皇政維新の際悉く上地せり降りて明治十六年十二月十三日祝融の災に罹り本堂庫裡共に烏有に化しゝも明治十七年現今の堂宇を假設せり (寺記抄録)

◎ 中村

●區劃 中 若旅 寺内 伊勢崎



に報賽すること厚く爾來同家の守護神として崇敬殊に深かりき又建久四年源頼朝當社に田園三十三町歩を寄附して其祭祀を盛大ならしめたり而して貞治三年伊達彈正少弼宗遠社殿を修繕して寶徳三年には伊達持宗本社社殿及其他を盡く改築し文明八年には伊達成宗又周ねく修繕を加ふ其後應仁より元龜天正に至るの間は所謂戦國の世なるを以て伊達家も軍事多端にして爲めに其祀を廢すること屢なりき斯る有様なりしを以て社領も皆領主水谷伊勢守勝隆の爲めに奪はれ又昔時の莊觀を見るに由なし後觀永十六年即ち徳川氏隆盛の世となりて下館の城主松平頼重其著名なる古祠の廢滅に歸せんことを憂ひ社領若干を寄附し慶安元年には將軍徳川家光公より供田五石を賜はり漸く祭祀を行ふことを得るに至れり程なく伊達陸奥守綱村其祖先より崇敬し來りし守護神の斯くも衰頽せしを慨き延寶五年家臣に命じて當社に賽せしめ社領什寶等を寄附して又又周ねく社殿を修繕し爾來毎歲必らず奉幣使を差遣はさるゝの例となり明和七年五月四日には特に自ら參詣して其武運長久を祈られたり斯の如く當社は往昔より伊達家守

護神なりしを以て現今に至るも尙其子孫屢參禮して崇敬の厚き更に昔日に異なることなしといふ

●莊嚴寺 當村大字寺内にあり大御堂山東福院と稱し天台宗に屬す當寺は天長九年(距今一千〇七十二年)慈覺大師の建立にして自作の觀世音菩薩の像を安置し觀音妙法体同の明文に因みて妙法寺と號し別に東福院別當坊と稱せり其本尊阿彌陀は承和年間大師唐土より歸朝の時唐の五臺山より齎し來りたる金銅の靈佛にして後ち之を當寺に安置し山號を御堂山と唱ふ爾後數百載を経て英尊阿闍梨の時に至り堂宇を改築して又境内に支院十七坊を開基せしかは其結構莊大にして寶に輪煥の美を極む故に寺號を改めて當御堂山莊嚴寺と號したり永承五年源頼義奥州征討の爲め當國に降りし時當山に參籠して賊徒平定の速かならむとを祈りしに果して其靈驗ありしかは康平年間自ら大檀那となりて本堂鐘樓四門に至るまで更に善美を盡して改築せり鐘樓は今に存在す後文治五年源頼朝藤原泰衡を征討の爲め奥州に下向の時中村の城主宗村常陸入道念西を又當寺に遣して賊徒の平定を祈願せしむ建久四年三月頼朝

那須野ヶ原に狩せし時當寺を以て祈願所と定め田三十町を寄附して前に泰衡誅戮の際擁護を蒙りし佛恩を謝せり其書に曰く

下野國芳賀郡遠中村

同妙法寺

伊豫守頼義御願依爲御寺天下諸役神役等重寄進申由事

合田三十町

鎌倉右大將頼朝

建久四年癸丑

衆徒 十七坊  
承仕 二人

建久九年頼朝公より此大伽藍にして前立本尊なる可からずとて鎌倉の佛工運慶に命し阿彌陀如來及び不動多聞の三像を刻ましめて此を當山に安置し益歸依し玉ひしかは時の住職行勇阿闍梨大に當山の規模を擴め又檀中各所に門徒十ヶ坊を開基して盛んに弘教せり人呼て莊嚴坊と稱ひ遠近咸な其德に服す下りて天正十年結城の城主結城晴朝又大に歸依し永五貫文の地を寄附し慶長九年には本郡小橋新田及び境内にて東西百二十

五間南北二百六十間の地を更に當寺と定めらる文祿年間に至り故ありて衆徒十七坊は廢滅せり後ち徳川氏政權を執るに及び代々朱印地を賜はりて以て明治維新に至り皆上地となりて又門徒十坊も轉廢し爲めに少しく衰へたれども今猶數百の檀徒數町歩の田園を有して維持の方法も亦完美せり抑當山々草創以來浮沈興廢極りなしと雖も法燈運綿として茲に千七十餘年明治維新後堂宇大に頽敗せしかは同二十九年より工を起して卅一年に至り漸く修繕を竣げりて舊觀に復せり實に當山は天台宗中著名なる古刹にして往古如何に寺門の隆盛なりしは山緒に徴して之を知るへし

●遍照寺 如意山と號し醍醐三寶院末にして眞言宗の檀林なり當山は天文年間宇都宮氏の長臣中村日向人道玄角の創立にして明治維新に至るまでは徳川幕府より圭田五石を附せられたり

●東原 平原にして東西六町南北十町面積七十四町二反あり

●北原 不毛の原野にして東西七町南北三十二町面積三百〇七町餘あり

◎長沼村

●區劃 堀込 太田 大道泉 西大島  
 上江連 鷺巢 古山 青田  
 砂ヶ原 上谷貝 谷貝新田  
 上大曾

●長沼城址 當村大字太田にあり元暦元年下野大椽小山政光の三男五郎左衛尉宗政の築く所にして宗政姓を長沼と改め五千餘町を領して子孫世襲せしが十二代の孫讚岐守成宗の文明年間に至り宗家小山氏と共に足利成氏を扶けて屢兩上杉氏と抗戦せしか足利氏の亡ふるに及び遂に廢城せり  
 △長沼氏系譜

宗政 從五位上淡路守 延應二年卒享年八十歳

時宗 從五位下淡路守式部大輔四郎左衛門尉  
 政能 左衛門尉領長沼庄大曾郷一本作政泰

宗員 皆川左衛門尉彌四郎領都賀郡皆川庄別在系

宗泰 從五位下式部大輔左衛門尉長沼亦四郎 長政 從五位下判官藤五郎

時村 宮森七郎領皆川庄宮森郷 秀行 從五位下越前權守皆川山城守廣照之祖

政保 從五位下刑部少輔亦五郎 宗保 從五位下壹岐守藤五郎幼名長宗

宗光 駿河守從五位下暨物藤五郎曰惡五郎入道有武功自久明親王賜菊紋寬應二年八月六日卒享年七十九歳

宗次 四郎左衛門尉新田義貞舉義兵

宗親 駿河守亦四郎法名道覺永德三年三月六日卒

宗明 五郎左衛門尉一本作宗章仕左兵衛督某氏後孫長沼吉兵衛朝之仕松平隱州侯

和光 掃部助

光寬 主税助再住舊領宮森天正四年十一月十日歿

光隆 因幡仕備後福山侯

●郷社八幡宮 當村大字太田に鎮座す祭神譽田別尊相殿に天兒屋根命別雷命を祀る當社の創立年月は詳かならざれども往古加茂春日の兩神を勧請して長沼郷の鎮守と仰さしものなるか康平年間(距今八百四十余年)同祿の災に罹りて社殿烏有に歸せしかは假社殿を建設して僅かに祭祀せり後建久元年に至り當國小山の城主小山政光の三男五郎左衛門尉宗政當村に一城を築きて之に住し長沼を以て姓となす是に於て宗政社殿を改築し相州鶴ヶ岡八幡宮の神靈を合祀し以て鎮守神と崇め社領三十三町歩を寄附し社家社僧を置き盛大なる祭典を行ひたり人呼て長沼八幡宮と稱へ益々是を尊崇す後長沼氏亡ひて元和九年當陸國下館の城主水谷伊勢守勝隆の爲めに社領を盡く奪はれたりしかは隨て境内寂寥となりしかとも程なく徳川幕府より圭田十石を賜はりて又漸く舊觀に復することを得たり然れども

宗恒 駿河守亦四郎爲祖父宗光入道於長沼郷建立 宗光寺	宗干 駿河守藤四郎	宗仲 亦四郎 左近將監 光能 亦四郎 秀政 壹岐守法寂岩覺明	持晴	持宗 治部大輔藤五郎	光廣 宮内左衛門尉	瑞鳳 相國寺長老周鳳之法嗣	成宗 讚岐守亦四郎文明八年六月朔日卒	政常 亦四郎 宗純 新四郎早世 宗春 讚岐守亦四郎天文十一年三月七日卒
----------------------------------	--------------	--	----	---------------	--------------	------------------	-----------------------	--

元祿十年の頃に至りて社殿大に頽廢せしかは時の神職郷中の産子と相謀り盡く修繕を加へ後寛政年間更に修繕をなし明治六年郷社に列したり内務省より保存資金として金百圓を下賜せられしかは産子も皆協力して維持の方法を講しつゝありと云ふ(社記考)

●宗光寺 同しく大字太田にあり新御堂山圓頓止觀院と號し天台宗別格四等たり當寺は八皇五十四代仁明天皇御宇(距今千〇五十六年前)慈覺大師の草創にして東日枝山別當坊と號せしか滄桑の變遷星霜の推移と共に當坊も遂に廢絶に歸せしを建久四年源頼朝卿長沼淡路守宗政をして再興せしめ是を新御堂と稱せしと云ふ後弘安九年三月盛海上人留錫して寺門を回復す是れ中興開基とす正應五年四月伏見天皇の御宇當山の山緒を奏上し新御堂山圓頓止觀院宗光寺號及三額を賜はり杉生流及密灌弘通顯密二教を相承し關東法苑に冠たり故を以て僧正を再興の祖となす後ち天正十八年當山十八世亮辨の時多賀谷某の爲に廢寺の厄運に罹り更に久下田の里に移りて些かに法脈を相續す時に領主水谷蟠龍入道崇敬の餘別に堂宇を長沼道場に建立して新宗光

寺と號し慈眼大師天海此に住す時に能海と云ふ高僧あり深く舊地の廢絶を歎し草庵を宗光寺の舊地に結ひ頻りに歸復を祈る誠意空しからず慶長十九年五月駿府臺命を蒙り寺領五十石及三百金を賜はり遂に堂宇を建立することを得多年の宿望を達することを得たり其再建の堂宇は結構宏壯にして美觀を極む是れ能海の丹誠と大師高德の余澤なり爾來法燈赫灼として寺門益々繁榮せり境内にあり辨天堂は觀應二年長沼駿河守宗恒の創立にして爾後數百星霜を経ると雖も今尙古形現存す往年政府古堂の一に數へ保存金の下賜ありき又阿彌陀堂は嘉祥元年慈覺大師の創立にして本尊は大師の自作なり現今の堂宇は天保年間雄田僧正の改築する所なりといふ(寺記考)

●大講堂 當村大字大道泉にあり慈覺大師作の大日如來を安置す當村は初泉村と稱へしを此堂宇を建立以來大堂泉と改稱し後ち堂宇を道に改めしといふ

●金剛院 當村大字堀込にあり天正十八年長沼家の臣上野文七郎幸源結城左衛門督晴朝に従ひ小田原の役に戦功ありしか感ずる所ありて遂に佛門に入り幸源

僧都と稱して諸國を巡錫し後一字を此地に創立して中尖山金剛院と號し明治維新に至るまでは圭田三十石を有したりき

●河野守弘 當村大字大道泉の人石崎音五郎の男なり通稱を伊右衛門と云ふ母は川又氏守弘幼にして穎悟學を好みて博覽強記諸子百家の書を涉獵す就中心を皇國の學に注ぐ以爲らく我下野國未だ國誌として傳ふるに足るものなし若し今にして之を編成せすんは後世何に依りてか往古の事蹟を知る事を得んと適ち片眼不具の身をも顧みず南船北馬其實境を踏査し古老を訪問し事苟も古を徵し今を考ふるに足る者は斷簡零墨と雖も必らず網羅して研鑽考證の料とし家資爲に盡くも更に意に介せず天保の初年居を眞岡町に移し拮据廿四年の久しきに亘りて漸く下野國誌十二卷を著し以て梨棗に上せり書中載する所は山川地理風土人情社寺名所古跡古城址系譜等にして其意を用ゆるの周到なる實に顯微闡幽の致を極め古卷今來下野一國の沿革は一目瞭たり其後進を裨補する實に大なりと謂ふへし守弘資性慷慨常に皇室の式微を歎して心切かに皇威恢

復の策を建て屢小宅文藻小山春山横田新綱等の志士と交はり互に胸襟を披きて國事を談す當時幕府勤王の志士を惡むと蛇蝎の如く探偵嚴密なるを以て守弘も亦奇禍に類する事數次なりしも幸に法網を免かるゝを得たり文久二年外孫河野顯三同志の士と共に關老安藤信正を坂下門に要撃するや守弘密かに此舉に賛同し策畫の功多かりしと云幕吏之を探知し搜索頗る嚴重なりしを以て一時所在を緝晦せしか警戒稍弛みしを待ち翌年卿里に歸り四月八日病歿せり享年七十一守弘性甚た酒を嗜み容あれば必ず杯盤を命し古今の治亂興廢を論して倦まず而して談南北兩朝に及へば慷慨淋漓遂に潸然として涕泣す曾て其書を稿するや年號は必ず南朝に據りしと云ふ以て其勤王の志に篤き一端を知るへし守弘又和歌を善くす嘗て水滸の志士高橋多一郎(井伊直弼を櫻田門外に要撃せし一人なり)に贈れる和歌あり曰く  
ものゝふの誓ひし言葉なかはしな  
思ひ射る矢の今をどはれる

◎大内村

●區劃 飯 貝 京 泉 堀 内

上大田和 下大田和 原町新田  
田 島 赤羽新田 上鷺谷  
下鷺谷 下籠谷 清 水

●熊野神社 當村大字飯貝に鎮座す祭神は伊弉册命速玉男神事解之男神當社は大同二年紀伊國熊野山より遷座建立せし所にして圭田七石除地五石余ありき境内櫻樹多く春陽の候雅俗來るもの多しと云ふ

●無量壽寺 當村大字下籠谷に在り常在山と號し天台宗に属す當寺は元和元年の創立にして僧定祐の開山なり師は初め螺來左衛門源滿重と稱へ頗る剛のものなりしか深く人世の無常なることを悟り遂に圓頂緇衣の姿となり入りては經を誦し出ては衆を教化し實に多年一日の如くにして其信心の堅固なること人をして覺えず渴仰せしむ故に師の寂を示すや遠近傳へて皆惜まざるものなかりき爾來法統連綿として十七世祐存の天和三年正月廿四日に至り不幸回祿の災に罹り堂宇盡く烏有に歸し古記録什寶燒夫せり貞享年間より至り之を

再建す當寺は往昔より大寺格に列するの巨刹にして其末寺も隨て多く藥王寺、天王寺、福聚寺、圓通寺、觀音寺、城興寺、南泉寺、長久寺、生善寺、醫王寺、地福寺、多聞寺、明眼寺、神宮寺、東光寺、吉祥寺、妙音寺、西福寺、大慈寺、等なりしか明治維新の際多くは廢滅に歸し天王寺城興寺醫王寺のみ僅かに残り而して慶長の初年より徳川幕府より朱印七石余を寄附又除地若干を賜はりしか明治維新の際奉還せり(寺記考)

◎物部村

●區劃 物井 横田 高田 根小屋  
反町 三谷 三戸部 沖  
鹿 桑ノ川 大和田 阿部岡

●厚木古城址 當村大字沖の北方厚字木にあり方一町餘回字形をなす口碑に往昔結城氏の旗下厚木美濃守の築く所なりと傳ふれども其築廢年月事蹟等は傳ふ

る所なし今は唯た空濠土壁を存するのみ

●平石城址 當村大字鹿の北方字栢原に在りて方三十餘間天文年間平石左兵衛助重なる者の築く所なりといふ其築廢年月及事蹟共に詳かならず或は云ふ平石助重は宇都宮尚綱の家臣にして此地を領せしものなり其子孫姓を深谷と改め今猶本村に残れりといふ

●古城址 當村大字物井の東方字峰高にあり東西一町三十間南北一町餘回字形をなす天正年中宇都宮彌三郎廣綱の長臣豊田若狭守の築く所にして慶長元年十月二十三日宇都宮氏と共に滅亡し子孫民間に降りて其遺裔今猶残れり又若狭守の墳墓は隣村豊田村の字巨達中墓地に在り

●物井陣屋址 當村字物井の東方字山崎に在り方二十五間回字形をなす元祿十二年徳川氏の旗下宇津出雲守之を築きて陣代を置きしか明治維新に至りて廢せり

●二宮尊徳之墓 當村大字物井の遠城庵境内にあり之れ其墳墓にあらず天明年間尊徳翁當村に來りて

農事を改良せし遺徳報恩の爲め村民の建立せし供養塔なり

●專修寺 當村大字高田に在り關東屈指の靈刹たり當寺は嘉祥元年(距今八百七十九年)眞宗の開祖親鸞上人當國巡錫の時靈夢に感して一字を此所に建立し信濃國善光寺感得の佛像及聖人自作の靈像を安置して高田山專修寺と號し當國眞宗の總本山と定めたり金堂は方九丈三尺影堂は同しく七丈八尺にして南門及西門には後堀河天皇の勅額を掲ぐ山内に泰澄寺、壽松寺、遍照寺、覺心寺等の末寺ありて規模頗る壯麗なり慶長年間徳川家康當寺に歸依して圭田二十石を寄附し永世寺領とせしか明治維新の際悉く上地せり

◎山前村

●區劃 小林 南高岡 島 東大島  
須釜 道祖土 若島 青 谷  
八條 西田井 鶴田 東 沼  
西沼 根 本